第 3 回 定 例 会 会 議 録 目 次

第1号	テ(9)	月 3	日) (月	曜日)
2 T .	J (U)	,, 0	\vdash \prime	(/ J	"E - /

開 会	9
開 議	9
日程第1 会議録署名議員の指名	9
日程第2 会期の決定	9
日程第3 諸般の報告	9
日程第4 行政報告	9
宮路市長報告	9
日程第5 報告第5号 平成29年度日置市土地開発公社決算の報告について	9
日程第6 報告第6号 公益社団法人日置市農業公社平成29年度決算及び平成30年度事業計	
画の報告について	1 0
宮路市長提案理由説明	1 0
日程第7 報告第7号 平成29年度日置市継続費精算報告書の報告について	1 0
日程第8 報告第8号 平成29年度決算に基づく日置市の健全化判断比率の報告について …	1 1
日程第9 報告第9号 平成29年度決算に基づく日置市の資金不足比率の報告について	1 1
宮路市長提案理由説明	1 1
日程第10 諮問第4号 人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	
	1 1
宮路市長提案理由説明	1 1
日程第11 承認第4号 専決処分(平成30年度日置市一般会計補正予算(第2号))につき	
承認を求めることについて	1 2
日程第12 承認第5号 専決処分(平成30年度日置市一般会計補正予算(第3号))につき	
承認を求めることについて	1 2
宮路市長提案理由説明	1 2
日程第13 議案第52号 市道の路線の認定について	1 3
宮路市長提案理由説明	1 4
瀬川産業建設部長	1 4
日程第14 議案第53号 日置市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	
の一部改正について	1 4
日程第15 議案第54号 日置市介護保険条例の一部改正について	1 4

7	宮路市	i 長提案理由i	说明 …					• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	1 4
Ý	満留市	i 民福祉部長 東	東市民生	活課長 …					1 4
日程第	1 6	議案第555	号 日置	市都市公園	条例の一部	改正につい	···········		1 6
7	宮路市	ī長提案理由記	说明 …						1 6
ř	瀬川産	業建設部長							1 6
日程第	1 7	議案第565	寻 平成	30年度日	置市一般会	計補正予算	(第4号)		1 7
日程第	1 8	議案第575	寻 平成	30年度日	置市国民健	康保険特別	会計補正予算	(第1号)	1 7
日程第	1 9	議案第585	寻 平成	30年度日	置市公共下	水道事業特別	引会計補正予	算(第2号))
									1 7
日程第	2 0	議案第595	寻 平成	30年度日	置市農業集	落排水事業物	特別会計補正	予算(第1	号)
									1 7
日程第	2 1	議案第60号	寻 平成	30年度日	置市国民宿	舎事業特別	会計補正予算	(第1号)	1 7
日程第	2 2	議案第61号	寻 平成	30年度日	置市健康交	流館事業特別	引会計補正予	算(第1号))
									1 7
日程第	2 3	議案第625	寻 平成	30年度日	置市温泉給	湯事業特別	会計補正予算	(第1号)	1 7
日程第	2 4	議案第635	寻 平成	30年度日	置市介護保	険特別会計	補正予算(第	(2号) …	1 7
日程第	2 5	議案第64号	寻 平成	30年度日	置市後期高	齢者医療特別	別会計補正予	算(第1号))
									1 7
日程第	2 6	議案第65号	寻 平成	30年度日	置市水道事	業会計補正	予算(第1号	•)	1 7
Ţ	宮路市	ī長提案理由i	说明 …						1 7
日程第	2 7	認定第1号	平成2	9年度日置	市一般会計	歳入歳出決算	算認定につい	て	2 0
日程第	28	認定第2号	平成2	9年度日置	市国民健康	保険特別会認	計歳入歳出決	算認定につ	いて
									2 0
日程第	2 9	認定第3号	平成2	9年度日置	市公共下水	道事業特別	会計歳入歳出	決算認定に	つい
		τ							2 0
日程第	3 0	認定第4号	平成2	9年度日置	市農業集落	排水事業特別	別会計歳入歳	出決算認定	につ
		いて							2 0
日程第	3 1	認定第5号	平成2	9年度日置	市国民宿舎	事業特別会認	計歳入歳出決	算認定につ	いて
									2 0
日程第	3 2	認定第6号	平成2	9年度日置	市健康交流	館事業特別	会計歳入歳出	決算認定に	つい
		τ							2 0
日程第	3.3	認定第7号	平成 9	9年度日置	市温泉給温	事業特別会	計震入歳出決	質認定につ	いて

		2 0
日程第3	34 認定第8号 平成29年度日置市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について …	2 0
日程第3	5 認定第9号 平成29年度日置市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につい	
	7	2 0
日程第3	36 認定第10号 平成29年度日置市水道事業会計決算認定について	2 0
宫	了路市長提案理由説明	2 1
休 憇	1	2 5
Œ	H畑純二君	2 5
宫	了路市長 ······	2 5
西	i菌典子さん	2 5
松	公元税務課長	2 7
上		2 7
西	i菌典子さん	2 7
松	\$元税務課長 ······	2 8
日程第3	37 請願第2号 国家プロジェクトとして薩摩半島広域道路ネットワークを充実し、半	
	島の経済活性をはかる伊作峠トンネル建設を推進する要請について	2 8
日程第3	88 陳情第5号 日置市でもヘルプマークの配備と学校や地域におけるヘルプマークの	
	周知の徹底を求める陳情書	2 8
日程第3	9 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	28
丸	L山事務局長 ·····	2 9
散 会		2 9
第2号(9	月18日)(火曜日)	
開 議	<u> </u>	3 4
日程第1	一般質問	3 4
山	1口初美さん	3 4
宫	『路市長	3 5
奥	且教育長 ······	3 6
Д	1口初美さん	3 6
宫	3路市長	3 7
Ц	」口初美さん	3 7
宫	了路市長 ·····	3 7

山口初美さん	3 7
長倉健康保険課長	3 8
山口初美さん	3 8
宮路市長	3 8
山口初美さん	3 8
宮路市長	3 9
山口初美さん	3 9
福山介護保険課長	3 9
山口初美さん	3 9
宮路市長	3 9
山口初美さん	4 0
宮路市長	4 0
山口初美さん	4 0
長倉健康保険課長	4 0
山口初美さん	4 0
宮路市長	4 0
山口初美さん	4 1
長倉健康保険課長	4 1
山口初美さん	4 1
宮路市長	4 1
山口初美さん	4 1
宮路市長	4 1
山口初美さん	4 2
宮路市長	4 2
山口初美さん	4 2
長倉健康保険課長	4 2
山口初美さん	4 2
長倉健康保険課長	4 2
山口初美さん	4 2
宮路市長	4 3
山口初美さん	4 3
宮路市長	4 3

	山口初美さん	4 3
	田畑純二君	4 4
休	憩	4 6
	宮路市長	4 6
	田畑純二君	4 7
	宮路市長	4 7
	田畑純二君	4 7
	宮路市長	4 7
	田畑純二君	4 8
	宮路市長	4 8
	田畑純二君	4 8
	宮路市長	4 8
	田畑純二君	4 8
	宮路市長	4 9
	田畑純二君	4 9
	宮路市長	4 9
	田畑純二君	4 9
	宮路市長	4 9
	田畑純二君	4 9
	宮路市長	5 0
	田畑純二君	5 0
	宮路市長	5 0
	田畑純二君	5 0
	宮路市長	5 1
	田畑純二君	5 1
	宮路市長	5 1
	田畑純二君	5 1
	宮路市長	5 1
	田畑純二君	5 2
	宮路市長	5 2
	田畑純二君	5 2
	宮路市長	5 2

	田畑純二君	5 2
	脇商工観光課長	5 2
	福元 悟君	5 3
	宮路市長	5 4
	恒吉農業委員会事務局長	5 4
	福元 悟君	5 4
	城ヶ崎農林水産課長	5 5
	福元 悟君	5 5
	城ヶ崎農林水産課長	5 5
	福元 悟君	5 5
	宮路市長	5 5
休	憩	5 6
	福元 悟君	5 6
	恒吉農業委員会事務局長	5 6
	福元 悟君	5 6
	恒吉農業委員会事務局長	5 6
	福元 悟君	5 6
	恒吉農業委員会事務局長	5 6
	福元 悟君	5 7
	恒吉農業委員会事務局長	5 7
	福元 悟君	5 7
	東農地整備課長	5 7
	福元 悟君	5 7
	宮下建設課長	5 8
	福元 悟君	5 8
	宮下建設課長	5 8
	福元 悟君	5 8
	宮下建設課長	5 8
	福元 悟君	5 8
	城ヶ崎農林水産課長・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 9
	福元 悟君	5 9
	城ヶ崎農林水産課長	5 9

	福元 悟君	5 9
	城ヶ崎農林水産課長	5 9
	福元 悟君	5 9
	宮下建設課長	6 0
	福元 悟君	6 0
	山口政夫君	6 0
	宮路市長	6 1
	山口政夫君	6 2
	堂下総務企画部長兼総務課長	6 2
	山口政夫君	6 2
	堂下総務企画部長兼総務課長	6 2
	山口政夫君	6 2
	堂下総務企画部長兼総務課長	6 3
	山口政夫君	6 4
	堂下総務企画部長兼総務課長	6 5
	山口政夫君	6 5
	堂下総務企画部長兼総務課長	6 5
	山口政夫君	6 5
	宮路市長	6 6
	山口政夫君	6 6
	堂下総務企画部長兼総務課長	6 7
	山口政夫君	6 7
	堂下総務企画部長兼総務課長	6 7
	山口政夫君	6 8
	堂下総務企画部長兼総務課長	6 8
	山口政夫君	6 8
散	숲	6 8
第3号	(9月19日) (水曜日)	
開	議	7 2
日程第	第1 一般質問	7 2
	西薗典子さん	7 2

宮路市長	7 3
西薗典子さん	7 3
宮路市長	7 4
西薗典子さん	7 4
宮路市長	7 4
西薗典子さん	7 4
堂下総務企画部長兼総務課長	7 4
西薗典子さん	7 4
堂下総務企画部長兼総務課長	7 4
西薗典子さん	7 4
堂下総務企画部長兼総務課長	7 5
西薗典子さん	7 5
堂下総務企画部長兼総務課長	7 5
西薗典子さん	7 6
堂下総務企画部長兼総務課長	7 6
西薗典子さん	7 6
堂下総務企画部長兼総務課長	7 6
西薗典子さん	7 6
堂下総務企画部長兼総務課長	7 7
西薗典子さん	7 7
堂下総務企画部長兼総務課長	7 7
西薗典子さん	7 7
堂下総務企画部長兼総務課長	7 8
西薗典子さん	7 8
長倉健康保険課長	7 8
西薗典子さん	7 8
長倉健康保険課長	7 8
西薗典子さん	7 8
宮路市長	7 9
西薗典子さん	7 9
長倉健康保険課長	7 9
西薗典子さん	7 9

	長倉健康保険課長	7 9
	西薗典子さん	7 9
	宮路市長	8 0
	西薗典子さん	8 0
	宮路市長	8 0
	西薗典子さん	8 0
	西薗典子さん	8 1
	宮下建設課長	8 1
	是枝みゆきさん	8 1
	宮路市長	8 2
	奥教育長	8 2
休	憩	8 3
	是枝みゆきさん	8 3
	松田教育委員会事務局長兼教育総務課長	8 3
	是枝みゆきさん	8 3
	奥教育長	8 3
	是枝みゆきさん	8 3
	松田教育委員会事務局長兼教育総務課長	8 4
	是枝みゆきさん	8 4
	松田教育委員会事務局長兼教育総務課長	8 4
	是枝みゆきさん	8 4
	松田教育委員会事務局長兼教育総務課長	8 4
	是枝みゆきさん	8 4
	奥教育長	8 4
	是枝みゆきさん	8 4
	松田教育委員会事務局長兼教育総務課長	8 5
	是枝みゆきさん	8 5
	宮路市長	8 5
	是枝みゆきさん	8 5
	奥教育長	8 5
	是枝みゆきさん	8 6
	豊永学校教育課長	8 6

是枚みゆきさん	8 6
堂下総務企画部長兼総務課長	8 6
是枝みゆきさん	8 6
堂下総務企画部長兼総務課長	8 6
是枝みゆきさん	8 6
堂下総務企画部長兼総務課長	8 7
是枝みゆきさん	8 7
堂下総務企画部長兼総務課長	8 7
是枝みゆきさん	8 7
堂下総務企画部長兼総務課長	8 7
是枝みゆきさん	8 8
堂下総務企画部長兼総務課長	8 8
是枝みゆきさん	8 8
堂下総務企画部長兼総務課長	8 8
是枝みゆきさん	8 9
堂下総務企画部長兼総務課長	8 9
是枝みゆきさん	8 9
堂下総務企画部長兼総務課長	8 9
是枝みゆきさん	8 9
堂下総務企画部長兼総務課長	9 0
是枝みゆきさん	9 0
堂下総務企画部長兼総務課長	9 0
橋口正人君	9 0
宮路市長	9 1
憩	9 2
橋口正人君	9 2
満留市民福祉部長兼市民生活課長	9 2
橋口正人君	9 2
梅北社会教育課長	9 2
橋口正人君	9 3
脇商工観光課長	9 3
橋口正人君	9 3

休

脇商工観光課長		9	3
橋口正人君		9	3
宮路市長		9	3
橋口正人君		9	4
宮路市長		9	4
橋口正人君		9	4
宮路市長		9	4
桃北勇一君		9	5
宮路市長		9	6
桃北勇一君		9	7
堂下総務企画部長兼総務課長		9	7
桃北勇一君		9	7
堂下総務企画部長兼総務課長		9	7
桃北勇一君		9	7
堂下総務企画部長兼総務課長		9	8
桃北勇一君		9	8
川畑消防本部消防長		9	8
桃北勇一君		9	8
川畑消防本部消防長		9	8
桃北勇一君		9	8
宮路市長		9	9
桃北勇一君		9	9
堂下総務企画部長兼総務課長		9	9
桃北勇一君		9	9
宮路市長		9	9
桃北勇一君	1	О	О
城ヶ崎農林水産課長	1	О	О
桃北勇一君	1	О	О
宮路市長	1	0	1
桃北勇一君	1	0	1
有村福祉課長	1	0	1
桃北勇一君	1	0	1

	豊永学校教育課長	1 0 2
	桃北勇一君	102
	有村福祉課長	1 0 2
	桃北勇一君	1 0 2
	有村福祉課長	103
	桃北勇一君	103
	宮路市長	103
	桃北勇一君	103
	宮路市長	1 0 4
散	会	1 0 4
第4号	(9月20日) (木曜日)	
開	議	1 0 8
日程第	第1 一般質問	1 0 8
	坂口洋之君	1 0 8
	宮路市長	1 0 9
	奥教育長	1 1 0
	坂口洋之君	1 1 0
	堂下総務企画部長兼総務課長	1 1 1
	坂口洋之君	1 1 1
	宮路市長	1 1 1
	坂口洋之君	1 1 1
	宮路市長	1 1 2
	坂口洋之君	1 1 2
	宮路市長	1 1 2
	坂口洋之君	1 1 2
	宮路市長	1 1 3
	坂口洋之君	1 1 3
	宮路市長	1 1 3
	坂口洋之君	1 1 3
	宮路市長	1 1 4
	坂口洋之君	1 1 4

堂下総務企画部長兼総務課長	1 1 5
坂口洋之君	1 1 5
宮路市長	1 1 5
坂口洋之君	1 1 5
宮路市長	1 1 6
坂口洋之君	1 1 6
宮路市長	1 1 6
坂口洋之君	1 1 6
宮路市長	1 1 6
坂口洋之君	1 1 6
宮路市長	1 1 6
坂口洋之君	1 1 7
宮路市長	1 1 7
坂口洋之君	1 1 7
宮路市長	1 1 7
坂口洋之君	1 1 7
宮路市長	1 1 7
坂口洋之君	1 1 7
宮路市長	1 1 8
坂口洋之君	1 1 8
宮路市長	1 1 8
坂口洋之君	1 1 8
宮路市長	1 1 8
坂口洋之君	1 1 8
堂下総務企画部長兼総務課長	1 1 8
坂口洋之君	1 1 8
宮路市長	1 1 9
坂口洋之君	1 1 9
奥教育長	1 1 9
坂口洋之君	1 1 9
奥教育長	1 1 9
佐多申至君	1 1 9

休	憩	1 2 0
	宮路市長	1 2 0
	佐多申至君	1 2 1
	有村福祉課長	1 2 1
	佐多申至君	1 2 1
	有村福祉課長	1 2 1
	佐多申至君	1 2 2
	有村福祉課長	1 2 2
	佐多申至君	1 2 2
	有村福祉課長	1 2 2
	佐多申至君	1 2 2
	有村福祉課長	1 2 2
	佐多申至君	1 2 3
	有村福祉課長	1 2 3
	佐多申至君	1 2 3
	有村福祉課長	1 2 4
	佐多申至君	1 2 4
	有村福祉課長	1 2 4
	佐多申至君	1 2 4
	有村福祉課長	1 2 4
	佐多申至君	1 2 4
	有村福祉課長	1 2 4
	佐多申至君	1 2 5
	有村福祉課長	1 2 5
	佐多申至君	1 2 5
	宮下建設課長	1 2 5
	佐多申至君	1 2 5
	宮下建設課長	1 2 5
	佐多申至君	1 2 5
	宮下建設課長	1 2 5
	佐多申至君	1 2 6
	宮下建設課長	126

佐多申至君	1	2 6
宮下建設課長	1	2 6
佐多申至君	1	2 6
宮路市長	1	2 6
佐多申至君	1	2 6
有村福祉課長	1	2 6
佐多申至君	1	2 6
有村福祉課長	1	2 6
佐多申至君	1	2 7
有村福祉課長	1	2 7
佐多申至君	1	2 7
有村福祉課長	1	2 7
佐多申至君	1	2 7
有村福祉課長	1	2 7
佐多申至君	1	2 7
堂下総務企画部長兼総務課長	1	2 7
佐多申至君	1	2 7
堂下総務企画部長兼総務課長	1	2 7
佐多申至君	1	2 7
堂下総務企画部長兼総務課長	1	2 8
佐多申至君	1	2 8
有村福祉課長	1	2 8
佐多申至君	1	2 8
宮路市長	1	2 8
黒田澄子さん	1	2 9
憩	1	3 0
黒田澄子さん	1	3 0
宮路市長	1	3 0
奥教育長	1	3 2
黒田澄子さん	1	3 2
橋口地域づくり課長	1	3 2
黒田澄子さん	1	3 2

休

橋口地域づくり課長	1 3 2
黒田澄子さん	1 3 2
川畑消防本部消防長	1 3 3
黒田澄子さん	1 3 3
奥教育長	1 3 3
黒田澄子さん	1 3 4
奥教育長	1 3 4
黒田澄子さん	1 3 4
川畑消防本部消防長	1 3 4
黒田澄子さん	1 3 5
宮路市長	1 3 5
黒田澄子さん	1 3 5
宮路市長	1 3 5
黒田澄子さん	1 3 5
長倉健康保険課長	1 3 5
黒田澄子さん	1 3 5
長倉健康保険課長	1 3 5
黒田澄子さん	1 3 5
長倉健康保険課長	1 3 5
黒田澄子さん	1 3 5
長倉健康保険課長	1 3 6
黒田澄子さん	1 3 6
松田教育委員会事務局長兼教育総務課長	1 3 6
黒田澄子さん	1 3 6
有村福祉課長	1 3 6
黒田澄子さん	1 3 6
有村福祉課長	1 3 7
黒田澄子さん	1 3 7
有村福祉課長	1 3 7
黒田澄子さん	1 3 7
有村福祉課長	1 3 7
里田澄子さん,	137

豊永学校教育課長	1 3 7
黒田澄子さん	1 3 7
豊永学校教育課長	1 3 7
黒田澄子さん	1 3 7
豊永学校教育課長	1 3 8
黒田澄子さん	1 3 8
豊永学校教育課長	1 3 8
黒田澄子さん	1 3 8
豊永学校教育課長	1 3 8
黒田澄子さん	1 3 8
豊永学校教育課長	1 3 8
黒田澄子さん	1 3 8
宮下建設課長	1 3 8
黒田澄子さん	1 3 9
宮下建設課長	1 3 9
黒田澄子さん	1 3 9
宮下建設課長	1 3 9
黒田澄子さん	1 3 9
宮下建設課長	1 3 9
黒田澄子さん	1 3 9
満留市民福祉部長兼市民生活課長	1 3 9
黒田澄子さん	1 4 0
満留市民福祉部長兼市民生活課長	1 4 0
黒田澄子さん	1 4 0
満留市民福祉部長兼市民生活課長	1 4 0
黒田澄子さん	1 4 0
宮路市長	1 4 0
黒田澄子さん	1 4 0
満留市民福祉部長兼市民生活課長	1 4 0
黒田澄子さん	1 4 1
満留市民福祉部長兼市民生活課長	1 4 1
黒田澄子さん	1 4 1

	満留市民福祉部長兼市民生活課長	1 4 1
	黒田澄子さん	1 4 1
	満留市民福祉部長兼市民生活課長	1 4 1
	黒田澄子さん	1 4 1
	満留市民福祉部長兼市民生活課長	1 4 1
	黒田澄子さん	1 4 1
	満留市民福祉部長兼市民生活課長	1 4 2
	黒田澄子さん	1 4 2
	満留市民福祉部長兼市民生活課長	1 4 2
	池満 渉君	1 4 2
休	憩	1 4 3
	宮路市長	1 4 3
	池満 渉君	1 4 4
	宮路市長	1 4 4
	池満 渉君	1 4 5
	宮路市長	1 4 5
	池満 渉君	1 4 5
	宮路市長	1 4 6
	池満 渉君	1 4 6
	宮路市長	1 4 7
	池満 渉君	1 4 7
	内山企画課長	1 4 7
	池満 渉君	1 4 7
	上財政管財課長	1 4 8
	池満 渉君	1 4 8
	宮路市長	1 4 8
	池満 渉君	1 4 8
	上財政管財課長	1 4 9
	池満 渉君	1 4 9
	上財政管財課長	1 5 0
	池満	1 5 0
	上財政管財課長	1 5 0

	池満	涉君		1 5 0
	宮路市	卡長		1 5 1
	池満	渉君		1 5 2
	宮路市	市長		1 5 2
	池満	渉君		153
	宮路市	市長		153
散	会 ·			1 5 3
第5号((10)	月3日) (7	大曜日)	
開	議 ·			1 5 9
日程第	§ 1	義案第 5 2 -	号 市道の路線の認定について(産業建設常任委員長報告) ··········	1 5 9
日程第	£2 i	義案第 5 5 5	号 日置市都市公園条例の一部改正について (産業建設常任委員長報告)	
				1 5 9
	留盛	産業建設常信	壬委員長報告	1 5 9
日程第	£3	義案第56号	号 平成30年度日置市一般会計補正予算(第4号)(各常任委員長報	
	<u> </u>	告)		160
	下御行	頂総務企画常	常任委員長報告	1 6 0
	黒田二	文教厚生常何	壬委員長報告	162
	留盛	産業建設常備	壬委員長報告	1 6 4
日程第	4	義案第 5 7 -	号 平成30年度日置市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)(文	
	# 4	数 厚生常任	委員長報告)	166
日程第	55	義案第62-	号 平成30年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算(第1号)(文	
	# **	教厚生常任	委員長報告)	1 6 6
日程第	£6 i	義案第63号	子 平成30年度日置市介護保険特別会計補正予算(第2号)(文教厚	
	<u>/</u>	生常任委員	長報告)	166
日程第	§7 i	義案第64号	子 平成30年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	
		(文教厚生常	常任委員長報告)	166
	黒田二	文教厚生常何	£委員長報告 ·····	166
日程第	8 1	義案第58号	子 平成30年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	
		(産業建設常	常任委員長報告)	1 6 8
日程第	§ 9	義案第59爿	号 平成30年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	
		(産業建設常	常任委員長報告)	1 6 8

日程第	第10	議案第65号 平成30年度日置市水道事業会計補正予算(第1号) (産業建設	
		常任委員長報告)	168
	留盛産	業建設常任委員長報告	169
日程第	§1 1	議案第60号 平成30年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算(第1号)	
		(総務企画常任委員長報告)	170
日程第	§12	議案第61号 平成30年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算(第1号)	
		(総務企画常任委員長報告)	1 7 0
	下御領	総務企画常任委員長報告	171
休	憩		172
日程第	¥13	認定第1号 平成29年度日置市一般会計歳入歳出決算認定について(各常任委	
		員長報告)	172
	下御領	総務企画常任委員長報告	172
	黒田文	教厚生常任委員長報告	1 7 6
	留盛産	業建設常任委員長報告	1 7 9
休	憩 …		181
	山口初]美さん	181
	山口政	大君	183
日程第	§14	認定第2号 平成29年度日置市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につい	
		て (文教厚生常任委員長報告)	184
日程第	₹15	認定第7号 平成29年度日置市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算認定につい	
		て(文教厚生常任委員長報告)	184
日程第	¥16	認定第8号 平成29年度日置市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	
		(文教厚生常任委員長報告)	184
日程第	§17	認定第9号 平成29年度日置市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につ	
		いて (文教厚生常任委員長報告)	184
	黒田文	教厚生常任委員長報告	184
	山口初]美さん	186
	坂口洋	之君	187
	山口初]美さん	187
	西薗典	1子さん	188
	山口初]美さん	189
	坂口洋	之君	189

日程第	§18	認定第3号 平成29年度日置市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ	
		いて (産業建設常任委員長報告)	190
日程第	¥19	認定第4号 平成29年度日置市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定に	
		ついて (産業建設常任委員長報告)	190
日程第	§20	認定第10号 平成29年度日置市水道事業会計決算認定について (産業建設常	
		任委員長報告)	190
	留盛産	業建設常任委員長報告	190
日程第	§2 1	認定第5号 平成29年度日置市国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算認定につい	
		て (総務企画常任委員長報告)	192
日程第	£22	認定第6号 平成29年度日置市健康交流館事業特別会計歳入歳出決算認定につ	
		いて (総務企画常任委員長報告)	192
	下御領	可総務企画常任委員長報告 ·······	192
休	憩		1 9 4
日程第	£23	発議第1号 日置市議会議員定数条例の一部改正について (議員定数特別委員長	
		報告)	1 9 4
	池満議	員定数特別委員長	1 9 4
	山口初]美さん	1 9 5
	中村尉	†司君 ······	1 9 5
日程第	£24	請願第2号 国家プロジェクトとして薩摩半島広域道路ネットワークを充実し、	
		半島の経済活性をはかる伊作峠トンネル建設を推進する要請について(産業建設	
		常任委員長報告)	196
	留盛産	業建設常任委員長報告	196
日程第	£25	陳情第6号 日置市立日吉小学校附属幼稚園の「休園措置の廃止」及び同園の	
		「園児を増加させ、園継続につなげる為の三年保育の特別実施」を求める陳情	
			1 9 7
日程第	£26	閉会中の継続審査申し出について	198
日程第	§ 2 7	閉会中の継続調査申し出について	198
日程第	£28	議員派遣の件について	198
日程第	£29	所管事務調査結果報告について	198
日程第	₹30	行政視察結果報告について	198
閉	会 …		198
	宮路市	i長	199

1. 会期日程

月 日	曜	会	議	別	摘 要
9月 3日	月	本	会	議	予算・議案上程、質疑、表決、委員会付託
9月 4日	火	委	員	会	委員会審査 (条例・補正予算関係他)
9月 5日	水	委	員	会	委員会審査 (条例・補正予算関係他)
9月 6日	木	委	員	会	予備日
9月 7日	金	委	員	会	委員会審査 (決算)
9月 8日	土	休		会	
9月 9日	日	休		会	
9月10日	月	委	員	会	委員会審査 (決算)
9月11日	火	委	員	会	予備日
9月12日	水	休		会	
9月13日	木	休		会	
9月14日	金	休		会	
9月15日	土	休		会	
9月16日	目	休		会	
9月17日	月	休		会	
9月18日	火	本	会	議	一般質問
9月19日	水	本	会	議	一般質問
9月20日	木	本	会	議	一般質問 (本会議終了後定例全員協議会)
9月21日	金	休		会	
9月22日	土	休		会	
9月23日	目	休		会	
9月24日	月	休		会	
9月25日	火	休		会	
9月26日	水	休		会	
9月27日	木	休		会	発言通告 (討論、質疑) 提出期限 (正午まで)
9月28日	金	休		会	議会運営委員会午前10時から(最終本会議日程) 議運結果報告等配布(午後)
9月29日	土	休		会	

	9月3	0 日	日	休		会	
ſ	10月	1 日	月	休		会	
	10月	2 日	火	休		会	
Ī	10月	3 目	水	本	会	議	付託事件等審査結果報告・質疑・表決 追加議案上程

2. 付議事件

- 報告第 5号 平成29年度日置市土地開発公社決算の報告について
- 報告第 6号 公益社団法人日置市農業公社平成29年度決算及び平成30年度事業計画の報告について
- 報告第 7号 平成29年度日置市継続費精算報告書の報告について
- 報告第 8号 平成29年度決算に基づく日置市の健全化判断比率の報告について
- 報告第 9号 平成29年度決算に基づく日置市の資金不足比率の報告について
- 諮問第 4号 人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 承認第 4号 専決処分(平成30年度日置市一般会計補正予算(第2号))につき承認を求めること について
- 承認第 5号 専決処分(平成30年度日置市一般会計補正予算(第3号)) につき承認を求めること について
- 議案第52号 市道の路線の認定について
- 議案第53号 日置市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第54号 日置市介護保険条例の一部改正について
- 議案第55号 日置市都市公園条例の一部改正について
- 議案第56号 平成30年度日置市一般会計補正予算(第4号)
- 議案第57号 平成30年度日置市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第58号 平成30年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第59号 平成30年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第60号 平成30年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第61号 平成30年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第62号 平成30年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第63号 平成30年度日置市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 議案第64号 平成30年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 議案第65号 平成30年度日置市水道事業会計補正予算(第1号)

- 認定第 1号 平成29年度日置市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2号 平成29年度日置市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3号 平成29年度日置市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4号 平成29年度日置市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5号 平成29年度日置市国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6号 平成29年度日置市健康交流館事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7号 平成29年度日置市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8号 平成29年度日置市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9号 平成29年度日置市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 平成29年度日置市水道事業会計決算認定について
- 発議第 1号 日置市議会議員定数条例の一部改正について
- 請願第 2号 国家プロジェクトとして薩摩半島広域道路ネットワークを充実し、半島の経済活性をは かる伊作峠トンネル建設を推進する要請について
- 陳情第 5号 日置市でもヘルプマークの配備と学校や地域におけるヘルプマークの周知の徹底を求め る陳情書
- 陳情第 6号 日置市立日吉小学校附属幼稚園の「休園措置の廃止」及び同園の「園児を増加させ、園 継続につなげる為の三年保育の特別実施」を求める陳情

第 1 号 (9 月 3 日)

議事日程(第1号)

日程第25

日 程 事 件 名 日程第 1 会議録署名議員の指名 日程第 2 会期決定の件 日程第 3 諸般の報告(議長・監査結果報告) 日程第 4 行政報告(市長報告) 日程第 5 報告第 5号 平成29年度日置市土地開発公社決算の報告について 6 報告第 6号 公益社団法人日置市農業公社平成29年度決算及び平成30年度事業計画の報 日程第 告について 報告第 7号 平成29年度日置市継続費精算報告書の報告について 日程第 7 8号 平成29年度決算に基づく日置市の健全化判断比率の報告について 日程第 8 報告第 日程第 9 報告第 9号 平成29年度決算に基づく日置市の資金不足比率の報告について 日程第10 諮問第 4号 人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて 日程第11 承認第 4号 専決処分(平成30年度日置市一般会計補正予算(第2号)) につき承認を求 めることについて 日程第12 承認第 5号 専決処分(平成30年度日置市一般会計補正予算(第3号))につき承認を求 めることについて 日程第13 議案第52号 市道の路線の認定について 日程第14 議案第53号 日置市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 について 日程第15 議案第54号 日置市介護保険条例の一部改正について 日程第16 議案第55号 日置市都市公園条例の一部改正について 日程第17 議案第56号 平成30年度日置市一般会計補正予算(第4号) 日程第18 議案第57号 平成30年度日置市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 日程第19 議案第58号 平成30年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号) 日程第20 議案第59号 平成30年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号) 日程第21 議案第60号 平成30年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算(第1号) 日程第22 議案第61号 平成30年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算(第1号) 議案第62号 平成30年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算(第1号) 日程第23 日程第24 議案第63号 平成30年度日置市介護保険特別会計補正予算(第2号)

議案第64号 平成30年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

日程第26 議案第65号 平成30年度日置市水道事業会計補正予算(第1号)

日程第27 認定第 1号 平成29年度日置市一般会計歳入歳出決算認定について 日程第28 認定第 2号 平成29年度日置市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 日程第30 認定第 4号 平成29年度日置市会共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について 日程第31 認定第 5号 平成29年度日置市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について 日程第32 認定第 6号 平成29年度日置市国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算認定について 日程第33 認定第 7号 平成29年度日置市健康交流館事業特別会計歳入歳出決算認定について 日程第34 認定第 8号 平成29年度日置市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算認定について 日程第35 認定第 8号 平成29年度日置市漁泉給湯事業特別会計歳入歳出決算認定について 日程第36 認定第 9号 平成29年度日置市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について 日程第37 請願第 2号 国家プロジェクトとして薩摩半島広域道路ネットワークを充実し、半島の経済 活性をはかる伊作峠トンネル建設を推進する要請について

日程第38 陳情第 5号 日置市でもヘルプマークの配備と学校や地域におけるヘルプマークの周知の徹

日程第39 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

底を求める陳情書

本会議(9月3日)(月曜)

出席議員 22名

1番 桃北勇一君

3番 是 枝 みゆきさん

5番 重留健朗君

7番 山口政夫君

9番 中村尉司君

11番 橋口正人君

13番 下御領 昭 博 君

15番 西薗典子さん

17番 坂口洋之君

19番 漆 島 政 人 君

21番 池満 渉君

欠席議員 0名

2番 佐多申至君

4番 富迫克彦君

6番 福元 悟君

8番 樹 治美君

10番 留 盛 浩一郎 君

12番 黒田澄子さん

14番 山口 初美さん

16番 門 松 慶 一 君

18番 大園貴文君

20番 田畑純二君

22番 並 松 安 文 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 丸 山 太美雄 君 議 事 調 査 係 馬場口 一 幸 君 次長兼議事調査係長 山 下 和 彦 君

地方自治法第121条による出席者

市 長 宮路高光君 教 育 長 奥 善君 市民福祉部長兼市民生活課長 満留 雅彦君 教育委員会事務局長兼教育総務課長 松田 龍次君 東市来支所長 鉾之原 政 実 君 吹上支所長 秋 葉 久 治 君 企 画 課 長 内山良弘君 税務課長 松元基浩君 福祉課長 有 村 弘 貴 君 介護保険課長 福 山 祥 子さん 農地整備課長 東 広 幸 君

副市長 小 園 義 徳 君 総務企画部長兼総務課長 堂下 豪君 産業建設部長 瀬川利英君 消防本部消防長 川畑優 次 君 日吉支所長 丸 田 昭 浩 君 財政管財課長 上 秀 人 君 地域づくり課長 橋 口 健一郎 君 博 文 君 商工観光課長 脇 健康保険課長 長 倉 浩 二君 農林水産課長 城ヶ崎 正 吾 君 建設課長 宮 下 章 一 君

 上下水道課長
 宇都健一君
 学校教育課長
 豊永藤浩君

 社会教育課長
 梅北浩一君
 会計管理者兼会計課長
 地頭所浩君

 監查委員事務局長
 丸山太美雄君
 農業委員会事務局長
 恒吉和正君

 代表監查委員
 櫻井健一君

午前10時00分開会

△開

〇議長(並松安文君)

ただいまから平成30年第3回日置市議会 定例会を開会します。

△開 議

〇議長(並松安文君)

これから本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

〇議長(並松安文君)

日程第1、会議録署名議員の指名をします。 会議録署名議員は、会議規則第88条の規 定によって、西薗典子さん、門松慶一君を指 名します。

△日程第2 会期決定の件

〇議長(並松安文君)

日程第2、会期決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日か ら10月3日までの31日間にしたいと思い ます。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

異議なしと認めます。したがって、会期は 本日から10月3日までの31日間と決定し ました。

> △日程第3 諸般の報告(議長・監査結 果報告)

〇議長(並松安文君)

日程第3、諸般の報告を行います。

議会報告につきましては、お手元に配付い たしました資料のとおりです。

次に、監査結果の報告でありますが、平成 30年5月分から平成30年7月分までの例 月現金出納検査結果については報告がありま したので、その写しを配付しました。

以上、ご報告します。

これで諸般の報告を終わります。

△日程第4 行政報告(市長報告)

〇議長(並松安文君)

日程第4、行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がありました。 これを許可します。

〔市長宮路高光君登壇〕

〇市長 (宮路高光君)

5月20日から主な行政執行についてご報 告申し上げます。

6月8日、鹿児島県鹿児島地域振興局と鹿 児島県森林土木協会日置支部と日置市の3者 で、集中豪雨等による土砂崩れなどが発生し た際の情報伝達や協力を緊密に行うため、森 林災害協定の調印を行いました。

次に、6月26日から7月9日にかけて地 域づくりに係る市長との意見交換会を4地域 で開催し、現状と課題など意見交換を行いま した。

次に、7月9日に鹿児島森林管理署と日置 市で長期的な森林育成に関する協力体制につ いて明確にするため、地域の安全確保に向け た森林情報の共有及び長期的な森林の育成に 関する協定の調印を行いました。

次に、7月17日に株式会社ゼンリンと日 置市で、市民生活における防災力の向上に努 めるため、災害時における地図製品等の供給 等に関する協定の調印を行いました。

このほか、主要な行政執行につきましては 報告書に掲載しましたので、ご確認をお願い いたします。

以上でございます。

〇議長(並松安文君)

これで行政報告を終わります。

△日程第5 報告第5号平成29年度日 置市土地開発公社決算の報 告について

△日程第6 報告第6号広域社団法人日 置市農業公社平成29年度 決算及び平成30年度事業 計画の報告について

〇議長(並松安文君)

日程第5、報告第5号平成29年度日置市 土地開発公社の決算の報告について及び日程 第6、報告第6号広域社団法人日置市農業公 社平成29年度決算及び平成30年度事業計 画の報告についての2件を一括議題とします。 2件について、市長の説明を求めます。

[市長宮路高光君登壇]

〇市長(宮路高光君)

報告第5号は、平成29年度日置市土地開発公社決算の報告についてであります。

去る5月14日に理事会が開催され、平成29年度日置市土地開発公社の決算が認定されましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。

平成29年度の事業報告の概況総括事項につきましては、入来住宅団地1区画及び植木住宅団地1画を売却したほか、昨年に引き続きまして11地区の土地造成事業に取り組み、販売促進及び管理等を行いました。

工業団地につきましては、引き続き事業用地として4区画を賃貸し、うち1区画は売却に至りました。残っている1区画についても立地企業に駐車場用地として賃貸していきます。また、パナソニック跡地については、現在購入に向けて最終調整の段階であります。

住宅団地につきましては、吹上の入来住宅 団地1区画と日吉の植木住宅団地1区画を売 却し、完売となっております。そのほかにつ きましても、ホームページ等を通して販売促 進を行いましたが、販売に結びついておりま せん。

収支につきましては、収益総額1,326万3,023円、損失総額929万155円と

なり、差し引き397万2,868円の当期 純利益となりました。

次に、報告第6号は、広域社団法人日置市 農業公社平成29年度決算及び平成30年度 事業計画の報告についてであります。

去る5月29日に決算総会が開催され、日置市農業公社から平成29年度決算報告書及び平成30年度事業計画書の提出がありましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。

平成29年度の実績につきましては、農地貸借斡旋等事業、研修等事業、農作業受委託事業を柱に、計画的に事業を推進しました。

平成29年度日置市農業公社の収支状況につきましては、平成29年度は正味財産増減計算書の表により、全体収入合計で7,370万2,564円、全体収支合計額が7,353万6,700円で、次期繰り越し収支差額はプラス16万5,864円となりました。

また、平成30年度事業計画につきまして も、これまでと同様に、農地貸借斡旋等事業、 研修等事業、農作業受委託事業を3本の柱と して充実強化を図ります。

なお、引き続き、生活困窮者支援事業に取り組み、一般就労に従事する準備としての支援を行ってまいります。

以上、2件報告いたします。

〇議長(並松安文君)

これから2件について、一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

質疑なしと認めます。

これで、報告第5号及び報告第6号の2件についての報告を終わります。

△日程第7 報告第7号平成29年度日 置市継続費精算報告書の報 告について △日程第8 報告第8号平成29年度決 算に基づく日置市の健全化 判断比率の報告について

△日程第9 報告第9号平成29年度決 算に基づく日置市の資金不 足比率の報告について

〇議長(並松安文君)

次に、日程第7、報告第7号平成29年度 日置市継続費精算報告書の報告についてから、 日程第9、報告第9号平成29年度決算に基 づく日置市の資金不足比率の報告についてま での3件を一括議題とします。

3件について市長の説明を求めます。

[市長宮路高光君登壇]

〇市長(宮路高光君)

報告第7号は、平成29年度日置市継続費 精算報告書の報告についてであります。

平成29年度日置市継続費精算報告書の土 木費の伊集院駅周辺整備事業、消防費の防災 行政無線整備事業、教育費の伊作小学校校舎 改築事業が終了したので、地方自治法施行令 第145条第2項の規定により報告するもの であります。

次に、報告第8号は、平成29年度決算に 基づく日置市の健全化判断比率の報告につい てであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律 第3条第1項の規定により、平成29年度決 算に基づく日置市の実質赤字比率、連結実質 赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率 を監査委員の意見をつけて報告するものであ ります。

日置市の実質赤字比率と、連結実質赤字比率についても赤字額はありませんでした。

実質公債比率については、早期健全化基準が25.0%に対しまして5.7%、対前年度比0.7ポイントの改善、将来負担比率については、早期健全化基準が350.0%に対しまして17.7%、対前年度比4.5ポイン

ト改善と、基準値を大きく下回っている状況 であります。

次に、報告第9号は、平成29年度決算に 基づく日置市の資金不足比率の報告について であります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律 第22条第1項の規定により、平成29年度 決算に基づく日置市の資金不足比率を監査委 員の意見を付して報告するものであります。

日置市の公共下水道事業特別会計、農業集 落排水事業特別会計、国民宿舎事業特別会計、 健康交流館事業特別会計、温泉給湯事業特別 会計及び水道事業会計について、資金不足は なく、経営の健全性は保たれているところで あります。

以上、3件報告いたします。

〇議長(並松安文君)

これから3件について、一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

質疑なしと認めます。

これで、報告第7号から報告第9号までの 3件についての報告を終わります。

△日程第10 諮問第4号人権擁護委員 の候補者の推薦につき議 会の意見を求めることに ついて

〇議長(並松安文君)

日程第10、諮問第4号人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについてを議題とします。

本件について市長の説明を求めます。

[市長宮路高光君登壇]

〇市長(宮路高光君)

諮問第4号は、人権擁護委員の候補者の推 薦につき議会の意見を求めることについてで あります。 平成30年12月31日をもって任期満了となるため、引き続き後任委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

東福泰則氏の経歴につきましては、別紙の とおりでございます。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

〇議長(並松安文君)

これから本件について、質疑を行います。 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(並松安文君)

質疑なしと認めます。

お諮りします。諮問第4号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

異議なしと認めます。したがって、諮問第 4号は、委員会付託を省略することに決定し ました。

これから諮問第4号について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

討論なしと認めます。

これから諮問第4号を採決します。お諮り します。本件について、東福泰則氏を適任者 として認めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

異議なしと認めます。したがって、諮問第4号人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについては、東福泰則氏を適任者として認めることに決定しました。

△日程第11 承認第4号専決処分(平 成30年度日置市一般会 計補正予算(第2号)) につき承認を求めること について

△日程第12 承認第5号専決処分(平成30年度日置市一般会計補正予算(第3号)) につき承認を求めることについて

〇議長(並松安文君)

日程第11、承認第4号専決処分(平成30年度日置市一般会計補正予算(第2号))につき承認を求めることについて及び日程第12、承認第5号専決処分(平成30年度日置市一般会計補正予算(第3号))につき承認を求めることについての2件を一括議題とします。

2件について市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

〇市長(宮路高光君)

承認第4号は、専決処分(平成30年度日置市一般会計補正予算(第2号))につき承認を求めることについてであります。

永吉地区公民館の空調機故障に伴う総務費の執行及び平成30年6月の大雨による災害の復旧に伴う災害復旧費の執行について、緊急を要したため予算措置したものであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,460万円を追加し、歳入歳出予算の総 額を歳入歳出それぞれ279億2,027万 2,000円とするものであります。

まず、歳入では、繰入金で歳入歳出予算の 調整のため、財政調整基金繰入金を3,460万 円増額計上いたしました。

次に、歳出では、総務費の総務管理費で永 吉地区公民館の空調機故障に伴う備品購入費 の増額により550万円を増額計上いたしま した。

災害復旧の農林水産施設災害復旧費で農道、 水路、林道、治山施設等の施設維持修繕料の 増額、公共土木施設災害復旧費で市道、河川 等の施設維持修繕料の増額により2,910万 円を増額計上いたしました。

次に、承認第5号は、専決処分(平成30年度日置市一般会計補正予算(第3号))につき承認を求めることについてであります。

平成30年7月豪雨の被災地への支援に伴う総務費の執行及び平成30年7月豪雨による災害の復旧に伴う災害復旧費の執行について、緊急を要したため予算措置をしたものであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,621万7,000円を追加し、歳入歳出 予算の総額を歳入歳出それぞれ279億 4,648万9,000円とするものであります。

まずは、歳入では繰入金で歳入歳出予算の 調整のため財政調整基金繰入金を2,621万 7,000円増額計上いたしました。

次に、歳出では、総務費の総務管理費で被 災地への支援に要する経費56万7,000円 を増額計上いたしました。

災害復旧費の農林水産施設災害復旧費で農 道、水路、林道、治山施設等の施設維持修繕 料の増額、公共土木施設災害復旧費で市道、 河川等の施設維持修繕料の増額により 2,565万円を増額計上いたしました。

以上2件、ご審議をよろしくお願いいたします。

〇議長(並松安文君)

これから2件について、一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

質疑なしと認めます。

お諮りします。承認第4号及び承認第5号の2件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

異議なしと認めます。したがって、承認第 4号及び承認第5号の2件は、委員会付託を 省略することに決定しました。

これから承認第4号について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

討論なしと認めます。

これから承認第4号を採決します。お諮り します。本件は承認することにご異議ありま せんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

異議なしと認めます。したがって、専決処分(平成30年度日置市一般会計補正予算(第2号))は承認することに決定しました。 次に、承認第5号について討論を行います。 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(並松安文君)

討論なしと認めます。

これから承認第5号を採決します。お諮り します。本件は承認することにご異議ありま せんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

異議なしと認めます。したがって、専決処分(平成30年度日置市一般会計補正予算(第3号))は承認することに決定しました。

△日程第13 議案第52号市道の路線 の認定について

〇議長(並松安文君)

日程第13、議案第52号市道の路線の認 定についてを議題とします。

本案について市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

〇市長(宮路高光君)

議案第52号は、市道の路線の認定についてであります。

開発造成工事に伴い5路線を認定したいので、道路法第8条第2項の規定により提案するものであります。

内容につきましては、産業建設部長に説明 させますので、ご審議をよろしくお願いいた します。

〇産業建設部長 (瀬川利英君)

議案第52号市道の路線の認定について、 別紙により補足説明を申し上げます。

それでは、別紙をお開きください。

今回、市道の認定をしたい路線は5路線で、いずれも民間開発造成工事に伴い市に寄附採納されたものであります。それぞれの路線の延長や起点・終点は、別紙資料のとおりでありますので、説明は省略いたします。

それでは、資料の市道認定路線位置図及び 市道認定路線図をお開きください。

市道認定路線を赤色の実線で表示してあります。まず、妙円寺みなみ台1号線から4号線の具体的な場所は、妙円寺団地入り口のファミリーマート伊集院妙円寺店の南側に位置し、民間開発により造成した団地内の4路線になります。

次に、サザンヒルズ猪鹿倉線の具体的な場所は、ニシムタ伊集院店の東側に位置し、これも民間開発により造成した団地内の1路線になります。

以上で補足説明を終わります。ご審議方よ ろしくお願いいたします。

〇議長(並松安文君)

これから本案について質疑を行います。質 疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっています議案第52号 は、産業建設常任委員会に付託します。

> △日程第14 議案第53号日置市家庭 的保育事業等の設備及び 運営に関する基準を定め る条例の一部改正につい

> △日程第15 議案第54号日置市介護 保険条例の一部改正につ いて

〇議長(並松安文君)

日程第14、議案第53号日置市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について及び日程第15、議案第54号日置市介護保険条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。 [市長宮路高光君登壇]

〇市長(宮路高光君)

議案第53号は、日置市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の 一部改正についてであります。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する 基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正し たいので、地方自治法第96条第1項第1号 の規定により提案するものであります。

次に、議案第54号は、日置市介護保険条例の一部改正についてであります。

介護保険法施行規則の一部改正に伴い、条例の一部を改正したいので、地方自治法96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

以上2件の内容につきましては、市民福祉 部長に説明させますので、ご審議をよろしく お願いいたします。

〇市民福祉部長兼市民生活課長 (満留雅彦君)

それでは、議案第53号日置市家庭的保育 事業等の設備及び運営に関する基準を定める 条例の一部改正について補足説明を申し上げます。

今回の改正は、国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されたことにより、省令に準じて改正するものでございます。

それでは、別紙をお開きください。

日置市家庭的保育事業等の設備及び運営に 関する基準を定める条例の一部を改正する条 例。日置市家庭的保育事業等の設備及び運営 に関する基準を定める条例の一部を次のよう に改正する。

初めに、家庭的保育事業については、満 3歳未満の乳児、幼児を居宅等で定員5人以 内の範囲で保育する事業となっております。

第6条につきましては、家庭的保育事業等は継続的な保育及び必要な教育の提起を行う観点から、保育所、幼稚園または認定こども園等の連携できる施設を確実に確保しなければならないと規定してあります。

今回のこの第6条に2項を追加し、条件を 緩和できる内容を規定するものでございます。

第2項では、代替保育の提供に係る連携施設の確保が著しく困難な場合は、保育所、幼稚園または認定こども園等に限らず、第3項に規定する小規模保育事業者または事業内保育事業者から連携協力者を確保することを可能とできる規定を追加するものでございます。

次に、家庭的保育事業者等とは、利用の乳児、幼児の食事の提供に当たっては、事業所内でみずから調理することを原則としています。

第6条第1項に規定する5つの要件を遵守することを条件に、第2項において連携施設の保育所等、または系列の事業所からの調理搬入を特例として認めております。

今回、同項に1号を加え、第4号としまして、保育所、幼稚園、認定こども園等から調理業務を受注しているもののうち食事の提供

において年齢及び発達の段階並びに健康状態 等に応じた食事の提供やアレルギー、アト ピー等への配慮ができるなどの、市が適当と 認めるものを加え、容認する範囲を拡大する ものであります。

次に、附則第2条の規定につきましては、 食事の提供に係る経過措置であります。事業 所内でみずから調理することに対する適用猶 予期間が、これまで5年でありましたが、今 回10年に延長され平成36年度末までとな るものでございます。

そのほかにつきましては、今回の改正によりまして条項等に移動が生じたものであります。

現在、日置市内におきまして、家庭的保育 事業等を実施している事業所等はないことか ら、今回の改正によります市民への影響はご ざいません。

附則としまして、この条例は公布の日から 施行するものでございます。

続きまして、議案第54号日置市介護保険 条例の一部改正について補足説明を申し上げ ます。

今回の改正は、国の省令の介護保険法施行 規則が改正されたことにより、省令に準じて 改正するものであります。

それでは、別紙をお開きください。

日置市介護保険条例の一部を改正する条例。 日置市介護保険条例の一部を次のように改正 する。第14条第2項中、法第78条の2第 4項第1号、第79条第2項第1号を法第 79条第2項第1号に改め、同項を同条第 3項とし、同条第1項の次に次の1項を加え る。

内容としましては、第14条は指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を規定しているものでありまして、その指定を受けるものは法人とするとなっております。 今回追加する第2項の内容としまして、この 指定地域密着型サービス事業のうち看護小規模多機能居宅介護事業についてのみサービス供給量の確保の観点から、法人に限らず、病床を有する診療所を開設しているものについて認めることとなり、指定可能な申請の要件が緩和されることになりました。このことが今回の改正内容でございます。

現在、日置市内におきまして、看護小規模 多機能型居宅介護事業を実施している事業所 はないことから、今回の改正によります市民 への影響はございません。

附則としまして、この条例は公布の日から 施行するものでございます。

以上2件の補足説明を終わります。ご審議 よろしくお願いいたします。

〇議長(並松安文君)

これから2件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(並松安文君)

質疑なしと認めます。お諮りします。議案 第53号及び議案第54号は、会議規則第 37条第3項の規定により委員会付託を省略 したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

異議なしと認めます。したがって、議案第53号及び議案第54号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第53号について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

討論なしと認めます。

これから議案第53号を採決します。議案第53号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

異議なしと認めます。したがって、議案第53号日置市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

これから議案第54号について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

討論なしと認めます。

これから議案第54号を採決します。議案 第54号は原案のとおり決定することにご異 議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

異議なしと認めます。したがって、議案第54号日置市介護保険条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△日程第16 議案第55号日置市都市 公園条例の一部改正につ いて

〇議長(並松安文君)

日程第16、議案第55号日置市都市公園 条例の一部改正についてを議題とします。

本案について市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

〇市長(宮路高光君)

議案第55号は、日置市都市公園条例の一 部改正についてであります。

寄附採納を受けた公園を都市公園として供用するため、条例の一部を改正したいので、 地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、産業建設部長に説明 させますので、ご審議をよろしくお願いいた します。

〇産業建設部長 (瀬川利英君)

議案第55号日置市都市公園条例の一部改 正について、別紙により補足説明申し上げま す。

日置市伊集院町徳重及び同伊集院町猪鹿倉における民間の開発造成工事により、寄附採納を受けたもので、本市都市公園として管理するため所要の改正をするものであります。

別紙をお開きください。別表第1、産業公園の項の次に妙円寺みなみ台公園、大字伊集院町徳重字杉ケ迫、サザンヒルズ猪鹿倉公園、大字伊集院町猪鹿倉字北田良迫を加えるものであります。

附則として、この条例は公布の日から施行 するものであります。

以上で補足説明を終わります。よろしくご 審議くださるようお願い申し上げます。

〇議長(並松安文君)

これから本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第 55号は、産業建設常任委員会に付託します。

- △日程第17 議案第56号平成30年 度日置市一般会計補正予 算(第4号)
- △日程第18 議案第57号平成30年 度日置市国民健康保険特 別会計補正予算(第1号)
- △日程第19 議案第58号平成30年 度日置市公共下水道事業 特別会計補正予算(第 2号)
- △日程第20 議案第59号平成30年 度日置市農業集落排水事 業特別会計補正予算(第 1号)
- △日程第21 議案第60号平成30年 度日置市国民宿舎事業特

別会計補正予算(第1号)

- △日程第22 議案第61号平成30年 度日置市健康交流館事業特別会計補正予算(第1号)
- △日程第23 議案第62号平成30年 度日置市温泉給湯事業特 別会計補正予算(第1号)
- △日程第24 議案第63号平成30年 度日置市介護保険特別会 計補正予算(第2号)
- △日程第25 議案第64号平成30年 度日置市後期高齢者医療特 別会計補正予算(第1号)
- △日程第26 議案第65号平成30年 度日置市水道事業会計補 正予算(第1号)

〇議長(並松安文君)

日程第17、議案第56号平成30年度日置市一般会計補正予算(第4号)から、日程第26、議案第65号平成30年度日置市水道事業会計補正予算(第1号)までの10件を一括議題とします。

10件について提案理由の説明を求めます。 [市長宮路高光君登壇]

〇市長(宮路高光君)

議案第56号は、平成30年度日置市一般 会計補正予算(第4号)についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2億1,666万3,000円を追加し、歳入 歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ281億 6,315万2,000円とするものでありま す。

今回の補正予算の概要は、普通交付税の決定、前年度繰越金の確定、臨時財政対策債の確定に伴う予算措置など、企業安定雇用創出事業費、地区公民館管理費、情報通信技術利活用事業費、災害復旧費などの予算措置のほか、所要の予算を編成いたしました。

まずは、歳入の主なものでは、地方交付税

で普通交付税の額の決定により5億1,280万 5,000円を増額計上いたしました。

国庫支出金では、情報通信技術利活用事業 費国庫補助金、現年補助公共土木施設災害復 旧費国庫負担金の増額など4,052万 7,000円を増額計上いたしました。

県支出金では、現年補助農地農業用施設災害復旧事業費県補助金、過年度補助農地農業用施設災害復旧費県補助金の増額など、 1,972万8,000円の増額計上いたしました。

繰入金では、財政調整基金繰入金の減額など7億7,178万円を減額計上いたしました。

繰越金では、前年度繰越金の確定により、 2億1,150万5,000円を増額計上いた しました。

市債では、地区公民館整備事業債の増額など1億8,840万円を増額計上いたしました。

次に、歳出の主なものでは、総務費で、企業安定雇用創出事業費の補助金の増額、日吉地域の地区公民館改修に係る工事費の増額など1億2,536万3,000円を増額計上いたしました。

民生費では、ゆすいん管理費運営費のレジオネラ対策に係る施設維持修繕料の増額、地域子育て支援センター事業費の増額など236万4,000円を増額計上いたしました。

衛生費では、生ごみモニター事業の参加自 治会増に伴う事業費の増額、後期高齢者医療 広域連合市町村負担金の減額など592万 5,000円を減額計上いたしました。

農林水産業費では、焼酎用こうじ米に対する補助金の増額、情報通信技術利活用事業費の委託料の増額、農用水資源開発調査事業費の負担金の増額など4,695万6,000円を増額計上いたしました。

商工費では、観光PR武将隊プロジェクト に係る備品購入費の増額など640万 3,000円を増額計上いたしました。

土木費では、山仁田川排水対策に係る工事費の増額、公共下水道事業への繰出金の減額など988万5,000円を減額計上いたしました。

消防費では、高規格救急車の執行額確定に 伴う備品購入費の減額など228万2,000円 を減額計上いたしました。

教育費では、小・中学校等のコンクリート 塀ブロック撤去に伴う工事費の増額など 849万5,000円を増額計上いたしまし た。

災害復旧費では、現年補助公共土木施設災 害復旧費の増額など4,611万円を増額計 上いたしました。

次に、議案第57号は、平成30年度日置 市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2億2,410万8,000円を追加し、歳入 歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億 1,092万2,000円とするものでありま す。

歳入の主なものでは、前年度繰越金の確定 に伴う繰越金の増額などを計上いたしました。 歳出の主なものでは、基金積立金の増額など を計上いたしました。

次に、議案第58号は、平成30年度日置 市公共下水道事業特別会計補正予算(第 2号)についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ296万3,000円を減額し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ5億4,588万9,000円とするものであります。

歳入では、一般会計繰入金の減額、前年度 繰越金の確定に伴う繰越金の増額を計上いた しました。 歳出では、公債費で起債償還費の利子の確 定に伴う減額を計上いたしました。

次に、議案第59号は、平成30年度日置 市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 1号)についてであります。

歳入歳出予算の総額は、既定の歳入歳出予算のとおりとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,642万1,000円とするものであります。

歳入では、前年度繰越金の確定に伴う繰越 金と繰入金との調整額を計上いたしました。

歳出では、一般管理費の維持管理費で科目 の組み替えを行い、既定の歳出予算のとおり といたしました。

次に、議案第60号は、平成30年度日置 市国民宿舎事業特別会計補正予算(第1号) についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6万5,000円を追加し、歳入歳出予算の 総額を歳入歳出それぞれ2億26万1,000円 とするものであります。

歳入では、前年度繰越金の確定に伴う繰越 金の増額を計上いたしました。

歳出の主なものでは、予備費の増額を計上 いたしました。

次に、議案第61号は、平成30年度日置 市健康交流館事業特別会計補正予算(第 1号)についてであります。

歳入歳出予算の総額は、既定の歳入歳出予算のとおりとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,376万円とするものであります。

歳入では、前年度繰越金の確定に伴う繰越 金と繰入金の調整額を計上いたしました。

次に、議案第62号は、平成30年度日置 市温泉給湯事業特別会計補正予算(第1号) についてであります。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 126万4,000円を追加し、歳入歳出予 算の総額を歳入歳出それぞれ 6 1 9 万 6,000円とするものであります。

歳入では、前年度繰越金の確定に伴う繰越 金の増額を計上いたしました。

歳出の主なものでは、基金積立金の増額などを計上いたしました。

次に、議案第63号は、平成30年度日置 市介護保険特別会計補正予算(第2号)につ いてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1億7,506万6,000円を追加し、歳入 歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億 5,805万8,000円とするものであります。

歳入の主なものでは、前年度繰越金の確定 に伴う繰越金の増額などを計上いたしました。 歳出の主なものでは、前年度精算に伴う償 還金の増額などを計上いたしました。

次に、議案第64号は、平成30年度日置 市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1号)についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 102万8,000円を減額し、歳入歳出予 算の総額を歳入歳出それぞれ6億7,845万 2,000円とするものであります。

歳入の主なものでは、歳入見込みに伴う後期高齢者保険料の減額などを計上いたしました

歳出の主なものでは、後期高齢者医療広域 連合納付金の減額などを計上いたしました。

次に、議案第65号は、平成30年度日置 市水道事業会計補正予算(第1号)について であります。

収益的収入及び支出については、収益的収入の総額は既定の予算のとおりとし、総額を8億5,080万4,000円に、収益的支出は、総額から7万4,000円を減額し、総額を8億3,469万円とするものであります。

収益的支出では、水道事業費用の営業費用 で、人事異動等に伴う職員手当の減額などを 計上いたしました。

資本的収入及び支出については、資本的収入の総額は既定の予算のとおりとし、総額を1億6,332万7,000円に、資本的支出は総額に362万5,000円を追加し、総額を4億4,259万3,000円とするものであります。

資本的支出では、建設改良費で立竹木の補 償費の増額などを計上いたしました。

以上、ご審議をよろしくお願い申し上げます。

〇議長(並松安文君)

これから、議案第56号から議案第65号 までの10件について質疑を行います。

まず、議案第56号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(並松安文君)

質疑なしと認めます。

次に、議案第57号から議案第65号まで について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっています議案第56号 は、各常任委員会に分割付託します。

次に、議案第57号、議案第62号、議案 第63号、議案第64号の4件は、文教厚生 常任委員会に付託します。

次に、議案第58号、議案第59号、議案 第65号の3件は、産業建設常任委員会に付 託します。

次に、議案第60号、議案第61号の2件 は、総務企画常任委員会に付託します。

△日程第27 認定第1号平成29年度 日置市一般会計歳入歳出 決算認定について

- △日程第28 認定第2号平成29年度 日置市国民健康保険特別 会計歳入歳出決算認定に ついて
- △日程第29 認定第3号平成29年度 日置市公共下水道事業特 別会計歳入歳出決算認定 について
- △日程第30 認定第4号平成29年度 日置市農業集落排水事業 特別会計歳入歳出決算認 定について
 - △日程第31 認定第5号平成29年度 日置市国民宿舎事業特別 会計歳入歳出決算認定に ついて
 - △日程第32 認定第6号平成29年度 日置市健康交流館事業特 別会計歳入歳出決算認定 について
- △日程第33 認定第7号平成29年度 日置市温泉給湯事業特別 会計歳入歳出決算認定に ついて
 - △日程第34 認定第8号平成29年度 日置市介護保険特別会計 歳入歳出決算認定につい て
- △日程第35 認定第9号平成29年度 日置市後期高齢者医療特 別会計歳入歳出決算認定 について
- △日程第36 認定第10号平成29年 度日置市水道事業会計決 算認定について

〇議長(並松安文君)

日程第27、認定第1号平成29年度日置 市一般会計歳入歳出決算認定についてから、 日程第36、認定第10号平成29年度日置 市水道事業会計決算認定についてまでの 10件を一括議題とします。

それでは、10件について一括して市長の 説明を求めます。

[市長宮路高光君登壇]

〇市長(宮路高光君)

認定第1号から認定第9号までは、平成 29年度日置市一般会計及び特別会計の決算 認定であります。

地方自治法第233条第2項の規定により、 監査委員の審査を完了しましたので、同条第 3項及び第5項の規定により監査委員の審査 意見書並びに当該決算に係る会計年度中の各 部門における主要施策の説明書及び地方自治 法施行令第166条の第2項に規定する書類 をつけて議会の認定に付するものであります。

認定第1号は、平成29年度日置市一般会 計歳入歳出決算認定についてであります。

一般会計の決算規模は、平成28年度決算と比較いたしまして、歳入が0.5%の減、歳出が0.4%増となりました。歳入では、地方交付税、国庫支出金、繰入金、地方債などの減、歳出では人件費、扶助費、積立金などが増となったことによるものであります。

一般会計の決算収支は、歳入総額275億4,574万円、歳出総額266億5,724万7,000円で、実質収支は7億2,450万5,000円の黒字になりました。

実質単年度収支については、財政調整基金の 取り崩し額が多かったため、2億9,255万 9,000円の赤字となりました。

歳入の主なものでは、地方税については、 法人市民税の製造業及び医療福祉業の業績等 による減、個人市民税では納税義務者数の増、 固定資産税では大規模な太陽光発電施設の設 置に伴う償却資産の増などにより1億 6,772万3,000円の増額となりました。 地方譲与税については、地方揮発油譲与税 及び自動車重量譲与税の減により、108万 8,000円の減となりました。

各種交付金につきましては、地方消費税交付金や自動車取得税交付金の増などにより 7,118万4,000円の増となりました。

地方交付税については、普通交付税、特別 交付税の減により4億3,911万2,000円 の減となりました。

国庫支出金については、経済対策臨時福祉 給付金国庫負担金や障害児通所費国庫負担金 の増、小学校施設環境改善交付金や年金生活 者等支援臨時福祉給付金国庫負担金などの減 により2億8,647万2,000円の減とな りました。

県支出金については、再生可能エネルギー 等導入推進事業費県補助金や過年度補助農地 農業用施設災害復旧費県補助金などの減、保 育所等整備交付金や現年補助農業用施設災害 復旧費県補助金などの増により4億795万 7,000円の増となりました。

寄附金については、ふるさと納税に係る申 し込み方法や返礼品の拡充を図ったことなど から、3億4,980万7,000円の増とな りました。

地方債については、東市来駅バリアフリー 化整備事業債や市道整事業債などの増、小学 校校舎舎改築に係る学校教育施設整備事業債 や支所整備に係る庁舎整備事業債などの減に より3億7,560万円の減となりました。

歳出の目的別では、歳出全体の29.7% を占める民生費が79億927万4,000円、 次に総務費が14.5%を占め38億 5,931万1,000円、衛生費が12.4% を占め、33億326万8,000円などとなりました。

性質別では、前年度に対しまして義務的経費が4億9,850万3,000円の増、投資的経費が3億5,494万8,000円の減、そのほかの経費が4,718万8,000円の

減となりました。

義務的経費の内訳といたしまして、人件費については、職員数の減等による職員給や退職手当組合負担金などの減、一般職非常勤職員の任用形態を改め、任用の内容により支出科目が賃金から報酬へ変更となったことによる増などにより3億8,581万4,000円の増となりました。

扶助費については、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費などの減、保育所運営費や障害者自立支援給付費などの増により1億8,851万9,000円の増となりました。

公債費については、合併特例事業債や臨時 財政対策債などの増、過疎対策事業債や地方 道路整備事業債などの減により、元利償還金 が7,583万円の減となりました。

投資的経費の内訳については、普通建設事業費については3億2,786万5,000円の減、災害復旧事業費については2,708万3,000円の減となりました。

普通建設事業費の補助事業では、保育所等整備事業費や湯之元第一地区に係る土地区画整理事業費などの増、小学校建設事業費や道整備交付金事業費の減により1億541万5,000円の減となりました。

単独事業では、東市来駅バリアフリー化整 備事業や都市里道整備事業費などの増、庁舎 整備事業費や地域情報化推進事業費などの減 により2億2,245万円の減となりました。

その他の経費の内訳といたしましては、物件費については、ふるさと納税に係る委託料などの増、一般職非常勤職員の任用形態を改め、任用の内容により支出科目が賃金から報酬へと変更となったことによる減などにより3億9,637万8,000円の減となりました。

補助費等については、徳重土地区画整理事業 業交付精算金等に係る土地区画整理事業費な どの減、ふるさと納税に係る報償費などの増により719万6,000円の増となりました。

積立金につきましては、ふるさと納税によるまちづくり応援基金や財政調整基金への積立金の増などにより3億3,744万5,000円の増となりました。

繰出金については、介護保険事業費や国民 宿舎事業費特別会計などへの繰出金の増など により837万9,000円の増となりまし た。

市の財政状況を示す主要指標で実質収支比率は前年度より 0.5 ポイント増加し、5%となりました。

経常収支比率費については、前年度より 0. 9%減少し、89.3%となりました。

市債残高については、平成29年度末で299億5,974万1,000円で、平成28年度末と比較いたしまして5,652万5,000円減少しました。

実質公債比率については、公債費負担を示す指標で3カ年平均で算出され、元利償還金等の減少などにより前年度と比べて0.7ポイント減少し、5.7%となりました。

今後も引き続き、財政計画や第3次行政改革大綱に基づき行財政改革を推進し、健全な財政運営に努めてまいります。

次に、認定第2号は、平成29年度日置市 国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

歳入総額は78億754万8,000円、 歳出総額75億8,370万8,000円で、 歳入歳出差引額は2億2,384万円となり ました。

歳入の主なものでは、国民健康保険税 9 億 5,306万3,000円、国庫支出金で 17億2,510万1,000円、後期高齢者 交付金20億2,807万8,000円、共同 事業交付金17億5,219万9,000円、 繰入金で5億4,324万2,000円などとなりました。

歳出の主なものでは、保険給付費で45億2,461万6,000円、前期高齢者支援金等6億3,555万6,000円、共同事業拠出金16億7,296万1,000円などとなりました。

保険給付費総額は、被保険者層の減少に伴い減少しておりますが、1人当たりの医療費は年々増加傾向にあり、市広報紙に加え、国保だよりを発行し、被保険者の健康づくりの意識啓発、医療費の通知、ジェネリック医薬品の差額通知の送付、嘱託看護師の訪問指導などにより医療費の適正化に努めました。また、特定健診の受診率向上に努めるとともに、高血圧対策や糖尿病教室など疾病の予防や重症化防止に重点的に取り組みました。

次に、認定第3号は、平成29年度日置市 公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に ついてであります。

歳入総額は5億6,233万7,000円、 歳出総額は5億4,198万2,000円で、 歳入歳出差引額は2,035万5,000円と なりました。

歳入の主なものでは、使用料及び手数料 2億7,242万6,000円、国庫支出金の 4,250万円、繰入金で9,242万2,000円、 事業債9,330万円などとなりました。

歳出では、総務費の維持管理費で1億 5,496万9,000円、事業費の下水道整備 費で、委託料など1億3,934万6,000円、 公債費で2億4,766万7,000円となり ました。

次に、認定第4号は、平成29年度日置市 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定 についてであります。

歳入総額3,561万1,000円、歳出総額3,385万9,000円、歳入歳出差引額は175万2,000円となりました。

歳入の主なものでは、使用料及び手数料 1,179万5,000円、繰入金で2,095万 円、繰越金で277万円などとなりました。

歳出では、農業集落排水事業費の一般管理 費で716万円、公債費で2,670万円と なりました。

次に、認定第5号は、平成29年度日置市 国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

29年度の利用状況は、宿泊人員は1万 1,985人、休憩人員は1万6,179人、 合わせて2万8,164人の利用となり、前 年度比、宿泊678人減、休憩者8,200人 の減、合計8,878人の利用者の減となり ました。

決算額は、歳入総額で1億9,226万5,000円、歳出総額で1億9,171万9,000円で、歳入歳出差引額は54万6,000円、実質収支額は7万6,000円となりました。

歳入の主なものでは、事業収入で1億7,086万7,000円、繰入金で2,104万6,000円などとなりました。

歳出の主なものでは、経営費1億9,171万9,000円などとなりました。

次に、認定第6号は、平成29年度日置市 健康交流館事業特別会計歳入歳出決算認定に ついてであります。

平成29年度の利用状況は、宿泊人員2,362人、入浴人員4万3,363人、プール及び温泉共通人員1万7,256人、飲食利用人員3万6,592人の、合わせて9万9,573人の利用となり、前年度比宿泊者174人減、入浴者2,233人増、プール及び温泉共通利用者393人減、飲食利用1,000人増の合計2,666人の利用者増となりました。

決算額は、歳入総額で1億3,663万 3,000円、歳出総額で1億3,662万 9,000円で、歳入歳出差引額は4,000円 となりました。

歳入の主なものでは、事業収入で9,383万 4,000円、繰入金2,540万円などとな りました。

歳出では、経営費1億3,662万9,000円 となりました。

次に、認定第7号は、平成29年度日置市 温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算認定につ いてであります。

歳入総額968万3,000円、歳出総額 841万8,000円で、歳入歳出差引額は 126万5,000円となりました。

歳入の主なものでは、温泉使用料279万 3,000円、繰入金584万円、前年度繰 越金105万円などとなりました。

歳出では、温泉給湯事業費で841万 8,000円となりました。

次に、認定第8号は、平成29年度日置市 介護保険特別会計歳入歳出決算認定について であります。

歳入総額は、57億2,405万8,000円、 歳出総額は55億6,025万2,000円で、 歳入歳出差引額は1億6,380万6,000円 となりました。

歳入の主なものでは、介護保険料10億 4,837万9,000円、国庫支出金で14億 5,361万円、支払基金交付金14億 5,503万6,000円、県支出金で7億 8,894万5,000円、繰入金で7億 9,450万7,000円、繰越金1億 7,510万円などとなりました。

歳出では、総務費7,128万1,000円、 保険給付費51億788万7,000円、基金 積立金5,371万5,000円、地域支援事業 費1億5,614万円、公債費1,900万円、 諸支出金1億5,222万8,000円となりま した。

次に、認定第9号は、平成29年度日置市

後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に ついてであります。

歳入総額6億7,537万6,000円、歳 出総額6億7,366万円、歳入歳出差引は 171万6,000円となりました。

歳入の主なものでは、後期高齢者医療費保 険料4億3,034万2,000円、一般会計 繰入金2億2,897万2,000円、諸収入 1,164万5,000円などとなりました。

歳出の主なものでは、後期高齢者医療広域 連合納付金6億4,880万5,000円、保 健事業費1,919万8,000円などとなり ました。

次に、認定第10号は、平成29年度日置 市水道事業会計決算認定についてであります。

地方公営企業法第30条第2項の規定によ り、監査委員の審査を完了しましたので、同 条第4項及び第6項の規定により監査委員の 審査意見書並びに当該年度の事業報告及び地 方公営事業法施行令第23条に規定する書類 を添えて議会の認定に付するものであります。

収益的収入については、給水人口の減少に より、使用水量の減少の影響を受け、水道料 金は381万6,000円の減となりました。 全体では、水道事業収益8億884万 1,000円、水道事業費用7億2,854万 7,000円で、8,029万4,000円の 当該年度純利益となりました。

また、資本的収支については、収入額が 1億4,285万2,000円、支出額が4億 5,960万6,000円で、差引不足額3億 1,675万4,000円で、消費税及び地方 消費税資本的収支調整額から1,675万 4,000円、過年度分損益勘定留保資金か ら3億円補塡をしました。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

〇議長(並松安文君)

ここで、しばらく休憩します。次の開議を 11時20分とします。

午前11時20分開議

〇議長(並松安文君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから認定第1号から認定第10号までの10件について質疑を行います。

まず、認定第1号について、発言通告がありますので、田畑純二君の発言を許可します。

〇20番(田畑純二君)

私は、平成29年度歳入歳出決算認定について、市長に全体的・総括的に質疑をさせていただきます。

監査委員作成の平成29年度日置市一般会計、特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書についてであります。

ことしの監査委員お二方作成の中身の濃い 貴重な意見書ができ上がっておりますが、そ の作成に際しましてはいろいろとご苦労、ご 努力があったことと思いますので、この場を おかりしまして、まずお二方に、お疲れさま でしたと申し上げ、労をねぎらいたいと思い ます。

この意見書の最後の部分、5、結び、33ページから36ページにかけて、3項目について 監査委員の要請及び要望事項等が述べられて おります。

市長ももちろんこれらは読んでおられると 思いますが、この中の5点について、市長の 感想、意見と今後の取り扱い、取り組み方針 等をことしもこの場であえてお尋ねいたしま す。

それらは、1番目、33ページ、1、未収 債権収入未済額の収納対策についての下から 9行目の中の「地道に取り組んでいただきた い」。

2番目、34ページ、終わりの3、4行目、 「自主財源の確保に努めていただきたい」。

3番目、35ページに予算の適正な管理運

用対策についての終わりの9行の中の「手段を考えてもらいたいものである」。「とっていただきたい」。「望むものである」。

4番目、35ページ3、事務事業の執行についての終わりの14行の中の「発揮するように努めなければならない」。「何について執行していただきたい」。「努めていただくよう要望した」。

5番目、36ページ、終わりの5行の中の 「取り組まれることを強く求めるものである」。「まちづくりの特段の努力を切望して 云々とある」というものです。

これらの5点について、市長はおのおのどう思い、今後の取り組み方針をどのように考えておられるか。また、平成29年度決算全体について、どのように総括されているか。 誠意あふれ、責任ある具体的明確な答弁を求めるものであります。

以上。

〇市長(宮路高光君)

総体的に、けさほど両監査委員から最終的な報告も口頭でいただきました。この文書もですけど、総括的にいたしまして、28年度と比べますと職員の努力はあったという報告もいただきました。

このことも含めまして、この文言のことも 含めて真摯に捉えながら、また行革等もやり ながら進めていきたいというふうに思ってお ります。

〇議長(並松安文君)

次に、西薗典子さんの発言を許可します。

〇15番(西薗典子さん)

私は、同じく決算につきまして質疑をいた したいと思います。

諸事業に関しましては今多分同僚議員のおっしゃいましたように、努力が本当になされていると、また地道な努力が今後も望みたいと、そういう思いでおります。そこを評価申し上げたいと思います。

その中で、決算を見るときには、私は決算 というのは次の予算をどのようなふうにして 執行していったらよいかというのの、そこに つながっていくものと思って決算を見ており ます。

それで、後年度の予算とか行政執行にそれが生かされていくか、それから、どのような影響を与えたり改善につながっていったりと、そういうことを望んできょうは質問、質疑させていただきたいと思います。

3項目のことをお願いいたします。

1番目、滞納整理、債権管理についてでございます。

監査委員審査報告書では3ページ、それから成果説明書では29ページに載っておりますが、非常に努力をなさって、敬意を申し上げたいと思います。28年度が250人体制でなく、255人ぐらいでなさったということが今回は428人ぐらいで取り組まれたということなので、夜間戸別訪問など、本当に大変なご苦労をなさっての成果だと、まず敬意を申し上げたいと思います。

その中で、預貯金などもありますが、給与差し押さえというのがありまして、監査委員報告のほうでは38件、成果報告書では43件と、ちょっと数字には違いがありますけれども、それは別として、昨年度を見、28年度を見たら、1件でありました。それが38件あるいは43件と非常に急増しておりますが、その理由やそれ人数、延べ件数だと思いますので、その人数、そして、1人が何カ月ぐらいをしたのかとか、納税相談の状況などをお尋ねしたいと思います。

2番目で、維持補修費でございます。

維持補修費は成果報告書では7ページ、歳 出別性質別な内訳の中では、全体の金額の中 では0.5%、それから監査委員報告意見書 では26ページに経常収支比率内で0.7% となっております。これは維持補修というの はやはり市の施設や備品を大切にずっと長く 使用するというのを日ごろから心がけて維持 補修に努めるということが大切なことではな いかと思います。

まず、私もいろいろずっとの流れを、数値といいますか、どのくらいの割合でしているのか。また、他市との比較などもしております。そうしたときに、やはり 0.3%の少ないときもありましたが、0.7%ぐらいというのをずっとそういうふうであったりして、類似団体では1.3%、他市などでも、鹿児島県内の他市などと比べても少ない状態というのが続いていますが、やはり新設をするのと、こういうふうにするのとではどうなのかということで、その必要性を感じますが、そこ辺はどういう状況なのかを伺います。

それから3番目でございます。今ご説明も ございましたが、数値で診断もする。動きも 見るというのが大切な財政を見る一つの方法 ではないかというふうで、私もずっと見たり しておりますけれど、経常収支比率費も改さ されました。自主財源比率も上がってさくなき されました。また、市債現在高も少なくなったりして、よかったなと思ったりしております。 しかし、30年度の6月議会であったような補正予算などでは、大きな財政になったりしております。

これ、決算書の4ページ、5ページのところを見てみますと、国庫支出金とか県支出金、それから、それに伴って動く市債などの大幅なマイナスというのが結局経常収支、自主財源比率、そういうものなどを動かしているのではないかなというふうに感じ、それが後年度の繰り出し、予算編成というか、そういう数値に影響を及ぼす影響、そういうのを感じているわけでございますが、今からは地方交付税の減、それから大きな大型事業などもいろいろと見られておりますけれども、こうした財政、後年度への、29年度におけるこう

いうようなのが、後年度への影響というのを、 あと30年度以降をどういうふうに考えてい らっしゃるのか。

また、決算から今後のそういう財政状況などをどういうふうに見られていらっしゃるのかを伺いたいと思います。

以上3点です。お願いします。

〇税務課長(松元基浩君)

それでは、まず第1点目の滞納整理につき ましてご質問がありましたので、回答いたし ます。

まず、件数が38件と、監査委員のほうでは38件、今度の決算認定の審査補足説明資料では43件にて、数がちょっと違うんじゃないかというご質問というか、意見がございましたけれども、監査委員のほうの38件につきましては、一般会計の件数でございます。43件というのはその他も含めての43件となっております。それを踏まえまして、給与差し押さえを行った人数でございますが、トータル5名ということでございます。滞納となっております。

「数で一番少ない月数の方21期、一番多い方92期分の滞納となっております。

それから、納税相談のあり方につきまして は、納税相談の公正・公平の観点から、生活 困窮者等で本当に納税の厳しい方については 親身に相談に応じているつもりでございます。

また、分納誓約とか警告書等にも何の反応 もない方、この方に限ってこのような給与差 し押さえというような強行手段を行って、前 年度は1件でしたが、今年度大幅に人数がふ えているというような状況でございまして、 今後も引き続き取り組んでいきたいと考えて おります。

以上です。

〇財政管財課長(上 秀人君)

ご指摘いただきました維持補修費の件でご ざいます。類似団体といたしますと、日置市 のほうは低い率というふうになっているよう でございます。公共施設や備品についての維 持補修の関係でございますけれども、やっぱ り長く大切に使用するということは重要であ るというふうに考えております。

その中で、市におきましては、費用あるいは耐用年数等も考慮した上で、維持管理費のコスト削減に取り組んでいるところでございます。

次に、経常収支比率の部分で、繰り越しの 関係のご指摘がございました。また、今後の 財政状況をどう考えるかという件でございま す。繰り越しにつきましては、例年、国の補 正予算等の事由に基づきまして繰り越しを に、繰り越す際に、繰り越すを き財源が確保されているかどうかというとと ろが一番重要なところで、財源がもし確保されていなければ繰り越しというのはできない ということですので、後年度への影響という のは少ないものというふうに、繰り越しの部 分は考えております。

また、今後の財政状況等につきましては、 平成29年度の決算で基金の残高というのは 増加いたしました。市債につきましても、残 高は減少しております。そのほか、財政指標 の実質公債比率、将来負担比率につきまして も、改善ということで減少しておりますので、 おおむね適正な財政運営が29年度は図られ たということで、今後普通交付税が減少して いくと、それと大規模事業の実施、あるいは 等々を含めますと、普通建設事業も今後ある 程度は確保していきながら、地方債の残高の 減少、それと積立金の増加、そういった健全 な財政運営に努めてまいりたいと考えており ます。

以上でございます。

〇15番(西薗典子さん)

まず、1点目につきましてちょっと質疑を いたしますけれども、これは、先ほど1人当 たりの月数というのは、一般会計では38件という、それから、全体では43件ということでありますけれども、1人の人が何カ月分引かれたのかというのをお尋ねしたいと思っております。その点はいかがでしょうか。

〇税務課長(松元基浩君)

滞納月数に応じて滞納額が幾らというのが、 先ほども言いましたように、少ない方で 21期、一番多い方で92期分の滞納がある と。その金額があるんですけれども、その金 額に、この方だったらこの給料で幾ら押さえ るというのがありまして、1万円なり2万円 なり押さえるんですけれども、それが1期分 の額に満たない場合もあります。また、給料 の高い方は2期分、3期分ある方もいらっし ゃいますので、そのカウントの何期分納めて いるのかという質問の集計は答えにくいとこ ろがございます。

ご了承していただきたいと思うんですけれども。とにかく滞納のある方5名の方は、一番少ない方で滞納額が21期分、多い方で92期という滞納額があるということでございます。

〇議長(並松安文君)

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

これで質疑を終わります。

次に、認定第2号から認定第10号までについて質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっています認定第1号は、 各常任委員会に分割付託します。

認定第2号、認定第7号、認定第8号、認 定第9号の4件は、文教厚生常任委員会に付 託します。 次に、認定第3号、認定第4号、認定第 10号の3件は、産業建設常任委員会に付託 します。

次に、認定第5号、認定第6号の2件は、 総務企画常任委員会に付託します。

> △日程第37 請願第2号国家プロジェクトとして薩摩半島広域 道路ネットワークを充実し、半島の経済活性をはかる伊作峠トンネル建設を推進する要請について

〇議長(並松安文君)

日程第37、請願第2号国家プロジェクト として薩摩半島広域道路ネットワークを充実 し、半島の経済活性をはかる伊作峠トンネル 建設を推進する要請についてを議題とします。 本件は、産業建設常任委員会に付託します。

△日程第38 陳情第5号日置市でもへ ルプマークの配備と学校 や地域におけるヘルプ マークの周知の徹底を求 める陳情書

〇議長(並松安文君)

日程第38、陳情第5号日置市でもヘルプマークの配備と学校や地域におけるヘルプマークの周知の徹底を求める陳情書を議題とします。

本件は、文教厚生常任委員会に付託します。

△日程第39 鹿児島県後期高齢者医療 広域連合議会議員の選挙 について

〇議長(並松安文君)

日程第39、鹿児島県後期高齢者医療広域 連合議会議員の選挙を行います。

鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員は、県内市町村の長及び議員の中から、市長

区分6人、市議会議員区分6人、町村長区分4人、町村議会議員区分4人から構成されています。

現在、広域連合議会議員のうち市議会議員から選出する議会議員について、2人の欠員を生じているため、広域連合規約第9条第3項及び広域連合議会の議員の選挙に関する規則の規定に基づき、選挙の告示を行い、候補者の届け出を締め切ったところ、市議会議員から選出すべき人数を超える3人の候補者がありましたので、広域連合規約第8条第2項の規定により選挙を行い、この選挙は、同条第4項の規定により、全ての市議会の選挙における得票総数の多い順に当選人を決定することになりますので、会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち当選人の告知は行いません。

そこでお諮りします。選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

異議なしと認めます。したがって、選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず有効投票のうち候補者の得票数までを報告することに決定しました。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

〇議長(並松安文君)

ただいまの出席議員数は22名です。 投票用紙を配付します。

[投票用紙配付]

〇議長(並松安文君)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

配付漏れなしと認めます。投票箱を改めます。

[投票箱点検]

〇議長(並松安文君)

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。点呼に応じて順次記載台で投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票を願います。

点呼いたします。事務局長が議席番号と氏 名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〇事務局長(丸山太美雄君)

議席番号と氏名を呼び上げますので、順次 記載台にお進みください。

[議員投票]

〇議長(並松安文君)

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

〇議長(並松安文君)

開票を行います。会議規則第31条第2項 の規定により、立会人に是枝みゆきさん、冨 迫克彦君を指名いたします。立ち会いをお願 いいたします。

〔開票〕

〇議長(並松安文君)

選挙の結果を報告します。

投票総数22票、これは先ほどの出席議員 数に符合しております。そのうち有効投票数 22票です。有効投票中、井上勝博君4票、 森川和美君13票、山口たけし君5票、以上 のとおりです。

△散 会

〇議長(並松安文君)

以上で、本日の日程は終了しました。

なお、9月18日は、午前10時から本会 議を開きます。

本日はこれで散会します。

午前11時54分散会

第 2 号 (9 月 18 日)

議事日程(第2号)

日 程 事 件 名

日程第 1 一般質問(14番、20番、6番、7番)

本会議(9月18日)(火曜)

出席議員 22名

1番 桃北勇一君

3番 是 枝 みゆきさん

5番 重留健朗君

7番 山口政夫君

9番 中村尉司君

11番 橋口正人君

13番 下御領 昭 博 君

15番 西薗典子さん

17番 坂口洋之君

19番 漆 島 政 人 君

21番 池満 渉君

欠席議員 0名

2番 佐 多 申 至 君

4番 富迫克彦君

6番 福元 悟君

8番 樹 治美君

10番 留盛浩一郎君

12番 黒田澄子さん

14番 山口 初美さん

16番 門 松 慶 一 君

18番 大園貴文君

20番 田畑純二君

22番 並 松 安 文 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 丸 山 太美雄 君 議 事 調 査 係 馬場口 一 幸 君 次長兼議事調査係長 山 下 和 彦 君

地方自治法第121条による出席者

市 長 宮路高光君 教 育 長 奥 善君 市民福祉部長兼市民生活課長 満留 雅彦君 教育委員会事務局長兼教育総務課長 松田 龍次君 東市来支所長 鉾之原 政実君 吹上支所長 秋 葉 久 治 君 企 画 課 長 内 山 良 弘 君 税務課長 松元 基浩君 福祉課長 有 村 弘 貴 君 介護保険課長 福 山 祥 子さん 農地整備課長 東 広 幸 君

副市長 小 園 義 徳 君 総務企画部長兼総務課長 堂 下 豪君 産業建設部長 瀬川利 英君 消防本部消防長 川畑 優 次 君 日吉支所長 丸 田昭 浩 君 財政管財課長 上 秀 人 君 地域づくり課長 橋 口 健一郎 君 博 文 君 商工観光課長 脇 健康保険課長 長 倉 浩 二君 農林水産課長 城ヶ崎 正 吾 君 建設課長 宮 下 章 一 君

 上下水道課長
 宇都健一君
 学校教育課長
 豊永藤浩君

 社会教育課長
 梅北浩一君
 会計管理者兼会計課長
 地頭所浩君

 監査委員事務局長
 丸山太美雄君
 農業委員会事務局長
 恒吉和正君

午前10時00分開議

△開 議

〇議長(並松安文君)

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

〇議長(並松安文君)

日程第1、一般質問を行います。 順番に質問を許可します。

まず、14番、山口初美さんの質問を許可します。

[14番山口初美さん登壇]

〇14番(山口初美さん)

皆さん、おはようございます。私は、日本 共産党を代表して一般質問を行います。私に 寄せられた市民の皆さんの声を市政に届け、 一つでも多くの願いが実現するように一般質 間に今回も立たせていただきました。大きな 項目で5つのことについて質問いたします。

まず初めに、小中学校普通教室へのエアコン設置についてです。

猛暑から子どもの命を守るため、普通教室 へのエアコン設置に直ちに取りかかるべきだ と考えます。本市では、どのように進めてい かれるかを市長と教育長に質問いたします。

エアコンのあるなしが命にかかわる猛暑となり、小中学校の普通教室に早急にエアコンを設置しなければなりません。子どもたちが学校で健康に過ごし、また、勉強に集中できるように学習環境を整えることは、行政にとって喫緊の課題です。「行政の怠慢だ」などと言われることがないように具体的な計画をお示しください。

ことしの夏は、「危険な暑さ」という言葉 もよく聞かれました。「迷わずエアコンを使 ってください」との呼びかけもありました。 遅くとも来年の夏までには、エアコン設置を 完了できるように、最優先課題として取り組 むべきと考えますが、市長と教育長の見解を お聞かせいただきたいと思います。

次の質問は、受動喫煙対策についてです。

私は、たばこの害から、特に子どもを守る 立場から、この問題を一貫して取り上げてま いりました。本市は、健康づくり推進条例を 制定した、ほかには余り例のない特別な自治 体です。

私たちの身近にあるたばこですが、たばこを吸う本人だけではなく、周りでその煙を吸わされる人たちにも害が及びます。肺がんや脳卒中、心筋梗塞、呼吸器系疾患、ぜんそくなど、さまざまな病気のリスクを高めること、認知症になる危険も倍増すること、乳幼児突然死症候群のリスクは4.7倍にもなることなどを訴えてまいりました。たばこは有害で、健康問題であることを、本市は特にきちんと位置づけて取り組む必要があると考えます。そこでまずは、喫煙実態調査に取り組まないか伺います。

3問目は、高過ぎる国民健康保険税の負担を少しでも軽くするため、子育て支援として、子どもの分の均等割額を免除することを提案しますが、いかがでしょうか。

4問目は、脱原発についてです。

まず、原発事故と台風や地震、津波などが 重なる複合災害を想定した避難計画が必要で はないか伺います。

そして、7月24日に同僚議員の方々と私は川内原発の現地調査に行ってまいりまして、大変びっくりしました。川内原発の敷地内、ありとあらゆるところ、そして周辺の小高い丘の上のようなところも、見渡す限り、どこもかしこも工事中なんです。

地震対策だ、津波対策だ、竜巻対策だ、テロ対策だと言って、安全対策工事を二重、三重に行っておりました。一体この安全対策に 幾らかかっているんだろうと思って聞いてみましたら、約1兆円という説明でございました。日置市の1年間の予算をはるかに超える お金をかけて川内原発の安全対策が進行中でした。

市長、1兆円もかけての安全対策ですが、 果たして、これで絶対安全と言えるでしょう か。市長の見解を伺います。

5問目は、子どもの医療費の高校卒業まで の無料化と、病院窓口での無料化、現物給付 について伺います。

日置市では、現在子どもの医療費は、中学校卒業まで無料になりまして喜ばれていますが、薩摩川内市など進んだ自治体では、高校卒業まで無料になっておりますので、本市でも高校卒業までの無料化をぜひ実施していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

また、ことし10月から、未就学児の非課税世帯に対し窓口無料化が実施されます。それに向けた準備の進捗状況についてお知らせください。

また、今回の現物給付、窓口無料化は、住 民税非課税世帯に限定されます。未就学児の うち、非課税世帯のみを対象とすることによ り、行政、医療機関、国保連合会におけるシ ステム改修にかかる費用が増大すること、事 務手続が煩雑化すること、また、医療機関の 窓口で、課税世帯か非課税世帯かがわかって しまうなどの問題があります。

ですから、日置市としても県へ、所得制限なしで実施するよう求める考えはないか伺います。経済的な理由から受診をためらうのは、非課税世帯だけではありません。子どもの命を守ることに、親の所得による区別や差別があってはなりません。このことを、日置市としても県へはっきり言うべきと考えますが、市長の見解を伺って、以上で1回目の質問といたします。

[市長宮路高光君登壇]

〇市長(宮路高光君)

1番目の猛暑から子どもの命を守るため普 通教室へのエアコン設置に直ちに取り組むべ きだが、どう進めるべきかと、そのご質問でございます。

1、2は関連いたしますので、一括してお 答えさせていただきたいと思っております。

ことし4月には、文部科学省が学校衛生基準を見直し、望ましい教室温度は17から28℃と改正されました。近年、学校が計測している室温の状況を見ますと、エアコンを設置するべきであると判断をいたしております。

設置の時期につきましては、多額の財源を伴うことから2カ年を考えておりまして、31年、32年度にやっていきたいと。国の財源措置があるというふうにもお伺いしておりますし、3分の1程度ですけど、またそのほかを考えますと、四、五億円必要という部分でございますので、なるべく小学校の子どもたちから先にして中学校を翌年度にする。2カ年計画の中で、エアコンを全普通教室に入れていきたいというふうに考えております。

喫煙の実態については、平成27年度に調査を行い、第2次日置市元気な市民づくり運動推進計画の中で明記しているところでございます。

2番目の受動喫煙対策の進め方について。

この計画は、平成33年度に中間評価を実施することとなりますので、この中間評価にあわせて調査を行うものとしております。

3番目の国保税の子どもの均等割額の免除 について。

本市は、平成23年度より、一般会計から 国保特別会計へ法定外繰り入れを行い、財政 支援を行っている状況でございます。国民健 康保険税については、これまでどおり地方税 法に基づく低所得者世帯に対する軽減及び日 置市国民健康保険税条例に基づく減免規定に より対応することとし、子どもの均等割額の 免除については、今のところ考えておりませ ん。 4番目の脱原発についてでございます。

その1で、原子力災害の緊急時対応につきましては、内閣府の川内地域の緊急時対応の計画の中で、地区ごとにあらかじめ避難経路を設定し、被害の状況によりその避難経路が使用できない場合にも、ほかのルートを活用し避難を実施することとなっております。

複合災害が起こった際に、安全な経路により避難するためには、鹿児島県や本市以外の市町村との調整が必要であることから、県にその必要性について要望してまいります。

2番目の安全対策についても絶対安全はないと考えております。

5番目の子ども医療の高校までの無料化、 窓口無料について。

平成28年の10月に中学校まで拡大をしてきたところでございますので、今のところ高校までの助成は考えておりません。

2番目でございます。条例の改正及びシステム改修委託が終了し、現在、対象者のリストアップ作業をしているところで、間もなく対象者に受給者証を発送する予定となっております。

3番目でございます。ことしの10月から、 未就学児の非課税世帯を対象に窓口無料化を 実施しますが、今後県に対しまして、所得制 限なしで実施するよう求めていきたいという ふうに考えております。

以上で終わります。

〔教育長奥 善一君登壇〕

〇教育長(奥 善一君)

1問目の小中学校へのエアコン設置につきましては、市長の答弁のとおりでございます。 以上です。

〇14番(山口初美さん)

今、一通りお答えいただきましたので、また1問ずつ伺ってまいります。

小中学校普通教室へのエアコン設置につき ましては、私も数回取り上げてまいりました し、同僚議員もかわるがわる、このことは取り上げて、やっとそれが実現するんだなという思いでおります。

私は、これまで取り上げるたびに学校の先生方や保護者の方からお礼を言われました。 子どもたちや保護者の皆さん、そして先生方、 市民の皆さんの願いがやっとかなうと思うと ほっといたします。

しかし、2年がかりの工事を日置市は考えているということで、ご答弁をいただきましたけれども、どこから取りかかるのかと思いましたら小学校からということで、そのこともお聞きするつもりでしたけれども、小学校からということで、私は一遍に、日置市はそんなに学校の数も多くありませんので、集中して、できるだけ来年の夏には間に合うようにと思って、今回取り上げさせていただきました。

といいますのも、ことし事故がありました よね。小学校1年生の男の子が、豊田市の子 どもでしたけれども、熱中症により亡くなる という、そういう事故がございましたので、 私のところにも市民の方からお電話がありま した。本当に、子どもたちの学校での様子が 心配だというようなことでお電話をいただき まして、必ず私は9月議会で、一般質問で取 り上げて実現させるからとお約束をして、今 回、覚悟を決めて、本当に絶対、今度はいい 返事をもらうんだという、そういう覚悟で取 り上げさせていただきました。

この質問をするに当たりまして、8月20日に同僚議員の坂口議員の計らいで、松元小学校のほうに同僚議員4名で、空調整備についての政務調査に行ってまいりました。松元小学校の校長先生や教頭先生、それから鹿児島市の教育委員会からは3名の方が来られて対応をしてくださいました。

子どもたちの体調にとってはもちろん、学 習の集中力にも効果があり、学力の結果にも エアコンの効果が出ていると、これは、校長 先生からの説明がございました。

そして、鹿児島市の場合は、ガスを使ってのエアコン設置がほとんどだということで、私も初めてお聞きしてびっくりしたんですが。それから、設置工事には半年かかったというようなことでございました。

日置市の場合も、ガスなのか、電気なのか、 そこら辺の検討まで進んでいるのかどうかに ついて伺いたいと思います。

〇市長(宮路高光君)

議員の言う理解もわかりますし、先般7月に、教頭会と市長と語る会がございまして、 そのときに教頭会から大変強いご要望をいた だきました。そのときにも、教頭会のほうに は説明を申し上げました。

基本的に、そういうことをした後に、国が 補助事業であるということでございますけど、 恐らく、これを1カ年でするというのは、全 国津々浦々、これを生産ができるかどうか、 大変大きな課題であります。その補助金もで すけど、2カ年計画の中で、私どもは約四、 五億かかるということで、これはあとは一般 財源でしなきゃならない。

私のほうは、合併債をちょっと使おうというふうに考えておりますけど、やはり財源の裏がきちっとなければ、ただ、そのようにやりたいというのは、みんなわかっております。ですけど、やはり財政的なことも考慮しなったりで、市としては2年という部分でも、一気になった場合は、私は、発注とか生産とか、これは大変な難してもありになった場合は、そういう形が出てくる可能性もあります。ので、今の業界のほうが、このことにどうかんで、からいうか、まずはその情報等もきちっと入れていきたいというふうに思っております。

〇14番(山口初美さん)

この設置の仕事は地元の業者の皆さんで仕事を分け合って、できるだけ大手にどんと任せるのではなくて、仕事を分け合って、地元業者の皆さんが潤うような形にしていただけたらと思いますが、その点はいかがお考えでしょうか。

〇市長 (宮路高光君)

先ほど言ったのは製造元なんです。地元を 使うのは当たり前のことなんですけれども、 その製造元のエアコンがつくれるかどうか、 そのことが私、一番心配で、基本的には地元 のいろんな中で業者は使っていくつもりでお ります。

〇14番(山口初美さん)

わかりました。

さて、文科省は、希望する全ての学校にエアコンを設置できるようにしたいとして、2019年度予算に2,432億円を要求しているそうです。また、体育館への設置に活用できる緊急防災・減災事業債、これは総務省が熊本地震の教訓から、指定避難所へのエアコン設置も対象としたものです。起債充当率100%で、うち元利償還金の70%が交付税措置されます。このような財源を活用して、学校の体育館へのエアコン設置も進めていただくことを期待して、次の質問に移りたいと思います。

受動喫煙の問題でございますが、本市で、 どのぐらいの人がたばこを吸って、害につい て知っているのか。その吸っている人の周り の煙を吸わされている人が、受動喫煙の被害 についてどの程度知っているのか。

いろいろな調査の仕方はあると思うんですけれども、職場だとか、地域だとか、それから各種団体など、できるところから調査に協力してもらって、実態をつかんで、市の行政として、その問題を解決していくような、そういう調査をしていただきたいと思うのですが、この点はいかがお考えでしょうか。

〇健康保険課長(長倉浩二君)

先ほど市長のほうからも答弁がありましたとおり、平成33年度に向けての中間評価を行うということになっておりますので。内容につきましては、前回の内容を踏襲した形になるというふうに思っているところでございます。

以上です。

〇14番(山口初美さん)

ここで、ある人物Kさんの体験をお話ししたいと思いますが、この方はステージ4の肺がんを患っていて、自分では喫煙の経験はなく、家庭ではお父さん、職場では同僚がたばこを吸っていたそうです。このことから、受動喫煙ががんの原因となった可能性は排除できない。だからといって、父や同僚を恨む気持ちはない、いずれも近しい人だから。

このように、身近な環境で起きる受動喫煙では仕方がないと思われがちで、被害を訴える声は上がりにくいのです。

しかし、Kさんのお父さんは肺がんで亡くなる前、なぜたばこがこんなに害があるものだということを誰も教えてくれなかったのかと嘆いておられたそうです。そのお父さんの言葉を、今も忘れられないとKさんは語っておられます。

科学的に健康への悪影響が明確なたばこを 「嗜好品」と呼び、迷惑かどうかというマナーの問題に位置づけてきた、このことがそ もそも間違いではないでしょうか。たばこは、 法規制が必要なほど健康に悪いものだという 認識が、社会全体に広がるとよいと思います が、この点、市長はどのようにお考えになり ますか、お聞かせください。

〇市長(宮路高光君)

基本的に、このたばこの受動喫煙は他人に 迷惑をかける。特に、日置市におきます飲食 店等におきましても、以前からしますと大分 制約をかけて、吸わない場所がふえたという のもあります。

ただ、一つだけ、たばこは害というのはようわかります。ですけど、私どもの地域にもたばこ農家がおります。農家で経営している人もいらっしゃいます。若干そこも配慮していかなければ、やはり悪い悪いだけじゃなく、農家でたばこをつくって大変多くの所得を得ている人もいらっしゃいますので、そこあたりのバランスというのも十分配慮していかなきゃならん。

ですけど、やはり他人に迷惑をかける、このことについては、十分、いろんな中におきまして、私どもも啓発していくべきだというふうに思っております。

〇14番(山口初美さん)

ありがとうございました。

先ほど、お話ししたKさんというのは、日本肺がん患者連絡会理事長をされておりまして、1971年生まれで、2010年に肺がんを発症されたそうです。

日本肺がん患者連絡会は、受動喫煙に悩む 患者が、喫煙をやめてほしいという気持ちを 周囲に伝える方法の研究、開発も進めている そうです。身近な人にそう注文するには心理 的な壁があるからです。

「私たちが願うのは、一人一人が幸せに、 一日一日を大切に生きること。喫煙者と対立 するのではなく、その願いを共有して社会を 変えていきたい」と、これは8月10日付の 毎日新聞に載っていた記事を引用させていた だきました。

さて、2020年東京オリンピックとパラリンピックに向けて、千葉市は、従業員がいる飲食店を原則屋内禁煙とする罰則つきの条例案を、市議会9月定例会に提出し、20年4月施行を目指しています。罰則つきの受動喫煙防止条例は、神奈川県、兵庫県、東京都に次いで4例目で、市町村では初めてだそうです。

日置市でも千葉市のような受動喫煙防止条 例など検討してはいかがでしょうか。この点 いかがでしょうか。

〇市長(宮路高光君)

このことについては、特に大都会におきましては、そのようにやっている市町村もあります。

私どももやはり地方といっても、やはりそのことは十分考慮していかなきゃならないと思っておりますけど、やはり関係市町村とも、県内におきまして、このことは一緒にみんなでやっていくべきであると。

ただ一市町村だけがやって効果があるわけでございませんので、鹿児島県の市町村、それぞれこぞってするときは、条例化してやるべきであるというふうに思っております。

○14番(山口初美さん)

市長には、ぜひその呼びかけも積極的に行っていただけたらと思いますが。

喫煙と認知症の関連について最近言われるようになってきました。2017年に、喫煙により認知症発症が1.6倍増加すると報告をされています。高齢者の喫煙が認知症発症に一番関連するようですが、禁煙をすると認知症のリスクは非喫煙者のリスクまで下がるそうです。

そして、受動喫煙でも認知機能が障害される報告が幾つか出ていまして、受動喫煙の少ないグループから多いグループまで、4つのグループに分けて認知機能を調べた研究では、脳機能低下と受動喫煙の量には、はっきりとした関連があることがわかりました。最も受動喫煙の量が多いグループでは、基準としたグループより認知機能低下が44%もあることが報告されています。

認知症のことは介護保険とも直結する問題ですので、介護認定などの際には、家族の喫煙の状況なども気をつけていただくことが大切かもしれません。介護保険課では、喫煙の

実態について、つかむようにされているのか どうかについて伺いたいと思います。

〇介護保険課長(福山祥子さん)

介護認定調査につきましては、日常的な介護の状況、手間がどれぐらいかかっているかという調査をするものでありまして、喫煙が介護の手間に直接かかわっているかどうかの調査等は現在行っておりません。

〇14番(山口初美さん)

国のほうできちんとこのことが位置づけられて、この調査の対象にもなっていく、いずれです、これから、そういうふうになってくるんだろうと思っております。

ここで、加熱式たばこについて少し触れて おきたいと思います。

最近、テレビなどのCMも目にします。加熱式たばこは火を使いませんが、たばこ葉の加熱によって従来のたばこと同程度のニコチンを排出します。使用者本人が吸い込むエアロゾル――霧からは有毒な化学物質が検出され、においもあり、化学物質過敏症の人たちの脅威となっています。

JTのテレビCMは8月の初旬から民放各社で放送されております。ごらんになった方もあると思います。JTの加熱式たばこのCMは、「火を使わないたばこ」「煙の出ないたばこ」「においがつかないたばこ」「新しいたばこ」と持ち上げています。

この放送に対し、日本禁煙学会とタバコ問題情報センターは、それぞれの理事長や代表理事名で、9月1日と8月31日、JT日本たばこ産業株式会社やBATブリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパンのテレビCMを直ちに中止するよう、監督官庁の財務省などに要請したそうです。

市長は、加熱式たばこのコマーシャル見た ことがおありでしょうか、その点お聞きしま す。

〇市長 (宮路高光君)

私は見たことございません。

〇14番(山口初美さん)

お忙しいのでテレビをみる暇もないんだろ うとお察し申し上げます。私は1回見たこと がありまして、これはひどいなと思いました。

けさの毎日新聞、男性の喫煙率が3割を切ったという記事が出ておりました。厚労省の調査で、たばこを習慣的に吸っている男性の割合は29.4%となり、1986年の調査開始以来、初めて3割を切ったことが、国民健康・栄養調査でわかったとされています。

男女とも20代の喫煙率が低く、若者のたばこ離れが進んでいるということが書かれています。健康被害が知られるようになり、受動喫煙防止対策の一環で吸える場所が減っていることも喫煙率減少の要因と見られるというようなことなんです。

政府が定める健康目標、健康日本21は、2022年までに喫煙率を12%にすると定めていますが、本市も国が定めた同じ目標に向かって、しっかりと頑張っていけるように、本市の喫煙率、調べることは大変意味があると思いますが、このこと、もう一度、市長に伺いたいと思います。

〇市長(宮路高光君)

先ほども答弁したとおり33年に中間報告をしますので、そのときにその喫煙調査もやらせていただきますので、本市におきます、それぞれの喫煙率というのはわかってくると思っておりますし、ご指摘のとおり、この10年間、大変受動喫煙というのを、いろんな市町村、また議会の皆様からいろいろテーマとして出させていただいて、私は大変このことが進んできたと。

10年前からすると、それぞれ認識を含めて、みんながいろいろとこのことに対策をして、行政としても、喫煙場所の確保をしたり、また設置をしたり、いろんなことをやっておりますので、大きな成果はこの10年間の中

で出てきているというふうに思っております。

〇14番(山口初美さん)

たばこをやめて後悔する人はいないと思います。日置市における受動喫煙の対策として、まずはたばこの問題はマナーや本人の嗜好の問題ではなく、健康の問題なのだということをしっかり位置づけて取り組んでいただくことを期待します。

そして、まずはこの実態をしっかりつかむ 努力をいろいろなところでしていただくこと を期待して、次の質問に移りたいと思います。

3問目は、国民健康保険税の子どもの均等 割額を免除。

これが、子どものいる国保世帯、日置市では何世帯あるか調べていただいていますでしょうか。

〇健康保険課長(長倉浩二君)

子どものいらっしゃる世帯が467世帯ご ざいまして、子どもさんが839名いらっし ゃるということです。

以上です。

〇14番(山口初美さん)

福島県の南相馬市は、国保税の子どもの均等割免除が実現しました。対象者は260人で、財源は約1,300万円。これは一般会計から繰り入れるということでお知らせしておきたいと思います。

市長にここでお尋ねしますが、子どもたち にまで均等割をかけるのは問題だと思いませ んか。

〇市長 (宮路高光君)

国保の制度設計の中におきまして、均等割、 世帯割、また資産割、所得割、この4つの分 類があるわけでございますけれども、基本的 に、今後この資産割がなくなります。

今、この国保につきましては県のほうに移 管して、それぞれ県全体で考えていかなきゃ ならないという方向になっておりますので、 子どもの均等割も、やはりここを減らしたら、 またどっかに来るんです。これが、今おっしゃったように免除することはいいんですけど、どっかから補塡をしなきゃならない。一般財源からするのか、また、一般財源からしなければ、またほかの人にやります。

こういうふうにして国保税というのは仕組 みがなっておりますので、ただ減免だけして、 それで終わりということじゃございませんの で、それを補完するものの財源がどうあるの か、そこまできちっと論議した中において、 減免するか、何かするかということは、やは り考えていかなきゃならないというふうに思 っております。

〇14番(山口初美さん)

日置市では、財源は幾ら必要になるのかに ついて伺いたいんですが、わかっております でしょうか。

〇健康保険課長(長倉浩二君)

先ほども申しました839名、これは高校 生以下ですけれども、この方々の均等割を免 除した場合、およそ2,300万円余りのお 金が減るということになっております。

〇14番(山口初美さん)

わかりました。

子どもの分の均等割が免除になれば子育て世代への支援になるということで、鹿児島県内では、霧島市で75%減免をことしの3月までやっていました。残念ながら今はなくなってしまっているんですが、特に世帯の人数が多いところ、子どもの数が多ければ負担が重いわけですから、ここはぜひ今後、前向きに検討していただくことを私は期待しております。

次に移ります。脱原発についてですが、このたび発生した北海道地震を受け、鹿児島県の市民団体「ストップ川内原発!3・11鹿児島実行委員会」の皆さんが、9月11日に、九州電力と鹿児島県に対し、川内原発1、2号機の即時停止と早急な廃炉を申し入れま

した。

北海道電力の泊原発では、わずか震度2であったにもかかわらず、外部電源が喪失し、 非常用電源で使用済み核燃料を冷却したそうです。このことを市長はご存じでしたでしょうか。

〇市長(宮路高光君)

今の泊原発は停止しております。そのような中で、報道の中で知り得た次第でございます。

〇14番(山口初美さん)

さらに、今回の地震を引き起こした震源が 活断層であるかどうかは明らかになっていな いことから、活断層がないとされる川内原発 でも、直下型の地震が起きる可能性があるの ではないでしょうか。最悪の事態を想定して 対策をとってほしいと思います。

そして、そこまで心配しないといけない原発は、即時停止して廃炉にするのが一番安心だと考えます。活断層のない場所でも震度7の地震が起こり得るという新たな知見を取り入れて、安全対策を一から見直すべきと考えますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

〇市長 (宮路高光君)

原発に対します安全性、これは大変必要だ というふうに思っております。

特に北海道の場合、今おっしゃいましたとおり――ただ、そういう部分だけじゃなく、経済的にどうあったのか。大変今回の、原発じゃなくても、火力が停止したことにおいて、やはり電力というのが、いかに今の私どもの市民生活、また経済生活に密着しているのか。このことを十分考えていかなければ、あのように恐らく今回、大きな莫大な損害があったと思っております。

ここあたりも、電力会社もでございますけど、やはり市民も私どもも、このことも十分考えて、今後いろんな協議をしていく必要があるというふうに思っております。

〇14番(山口初美さん)

わかりました。

本当に安心して暮らせる日置市にするためには、本当に、近くに原発があるというのは 脅威になっていると思います。

福島の人たちは、いまだに約5万人の人たちが家に帰れず避難生活を続けています。事故の原因もわからず、汚染水のタンクはふえ続け、処理し切れない汚染水は垂れ流し状態、福島はこんな状況なのに、私たちの身近にある川内原発は1号機も2号機も動いているんです。

市長を先頭に市の当局は本当に危機感を持って、市民の安全を第一に、国や県、電力会社に働きかけていっていただきたいと思います。このことについて、市長の見解を改めて伺って、次の質問に移ります。

〇市長(宮路高光君)

今までも何回も答弁させてもらったとおり、 私、基本的には、この原発は、今後なくして いかなきゃならないと考えております。それ にかわる、いろいろエネルギー政策。やはり さっきも申し上げましたとおり、このエネル ギー政策というのがきちっと確立していかな ければ、大変、日本の経済、また私ども日置 市におきます経済も不安視されます。

そういうこともやはり考えた中において、 電力会社、県ともいろいろと対応策というよ うなことを進めていくべきであるというふう に思っております。

〇14番(山口初美さん)

次に、最後の質問に移ります。子どもの医療費の問題です。

現在、中学校卒業まで無料になったということで、今のところは高校までの助成は考えていないということで、ご答弁をいただきました。

高校卒業までの医療費の無料化は保護者に とっては安心が得られる一方、乳幼児と比べ て高校生は総体的に医療費が低く、拡充して も自治体の財政負担はさほど大きくふえませ んと、そういうふうに思うんですが、日置市 で、高校生の人数は大体何人でしたかね。ど れぐらいの財源が必要なのかについて伺いた いと思います。

〇健康保険課長(長倉浩二君)

前回、中学生まで医療費無料化を拡大した ところによりますと、1,000万円ほど動 かしております。

したがいまして、高校生まで無料化にした 場合も同程度の費用が膨らむんじゃないかと いうふうに思っているところでございます。

〇14番(山口初美さん)

また、ぜひ前向きに、今後高校生までとい うことも検討していっていただけることを期 待しておきたいと思います。

10月から、未就学児の非課税世帯を対象にした窓口無料化が実施されますが、準備については、今まだ準備中というようなことですかね。その対象になるような方たちには、その文書を送るなりして、その方たちから申込書というのが役所のほうに来ることになっていると思うんですが、対象者には受給者証を発送する予定になっていますというご答弁でございましたが、対象者には全て発送されるのかどうか、そこら辺を伺います。

〇健康保険課長(長倉浩二君)

今回、日置市におきましては、公簿によって対象者をリストアップいたしまして、その方々に申請書は上げていただかないで、こちらのほうから受給者証を発送するという形をとっております。

以上です。

〇14番(山口初美さん)

わかりました。

着々と10月の実施に向けて進んでいるということで安心をいたしました。県に対して も所得制限なしで実施するように求めていき たいということで、前向きのご答弁をいただ きました。

これまで鹿児島県と同様に現物給付を実施 していなかった沖縄県では、鹿児島県と同じ く10月から現物給付を実施する予定ですけ れども、所得制限は設けずに全ての子どもを 対象としています。

国が全ての世帯を対象とした現物給付を認めているのに、なぜ鹿児島県は非課税世帯だけに限るのでしょうか。私は、どうしても納得いきません。

このことについて市長の見解をお聞かせい ただきたいと思います。

〇市長(宮路高光君)

基本的に私もこの所得制限、これは設けるべきじゃないと思っております。どれだけ仕事的に煩雑するかようわかりませんけど、やはり子どもの無料化というのはわかっておる。どこも、そういうふうに市町村の中でやっておりますので、これは窓口でそのように、やはり医師会なのか薬剤師会なのかようわかりませんけど、県とも十分意思疎通を図っていけば、そういうことはなくしてもできるのかなと思っておりますので、今後とも、県においてそういうことが早急に、所得制限をなしで、みんなが該当できる。

鹿児島県でもやっとここまで来れまして、 ほかの県においては、もう早くからそういう ことはしているところもいっぱいございます ので、ぜひそういうことができるよう、また、 県のほうにも市として要請をしていきたいと 思っております。

〇14番(山口初美さん)

市長のはっきりとした見解をお聞かせいた だいて、本当に安心いたしました。

ここで、大分県の豊後高田市というところで、ことしの4月から、高校生までの医療費の無料化と、幼稚園から中学生までの給食費の無料化が同時に実施をされました。新しく

市長になられた佐々木市長が選挙のときの公 約を実現されたものです。市レベルでの同時 実現は全国初ということで、大変目立った例 ですので。

市長は、このことはご存じでしょうか。

〇市長(宮路高光君)

基本的に、それぞれ選挙をするときに、ど ういう公約をするか、それぞれ候補者の力量 だというふうに思っております。

やはり一番問題は、さっきも言ったように、 財源というのがどこにどうインプットしてい るのか。ただ、候補者としてやりたいとか、 したいとかそういう願望は強いというのは十 分わかります。そのほうが市民受けになりま す。

今言ったように医療費の無料化をしたり、 給食費を無料化したり、そうすることで、や はり市民の皆様方、またご父兄の皆様の負担 が少なくなる。どこかに、しかししわ寄せは 来るということはわかっておりますので、こ こあたりは、やはり適正な一つの方法、それ は候補者が選んで、それが公約で通りました からしなきゃならない宿命があったから、そ のようにしたと思いますけど、しかし後々ず っとやっていけるのかどうかは、ちょっと私 のほうも予測はできません、そこは。

〇14番(山口初美さん)

今回で最後にしてまとめたいと思いますが、 この豊後高田市の例は、やはり市のトップが、 市長が、その気になれば実現できるんだとい う一つの例として、私はご紹介させていただ きました。

市長が前向きに、市民の暮らしや福祉、また教育、そして、本当に市民の安全を守って 今後頑張っていただけることを期待して、私 の一般質問を終わりたいと思います。

〇議長(並松安文君)

次に、20番、田畑純二君の質問を許可し ます。

[20番田畑純二君登壇]

〇20番(田畑純二君)

私は、さきに通告しました通告書に従いま して3項目一般質問いたします。

市政最高レベルの方針を引き出す質問としまして、第1の問題、人生100年時代に備える本市の政策についてであります。

1番目、今、日本は人生100年時代を迎えており、あらゆる世代が、この人生100年時代に安心して豊かに生きていくための方策や、それぞれの環境や置かれた状況を踏まえ、未来を見据えたライフプランをデザインしていくことが重要です。

このような状況下、我が日置市でも将来の厳しい状況を直視し、人生100年時代の中で、新たな自治体の姿と枠組みを真剣に検討していくべきであります。それには、民間や地域住民の力を最大限に取り込む工夫も欠かせません。そして、誰もが役割と生きがいを持ち続けられる生涯現役社会の構築に努めていくのも一方法です。

そこでまず質問いたします。人生100年 時代に向けて、市長は本市の行政をどのよう に運営していくつもりか、今後の市長の政治 姿勢を伺います。

2番目、平均寿命が延びる人生100年時代を迎え、若者世代の生き方、働き方は親世代とは違ったものになりそうです。親世代より20年ほど長生きすることから、これまでとは異なる人生観や生活設計が求められそうであります。

市長は人生100年時代に備えて、日置市 民の意識をどのように変革し、市民の適応力 をどのようにつけていくつもりか、市長の見 解と方策をお伺いいたします。

3番目、7月中旬、政府は人口減少時代の 自治体行政の検討に着手しました。2040年 ごろに自治体職員は今の半数になり、都道府 県市町村制は現行のままでは立ち行かないと して再設計を試みます。複数市町村による圏域を実質的な第3の自治体と位置づけ、都道府県の役割の見直しや、行政を補う共助の制度化も探ります。自治体の姿を変える抜本的な議論になるか注目されております。

このような状況下で、人生100年時代、 人口減少、少子高齢化に備える本市は、鹿児島市ほか近隣市との関係をどのように深め、 お互いの共生・協働をどう図っていくつもり でしょうか。市長の見解と今後の具体的方針、 方策をお知らせください。

4番目、厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所は、去る3月30日、2045年までの地域別の将来推計人口を公表しました。それによりますと、全ての都道府県で30年から人口が減り始め、45年には7割の市区町村で15年に比べ人口が20%以上減ります。都市部への人口一極集中も依然として加速しつつあり、インフラなどの面で都市部の経済効果は上がる反面、高齢化に伴うさまざまな問題が深刻さを増してきます。

地域の活力維持には元気な高齢者の社会参加の促進も求められ、高齢者が安心して生活できるようにするには、シニア層の就業や学び直しの支援にも、今後地方自治体は、ますます力を入れるべきだと私は思います。

そこで、市長に改めてお尋ねいたします。 人生100年時代に備えて、本市の人口減少、 少子高齢化、過疎対策等を、今後さらにどの ように進め、強化していくつもりでしょうか。 市長の見解、考え方と詳細な具体的方針、方 策を述べてください。

5番目、鹿児島県内の多くの企業のトップは、去る1月4日の仕事始め式で、働き方改革が叫ばれ、変化の大きい時代環境を背景に、組織と個人の挑戦を呼びかけました。

高年齢者雇用安定法は、企業に、希望者全員の65歳までの雇用確保を義務づけております。1番目、定年を65歳以上にする。

2番目、定年制をなくす。3番目、60歳などの定年は変えずに、契約社員や嘱託などで65歳まで再雇用するのいずれかで対応するルールで、8割の企業は再雇用による継続雇用制度をとっています。

ある民間調査によりますと、50から64歳正社員で定年後も働きたい人は8割を占め、最近は100歳定年制も浮上し、日本全国で高齢者の雇用就業促進、高齢者活用も目立ってきております。

このような状況下で市長に質問いたします。 人生100年時代へ備えて、市長は本市内の 企業のあり方をどう考え、どう接していくつ もりなのか具体的方針をお示しください。

第2点、本市の財政健全化と社会保障制度 についてであります。

1番目、国の財政は、まだ健全化の展望が 開けないが、地方財政は改善に向かっている と言われています。景気回復が徐々に地方に も広がっていることに加え、自治体の歳出抑 制努力や、行財政改革はそれなりの効果を上 げていることは背景にあると言えそうです。

先手、先手で構造改革を進める自治体がある一方、以前として、国に依存した自治体が多いのも事実です。もはや国を当てにできる時代ではなくなり、自治体は自立して、自由度高く行財政を運営し、みずからの道を切り開かなければならないと思われます。

そこで市長に質問いたします。本市の現在の財政健全化の現状と課題は何で、それをどう切り開いていこうとしているか、わかりやすく、明確、具体的にお答えください。

2番目、本市の財政運営につきましては、 合併以降、平成19年、23年、26年にそれぞれ財政健全化計画を作成し、あわせて第 1次及び第2次行政改革大綱に基づいて取り組んできました。

そして、平成29年11月に、日置市財政 計画――これは平成30年度から32年度 の――策定しました。今後、財政面で、自治体に、特に求められる取り組みは、高齢化に伴う社会保障費の増加圧力への対応であります。

そこで市長にお尋ねいたします。日置市財政計画の今までの実績評価と、今後の本市の社会保障制度等の進め方をどうするつもりでしょうか。明確、具体的にわかりやすく答えてください。

3番目、地方財政計画の財源不足の補塡と しては、1、財源対策債の発行。2、地方交 付税の増額による補塡。3、臨時財政対策債 の発行、企業債の元利償還金分等などがあり ます。

本市では、財源不足への対応をどのように 進めてきており、財政健全化をどう図ってい くつもりなのか。ここで改めてお聞きします ので、市長の強い意気込みと具体的方針、方 策を具体的にはっきりとわかりやすく説明し てください。

4番目、地方自治体の財政破綻を回避するには、地域住民と傷みを分かち合うことが非常に重要です。本市では、そのときの財政状況を市民に対してどの程度、どう知らせて、予算編成の見える化をどう進めていますか、具体的にわかりやすく明確にお答え願います。

3番目、最後です。明治維新150周年に 向けての本市の対応についてであります。

これに対しての3月議会の私の一般質問への答弁は、「幕末維新期の日置地域とのかかわりについて、企画展、講演会、史跡めぐりなど地域の文化財を活用した各種事業を通して、日置市の歴史的文化と観光資源のPRを行い、文化振興に努めたいと考えております」とのことでした。

この答弁以後、本市ではどう進めているか 具体的にわかりやすくお示しください。

以上申し上げ、おのおのに明確な内容のあ る誠意あふれる答弁を期待いたしまして、私 の第1回目の質問を終わります。

〇議長(並松安文君)

ここでしばらく休憩します。次の開議を 11時10分とします。

午前10時58分休憩

午前11時10分開議

〇議長(並松安文君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

〔市長宮路高光君登壇〕

〇市長(宮路高光君)

1番目の人生100年時代へ備える本市の 政策について、その1でございます。

先般、国による人生100年時代構想会議において、「人づくり革命基本構想」が示されたところでもあります。今後、国から具体的な事業内容が示された中で、第2次総合計画、総合戦略と照らし合わせながら、まちづくりを進めてまいりたいと考えております。

その2でございます。

今後、長寿社会へと変化する中においては、 社会情勢、経済情勢等の社会全体が順応した 構造に変化していく必要があると思われます ので、適宜情報提供を行いながら、状況に応 じて、市民生活に支障を来すような事態が想 定されれば、解決に向けた取り組みを検討し てまいりたいと考えております。

3番目でございます。

かごしま連携中枢都市圏ビジョンによる市 民活動応援講座の広域活用として、鹿児島市 が実施する人材育成等の各種講座への参加を、 地区公民館を通じて呼びかけております。こ のような取り組みを継続することで、地域づ くり活動を牽引していく強力なリーダーだけ でなく、地域のコーディネートができる人材 が育つことを期待しております。

4番目でございます。

人口減少・少子高齢化等に対する課題については、第2次日置市総合計画及び総合戦略

において、具体的な施策を示しているところ であり、各事業を確実、また着実に進めるこ とが大変重要であると考えております。

5番目でございます。

地元企業においても、これらと同様に、市 場原理に基づき、経済情勢をはじめとする長 寿社会についても対応するものと考えており ます。今後も引き続き、異業種交流懇話会等 による企業間との交流を深め、時代に応じた さまざまな課題解決が図られるよう連携して まいりたいと考えております。

2番目の本市の財政健全化と社会保障制度 について、その1でございます。

少子高齢化の進行に伴う社会保障関係費の 増加や、歳入の約3割を占める普通交付税の 段階的な縮減が始まり、交付額が減少してい ることから、引き続いて厳しい財政状況が続 いております。今後におきましても、平成 29年11月に策定しました財政計画に基づ き、安定的、持続可能な財政運営に努めてま いりたいと考えております。

2番目でございます。

合併以降、平成19年、平成23年、平成26年、それぞれ財政健全化計画を策定し、あわせて第1次及び第2次行政改革大綱に基づく取り組み等により、市債残高の減少や積立基金残高の増加、また実質公債費比率や将来負担比率の改善など一定の成果を上げてきたところでございます。

社会保障費の増加につきましては、ご指摘のとおり、国や県と基調を合わせて、医療費の抑制等に取り組むことが必要であると考えております。

3番目でございます。

予算編成時の財源不足額については、主に 財政調整基金等の繰入金で対応しており、今 後も財政運営に当たりましては、財政計画に 基づき、市民サービスの維持・向上等を図り つつ、安定的で持続可能な財政運営に努めて まいりたいと考えております。

4番目でございます。

財政状況においては、毎年度、当初予算の概要、決算の状況、補正予算の状況、市債等の状況についてホームページや市広報誌等でお知らせしているところでございます。

3番目の明治維新150周年に向けての本 市の対応についてでございます。

平成30年度の明治維新150周年の関連 事業につきましては、県の地域振興推進事業 を活用して進めております。

事業内容につきましては、11月23から25にかけまして、幕末維新期における日置地域とのかかわりについての企画展や講演会、2日間のバスツアーなど地域の文化財を活用した各種事業を計画中でございます。当事業を通じまして、日置市の歴史的文化と観光資源のPRを行い、文化振興に努めたいと考えております。

以上で終わります。

〇20番(田畑純二君)

市長から、それぞれ答弁をいただきました。 それらの答弁とダブる部分もあるかもしれま せんが、さらに深く突っ込んで、別の角度、 視点からも含めて、いろんな重点項目に絞っ て質問していきます。

1、人生100年時代へ備える本市の政策について、今後の人生100年時代には、行政が進めるまちづくりにおいても、チャレンジする人を育てることが重要だと思われます。誰もが活躍できる社会を構築するためにも、チャレンジする人財の育成が大事です。女性の活躍推進や働き方改革を積極的に進め、次代の社会の担い手を育てていくのは、今を生きる我々の使命だとも思われます。

市長は、本市において、チャレンジする人 財 ――「人財」の「ざい」は「財産」の 「財」――の育成をどのようにして、さらに 具体化していくつもりなのか、お伺いいたし ます。

〇市長(宮路高光君)

人材育成というのは、大変難しゅうございますけど、地域に合った人づくりという中におきまして、男女を問わず、積極的に活用したいというふうに考えております。

〇20番(田畑純二君)

20番。それから、長い老後をどう過ごすかは、多くの人にとって切実な問題です。従来の人生観や人生計画に関する個々の意識を変えなければなりません。年金や雇用などの公的制度の改革も必要で、人生100年時代に向けてのパラダイムシフト、これは難しい言葉ですけども、このことは社会的価値観の革命的変革がパラダイムシフトと言われるのです。これが迫られていると言われているんです。

年齢区分による画一化を見直し、全ての年代の人が希望に応じて活躍できるエイジレス社会を目指す、このような政府の実施する高齢者対策の中長期的な指針、方針となる2018年の高齢社会対策大綱が閣議決定されました。

高齢社会対策大綱は、5年に一度見直されており、これに基づいて具体的な政策がつくられていることになります。この大綱は、65歳以上を一律に高齢者と定義している現状を改め、公的年金や就労に関する制度を個々の意欲や健康状態に基づいて柔軟なものに変えていくことを意味しています。

市長は、この大綱決定をどのように受けとめ、今後の本市の政策、市政運営の中でどのように生かしていくつもりか、具体的に答えてください。

〇市長(宮路高光君)

人生100年、私ども、きのうも敬老会が あちこちで開催されまして、そこにも出会さ せていただきました。私ども日置市で、人生 100年、100歳以上の方が今65名でご ざいます。恐らく100名ぐらいになるのに、 あと二、三年はかかると思っております。

ですけど、基本的にこの人生100年の中の制度設計が今すぐどう適用していくのか、このことについては、まだいろいろと考えをしていかなきゃならないというふうに考えております。特に、今、年金の問題とか働き方改革とか、いろんなことを言われておりますので、人生100年ということに限らず、今の時代に沿った形で、どう市の運営をしていくのか、このことが一番重要であるというふうに思っております。

〇20番(田畑純二君)

20番。もうちょっと言いますと、この大綱では、70歳以降の年金の繰り下げ受給を可能にすることが盛り込まれました。高齢者の働く意欲を促し、70歳を過ぎても働き続ける人がふえれば、年金制度の持続可能性を高めることにもつながります。高齢者向けの仕事に関する情報提供や就労支援を充実させるということも必要です。

市長は、このことをどう思われ、今後どうされていくつもりか、市長の見解と今後の方策をあえてお聞きいたします。

〇市長(宮路高光君)

この年金制度につきましても、今65歳というふうに言われておりますけど、行く行くは70になる、そういう可能性はございます。その中で、働き方改革の中で、人口が減っていいく。生産性のその方々も人口が減ってく。日本の中において、どうしても65歳、また70歳以上の方々の働き方というのも考えていかなきやならない。それにあわせまして、年金制度がどうなっていくのか。ここあたりも、今後大きな考え方だと思いますので、年金制度がどうなっていくのか。ここあたりも、今後大きな考え方だと思いますので、の動向、私のほうも注視しながら、市政へていますが、そういうものに役立ていきたいというふうに考えております。

〇20番(田畑純二君)

今、市長から答弁いただいたんですけど、 具体的に申しますと、今度は、この大綱では、 各地のハローワークに生涯現役支援窓口を設 置して、意欲のある高齢者の就労に向けた支 援を拡充していくことが盛り込まれました。

最近は、会社、役所を定年した後、それまでの経験を生かして、みずから新しい会社、NPOなどを設立する人がふえています。このため、日本政策金融公庫の融資などを使って起業を後押しすることも強化します。サービス産業や医療・福祉業界を中心に、慢性的な労働者不足が起きている現状では、65歳を過ぎた人々の雇用継続や再就職を促すことは、産業社会にとっても重要です。

市長は、このことを今後どう対処するつも りか、改めてお答えください。

〇市長(宮路高光君)

人それぞれ体力的なものもあるというふうに認識しております。65歳以上でも、元気な方は働けばよろしいし、またそれぞれの業種形態によって働き方も違ってくると思っておりますので、その人それぞれの皆さんが働き方を考えていけばいいというふうに思っております。

〇20番(田畑純二君)

20番。さらに申しますと、人生100年 時代においては、就業も80歳まで見据える ことができるようになります。昨今の技術革 新のスピードの速さを考えれば、我々が学ぶ べき対象も大きく変化しているように思われ ます。今後はますます年齢に関係なく、学び 続けることが重要です。機会を見つけて、本 格的な学び直しをする必要になってくると思 われます。

リカレント教育、このことは生涯にわたって教育と就労を交互に行うことを勧める教育システムでございます。このリカレント教育、このあり方が重要な政策課題になっているゆえんであると言われております。人生

100年時代に各個人の性格力を伸ばすためにもこのリカレント教育、最近あちこちで言われるようになってきておりますが、このリカレント教育を大学や生涯教育にも反映させるべきであると、このように主張をする人も出てきております。

それで、市長は、このリカレント教育についてどう思われ、理解し、今後の市政運営の中でどう反映されていくつもりか、市長の対処方法をお示しください。

〇市長(宮路高光君)

リカレント教育を国のほうも政策的にやろうとしておりますので、私ども市のほうも国の要綱、そういうことを注視して今後いきたいというふうに思っております。

〇20番(田畑純二君)

20番。人生100年時代を享受し得る豊かな時代には、ただ生きるだけでなく、豊かな充実した人生を政府、自治体、行政など公的機関に頼ることなく、自立的に実現できるようにしなければならないと考えられます。そのために個人の職業寿命や個人の金融資産寿命を延ばすことが必要であります。

また、仕事をすること自体が所得を得るためだけでなく、職業人として、また個人として成長するための貴重な機会となるべきです。職業寿命を延ばすのは、その意味でも大切なことであると思われます。

市長は、このような考え方、やり方をどのように思い、評価されますか、そしてこのような考え方、やり方を聞かれて、日置市民の意識をどのように変革し、市民の適応力をどのようにつけていかれるつもりか、なお一層、さらに深く突っ込んでお聞きしたい。

〇市長(宮路高光君)

それぞれ社会構造の変化によって、それぞれの働き方が変わってくるというふうに思っておりますので、さきも申し上げましたとおり、その人それぞれであるというふうに認識

しております。

〇20番(田畑純二君)

20番。健康寿命、職業寿命、産業寿命などを延ばす主体は、一人一人の個人であります。政府、自治体、行政の役割は、基本的には、その環境を整備することであります。人生80年時代の政府、自治体、行政の役割は、個人にさまざまなサービスを提供することだったかもしれません。

しかし、人生100年時代には、それらの 役割は、一人一人が自立的に、いつまでも生 き生きと活躍できるような基盤を構築するこ とだと思われます。

市長は、本市ではこのような基盤をいつごろまでに、どのようにして、どんな基盤を構築していくつもりなのか、市長の見解、方針と具体策をさらに深く突っ込んで、詳しくお答えください。

〇市長 (宮路高光君)

基本的に職業寿命、健康寿命、またそういうものについては、個々それぞれ違うというふうに思っておりますので、行政が一律にこうしなさいという部分は大変難しいというふうに思っておりますので、それぞれ個人の方々のやり方を尊重していきたいというふうに思っております。

〇20番(田畑純二君)

それから、さらに言いますと、普通の見方、こういう見方もあるちゅうことをちょっとあえて言いますけども、市長は、それに対してどうお考えかですね。人生100年時代には、3 Kから3 Sへ各個人の重点を移すべきだと主張する人もおります。その3 Kとは、会社、肩書、家庭のK、それから3 Sとは、仕事、趣味、社会貢献のSのことであります。

それで、このように言う人がいます。寝たきりや認知症になるかならないかの境目は、 誰かの役に立っているという意識があるかど うかと、2番目に、多くの人にとって自分が 必要とされている役割があるという感覚は生きる支えになるはずだ、3番目に、誰もが棺おけに1人で入っていく人はいない。人間など、しょせん迷惑をかけ、かけられる存在だ。いつか支えられる立場になるのだから、今から誰かを支えておこう。そうやって寄り添い合う社会になれば、もっと日本人ははないだろうかと、このように言う人もいますけども、市長は、このような考え方、やり置市民にどのように接していくつもりか、さらにお伺いいたします。

〇市長(宮路高光君)

今、大変難しいお言葉で言っておりますので、ちょっと理解をするのが難しゅうございます。3Kから3S、それぞれ何に載っておったかわかりませんけど、そういう部分については、さっきも申し上げましたとおり、個人の解釈という部分がございますので、3K、3S、どういう意味の中で人生を送ればいいのかわかりませんけど、それぞれ個人を尊重していくべきであるというふうに思っております。

〇20番(田畑純二君)

さらに申しますと、今後は人口減に引き続き、職員も減少し、自治体の役割は縮減するとも予想されています。既に人口減少の著しい地域では、自治会など地縁組織が一部機能を肩がわりしていますが、こうした共助、ともに助け合う共助の拡大が全国で不可欠になると予想されています。

このような状況下で、首相の諮問機関「第32次地方制度調査会」で、7月から制度設計の議論が始まっておりますが、特に都市部は地縁組織が脆弱で、研究会は、住民や企業などを巻き込んだ共助の体制づくりを指導する役割を自治体に求めております。そのための法制度も検討課題になっています。

それで、もちろん基礎自治体の行方で大事なことは、当事者である住民と自治体が地域の将来について真剣に考え、選択することを求めると、これは言わずもがなことなんですけれども、この観点から、本市でも地区公民館を中心に共生・協働の地域づくりをここのところ進めてきておりますけども、今後はこの共助、ともに助け合う、こういう観点もより大事にして、組織づくりを強化、変革していく必要があるというふうに思われます。

市長は、今後どうしていくつもりか、市長 の意気込み、やる気と具体策をお聞かせくだ さい。

〇市長(宮路高光君)

今、地区館制度の中におきまして、あらゆるいろんなものを共生・共助といいますか、やっております。このことをそれぞれの地域、地区館でもいろいろと規模的なものとか違いますので、そういうものを含めて、やはり助け合いの精神というのは大事なことでございますので、こういうことの価値観というものを共有できる、そういう組織であるべきであるというふうに思っております。

〇20番(田畑純二君)

それから、今度は本市の財政健全化と社会 保障制度についてでございますけども、国と しては、自治体の行財政運営の過剰な関係を 見直しつつ、自治体の自助努力を引き出す環 境整備を進めるとともに、頑張る自治体を支 援する仕組みを定着させていく必要があると いうふうに思われます。

そこで、市長に質問いたします。

現在、日本では自治体の健全な行財政運営の自助努力を引き出す環境整備は十分整っているとお考えでしょうか、もし不十分と感じておられるなら、今後どうして国に働きかけていくつもりか、市長のやり方をお示しください。

また、頑張る自治体を支援する仕組みをど

う感じ、受けとめておられますか、もし不十 分とお考えなら、今後どういう手段をとって いかれるつもりか、市長の今後の具体的やり 方をお示しください。

というのは、全国の自治体が、提案募集方式というのが今全国、日本でとられていますので、我々日置市でも、この提案募集方式を活用して、声を上げていくことが重要だというふうに私は思いますけども、だからあえてこういうことを市長に質問するんですけど、市長の答弁をお願いします。

〇市長(宮路高光君)

今、地方創生の中におきまして、それぞれ 地方の提案型、そういうことも大事であると いうふうには思っております。

ですけど、市町村、市であっても800ぐらいの市、本当に1万から約200万、300万という市まで幅広い部分がございますので、何がいいのか、何が悪いのか、どういう方法が適用するのか、それはそれぞれの自治体で考えていかなければならないことであるというふうに認識しております。

〇20番(田畑純二君)

ちょっと社会保障制度について、市長に改めてお聞きしますけども、社会保障は、国が国民の最低水準の暮らしを確保する制度であります。国民に痛みを求める負担増や給付抑制の議論を避けて、痛みを先送りして、制度の破綻を招いては、元も子もありません。

それで、市長もよく見られたと思うんですけども、去る14日に行われました討論の中で、安倍首相は、生涯現役の実現を掲げて、3年間で社会保障改革を断行すると宣言しました。まずは、長時間労働是正など、高齢者が働きやすい環境整備をし、65歳以上の雇用継続を可能にする仕組みをつくると強調、公的年金の受給開始時期も70歳過ぎても選択できるようにするとしました。

市は、このことをどのように捉えて評価し、

今後どう生かしていくつもりか、これは国の 方針ですから、当然そういうふうに従ってい かなきゃならないということはわかるんです けど、だからこれに対して市長はどのように 思っているか、ちょっとお聞かせいただきた い

〇市長 (宮路高光君)

総理のほうが今回総裁選におきまして、 3年間で社会保障の確立をやっていきたいと、 またそのことで具体的には何も出てきており ません。ただ、社会保障という一つの漠然的 な形で言っておりますので、私どもはそうい う具体的な政策が出てきたときにどう思って、 どう感じて、どうまた市民に話をしていくの か、そこの時点で考えていきたいというふう に思っております。

〇20番(田畑純二君)

政府は、5月21日の経済財政諮問会議で、 医療や介護、年金などにかかわる社会保障給付について、高齢者数がピークに近づく 2040年度に約190兆円に上るとの推計 結果を初めて公表しました。18年度の約 121兆円から1.5倍以上に膨らみます。 給付の財源は、主に国と自治体の公費や保険料で賄われ、18年度に比べて、公費、保険料とも30兆円ふやす必要があります。政府は、推計をもとに費用抑制策や税、保険料負担のあり方を検討していることになります。 190兆円は18年度予算の一般会計総額の約2倍に相当です、これは日本の場合ですけど。

それで、市長は、この推計をどう思い、認識され、本市では、今後どう対処していくつもりなのか、果たして一定問題があるのか、市長の率直な意見と見解をもう少し詳しくお聞かせいただきたい。

〇市長(宮路高光君)

2040年ということを見据えた中で、それぞれの金額が出ておりますけど、まだ私、

二十数年ございますので、このことをどう思うかと言われてみても、お答えはしにくい部分がございますので、控えさせていただきたいと思います。

〇20番(田畑純二君)

先ほどちょっと答弁をいただいたんですけども、さらに申し上げますと、今後とも住民の負託に応えられるように、健全で持続可能な財政運営を行っていく必要があるということは申すまでもありません。そのために、できるだけ多くの市民の皆さんに、現在の日置市の財政の状況をできるだけ詳しく知ってもらい、きちんと説明して、ある程度の負担と不利益もお願いしながら、市民の皆さんのご理解とご協力のもと予算編成を行っていく必要がある。これは当然のことです。

市長、本市では、予算編成の見える化を今後ともさらにどう強く進めていくか、一応こうやっているという、先ほど市長の答弁ありましたですけども、こうやっているということではなく、今後さらに、具体的にどうして市民のほうに示していくのか、もうちょっとそこら辺を詳しく述べていただきたい。

〇市長 (宮路高光君)

市民の皆さん方には、広報誌等を通じながら予算編成のあり方を啓発しておるところでございます。また、あらゆる機会を設けましても、市民との対話がございますので、そういうときにいろいろとお話をさせていただきたいというふうに思っております。

〇20番(田畑純二君)

あと2分ですけど、2分以内であれします。 だから、今申しましたように、市民への今一 番大事なことは、市民の皆さんの理解と協力 を得ながら進めていかにゃいかん。そして、 ある程度の負担も、それからそういう皆さん にちょっと負担をしてもらうようなことも、 ある程度あえてやりながらやらないと、ただ、 住民のいいふうにいいふうにだけとっていっ ても、ちょっと財政的に厳しくなるんじゃないかという見方もあります。市長は、そこら 辺をどういうふうに考えておられますか。

〇市長(宮路高光君)

財政運営をするには市民の負担、私どもは 市民税いただきながら、それに基づきまして 市民サービスやっていかなきゃならないとい うふうに思っておりますので、負担と義務で すか、そこあたりの部分をどうバランスよく 市民の皆様方にサービスもやっていけるのか どうか、今後ともこのことについては十分注 意しながら進めていきたいというふうに思っ ております。

〇20番(田畑純二君)

もう1分ですので、これで終わりにします けど、先ほどの一番最後の部治維新150周年にから、今、9、1月 年にからの本市の大生、明治などといいるといいないで、これでからなどといいないででででででででであるようないにないではいいででででいるともありまれた。と対しているともありないではいいでではいいでできるように検討しているように検討しているというないではいいでできるようにはいいでできるようにはいたします。

〇商工観光課長 (脇 博文君)

先ほど市長も答弁いたしましたとおり、県の推進事業等を活用いたしまして、観光バスツアー、そういったものを開催いたしまして、明治維新150周年の周知、啓発、こういったのを今後十分に進めていきたいと考えております。

〇議長(並松安文君)

次に、6番、福元悟君の質問を許可します。 [6番福元 悟君登壇]

〇6番(福元 悟君)

昼前の時間帯になりましたが、一般質問を 3番目として行ってまいりたいと思っており ます。通告のほうに従って、ご答弁を願いた いと思います。

近年農林業の担い手不足が叫ばれ、本市で もあらゆる施策を組み合わせながら、この対 策を講じてきているところであります。

さて、吹上地域や日吉地域に新規就農の動きが見られるものの、耕作規模の小さい伊集院地域では、イチゴやお茶など特別な作物を除き、普通作における後継者不足が顕著で、5年先に今の耕作が続くか懸念されます。現在でも圃場整備を終えた農地が一部でありますが、荒廃化が見られます。

優良農地は、将来にわたり農業経営に寄与していくことが本来の目的としているところでもありますが、一方で、小規模でありますが、伊集院地域では宅建業者による宅地化の動きがあり、これは交通体系の充実や生活の利便性により、内外からの人口移動が見受けられるところであります。

鹿児島市あたりからの転入であれば、人口増が図られるため、またこの件については、一方では歓迎すべきところでもございます。これからの本市の人口維持を考えるとき、将来の農業生産の担い手の問題、今後の農業生産の基盤整備に期待が持てない地域では、有効な土地利用の観点から十分に検討し、農振地域の見直しなどをも視野に入れていくべきではないかということを冒頭に申し上げて、質問をしてまいります。

まず、農振農用地区域に係る区域除外申請の現状について伺ってまいります。

前年度の申請件数と除外実績はどうなっていますか。

2番目に、市街地近郊農地に対する考え方はどういうふうになっておりますか。

3番目に、本年度策定の都市計画マスター

プランとの再調整は図る必要がないのか。

次に、農業委員会に対しましては、農地転 用の考え方についてお伺いをいたします。

市街化近郊農地の転用申請に対する基準と 例外について、どう対応しているか伺うもの であります。

次の質問項目につきましては、これまでの 議会審議や一般質問の経緯を踏まえ、また先 月行いました産業建設委員会における閉会中 の行政視察をさらに踏まえて、課題とその解 決について提案をしていくものであります。

まず、先月実施いたしました行政視察では、香川県の1級河川を管理する国道事務所土器川出張所を尋ねました。河川敷の除草処理に長年苦慮されてきており、平成12年度までは野焼きの方法も行ってきたとしておりました。法律改正や平成15年度に示された国土交通省における重点施策「緑のリサイクル推進事業」を機会に、堤防や道路で大量発生する草を堆肥化していく取り組みが実証をされておりました。

堆肥の製造工程は、ここでは省きますが、 おおよそよい堆肥の条件は、十分な切りかえ しが必要であります。大変な手間もかかり、 また切りかえしを怠ると、酸素が供給されず、 腐敗状態に陥り、悪臭の発生やハエなどの虫 がつき、環境を悪化させるそうです。

しかし、今回香川県のほうで実証されていた堆肥は、酸素が少なくても活動できる微生物の活用により、製品までの切りかえしも2回程度、黒いビニールシートをかけて、60 \mathbb{C} から70 \mathbb{C} に温度を上げて完成をさせておりました。

一方で、品質面では、窒素、リン酸、カリ 比で、バーク堆肥の品質基準を上回って、ニ ンニクの栽培試験では、通常の3倍の収量が あったと説明を受けております。

さて、本市の雑草の処理については、現地 処分やクリーンセンターでの焼却処分として 処理していますが、ごみ処理施設もさらに広域化され、南さつま市を候補地として計画が進んでおります。

さらに、遠距離になるため、処理経費もか さんでまいりますので、今後の市道や公園等 から発生する雑草処理の再資源化については 取り組まれないのか、お伺いをするものであ ります。

まず、1番目に、処分の現状と諸経費はど のようになっているか。

2番目に、市道や河川愛護作業から出た自 治会からの処分依頼はどのような状況でしょ うか。

3番目に、堆肥化を図り、市民へ無料で提供できないのか。

それから、民間事業者との連携を図って、 省力化を図るべきではないのかということを 質問項目として、1回目の質問を終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

〇市長(宮路高光君)

1番目の農地転用について、その1でございます。

その中で、アでございますけど、平成 29年度の農用地区域からの除外申請は6件 で、実績としましても一部年度をまたぎます が、同じく6件となっております。

イでございます。

市街化近郊の農地についても、農用地区域の外周部であり、適正な農地転用計画と土地改良事業完了から一定の年数を経過していれば、県へ除外の同意を求めることができると考えております。

ウでございます。

現在、都市計画マスタープランの策定を手がけておりますが、都市近郊の農地のあり方としましては、おおむね5年ごとに実施する農業振興地域整備計画の見直しにおいて、宅地化の進展や地域の将来性などを総合的に検討し、県と協議してまいりたいと考えており

ます。

2番目については、農業委員会事務局から 説明をさせます。

2番目の雑草等の再資源化についてのこと でございまして、1番目のアでございます。

市の行う市道や公園の除草作業で発生した 雑草は、現場で処理できない分は、市の置き 場やクリーンセンターへ持ち込み処理してい る状況でございます。この持ち込みは公用と して搬入しているため、処分手数料は発生し ておりません。

2番目でございます。

自治会の愛護作業で出た草の処分依頼は、ほとんどが市街地や近郊の自治会で、現場での処理ができないことから、30の自治会からの依頼を受け、市の置場やクリーンセンターへの持ち込み、処理をしている状況でございます。

ウでございます。

堆肥化することになりますと、害虫発生や 雑草の種の混入拡散や経費、作業スペース等 の課題が考えられますので、これらの課題の 整理が必要と考えております。

エでございます。

堆肥化を始めるとなりますと、民間業者と の連携や協力をいただく必要もあると考えて おります。

以上で終わります。

〇農業委員会事務局長(恒吉和正君)

(2)の農地転用の考え方についてのご質問ですが、農地法は優良農地の確保と計画的な土地利用の推進を目的としていることから、農地を農地以外のものに転用する場合の許可に当たっては、農地法及び関係法令による許可基準に基づき、当該農地の審査・審議を行い、許可・不許可の決定を行っております。

〇6番(福元 悟君)

6番。お答えをいただきましたが、まず農 地転用というよりも、農振農用地区域の除外 に係る分から質問を重ねさせていただきたい と思っております。

報告もいただきましたが、ただいま6件程度ということで、申請件数と実績が、申請出されたものは除外しているという現状は、今、報告を受けたところですけれども、この申請に当たるまでに現場の農林水産課のほうにはいろんな形で問い合わせも出てくるのではないかと考えるところです。

そういった意味で、地域別に見まして、特にそういう相談とか申請とかの地域が変更しているのか、それとも大体4地域同じような申請なのか、これの実績は宅地化に伴うものなのか、状況をお聞かせいただきたいと思います。

〇農林水産課長(城ヶ崎正吾君)

平成29年度の農業振興、農用地区域からの除外につきましては6件ということでございますが、29年度につきましては6件中、2件が宅地で、一般住宅の宅地による除外でございます。いずれも、伊集院地域の飯牟礼地区でございます。

以上です。

〇6番(福元 悟君)

申請に至るまでのということで少し触れましたけれども、いろんな相談は電話等なり、この申請に及ぶまでの状況というのはいかがですか、農地に対しての除外ということでの問い合わせということで、一般的でよろしいんですが、お聞かせください。

〇農林水産課長(城ヶ崎正吾君)

農用地区域からの除外の相談ということでございますけれども、ここ数年、太陽光発電の施設の相談も多うございます。一時期、売電単価の関係で減っておったんですが、ここ一、二年、また大分ふえてきている状況です。ちなみに、28年度につきましては4件の申請がございまして、うち農家宅地としましては、農家住宅が1件、その他の3件につきま

しては、資材置き場であったり、太陽光発電であったり、駐車場敷地というような形で、 さまざまな除外、転用目的の案件で相談がご ざいます。

以上です。

〇6番(福元 悟君)

6番。今お伺いしますと、さほど問い合わせというか、申請に至るまでの件数も少ないというふうに見受けたところでありますが、都市計画区域となりますと、吹上、東市来、それと伊集院ということでありますが、顕著に見えるのは伊集院地域のこの市役所周辺あたりで、非常に都市整備が進んでまいりまして、農業振興地域との明確に区分された部分が今のところ円滑に動いているということが伺えてきました。

しかしながら、市街化に対して、さらに人口増加を図って、今後日置市が目指す総合戦略で、市民と約束しました4万人の維持を図るという面では、非常に集中できるところへの条件といいますか、その条件の一つに農業振興地域の見直しというのが、求められてくるのが今の動きかなというふうに考えるところです。

そういったところで、多少私のほうにも宅 建業者といいますか、状況も耳に入る状況で ございますが、今後このような小規模が断続 的に続くとなりますと、一体的な整備も図れ ないところであります。この辺の市街化近郊 農地に対する考え方はどのようにお考えか、 市長、お伺いいたしたいと思います。

〇市長(宮路高光君)

基本的に、この市街化区域に対します農用地のあり方、特に大きな中におきまして、この人口対策、こういうものが一番大きな素因になるというふうに思っております。特に、今ご指摘ございました伊集院地域、特に郡地域の中におきまして、まだ区画整理、農業基盤整備をした地域がたくさんございます。こ

こあたりの地権者の皆さん方との合意を含めて、この近郊のところに宅地開発をしたい。 基本的にはそういう業者の皆様方を含め、そういう部分で、市といたしましても、人口対策を含めて、環境的にきちっと整備していけば、除外をして、人口対策をやっていきたい、さように考えておりますので、いろいますがよってケース・バイ・ケースもございては、半者の皆様方も相談に来てほしいと、それに中分のって、早との協議も進めていきたいと思っております。

〇議長(並松安文君)

ここでしばらく休憩します。次の会議を午 後1時からとします。

午後0時00分休憩

午後1時00分開議

〇議長(並松安文君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

〇6番(福元 悟君)

それでは、再度質問を行ってまいります。

3番目のところですけど、都市計画マスタープランとの再調整ということで質問を上げましたけれども、さきの6月議会でも、この一般質問の機会に同僚議員のほうから都市計画マスタープランに対する進捗状況につけて対けるというに対しているということでありますが、将来に向けて、土地利用に対する線引きをどうしていくかということで、通告もいたされども、先ほどの市長の答弁の中でも、農振地域等の見直しにおいて、5年後を日安として県との協議を行うということで答弁もいただきました。

そのようなことで、非常に人口増加に対する受け皿として、どうしても高齢化で人口が減ってまいります。農振農用地区域も非常に

大事な優良農地でありますが、人口維持していくためにも、こういう都市計画区域との整合性をやっぱりにらみながら、人口を稼げるところでは稼いでいくというような取り組みも必要になってくるんではないかと考えるところでございます。この件につきましてはもうこれで、県との協議を進めるということでございましたので、答弁はもう必要ございません。

それから、農業委員会のほうでございますが、先ほど実績も報告をいただきました。実績じゃないです、ここは関係法令許可基準に基づいて、厳正に審査していくということでの答弁でございましたが、それでは、農業委員会として、農地転用について直近の実績等については、どのような転用実績ですか。

〇農業委員会事務局長(恒吉和正君)

29年度の他人名義の農地を売買や貸借して転用する五条申請の転用目的ですが、 91件、29年度はございまして、そのうち 一般住宅が28件ございます。

〇6番(福元 悟君)

一般住宅が28件ということですが、 91件、非常に転用が多くなっているわけで すが、その他というのは何なんですか。お答 えください。

〇農業委員会事務局長(恒吉和正君)

太陽光が18件、駐車場が16件、その他もろもろが29件ございます。

〇6番(福元 悟君)

今回の質問に至った背景の中で、優良農地のこれは転用という立場でこういう市街化区域に接続するような農地という面について、 先ほど28件という宅地化の報告を受けましたが、その辺は把握はついていらっしゃいますか。28件の中で市街化区域の周辺についての転用実績というのはどのようなものか。

〇農業委員会事務局長(恒吉和正君)

転用許可をしたうちの除外したものが2件

ございます。

〇6番(福元 悟君)

2件ということで、極めて転用も少ない数で、すみ分けができていて、さらに農地の優良農地の確保については厳正な審査が行われておりますが、ここで、どうしても先ほどの関連から、周辺部に対してどのように臨むのかということが重要なポイントでありますが、今回、そのような小規模の開発等が行われた場合、市街地を形成するという中での転用というのがもう不可能な状態なのか、どのような受けとめ方をされて、もちろん農業委員会で決することでございますので、まだ経験ないかもしれませんが、どのように理解すればよろしいんでしょうか。

〇農業委員会事務局長(恒吉和正君)

転用に関しましては、そういった農振地域 等は農林水産課のほうと協議いたしまして、 区域除外がどうなのかという点から協議いた しまして、転用を行っております。

〇6番(福元 悟君)

農政サイドの農用地との整合を図って、許可については基準はあるけれども協議を進めていくというふうでよろしいですね。

そういったところで、もし基盤整備等が行われて、こういうことを申し上げますのは、近年、ニシムタ等が開発されて、非常ににぎわいがあるわけですけれども、やっぱりこう周辺部に農地を持ちますと、あのような開発はこないのかというのが、やっぱり農業生産とは別に期待の高いところであります。そのようなことで、そのような声も聞くところでもございます。

そういったときに、土地改良を行ったそのような施設等であった場合、いわゆる補助金 適化法等が非常にこう出てくると、制約を受 けるということであります。8年とか10年 とか出てくるわけですけれども、それとは別 に、それをクリアすればいいという話なのか、 それとも、いろんな意味で国も整備をしておりますので、別な制約というのが農地サイドで出てくるのか、この辺はいかがですか。

〇農地整備課長(東 広幸君)

一応、補助整備が終了しまして、事業の完 了報告後、水路等のコンクリート構造物で、 一応、耐用年数の30年間は補助金の返納が 発生するというふうになっております。

〇6番(福元 悟君)

やはり優良農地を開発していくとなりますと、いろいろ制約もあったり、補助金等のもるというのも影響してに痛しから、返納とかというのも影響した。非常にはりますが、やっますが、やっますが、間頭に帰りますが、間がないないではないないでででででででいる。まずではいいでは、ででででででででいる。そういら、次の見ではいいではいいではいいではいいがあります。というところでございます。とないないます。というにも思うところでございます。とないのは、はいります。というにも思うところでございます。とないのものはないのは、というよりにも思うところでございます。

特に、伊集院地域のことばかり申し上げますが、市長のほうからも郡地域とありますが、郡地域にとどまらず、猪鹿倉地域、清藤、それから下谷口の下方限、やっぱりこう宅地化が出てくるんだろうなと思っております。そういったものもあわせて整備していきますと、農振地域の見直しと都市計画との線引きというのを、今後十分に検討していただいて、臨んでいただければというふうにも考えております。

続きまして、雑草処理の再資源化のほうに 移らさせていただきます。

答弁のほうもいただいておりますが、現在、 雑草等につきましては、市の置き場とクリー ンセンターへの持ち込みということで、経費 的には発生しないんだというような答弁でございました。市長の答弁でありましたが、それでもいろいろな、クリーンセンターという側から見たときの経費等も出てくるのではないかと考えます。処理経費についてはどのような見解でしょうか。

〇建設課長(宮下章一君)

経費の詳細な算出は難しいわけでございますが、クリーンセンターへの持ち込みが有料とした場合でございますが、年間約180tの持ち込みをしておりますので、処分手数料といたしましては約160万円程度になります。また、そのほか、運搬経費が加算されることになります。

〇6番(福元 悟君)

これが、だから、今のところ衛生のほうの 経費ということに、160万円で言えばとい うことで、処理にかかる経費、それと運搬経 費はまた建設課という、処理する側の経費だ ろうと思いますが、ここで指摘しておきたい のは、先ほども申しあげましたが、やっぱり 6年後ですか、南薩衛生処理組合への搬入と なりますと、なかなかこの経費も距離が長い 分トラックの燃料費がかさむということもあ りましたので、今回取り上げさせていただい たところです。

次の質問ですが、答弁では、自治会から河川作業なり市道愛護作業で出たごみは、収集依頼を受けている件数が30件という答弁でございました。これは、おそらく年々増加傾向になるのではないかと思っております。この体制というのは、収集をどのような形で体制的に進めておられているんでしょうか。

〇建設課長(宮下章一君)

クリーンセンターへの持ち込みでございますが、作業班の通常の作業の合間に、作業班のほうでクリーンセンターへ持ち込みをしている状況でございます。

〇6番(福元 悟君)

直接作業班のほうが、その労力にも携わるということでありますが、これは議会の審議の中でもこのような持ち込みの時間等がかかることは、現実的には道路作業等について進まない中で、非常に厳しい意見も出されております。議会のほうもここについては非常に厳しいも当らもここについては非常に厳してもおりますが、このような手間をどうしても省く意味で、その収集業務を何とか抑えて、その伐採作業に従事していただきたいと思うところでもございます。非常に、そう言いながらも大変、この夏なんかでは暑い猛暑日が続いて、作業員は大変な労力であるようです。

そのようなことで、効率的に何とか作業が進むように、また、市民から見たときには、何とから見たとうになっているがでしたの有効を図る意味でもで提案したかしたのでは、この雑草をいからには、でもというでは、そのというでは、そのというでは、そのはできないます。さらようなでは、生肥化を近にしたがあらに見いたがでしたがありところでは、ではないかいがでしょうか。いかがでしょうか。

〇建設課長(宮下章一君)

堆肥化するに当たりまして、今現在、奄美 地域や南薩地域を中心としまして、ヤンバル トサカヤスデなどの害虫、それから草の種の 混入も考えられるわけなんですが、これらの 課題を検証していく必要があるというふうに 考えております。

〇6番(福元 悟君)

やっぱり行政が進めていくとなると、完全 に処理されていかないと推奨できないんだろ うなというハードルは感じますが、堆肥という一つの、大ざっぱに捉えたときにやっぱり 堆肥化が、それほど種子が残ることが、また、いろんな幼虫が入ることが非常に妨げになる のかどうか、この辺、ちょっと専門的になり ますが、農林水産課長、この辺の見解、堆肥 化に対しては、堆肥の成分に対してはどのように受けとめますか。

〇農林水産課長 (城ヶ崎正吾君)

道路や公園等の雑草の堆肥化につきましては、素材的にはすばらしい素材であろうかと思います。農地の団粒構造といいますか、農地の土壌のためにはすばらしい素材になるうかと思われます。ただ、今、議員もおっしゃりますように、茎とか葉っぱに比べまして、種子につきましては非常に高温であろうかとということが一つの課題であろうかとということがであるといまま画場に死滅しないまま画場に散布するとなると、今まで生えていなかった雑草が非常にふえるという課題があるのかなと、ただ、素材的にはすばらしい素材であるというふうに理解しております。

〇6番(福元 悟君)

堆肥化については十分なその効果を認めるという見解でございますが、実証された香川のほうでは60度から70度とおっしゃっていましたが、これで種子はやっぱり残りますか。いかがですか。

〇農林水産課長(城ヶ崎正吾君)

雑草の種類にもよろうかと思います。比較的高温に弱い雑草の種子であれば、60度、70度ぐらいで死滅すると思われますが、中には非常に高温に耐熱性を持った雑草の種子もございますので、そういう種子があった場合にはちょっとまずいのかなというふうに思われます。

〇6番(福元 悟君)

やはり建設課のほうにこの雑草の再資源化 ということで質問をぶつけておりますが、こ れを実証していくというのはなかなか困難性 もわかるわけですが、であれば、いかがです か、例えば中山間地域等直接支払い等で、地 域で農業維持を図るというような取り組みが あって、そのようなもので取り組むことに対 しては、農林水産課長、いかがですか。

〇農林水産課長(城ヶ崎正吾君)

中山間地域等直接支払推進事業につきましては、このような取り組みに対しまして協定を結ばれている協定者の方々の合意があれば、十分活用できるかと思われます。おそらくビニールシートで覆ったままで、回数をさほど繰り返しをしないということですので、おそらく嫌気性菌の微生物資材を活用されておるのかなというふうに思いますが、そういう微生物資材なりビニールシート等の購入につきましては、中山間支払制度で皆さんの合意があれば実施できるというふうに理解しております。

〇6番(福元 悟君)

一方的に行政というか市の事業課のほうに 私どもも投げかけるだけではなく、そういう ような組織体も住民サイドにはありますので、 できれば地域でも取り組んでみたい課題だな とは思っております。ぜひとも幾らあるんで したか、二十幾つの数だったですか、その中 山間直接支払の。そのようなところにも、ま た、そういう実証が行われた結果としては、 ひとつ紹介して拡大できれば、いわゆる非常 に河川作業で引き取りまで行政のほうにやっ てくれという自治会も30を超えてくるとい うふうになりますと、非常に作業班の仕事も さらにふえてまいりますので、できれば地域 でそのような形で堆肥化ができることであれ ば、いろいろ軽減ということにつながるかな と思っております。さらには、課長が答弁し たとおり、堆肥化は非常に有効な手段だと捉 えることができれば、環境にもプラスになっ ていくのかなというふうにも考えるところで

す。これは私どももまた地域の中で提案して みたいとは思っております。

それと、最後になりますが、これをなりわ いとする業者の方もいらっしゃいます。話も 聞きにまいりました。非常に堆肥を、まず雑 草を集めて、いわゆる好気性といえばいいん ですか、先ほど農林水産課長が嫌気性をおっ しゃいましたが、私どもの提案は嫌気性で今 るる言ったところですが、今現在進められて いる形が空気、酸素を必要とする堆肥化でし た。それであれば、非常に切り返しを、月に 1回は最低でもやっていかないと腐敗してし まって悪臭を伴うという、このような今の好 気性といわれる堆肥づくりの技術があるよう ですけれども、先ほどからるる嫌気性で話を しましたけれども、こういう提案も、こうい う新しい試みが、またこのような実証がなさ れているわけですので、少し話を聞いてみま したら、やっぱり処理手数料をもらわないと 成り立たないということでありました。

そういう業者も日置市内にはいらっしゃいますし、どうしてもそういった意味でもサンプルが、次の行動を促すためのサンプルが欲しいところでありますけれども、そういったところで委託料あたりを、生ごみ処理が、現在各自治会が取り組んで、委託料で成果を上げております。自治会にも還元されております。そります。自治会にもプロによういう取ります。ます。ところがでいます。では、方の事業支援というか、新しいこういう取り組みに対して、企業に対して、育成する考えは、市長、ございませんか。いかがですか。農林水産課長、いかがですかがですかがでもかったもせんかった。

〇建設課長(宮下章一君)

資源の再利用を行う循環型社会を構築していくことは重要なことと感じております。刈草の堆肥化につきましては、今後、先進地の状況を十分研究、精査しまして判断していきたいというふうに考えております。

〇6番(福元 悟君)

この今回の堆肥化については、やはりクリーンセンターで焼却するんじゃなくて、何とか地域で堆肥化できれば、燃やす必要のなくて有効利用される、しかも二酸化炭素の抑制にはつながるということで、非常に環境自には果たす役割は大きいんだなと思っております。ですので、これまで、先ほども申しあげました全国環境自治体会議で生ごみ処理という大変すばらしい成果をもたらした日置市ですので、これもまた一つ、そのような新しい試みも導入されてはと思って質問を、回答は必要ございませんが、指摘したところでざいます。検討いただければと思います。

以上で終わります。

〇議長(並松安文君)

次に、7番、山口政夫君の質問を許可しま す。

〔7番山口政夫君登壇〕

〇7番(山口政夫君)

私は通告に従い、本日最後の一般質問をいたします。

平成29年7月九州北部豪雨災害、平成30年7月豪雨災害と、近年の異常とも思われる想定外の広域豪雨災害が発生しています。また、9月6日に発生した北海道胆振東部地震では、41名の方がお亡くなりになり、開設避難所75カ所に2,716人が避難されていました。お亡くなりになりました方のご冥福をお祈りしますとともに、災害に遭われた多くの地域住民の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

鹿児島県内でも、平成5年8月6日に発生した8・6水害も、はや25年経過し、記憶からも薄れつつあるように感じています。そこで、私は防災に関する6項目の質問をいたします。

1項目め、防災生活物資等備蓄は1カ所に 集積しているが、各支所及び地区公民館等へ の分散備蓄が重要と考えるが、市長の考えと 今後の計画を伺います。

2項目め、原子力避難計画では、30km圏内の自治会別に避難所が指定され、10カ所の地区公民館、市内126カ所の自治公民館や小中学校体育館、福祉センター等に周知されていると思うが、指定避難所へはどのように周知し、認識されているか。また、指定避難所での受け入れ等についての指導、訓練はどのように行っているか伺います。

3項目め、日置市の一般防災避難所は 46カ所指定し、日置市避難所運営マニュアルを、平成28年7月に制定されている。現 在までのマニュアルの実施状況は。また、今 後の取り組みをどのように考えているか伺い ます。

4項目め、日置市避難所は46カ所指定し、地区公民館が15カ所指定されている。26地区公民館のうち、15カ所が避難所として指定され、3項目めで述べたマニュアルに沿って運営組織が設置されていると思うが、6月議会で提案した地区を核とした防災体制に近いものが、既に6割の地区公民館で組織されていることになります。以上のことから、地区公民館に事務局を置き、地区を核とした防災体制を構築すべきである。市長はどのように考えるか伺います。

5項目め、地区公民館は条例公民館であり、 停電等における電力確保のため、最低、行政 パソコン通信システムの電源を確保するため の小型発電機を整備することが重要であるが、 市長はどのように考えるか伺います。

6項目め、防災行政無線システムを導入したが、導入前、地区公民館単位での放送も可能と説明があったが、今現在は放送されていない。地区公民館単位での放送をできるようにしないか伺い、1回目の質問といたします。

[市長宮路高光君登壇]

〇市長 (宮路高光君)

1番目の防災に関する質問、その1でございます。

災害時に備え必要な備蓄を進めておりますので、今後、各地域に必要な品目や避難所のスペース等を調査し、災害時に対応できるように備蓄場所も見直してまいりたいと思っております。

2番目でございます。

避難所の指定については、文書により避難 所の趣旨等を説明し、事前に承諾をいただき 指定しております。施設の代表者や管理者の 交代、学校職員の転任もありますので、指定 避難所であることを管理者等に周知していき たいと考えております。また、今後は受け入 れ先で指定避難所であることを認識していた だけるよう、施設に表示を行ってまいります。

訓練については、県や関係市町村との協力 により、避難所の受け入れ訓練を行っており ます。

3番目でございます。

避難所運営マニュアルは、日置市ホームページでも公表しております。避難所の運営については、発災後、避難者で運営することになりますが、現時点で発災した場合、初動期には職員が対応せざるを得ないと考えております。その職員も避難所運営マニュアルを十分理解しているとは言えない状況にありますので、まずは、職員誰もが運営できるようにしていきたいと考えております。

4番目です。

ご指摘のとおり、事態が安定してきた時期の指定避難所には、運営委員会がつくられるべきと考えています。 3番目の質問でも回答しましたが、まずは初動期に対応する職員が対応できるようにした上で、体制を整えてまいります。

5番目でございます。

災害に備えた備蓄計画に基づき、発電機の 備蓄も行っております。備蓄備品の分散につ いては有事の際有効であると考えていますので、指定避難所である地区公民館の意見も伺いながら、配備を検討していきたいと考えております。

6番目でございます。

地区公民館単位の放送は、防災行政無線で可能ですが、自治会が所有する地域コミュニティ無線で地区公民館からの放送を可能とするためには、設備投資及び運用費用が必要になり、費用対効果を考慮すれば、職員が防災行政無線により地区公民館からの対象自治会に一斉放送する方法で、対応していきたいと考えております。

〇7番(山口政夫君)

答弁いただきました。

まず、1項目から質問してまいります。

分散備蓄を考えていくという答弁でございます。今現在、備蓄しております老人福祉センター、旧伊集院のです、あそこは確か耐震性がないということで、今後、建設の計画等はどのようになっているか伺います。

〇総務企画部長兼総務課長(堂下 豪君)

今、集中型の備蓄ということで、旧老人福祉センターに備蓄、保管しているところでございますけれども、お話にありましたように、備蓄可能な容量がなくなってきておりますので、今は各地域ごとの公共施設など、備蓄場所の確保というのが非常に大きな課題となってきておりますので、支所庁舎の空きスペースや、あとは日吉町の場合は、学校等の施設がありますので、そういったところを点検しながら対応していきたいということで考えておりまして、新たな備蓄倉庫の建設計画というのはございません。

〇7番(山口政夫君)

今、備蓄が整備されているのは、28年度 の電源立地対策交付金で、確か準備されてい ると思います。この総額を見ましても、総事 業費35億5,500万円、補助率が88%、 交付金は充当額が26億8,400万円。こういうのを活用して、備蓄をするスペースがない場合は、私も行政視察に座間市にお伺いしたときに、座間市が防災コンテナを、各地区あるいは地区公民館、自治会に整備をしておりました。ですから、あいたスペースがないからちょっとできませんではなくて、こういう電源立地の対策交付金、これもいつまで続くのかわかりませんけど、こういうのを活用して、早期に整備できないか、いかがでしょう、お伺いします。

〇総務企画部長兼総務課長(堂下 豪君)

先ほどお話しましたように、まずはあいた 施設の活用というのを基本にしながら、そう いったものがどうしても準備できない場合は、 今お話がありましたように、交付金等を使っ ての整備ということを、また県とも相談をし ていきたいと考えております。

〇7番(山口政夫君)

それでは、早期に分散備蓄、こういうのに 取り組んでいただきたいと思っております。 また、そのような答弁と理解しております。 よろしくお願いします。

続きまして、2項目めに移らさせていただ きます。

原子力避難計画では、同じ日置市内の住民が、避難する側と非難を受け入れる側という2つの方面を持っております。その中で、実はある地区公民館の職員と話をしましていうます。というましたら、非常に私も驚きました。先ほど申しましたとおり、10カ所の地区公民館が指定されております。それと、地区公民館が管理している小学校あるいは中学校、助地、体育館、校舎、そういうところも指定されておりますが、地区公民館の職員にごぞいた、かりませんでしたと。非常に驚きまでした、知りませんでしたと。非常に驚きま

した。

そこで、私は、お隣の南さつま市にも何十 カ所と日置市より依頼されてございます。こ こで、もう場所は申しません、ある地区公民 館にお邪魔しまして、日置市からこういうご 依頼があるはずですと。どのようになってい るでしょうかとお伺いしましたら、このよう に日置市より依頼を受けた避難所となってお りますという文書を、施設の中に開示してあ りました。そして、なおかつ、ここに、これ は37カ所、一覧でこういうふうに名簿を書 いてございます。これと両方張ってございま して、一目で、ここは原子力災害が発生した ときには、ここの地区は日置市のここの自治 会あるいは団体の人が、避難者数まで、鶴丸 地区が200名です、妙円寺地区が262名、 ここの避難所には来ますよという通知を張っ てございました。唯一、吹上地区の地区公民 館で、ちょっと部長にもお見せしましたけど、 こういう避難所ですよという、張ってござい ました。

ただ、これは何で張られたんですかとお伺いしましたら、たまたま、これは吹上地区公民館です。そして、これは、吹上地区公民館には皆田地区の丸牧、皆田西の方が約250名ぐらい、70名ぐらい避難しますよということで、高齢者クラブの方々が場所を見に行きたい、どういうところかちょっと見せてくださいという相談があって、来られて、そのときに私たちも初めて知りましたと、そのときに私たちも初めて知りましたと、ういうことで、やはりこれを張っとったほうがいいよねということで、1カ所だけでした。吹上地区公民館に張ってございました。これないました。ではいました。ではいましたのときに私たいうことで、1カ所だけでした。

ですから、市長の答弁にございますとおり、 確かに文書で通知はしてあろうかと思います。 これも防災担当職員に、私もその原稿も見せ ていただきまして、通知が出してあるという のは確認はしてございます。ただし、それが 職員の間で共有されていない。答弁にもござ

いましたとおり、交代あるいは引き継ぎ、そ ういうのがうまくいっていないかもしれませ ん。かもしれないからどうしましょうじゃ困 る、一番大事なところじゃないでしょうか。 やはりこれからは、私もその引き継ぎがなさ れていない、わかっていないということをあ あだこうだ言うつもりはございません。その 反省のもとで、今後、本当、どういうふうに して原子力避難所の周知、これは地区公民館 だけではありません。自治公民館もございま す。それと、ほかの福祉協議会の施設もござ います。そういうところに周知をして、ずっ と引き継ぎがなされて、なおかつ、行政とし ても毎年あるいは1年に1回、2年に1回、 そういう確認をする、再度通知を出すとか、 そういう細かな配慮が必要じゃないでしょう か。やはり依頼を受けたお隣の南さつま市で は、自分の自治体の住民の避難先ではないで すが、そういうふうにしっかりと引き継ぎを されているわけです。やはりそこはどのよう に、努めてまいりますと、それと表示をする ということですが、今後、どのような形でや っていかれるかお伺いします。

〇総務企画部長兼総務課長(堂下 豪君)

今お話がありましたように、平成25年の 12月に原子力災害対策の避難計画をつっと たときには、各自治会宛てに通知をしたりと か、あるいは自治会長の研修会の中で計画に 基づいて説明したり、あるいは正さな民館が とでも話をしてきた経緯がござますけれ ども、当時、それで終わってかりましたようなよりに、毎年、定期的にそういかなましたまなよりに、 がございますのにそういかなきやはけけないようなよりで、まずは毎年度の毎年4月に、 と思いますの説明会をしておかなけれに、 それの資料の中にもこの位置づけがきた。 それの資料の中にもこの位置づけがきた。 それので情報提供したり、あるいは毎年、 自治会長の研修会、あるいは地区公民館の館 長支援委員会を通して、こういったことを話 題にしながら情報提供していくということで、 対応していきたいと思います。

あと、避難所のその表示につきましては、 きちんとした表示板をつくればまた予算も絡 んできますので、とりあえずラミネートで加 工して表示するというのは、すぐにでも対応 できると思いますので、今年度中には早急に 対応していきたいと考えております。

〇7番(山口政夫君)

ぜひ早急にそうお願いしたいと思います。 なぜなら、地区公民館とか自治会というのは、 やはり地域づくり課の所管となっております。 防災と所管が違えば、連絡の行き違いもあろ うかと思います。やはりそこは垣根を超えて、 行政としてお願いするという立場でもありま すので、先ほど部長が申されたように、地域 づくり課の嘱託員説明会、あるいは自治会長 への説明会、そういうときにしっかりと周知 をお願いしたいと思います。

それと、この表示板も、部長が申されるとおり、最初から立派なの、何十万円かけてつくってくださいと言うつもりもございません。やはりしっかりと伝われば、吹上の地区公民館の皆さんが準備されたような、こういう手づくり感のあるのでよろしいと思います。こういうのをしっかりと地域の皆さんも理解できるような表示板というのを作成して掲示していただきたいと思います。表示板も設置するということでございます。

それでは、次の3項目めに移らさせていた だきます。

3項目めは、避難所運営マニュアルについてです。

今、市長の答弁で周知されていないようです。それと、4項目めの答弁で、初期的に対応するのは職員であり、職員の研修をするということでございます。

ですが、この避難所運営マニュアルは 28年、最近できたばっかりですけど、マニュアルの1ページに、マニュアルの目的とい うところに、円滑な避難所運営のためには、 平時から関係者で避難所運営に関する話し合いや訓練を行うなど、事前の準備を進めておくことが重要であると、平時から行うべき対策についてあわせて整備するというふうに記載されております。そして、6ページには避難所運営委員会の設置という項目もございます。

もう私が言わなくても皆さんご存じだと思います。平時に市の職員、施設管理者、住民代表の避難所運営に携わるメンバーが集まり、避難所運営委員会を立ち上げます。平時から避難所の運営についての話し合いを重ね、円滑な運営に向けた準備を行いますというふうに、本おかつ避難所ごとの個別マニュアルを作成して、住民に周知して災害が発生したときに戸惑いのないように、スムーズな避難所運営ができるように準備を進めてまいります。それを、しかもつくってあります。

その中には、要配慮者の情報提供の方法、 あるいはその配慮者の避難する場所での対応 の仕方というのも19ページに書いてござい ます。ポイント15にあります。

このように、非常に総ページ、かなり73ページにわたって詳細にこういうふうにしたらどうでしょう、こうしましょう、あるいは郵便物の受け取りはこうしましょう、食糧・物資の要求表、物資台帳、こういうふうに詳細なマニュアルを作成してございます。

市長の答弁にございますとおり、このマニュアルは日置市のホームページで公開されています。そういう意味で、今までこのマニュアルに沿った設置運営委員会が開催されたのか、まず答弁では、そこが抜けておるように

思います。もう1回お伺いします。

〇総務企画部長兼総務課長(堂下 豪君)

マニュアルを28年につくっておりますけれども、このマニュアルに基づきました具体的な取り組みというのは、これまでしていないのが現状でございます。

職員のことにちょっと触れておりますけれども、職員も熊本地震で直接、避難所運営に支援に行きまして、その中である程度のことは学んできているとは思いますけれども、この運営マニュアルに沿った形での勉強会、研修会というのは行っておりませんので、答弁にありましたように、まずは市の職員に向けた研修会を、今年度中には1回は開催したいと思っております。

それと、マニュアルに避難所運営委員会の立ち上げとか、流れと言いますか、書いてございますので、これにつきましても、来年度、災害が多い時期になる前までには、早いうちに自主防災組織のリーダや、あるいは避難所に指定されている施設関係者などを対象にした研修会などを検討していきたいと思っております。

それを、やっぱり毎年繰り返して定期的に研修会でしょうか、それを開催していくということで、こういったマニュアルも実効性のあるものになっていくと考えておりますので、そういった方向で取り組みたいと考えているところです。

〇7番(山口政夫君)

そうですね。東北震災にも職員を派遣し、 貴重な体験をされた職員がいらっしゃるわけ です。そういう方々の指導のもと、しかも、 私これマニュアルを目を通させていただきま した。本当、大事な項目がいっぱいあります。 つい先日、8月の新聞記事でも最近の避難

つい先日、8月の新聞記事でも最近の避難 所でペット同伴の避難所での対応とか、そう いうのも非常に問題にされています。

そういうことで、早急に、まず部長の答弁

でありますとおり、職員の研修を先に進めますと。同時にやはりそれぞれの避難所での対応のあり方というのも同時進行で計画を進めて、31年度には避難所でのこういう勉強会をするというような方向で進めていくというのはいかがでしょうか。実現できそうでしょうか。お伺います。

〇総務企画部長兼総務課長(堂下 豪君)

来年度中の早いうちに、そういった研修会 を開催できるように努めていきたいと考えて おります。

〇7番(山口政夫君)

ぜひ、そのように進めていただきたいと思っております。

続きまして、4項目めに移らさせていただ きます。

私がちょっとしつこいし、くどいかもしれません。6月議会でも申しましたとおり、地区公民館を核にした防災体制というのを構築されませんかとお話をしております。

毎回、市長の答弁は自治会の自主防災率をまず100%にするというのが先ですねという気持ちもわかります。なぜ、ここまで私がお話をするかと言いますと、私も地区公民館、どこも同じ回数はお伺いできません、ただし、お伺いできたところで、この話をちょこちょこさせていただいております。職員さんのご意見も伺います。

職員さんによっては反対、地区で何でしないといけないですかというご意見もございます。ただし、多くの方が、ですよねと。普段ある台風接近での避難所の場合は、先ほど答弁でもありましたように、市の避難所運営の担当者で十分でしょうと、だけど山口さん、本当、最近のこの災害を見れば、どこでどういう大きな災害が発生するかわかりませんねと、そのときに、それならどうしてこの避難所運営をするんでしょうと、いや、実はこういうマニュアルがあってこうなんですよと言

うと、知りませんでした、できればやっぱり 地区公民館、自治会の自主防災会を統括でき るような地区のあり方がいいですよねという ようなご指摘もいただいております。ですか ら、そういう意味で地区を核とした防災体制 というのが必要ではないかと思っております。 ここで、もう市長や担当部長さんなんかは ご存じだと思いますが、ちょっとご紹介しま す。

藤元地区公民館は、藤元地区自主防災会というのをもう既に構築されております。もう地域づくりの橋口課長なんかはご存じだと思います。ここ、私も詳しくお伺いしましたら、4自治会で198世帯364人の世帯でございます。ただし、ここは自治会の自主防災組織はつくっておりませんと、ばらばらでするより地区でしたほうがいいですよねという判断のもとで、これは平成24年7月1日から試行されております。

そういうことで、私はこの藤元の自主防災 組織、地区としての自主防災組織を見まして、 毎年の訓練も説明をお伺いしましたら、地区 で避難、消火、救命救急というふうに内容を 変えて、地区全体で取り組んでいるという説 明を受けたわけです。

こういうのを聞きますと、調べていって、 こういう組織図いろいろいただいております。 これを見ますと、やはり自分も思っていた地 区を核とした防災体制が必要ですよねという 思いがありますが、再度お伺いします。市長 いかがでしょうか。

〇市長(宮路高光君)

何回も議員から、そういう地区の体制という部分はありますけど、私、地域地域の実状は違うと思っております。それで全体的にその地区が運営する必要もないし、基本的に今までもしていたように、自治会ごとの自主防災組織を早く構築すると、これが第一でございまして、今ございましたとおり、そのよう

に今、地区でしているところもございますし、 そういう適応と言いますか、自治会の場合、 地区の場合、それぞれで私は対応していって もいいというふうには思っております。

〇7番(山口政夫君)

早急にということではございません。やは り市長が申されるとおり、地区地区の考えも ありましょう、地域の条件というのもありま す、そういうところは、もし地区公民館とし て、こういうふうな取り組みをしたいという ことがあれば、支援のほうを進めていただき たいと思います。

それと、なぜここまでこだわるかと言いますと、私も上市来で赴任の前に養母地区でもも方不明者が出しました。そのときに、私もだったしました。しまうか、だともできませんようなおまして、もも強会長さんから相談がありましてではなからなどものですから、行政の担当事項とつくった経緯がございます。

そのときに、非常に高齢者の皆さんが安心できるねと喜んでいただいた経緯もあるものですから、そういうことを踏まえて、やはり地域の自主防災というのも、自治会の自主防災というのも大事です、これを私も否定するつもりもありません、一番大事です、ですけども、地域をまたいだ災害のときには、やはり地域を統括する部署があったほうがいいのではないかと、そういう思いでこのような質問にしております。ぜひ、これから改善に向けた取り組みをお願いします。

それと、防災に関する問題で1つ関連です ので、検討をお願いします。 これも、地区公民館避難所に指定されている職員さんからも指摘を受けました。私も、 湯田地区の湯田小学校が第2避難所、湯田は 第1は福祉センターです。第2が小学校です。 これが崖崩れ危険地域なんですね。これは避 難所として大丈夫ですかということを問い合 わせをしております。

そしたら、皆田地区も見ますと後ろが崖崩れ危険地域です。この地図にも防災マップにもちゃんと出ております。それと、解体したはずの東市来体育館というのも、いまだに避難所として表示がされております。ここらもまた改善をお願いしたい。

それと、このこういうほかの地区も私、目を通しましたが、やはり避難所の近くに危険 個所というのもあります。そこらのハザード マップの見直しというのもあわせてお願いを しておきます。

5項目めに移ります。

地区公民館に発電機をできないでしょうか とお願いをしている件ですが、最近は、ほと んど情報のあり方をスマホやパソコンでやっ ております。きょうの新聞にも避難所需要、 スマホ集約と、これは政府のほうがこういう タブレット等を使って、避難所の必要な物資 を連絡できるようにスマホを通じてしようと いうことです。

そういうときに、電源がなかったら何も役に立ちません。そのような意味で、地区公民館のパソコンシステムをカバーするような、電力の安定した発電をするような発電機をやはり整備すべきだということでございます。

もう現に、二十何台ですかね、備蓄でそろ えてある発電機があるのは確認しておりすま す。ですが、ただパソコン等を作動させると きに、電流、電圧が安定して使えるかという のは検証した上で、また整備していただきた いと思いますが、そこら答弁をお願いいたし ます。

〇総務企画部長兼総務課長(堂下 豪君)

今現在、発電機は40台ほど備蓄倉庫にございます。また、今年度も新たに購入する計画を立てておりますけれども、地区公民館の話、意見を聞きながら、交付金で購入した、この物資の有効活用ということで、地区公民館の配備を検討していくということにしていきたいと思っております。

〇7番(山口政夫君)

ぜひ、これも早急に検討して地区の意見を聞きながら進めていただきたいと、最後に、 防災無線の件です。

この答弁でいきますと、設備投資は運用費用が必要ということは、地区公民館単位での放送は不可能というふうな理解でよろしいのでしょうか。

〇総務企画部長兼総務課長(堂下 豪君)

今、地区公民館から放送というのは直接できないんですけれども、これを整備しようとした場合に、同じ時間帯に、例えば、Aという地区の全ての自治会、世帯に放送するという方法をとろうとした場合に、NTTの専用回線を利用した場合には、初期投資として2,000万円ほどかかります。ただ、この場合は専用の回線使用料というのが月単位で500、600万円かかるということでございます。

市のほうで地区放送を行うための基地局を整備した場合は、最初の初期投資、工事費が1億ちょっとかかるということでございました。この場合は、通信料としては月10万円ほどで済むんですけれども、いずれにしましても、これだけの経費がかかるということで、どれだけの使用頻度があるのか、見極めていかなければなかなか費用対効果ということを考えると難しいのではないかなと思っております。

それと、あともう1つ、時間がずれて配信 する方法というのもあるんですけれども、こ の場合は、地区放送機を設置するんですけれ ども、これでも1,000万円をちょっと超 えるぐらいの設備投資はかかるということで ございます。

先ほどの答弁にもありましたように、防災 行政無線による放送ということで、各支所の ほうから地区を指定して流すというような方 法を今、取っているところでございますけれ ども、各支所の担当職員のほうに連絡をして いただければ、そういう放送も可能で、今ま で行っている取り組みですので、そういった ので対応できればと思っているところでござ います。

あと、自治会ごとには自治会長が放送できる体制にはございますので、少なくとも各地区の自治会長が、例えば、地区の行事がきょうは中止ですよという放送をするんであれば、自治会長さんが放送してもらえればできるということにもなると思っておりますので、そういったところで、ちょっとそこまで投資して整備する必要があるかとなると、ちょっと検討する余地が大きいと考えているところです。

〇7番(山口政夫君)

無理ということですが、私が何で質問したかと言いますと、これを防災無線システムを整備しますよという、事前の自治会長説明会のときに地区公民館単位での放送もできますという説明があった。私もそのように説明を受けた記憶があって、多くの自治会長から指摘を受けておりました。

ただし、もう整備されてできないということであれば、先ほど部長が申されましたように、例えば、地域づくり課長にもお願いしたいです、自治会長や地区公民館長、職員等に、各支所ですね、地域放送でどこどこ地区公民館の行事は中止になりました、こうなりますというような放送が可能になるというようにお願いしまして、それはできるかできないか

ちょっと確認の答弁をお願いします。

〇総務企画部長兼総務課長(堂下 豪君)

各地域の担当の職員に連絡をすれば、それは可能でございます。それぞれ電話で録音できるという仕組みになっておりますので、対応は可能かと思っております。わざわざ支所のほうに出かけて行かなくても対応は可能ですので、そういったことで対応していきたいと思っております。

〇7番(山口政夫君)

最後の質問です。質問というよりお願いで ございます。そういうことを各地区公民館長、 地区の皆さんに周知のほうをよろしくお願い しまして、私の一般質問を終わりといたしま す。

〇議長(並松安文君)

本日の一般質問はこれで終わります。

△散 会

〇議長(並松安文君)

以上で、本日の日程は終了しました。

19日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

〇事務局長(丸山太美雄君)

全員ご起立願います。一同、礼。 午後2時08分散会

第 3 号 (9 月 19 日)

議事日程(第3号)

日 程 事 件 名

日程第 1 一般質問(15番、3番、11番、1番)

本会議(9月19日)(水曜)

出席議員 22名

1番 桃 北 勇 一 君

3番 是 枝 みゆきさん

5番 重留健朗君

7番 山口政夫君

9番 中村尉司君

11番 橋口正人君

13番 下御領 昭 博 君

15番 西薗典 子さん

17番 坂口洋之君

19番 漆 島 政 人 君

21番 池満 渉君

欠席議員 0名

2番 佐 多 申 至 君

4番 富迫克彦君

6番 福元 悟君

8番 樹 治 美 君

10番 留盛浩一郎君

12番 黒田澄子さん

14番 山口 初美さん

16番 門 松 慶 一 君

18番 大園貴文君

20番 田畑純二君

22番 並 松 安 文 君

事務局職員出席者

 事務局長
 丸山 太美雄君

 議事調査係
 馬場口 一幸君

次長兼議事調査係長 山 下 和 彦 君

地方自治法第121条による出席者

市 長 宮路高光君 教 育 長 奥 善君 市民福祉部長兼市民生活課長 満留 雅彦君 教育委員会事務局長兼教育総務課長 松田 龍次君 東市来支所長 鉾之原 政実君 吹上支所長 秋 葉 久 治 君 企 画 課 長 内 山 良 弘 君 税務課長 松元 基浩君 福祉課長 有 村 弘 貴 君 介護保険課長 福 山 祥 子さん 農地整備課長 東 広 幸 君

副市長 小 園 義 徳 君 総務企画部長兼総務課長 堂 下 豪君 産業建設部長 瀬川利英君 消防本部消防長 川畑優 次 君 日吉支所長 丸 田 昭 浩 君 財政管財課長 上 秀 人 君 地域づくり課長 橋 口 健一郎 君 博 文 君 商工観光課長 脇 健康保険課長 長 倉 浩 二君 農林水産課長 城ヶ崎 正 吾 君 建設課長 宮 下 章 一 君

 上下水道課長
 宇都健一君
 学校教育課長
 豊永藤浩君

 社会教育課長
 梅北浩一君
 会計管理者兼会計課長
 地頭所 浩君

 監査委員事務局長
 丸山太美雄君
 農業委員会事務局長
 恒吉和正君

午前10時00分開議

△開 議

〇議長(並松安文君)

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

〇議長(並松安文君)

日程第1、一般質問を行います。 順番に質問を許可します。

まず、15番、西薗典子さんの質問を許可します。

[15番西薗典子さん登壇]

〇15番(西薗典子さん)

おはようございます。本日の一般質問、一番バッターです。頑張ります。

ことしの夏は、命にかかわる暑さの連続でした。そして台風、豪雨と、たび重なる自然の猛威への恐怖にも似たものを、また備えの大切さを実感して、9月末、通告をいたしました。しかし、直後に台風21号、北海道地震と、一層の荒ぶる自然に振り回された感があります。改めてインフラのもろさ、広域的災害、特殊災害、予測の限界、そして日本という国土の脆弱さを実感した方も多かったのではないでしょうか。

いつ、どこで、どんな災害が起こってもおかしくないのが現実であり、常に最悪を想定して備える必要があるというのも教えられました。しかし、同時に、私たちは喉元過ぎれば忘れやすく、人ごとのように考え、いざというとき慌てふためくという現状との戦いでもあります。

15府県を荒らした西日本豪雨や大阪北部 地震からまだ2カ月、熊本地震からまだ2年、 また2,600人の死亡者を出し、原発との 共存の厳しさを思い知らされ、まだ6万 5,000人が避難を余儀なくされている東 日本大震災、福島第一原発の溶け落ちた核燃 料も対処できないまま、新たな北海道沖の超 巨大地震の津波に対応が迫られております。

南海トラフ地震も原発の影響は入れないで、30都府県で死者30万人強と予測しながら、私たちは毎日を暮らし、あしたを築こうとしております。こうした中で、今なら不幸を少しでも防げるかもしれない、そんな思いで質問させていただきます。

1番、災害時の住民意識と市の姿勢につい てであります。

気象庁が出す特別警報で、自治体が避難指示を出しても、住民のうち実際に避難所に逃げたのは3%未満であったとの報道があります。そして、逃げおくれた住民に犠牲が出ております。多発する大災害に対して、気象庁、自治体、住民などの認識、伝達、行動のあり方に問題、課題を感じますが、市としてどう考え、分析、対応すべきと考えておいでか伺います。

2番、予測が難しい大地震や津波、火山爆発などに関して、同様な課題を市民も含め、どう捉え、分析、対処すべきと考えておられるのか、避難者の受け入れの場合もあり得るかと思いますが、含めて伺います。

3番、2番のような大地震や火山爆発に原発災害が加わる可能性も否定できません。家屋倒壊や吹き積もる火山灰などの中、原発事故が加わる場合、市民を含め、どう分析、どう対処すべきと考えておいでか伺います。

2番、川内原発への対応についてであります。

事故時、適切に飲めば内部被爆を防ぐことができる安定ョウ素剤を、該当する希望者への事前配布がありました。各自で県薬務課へ申請して、説明を受けて受けとる形でございましたが、「知らなかった」という人が余りにも多いでした。周知のあり方に配慮不足を感じましたが、どう考えておいででしょうか。

また、再度配布が必要と思いますが、いか がでしょうか。 2番、いわき市は、福島原発事故の教訓から、事故が起こってから配るのでは住民を守れないとして、40歳以下全員にヨウ素剤を郵送で家庭に配布しております。

また、昨年6月議会では、日置市議会は、 安定ヨウ素剤を日置市内希望者に事前配布すべしという意見書を全会一致で採択しております。県は、30km圏内福祉施設などの入所者や職員に、事前配布を決めております。

私は、子や孫を持つ母として、再度の質問を繰り返しております。福島では、適切に安定ヨウ素剤を子どもたちに飲まさなかった、放射性物質から守ってやれなかったと、子どもの将来に不安を抱えてしまって苦しんでいる母親たちがたくさんおります。そして、現に200人を超える子どもたちが甲状腺がん、または疑いとなって苦しんでおります。

放射性物質への影響が大きい子どもたちを 守るため、幼稚園とか保育園、小中高等学校 に備蓄すべきと考えますが、お尋ねをします。

3番、高レベル放射性廃棄物の最終処分場 や、使用済み核燃料の中間貯蔵施設の適地が 示されて、日置市も半分くらいが適地とされ ております。日置市も、核ごみ拒否条例を検 討してはいかがでしょうか。

以上、誠意ある回答を期待して、1回目の 質問を終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

〇市長(宮路高光君)

1番目の災害時の住民意識と市の姿勢について、その1でございます。

これまでの経験から、今回も大丈夫と判断をし逃げおくれたことを多くの被災者が語っております。災害から「みずからの身の安全はみずから守る」という意識の啓発に努めるとともに、地域の人々がお互いに助け合う住民の隣保協同の精神に基づく自主防災組織の育成強化に努めてまいりたいと思っております。

2番目でございます。災害はいつ起こるかわからないことから、平素から住民や防災関係職員の防災意識の普及・啓発、防災訓練を実施しておくことが、自主防災組織やボランティアの育成強化、災害時の要配慮者対策等を推進し、住民の防災意識と対応能力の強化を図っておくことが必要であると考えております。

3番目でございます。大地震や津波、火山 爆発に原子力災害が加わった複合災害が発生 することは否定はできません。原子力の災害 については、鹿児島県、本市以外の市町村と の調整も必要であることから、県にその必要 性について要望し、訓練をしてまいりたいと 思っております。

2番目の川内原発への対応のその1でございます。

周知については、行政嘱託員による当該地域への全戸配布、市ホームページへの掲載、 県の広報紙等で行っており、周知に対し配慮 不足とは感じていないところでございます。

未受領者の再度の配布につきましては、実施できる方向で、実施主体の県と協議をしていきたいと考えております。

2番目でございます。本市の安定ヨウ素剤は、本庁舎に備蓄してあります。管理等の間題から、現段階で小中学校等への備蓄は考えておりません。

3番目です。これまで最終処分地については、受け入れる考えはないということで答弁をさせていただいてきております。今後におきましても、この考えを変更するつもりはありませんので、現時点で核ごみ拒否条例の整備は必要でないものと考えております。

以上で終わります。

〇15番(西薗典子さん)

まず、1番最初のことでございますけれど も、「自分の命は自分で守る」、そして隣近 所、自主防災組織、それの充実が求められて いる。それは十分、これこそ一番大切なことであるというふうに思っております。

まず最初に、最近の一連の災害を通して、 北海道地震まで含めて、このような現状をど のように感じていらっしゃるのか、本市の長 として率直なお考えをお聞きしたいと思いま す。

〇市長(宮路高光君)

ことしになりまして、大変災害、台風にして、大雨にしても地震、私どもの予期しないことが起こっております。このことについては、絶えず災害という部分については共通いたしますけど、やはり今後におきましても恐れ得ることはもうあり得るということは、自分たちも覚悟して対処していく必要があるというふうに思っております。

○15番(西薗典子さん)

ただいま今後もあり得るというお答えがありましたけれども、気象庁から特別警報が出ても97%の人は避難をしなかったという事実を、まず、どのように分析しておられるのかを再度お尋ねしたいと思います。

〇市長(宮路高光君)

それぞれの災害について、気象庁から報道 もされます。ですけど、基本的に97%ぐら いは動こうとしません。自分の身に及ぶとい うことは誰も意識していないというふうに感 じております。それが普通であろうかという ふうに思っておりますけど、やはり気象庁の それぞれの予報については、それぞれ市民の 皆様方も敏感になって、先ほども申し上げま したとおり「自分の命は自分で守る」、そう いう意識がない以上は、他人任せをしておっ ては、本当に守れないというふうに認識して おります。

〇15番(西薗典子さん)

今もっと市民も敏感になって、「自分の命は自分で守る」という意識を市民も持つべきであるというふうなお答えでございました。

本市の最近の避難の状況を伺いたいと思いま すが、お願いいたします。

〇総務企画部長兼総務課長(堂下 豪君)

最近の避難の状況でございますけれども、 昨年度、平成29年度は、避難所の開設が 2回ございました。延べ150世帯、 185人が避難をしております。

今年度は、これまで2回開設しておりまして、延べ22世帯、23人が避難している状況にございます。

〇15番(西薗典子さん)

今のお答えで見ますと、150世帯の 158人、22世帯のうちの23人、ひとり 住まいの方々がやはり避難をしているという 傾向があるというふうに感じます。

昨日、7番議員の質問の中で、避難所の現 状などがいろいろと出てまいりました。また、 広域災害のことなどの避難所の受け入れもい ろいろと意見が出ました。そういうような避 難所の現状の中で、問題になっているところ などが、まだ不十分なところが多々あるので はないかと思い、それよりも家のほうにいた ほうが楽だという心理が働くということはな いのか。避難所の現状として課題をお持ちで したら、お答えいただきたいと思います。

〇総務企画部長兼総務課長(堂下 豪君)

市のほうでは、46の指定避難所というのを設けているところでございますけれども、その施設の耐震性につきましては、44の施設につきましては、前震性は確認されているところでございます。

あと、機能の面では、洋式トイレがない避難所などの課題もありますので、また防災機能の強化ということも視点に入れながら、既設所管課の改修計画とあわせまして、順次そういった防災機能の強化ということで改修していけるように連携していく必要があると思っております。

〇15番(西薗典子さん)

やはり、先ほど申し上げましたように、ひとり住まいの恐らく高齢者ではなかろうかという方々が避難しやすい傾向にあるというふうに見えますが、やはりトイレの問題とか、そういう方々への配慮というのは今後必要なことではないかと思いますので、改修をしていきたいということでございますので、十分そこは検討して進めていただきたいと思います。

また、同じく7番議員の中で、避難先の問題との連携ということが話が出ております。例えば、私もそれはずっと前から気にしていたわけですが、伊集院地域などは南さつま市への避難というところがあり、南さこともというところの方々にお尋ねしたこともという答えがほとんどでありました。全く知らないはというないは感じたりして、明確というに私は感じたりして、避難というに私は感じたりして、避難とからかられてしまって、避難とからいうふうに私は感じたりして、避難とかというふうに私は感じたというものが、どうであるのかというか。

〇総務企画部長兼総務課長(堂下 豪君)

今のは原子力災害への避難についてであると思っておりますけれども、原子力災害の避難訓練等につきましては、県や関係市町村と一緒になって避難訓練をしているところでございます。

原子力災害につきましては、大勢の市民が 参加できるというような体制も、なかなか今 とれないところでございますので、一つ一つ 防災訓練を開催しながら課題を整理して、そ の辺の課題の反省点を踏まえて訓練を重ねて いかないと、この避難所の体制あるいは避難 所の運営ということについても、なかなか適 正に進まないと思いますので、そういったこ とを繰り返ししながら実効性のある避難計画 と、あと避難所の運営ということにつなげて いく必要があるかと考えております。

〇15番(西薗典子さん)

やはり先ほどもありましたように、いつ何時、何が起こってもおかしくないという意味で、やはり原発のことも含めて、今1番、2番、3番、関連性がございますので、一緒に尋ねておりますけれども、十分実行性のあるものへと努力を続けていただきたいと思います。

また、今、出てまいりましたけれども、原発の災害というときに関しましては、クリアしなければならないというものの中で、除染というものがあります。そういうことは、避難するところの途中で、その人やいろんなものが持ってきた放射性廃棄物をどこで洗い流して、どこにそうしてもって、その方々がいくかということに、非常に敏感な部分があるのではないかというふうに思っております。

そうしたことも含めて、やはりお互いに助け合うと、避難者と避難受け入れ先との調整というものは、非常に大切なことではないかと思っておりますけれども、今まで3回訓練がされました。その中で、その辺の訓練はいかがなさり、どのような反省点、また感じていらっしゃるか伺います。

〇総務企画部長兼総務課長(堂下 豪君)

先ほどもお話ししましたように、原子力の 防災訓練というのは、県を中心にしまして関 係市町村が一体となって訓練をしているわけ でございます。今年度も来年2月9日に計画 されているところでございますけれども。

これまでの何回かの訓練の後の反省点では、 高速道路の活用によってバスの避難はスムー ズにできたというような意見がある一方で、 決められた避難ルートが通れない場合におけ る対策をもうちょっとこまめにする必要があ るんじゃないかという意見と、あと避難元と 避難先の自治体の連携について、さらなる習 熟が必要だというふうな意見が去年は出され ているところでございます。

先ほども申しましたように、訓練を積み重ねることの重要性というのを改めて感じながら、実行性のある訓練にしていく必要があると考えております。

〇15番(西薗典子さん)

訓練を重ねて、実効性のあるものにしていっていただきたいというふうに思っております。その中で、やはり参加者の実効性のある、本当にこれは何の訓練だということはわかるような訓練のあり方ということをどのように指導していらっしゃるのか、一つだけお聞きしたいと思います。

〇総務企画部長兼総務課長(堂下 豪君)

この原子力防災訓練の開催と内容の周知に つきましては、県のほうが行っているわけな んですけれども、もうちょっとやっぱりわか りやすい訓練の内容等の告知といいますか、 そういった情報は適正に伝えなきゃいけない と思っております。

あと参加者につきましては、今、地域の代表者とかに参加いただいているような状況にございますので、これも先ほども言いましたように、できるだけ数多くの市民が参加できるような体制に持っていかないと、先ほどから申しますように、いざというときに行動がとれるような訓練にはならないかと思っております。その辺のことを、また県との意見交換会のときにも、伝えておく必要があるかと思っているところでございます。

〇15番(西薗典子さん)

先ほどからいろんなことが、県という言葉が出てまいりますけれども、やはりこの中での住民の方々への連絡とか、それから参加のこととか、いろんなことを携われるのは市でございますので、その辺のところは十分にやはり、間に立つという思いではなくて、自分たちの日置市のこととして捉えていっていただきたいというふうに思います。

鹿児島県は、非常に火山とかカルデラがたくさんありますが、やはりそういうことへの共存ということ、一方では温泉がどこでもあるという恩恵を持ちながら、いろいろな火山爆発がたび重なっておりますけれども、そうしたことへの見解ということはやはり防災という意味でどんなふうに、いろんなのが重なった災害というのでは、どんなふうに考えていらっしゃるでしょうか。

〇総務企画部長兼総務課長(堂下 豪君)

災害につきましては、想定しないようなことが起きるのが災害だと考えております。今 お話がありましたように、いろんな災害が移合的に発生する場合も考えられるところんな災害なられるところのはなり基本は先ほども話に、災害への備えというのは、「みずからの命はみんなで守る」あるいは「みずからの地域はみんなで守る」という日ごくとというのき高めておりますので、そういった行動がでいるとが、一番必要になってくる、大切だと思っておりますので、そういった行動がでいるということが、今後の防災の一歩だと考えているところでございます。

それで、今、市が力を入れております自主 防災組織の育成、強化というのをさらにまた 徹底していかないといけないと考えておりま す。

〇15番(西薗典子さん)

やはり今おっしゃいました、想定しないようなことが起こるというのが災害でございますので、まず住民も、また市も、「みずからの命はみずから守る」という、県に、国にというのではなくて、やっぱり自分たちのところは、自分たちの命は守るということは、住民みずからの力で守るというのが大切ではなかろうかということを肝に銘じていきたいと思っております。

それに加えまして、川内原発というのが私

たちのところにはございますが、そうしたものの複合災害の場合をどのように対処すべきか、どういうふうに考えていらっしゃるのかを伺いたいと思います。

〇総務企画部長兼総務課長(堂下 豪君)

原子力災害につきましては、非常に対応が 難しいと思っております。この難しいという のを前提とした上で、いろんな考え方をして いかないといけないと思っております。

ですので、先ほども言いましたように、やはり考えられる状況、災害の状況やあるいは混乱ですね。起きた場合の混乱をあらゆる角度から想定した上で計画をつくっていく。そしてまた、それに伴う避難訓練あるいは準備というのを、こまめにしておく必要があると思っております。一番、一度起きたら、なかなか対応が難しい災害であるということは認識しているところでございます。

〇15番(西薗典子さん)

大変難しい問題であると、災害の中でも非常に難しい災害であるというふうにおっしゃいました。私もそういうふうに思っております。ですから、そういうことは本当にどうしていったら防ぐことができるだろうか、免れることができるのだろうかということを非常に悩んでいるところでございます。

防災や危機管理心理学の中に正常性バイアス、多数派同調バイアスとかパニック過大評価バイアス、認知不協和などという言葉がございますけれども、それのご説明をいただけたらと思います。例を挙げて、ご説明いただけたらと思います。

〇総務企画部長兼総務課長(堂下 豪君)

いざというとき、災害時に陥りやすい心理 状況や行動のことをあらわしているかと思っ ておりますけれども、正常性バイアスという のは危機に直面したときに、危機そのものを 認めずに事態は正常だと捉えてしまう心理の ことだと言われております。 集団同調性バイアスというのは、危機に直面したときに、判断力がなかなか働かずに、 とっさに周りの行動に合わせてしまうといっ た行動心理だと言われているところでござい ます。

あと、もう一つ、パニック過大評価バイアスにつきましては、危機を認識し、人々に伝えようとする側には、人間はすぐにパニックを起こすというような心理ばかりが流布しているので、できるだけその危機をソフトに伝えようとしてしまい、結局避難に導けない、的確な情報が伝わらないといった心理状況をあらわしていることだと思っております。

〇15番(西薗典子さん)

何年か前に韓国でしたか、電車の中で火災が起こったときに、それをカメラで写している方がおりました。そして、その写真を見れば、煙がもうもうと入ってくる中で、椅子にじっと座っている人たちの姿が写っておりました。まさに受け入れられないという状況のとき、判断ができないというときに、自分は本当にこのときどうしたらいいかというのを、さっと察知できない、自分はまだ安全だというふうに正常性バイアスが働き、そしてほかの人は動かないから、自分も動かないと。

そしてまた、いろいろなことを、こうして 福島原発のときにも似たようなのがあったよう うでございますけれども、いろんなものをした れは危ないよと、先ほどパニックを起こした らいけないからという、そういう心理で、よい たいけないからとかするとかでございますとか、指導者の中によれ あったりするということでで、パニックを起こ も。それをソフトに伝えて、パニックを起こ させないとして、かえって伝わらないとして、かえって伝わらないとして、かえってにわらないうこと ういざいます。私たちが陥りやすいこととして、この例の説明をいただいたところでございます。

心にとめたい避難という言葉の中に、私も

調べていく中で、想定にとらわれない、また 2番目にいかなる状況においても、可能な限 りの力を尽くすと。そして3番目に、率先的 避難者になるという言葉があります。いろい ろな先ほどから説明があったバイアスという ものを乗り越えて、みずからの命や町を、市 民たちを守るという姿勢が今こそ求められて いるのではないかと思っております。

次に、川内原発への対応についてでござい ます。

先ほどの答えの中では、配布について十分 な周知をしたというふうなつもりであるとい うお答えがあったというふうに思います。日 ごろから多数の配布物がありますが、それが 市民への周知というものへの期待というもの をどの程度と思っていらっしゃるのか、お尋 ねしたいと思います。

〇総務企画部長兼総務課長(堂下 豪君)

文書配布につきましては、なかなか配布物が多いときもあるんですけれども、それを極力控えるように、わかりやすいようにということで、お知らせ版によります情報集約などに努めているところでございます。

安定ョウ素剤の事前配布につきましては、 県からのパンフレットによる周知だったと思っておりますけれども、行政からのお知らせ 等につきましては、どんな媒体でお知らせを しても、受け取る側が、かねてから情報を得 ようとする認識がないと、なかなか伝わらな いことも多いかと考えているところでござい ます。

〇15番(西薗典子さん)

受けとめる側が情報を得ようという認識がなければ、なかなか伝わらないという最も適切な言葉が、お答えが返ってまいりましたが、そういうふうに持っていく努力ということも、こちらのほうにはあるのではないかというふうに思っております。

やはり身近にこうして原発があるという中

で、出前講座などでどの程度のそういうよう なことの研修がなされているのか、わかる範 囲でお知らせください。

〇健康保険課長(長倉浩二君)

出前講座におきましては、安定ヨウ素剤関 連の講座はないというふうに思っております。

○15番(西薗典子さん)

安定ョウ素剤のことは、出前講座ではなかったとおっしゃいましたね、ですね。それではなくても原発や、それ避難とか、そういうのの放射性物質などのことを知りましょう、学びましょうというようなことがなかったのか、そういう研修会がどの程度開かれており、要望があったり、またこちらから働きかけてしませんかということではなかったのか、どうなのか、わかる範囲でお答えください。

〇健康保険課長(長倉浩二君)

安定ョウ素剤の服用の意義とか、その効果 とか、そういうことに関する教育といいます か、健康教育に関する講座は、出前講座を含 めてないということです。

〇15番(西薗典子さん)

ないということでございますので、なかなかそういう、関心が薄いということになるのでしょうか、非常にそれは住民だけの問題であるのか。また、そういうような雰囲気的なものがあるのかどうなのか、やはり十分に私たちも考えていかなければいけないのではないかと思っております。

川内原発30km圏住民ネットワークというのがございますが、同じ九電の玄海原発がある佐賀県の場合、昨年に引き続き2回目の申請受け付けを2カ月間、それも県薬務課でなく、30km圏内、玄海町、唐津市、伊万里市の住んでいる役所に申請するというふうで実行しております。再稼働を始めたのは鹿児島のほうが早いわけですが、昨年に引き続き2回目の配布でございまして、また申請期間

が2カ月という余裕があり、それぞれ地元の 役所というのは気軽に申請をしやすいという 状況で、申請体制がなっております。

なぜこうして、同じ九電の原発でありながら、差があるのだろうか、こちらではできないのだろうかと思ったりしておりますが、その点は市長はどのようにお考えになられるのか、お気持ちを伺いたいと思います。

〇市長(宮路高光君)

それぞれの県におきまして、それぞれの独自の考え方でやられているというふうに思っております。私どもは、この30km圏内、薩摩川内を含めた皆様方と協議会的なものをつくっておりますので、そういうところでいろんな県からのご指示というのはいただいておるというふうに認識しておりますののかなというふうに認識しております。

〇15番(西薗典子さん)

佐賀県の場合は、県と市町村と連携をとりながらしているというふうに伺っております。やはりその辺のもっと連携というものが必要ではないかなというふうに思っております。配布しようと思えば、もっと住民目線で、住民が受け取りやすい方法というものが必要ではなかろうかというふうに思いますが、その辺のところをきちっと今後はまた進めていただきたいということを切に願います。

それから、再度の給付ということは、また検討をしていきたいというお答えがあったのでは――受け取っていない方へのですね。そして、また来年度は来年度というふうでまたしていただけるのではないかというふうに感じておりますが、それでよろしいでしょうか。

〇健康保険課長(長倉浩二君)

今年度、配布の申請をしていただいた方で、 去る7月の配布の機会に来られなかった方に つきましては、今後県と協議して、配布の機 会を設けていきたいというふうに思っておる ところでございます。

また、来年度以降につきましては、今のと ころ、まだ未定ということでお願いします。

〇15番(西薗典子さん)

来年度はまだ未定でしょうけれども、毎年、いろんな状況が変わるわけですから、あるのが当然じゃないかというふうに住民は思っているのが当たり前じゃないかと思います。

いわき市では、福島原発事故のときに9割 を配るのに20日間かかってしまったという 経験から、40歳以下には全員郵送でヨウ素 剤を配布しております。佐賀県の発表におき ましては、29年の12月の発表におきまし て、玄海原発周辺の3市町では、UPZの地 域でも身近なところで備蓄して、緊急配布場 所を兼ねておるようです。玄海町では、 11公民館やコミュニティーセンターで備蓄 と緊急のときの配布、唐津市は、本庁含めて 42カ所の場所に緊急配布などして8つの小 学校、1中学校を含めて27カ所で備蓄も兼 ねております。伊万里市は、13公民館と市 役所を緊急配布の場所としておりますが、別 途市内中学校には、児童生徒分を備蓄してお ります。

このように佐賀県のほうでは、学校の備蓄は自然であって、緊急配備のときも、最寄りのすぐそばのところにとりにいけるという形でしております。私たちのところでは、緊急配布場所は決まっているのでしょうか。また何カ所ぐらい計画されているのでしょうか、伺います。

〇健康保険課長(長倉浩二君)

ョウ素剤の配布につきましては、国の指針に基づきまして県のほうが実施しておりますが、それによりますと、緊急事態が発生した場合、避難所あるいは避難車両の中とか、そういうところで配布するように計画されているところでございます。

〇15番(西蘭典子さん)

ということは、まだ決まっていないと。もしもあした、あさって、絶対ないということはないと、そういうときにはもうどこに言ったら、どうしたらいいかわからないという現状に私たちは置かれているということでございます。それを実感いたしました。

やはり決まっていて、そこに備蓄されていて、配布ができるところが身近にあるということは、いっことをみんなが知っているということは、いっどんなときに、どんなところで、どんなときにがらないというのを、先ほども再三おっしゃっております。そういないとに備える「自分の身は自分で守る」と言いながら、守る手だて、それができていないという。とは、やはり反省すべきことではないかと思ったりしております。そして、佐賀県では、そう自然になっております。

それにノーというお答えが返ってきておりますが、兵庫県の篠山市では、ヨウ素剤の配布を早くから始めております。最初に、平成28年に、そのときはゼリーがなかったので、普通の3歳以上の人たちだけを対象としたそうです。人口は篠山市が4万1,851人、その中で3歳以上の市民の約3割の1万5,800人が配布を受けました。でも、3歳から13歳未満、いわゆる子どもは7割がもらいに来たということでございます。このことを市長はどのように解釈なさいますか、お伺いしたいです。

〇市長(宮路高光君)

それぞれ認識があって、もらいに来る方が多かったというふうに考えております。今、課長のほうから答弁いたしましたとおり、まだまだ私どもも、ヨウ素剤に対します認識というのが十分でないというのはわかっておりますので、今後とも啓発をしながら進めていかなきゃならないというふうに思っております。

○15番(西薗典子さん)

認識があったということだけではないんですよ。これは子どもたちの命を守りたいと、放射性物質が若い人たちには、特に子どもたちには影響が大きいと。それを守りたいという親の思い、それが一般の人たちは3割だった、全部を含めた3割だったけど、子どもたちは7割の人がもらいに来たということです。それが未来を考えること、子どもたちの将来を真剣に考えること、そうした親の願いだと思っております。そのことについて、いかがお考えになられるでしょうか。

〇市長(宮路高光君)

おっしゃいますとおり、子どもたちに対しますョウ素剤、十分そういうことを配慮していかなきゃならないというふうに考えておりますので、今後私どもも県とも十分話をしていきたいというふうに思っております。

〇15番(西薗典子さん)

ぜひ、子どもたちの、若い人たちの今後の 未来ということに大きくかかわってまいるこ とでございます。ぜひ強くそこのところはし ていただきたいと思います。コウ素剤は1錠 がたった6円でございます。いろんな状況で、 篠山市などは全部自分たちの自腹でしております。そういうようなことをしようとすれば、 できないことではないと。そして佐賀県のように、いろんなとこ、学校に備蓄するといでことができないことはないと、なぜここでできないのか、ほかのところでできて、なぜここにできないのかということを非常に残念に 思っております。

先ほどのバイアスのことも言いましたが、 県に、またほかのところにというような、そ ういうような考えだけでなくて、私たちのと ころは私たちで守ると、先ほどから「自分の 命は自分で守る、日置市のことは日置市で守 る」と、そういう気持ちがないと、私たちは 生き残れないというふうに強く思っていると ころです。

日置市の都市計画マスタープランというのが、アンケート調査を通してありました。その中で、私、見ましたけれども、やはり誰もが、子ども、高齢者、障がい者に優しい町、そして災害に強い安心して安全に暮らせる町というのが望んでいるというのが出ました。そして、その中に中学2年生の445人のアンケートもありました。その中でショックだったのは、日置市から他の市や町に移りたいと思っている人は58%、6割近くだったという……

〇議長(並松安文君)

西薗典子さん、時間ありませんからね。

○15番(西薗典子さん)

それのことについてご意見をいただいて、終わりにしたいと思います。

〇建設課長(宮下章一君)

この都市計画マスタープランの策定に先駆けまして、アンケート調査をさせていただきました。中学生のアンケート結果でございますが、「どちらかと言えば、他の町に移りたい」も含めまして58%ということでございますが、この結果につきましては、将来の進学あるいは都会への憧れなど、いろんな気持ちがまざってのご意見じゃないかというふうに捉えております。

以上です。

〇議長(並松安文君)

次に、3番、是枝みゆきさんの質問を許可 します。

[3番是枝みゆきさん登壇]

〇3番(是枝みゆきさん)

こんにちは。暑さ寒さも彼岸までと申しま す。あすは彼岸の入りとなりますが、まだま だ暑さは続いております。

ちなみに、学校や官公庁は7月から9月が 夏、気象庁は6月から8月を夏としており、 この区分に従い報道されているのだそうです。 学校の夏は、まだまだ続いております。

さて、日本各地では、これまで経験したことがないような集中豪雨が発生し、荒れ狂う 台風に突然起こる地震など、災害は忘れずに やってきて人々の暮らしを混乱させています。

我が町は、報道に見るような著しい災害はありませんでしたが、被災地におかれ亡くなられた方々、被災された方々への哀悼の思いと、もし我が町も同じような災害が起きたらどうすればいいのかと真剣に考える暑い夏となりました。

また、日々の生活の中では、最高気温の更新など気温の上昇は続き、エアコンはなくてはならないものとなりました。

それでは、質問に入らせていただきますが、 昨日の質問と重なる部分がたくさんございま す。おさらいをしつつ、通告書に従い質問を させていただきたいと思います。

それでは、まず初めに、3月議会で答弁されました各学校へ温度計を配布し、実態把握に努めるという答弁に基づきまして、本年度の7月と9月の教室内温度の実態を伺います。

(2)8月、政府は来年夏までに公立小中学校にエアコンを設置するため、2019年度概算要求に約2,400億円を盛り込む方針を固めたとの報道がありました。長年、先輩議員の皆さんが要求されてきた件でもあり、親を初め地域の方からも多くの要望をいただいておりました。

日置市には15小学校と7中学校、そして 幼稚園まで含めまして199室の普通教室が あります。既に市長より、2年計画で行う答 弁が出されておりますが、また詳しい計画を お示しください。

(3) 年々気温も上昇していますが、体育館での体育の授業や行事などの使用に当たり、 暑さ対策はどうされているのか伺います。

質問2に入ります。

日本の国土の面積は、全世界のたった

0.28%しかありませんが、全世界で起こったマグニチュード6以上の地震の20.5%が日本で起こっているというデータがあります。ことしに入り、島根西部地震、大阪北部地震、西日本豪雨災害、台風21号、そして北海道地震と、災害が忘れずにやってくる恐ろしさを目の当たりにしています。鹿児島は11の火山を有し、火山被害も身近に迫る脅威として存在しております。

平成25年、災害対策基本法改正により、 市町村長による指定避難所の指定制度が設け られています。本市は、ホームページによる と、避難所として15の小中学校体育館及び 教室の施設を初め、公民館や保険施設など、 46施設が指定されています。災害時の利用 を想定した防災機能の現状を伺います。

最後に、大きな3番の質問です。

- (1)旧伊集院福祉センターに備蓄されている物資の状況と今後の課題は何かを伺います。
- (2)乳幼児や高齢者など要配慮者への食料備蓄はなされているのか、現状を伺います。
- (3)旧伊集院老人福祉センターでの備蓄は、広さとしても限界があり、輸送においても問題があると考えます。各避難所等への備蓄倉庫の設置を考えないか伺います。

以上、1回目の質問とさせていただきます。 〔市長宮路高光君登壇〕

〇市長 (宮路高光君)

1番目の日置市立小中学校の校舎の整備について、このことはきのうも私のほうが答弁 しましたので、教育長のほうに全体的に答弁 をさせます。

2番目の災害時の避難所について伺うとい うことでございます。

避難所になっております小中学校の防災機能については、洋式トイレや多目的トイレが備わっていないなど、十分とは言えない状況にもあります。学校の防災に関する国の補助

事業も研究しながら、防災機能の充実を図ってまいりたいと考えております。

3番目の災害発生時の災害物資備蓄につい てのその1でございます。

備蓄物資といたしましては、飲料水、非常 食、非常用発電機等の機材、おむつ、非常用 トイレなどを備蓄しております。今後は、備 蓄品が必要になった場合に必要な場所へ届け る体制づくりも強化してまいりたいと思って おります。

2番目でございます。食料品といたしましては、乳幼児や高齢者なども食べやすいパンやクッキー、うどんなどのレトルト食品の備蓄を進めております。備蓄とあわせまして、要配慮者に限らず、食料に個別の配慮が必要な方々にも、家庭内備蓄の重要性についても広報をしてまいりたいと思っております。

3番目でございます。旧老人福祉センターでの備蓄は限界がありますので、日吉地域の旧小学校施設の利用を関係課とも協議していきたいと思っております。

また、各避難所の備蓄倉庫の設置について は、災害時有効と考えておりまして、交付金 事業等の活用による整備を鹿児島県にも今の ところ要望しているところでございます。

以上で終わります。

〔教育長奥 善一君登壇〕

〇教育長(奥 善一君)

それでは、1番目の小中学校の校舎整備事業についてお答えをいたします。

まず、1番目の本年度の7月、9月の温度の状況でございます。計測した結果によりますと、個別に言いますと、7月の最高室温が35.6 $^{\circ}$ 、それから9月が35.1 $^{\circ}$ となっておりまして、市内の小中学校の平均値で言いますと、7月の最高が33 $^{\circ}$ 、9月が32.6 $^{\circ}$ となっております。

それから、2つ目のエアコン設置につきま しては、きのう市長の答弁のとおりでござい ますけれども、来年度から2年間をかけて、 全ての小中学校に設置をする方向で計画をし ております。国の財源措置等の動向も見なが ら、できるだけ早い時期に予算措置をしたい と考えております。

それから、3番目でございます。夏場における体育館での活動においては、児童生徒の健康管理を最優先して、室温や換気には十分配慮しております。

また、必要に応じて大型扇風機の使用も行っております。さらに、体育館の使用を停止する条件など、学校が判断するための基準を現在検討をしているところでございます。

以上でございます。

〇議長(並松安文君)

ここでしばらく休憩します。次の会議を 11時10分とします。

午前10時59分休憩

午前11時10分開議

〇議長(並松安文君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

〇3番(是枝みゆきさん)

それでは、2回目の質問をいたします。

今、ご回答いただきましたように、気温については年々上昇し、我慢しがたい状況になっております。7月、9月、いずれも最高気温が猛暑日を超えているということがわかりました。9月は曇りや雨の日が多かったように感じましたが、やはり暑い夏は続いていたんだなということがわかりました。

実は、埼玉県加須市教育委員会では来年7月の稼働を目指してエアコンを整備する方針を発表しておりまして、整備するまでの期間、最高気温が35℃、最低気温が28℃以上と見込まれるときは幼稚園と小中学校で臨時休業を設けることを定めたということです。気温管理は本当に怠れない時代になってきたと思います。その辺のところはしっかり管理

していただきたいと思います。

それでは、2問目のエアコンについて、再びですが、質問させていただきたいと思います。エアコン設置については市民の皆様からも強い要望をいただいておりましたので、政府から出された2019年の夏までにエアコン設置を急ぐことや予算措置を受け、日置市にも設置される計画が立ちましたことを大変うれしく思います。

また、気にかかるところで再編計画がございました。その途中にあります該当校はどうなるのかなと危惧しておりましたが、同一に計画が立てられましたことを大変安心し、うれしく思います。

それでは、エアコン設置に当たり快適な教室の状態にするために温度の設定などをお考えでしたらご回答ください。

〇教育委員会事務局長兼教育総務課長(松田龍次君)

お答えいたします。

学校環境衛生基準というのがございまして、 その中では17 \mathbb{C} から28 \mathbb{C} が適温というふ うになっております。

〇3番(是枝みゆきさん)

それでは、28 \mathbb{C} 以上の気温になった場合はエアコンを作動させるというふうに理解してよろしいでしょうか。

〇教育長(奥 善一君)

今のところは、今、環境基準の28℃ということを申し上げましたけれども、どのような基準にするかはこれから検討ということになります。一律、温度とか湿度だけではなくて、そのときの子どもたちの活動の状況等、そういう状況を総合的に見て判断するということになっていくと思います。

以上です。

〇3番(是枝みゆきさん)

実は、鹿児島市内では冷暖房両方の機能を 持ち合わせたエアコンを導入しております。 実際に、夏ではなくて冬場の冷え込みが大変 厳しいときに特別支援教室において使用した こともあるとお聞きいたしました。本市は、 冬場の冷え込みについてエアコン使用はどの ようにお考えでしょうか。

○教育委員会事務局長兼教育総務課長(松田龍次君)

エアコンでございますので、冷暖房を兼ね てということでございます。冬場でも温度が 下がった場合には使用する予定でおります。

〇3番(是枝みゆきさん)

さて、鹿児島市内では、平成23年から平成26年にかけて、ガス式のエアコンを1,800の教室におよそ32億円、単純に計算したときに1教室177万円で設置しております。来年10月には消費税の値上げの声も聞こえてまいります。昨日の市長の答弁で、財政と発注の問題もあるので2年かけて設置するという答弁をお聞きいたしました。

実は、安倍首相が、3日前の16日、仙台 市で行われた街頭演説で「全ての学校の教室 にクーラーをつけていく。直ちに予算を獲得 して来年夏までに間に合うように対応する」 と考えを示したことが読売新聞に記載されて おりました。

鹿児島市では5カ月ほどの期間をかけて工事が行われました。来年の夏に向けて、実際には6月末には完成してもらいたいと願っております。工事は授業も並行して行われると思われますけれども、できるだけ児童・生徒の学習に支障がないような、そういったスケジュールを立てていただきたいと考えております。エアコン設置に当たりタイムスケジュール等はどのようになっているか、お聞きいたします。

〇教育委員会事務局長兼教育総務課長(松田龍次君)

設置につきましてのスケジュールにつきましては、国の財源措置の状況を見ながらでございまして、きのうも市長が答弁いたしましたとおり、全国一律、一斉に設置をということになりますと、エアコン自体があるかどう

かといった状況もございますが、通常どおり の計画でいきますと10月末ということは予 定しているところでございます。

〇3番(是枝みゆきさん)

それでは、10月末のスケジュールということで、実際に夏までにエアコン導入ということは今現在なかなか考えられない状況であると思います。ということは、実際にエアコンを夏場に使えるのは、小学校では2年後、そして、中学校ではそのままずれて3年後という理解でよろしいでしょうか。

○教育委員会事務局長兼教育総務課長(松田龍次君)

現在のところ、財源の見通しとかその辺がまだ確定しておりませんのではっきりしたことは申し上げられませんが、通常の国の補助の内示の状況であったり、その辺から考えますと工期としては10月というふうに考えております。

〇3番(是枝みゆきさん)

エアコン導入までにまだまだ夏を越さなければなりませんので、ぜひ引き続き、夏場に向けての教室の対策、そういうことはしっかりとってもらいたいと思います。

学校には、音楽室だとか家庭科室、理科室などを初めとしまして、特別教室、そして体育館もございます。全て普通教室と同じく授業が行われる場所でございます。現在、日置市では、音楽室は3校、それから家庭科室は2校に設置されているようです。他の学校においては扇風機も設置されていない状況のようです。全小中学校の特別教室及び体育館のエアコン設置は今後どのようにお考えでしょうか。

〇教育長(奥 善一君)

現在のところは、まず普通教室に設置する ということで計画しておりますので、特別教 室や体育館への空調設備の設置は計画してお りません。

〇3番(是枝みゆきさん)

今、言いました3校と2校のエアコン設置はあるのですが、他の学校について、例えば音楽室等は防音のために窓を閉め切ったり、そういったことなどもあります。大変暑い状態になりますが、扇風機などの導入は考えていらっしゃいませんか。

〇教育委員会事務局長兼教育総務課長(松田龍次君)

お答えいたします。

現在、エアコン設置等につきましては申されたとおりでございますが、扇風機の設置につきましては、閉校等いたしましたところの扇風機等が余っている部分がございますので、そういったものを活用しながらやっていきたいと考えております。

〇3番(是枝みゆきさん)

市長にお聞きいたします。

ホームページを見ますと、13小中学校の体育館が避難所に指定されております。指定避難所になっている学校体育館のエアコン設置には総務省の緊急防災・減災事業債が活用できます。東日本大震災を受け、2012年度に創設された制度だそうです。もちろんご存じだとは思いますが、現時点では2020年までの制度となっているようです。

昨日、同僚議員から、このような制度を利用し体育館への設置も期待すると要望が出されました。児童・生徒の学習の場でもあり、避難所指定を受けている体育館については、防災担当課と連携し、検討を進めていくべきだと強く希望いたします。

文部科学省の調査によりますと、避難所に 指定されている全国の公立学校の割合は 92.1%となっています。そのうち防災担 当部局と連携・協力体制が構築されている割 合は95.2%という結果が出ております。 市長のお考えをお聞きいたします。

〇市長(宮路高光君)

体育館の場合については、今言ったように 防災の避難所という部分もございます。基本 的に、今回、吹上のほうに1カ所、防災、そういうものを含めて設置させていただきました。約2億円以上かかります。大変、財源的にどうあるのか。今回は合併債を使わせていただいて、いろいろと国体という一つの名目の中で設置させていただきましたけど、今回、今ご提案がございます体育館は大変数多くもございます。そういう部分の中でどこからどう手をつけていいのかどうか。

今後、こういうところについては、十分、 財源的なものも含めて設置していく方向の中 でいろいろと検討はさせていただきたいとい うふうに思っております。

〇3番(是枝みゆきさん)

続きまして、(3)についての2回目の質問をさせていただきます。

先ほど教室の望ましい温度は17℃から28℃ということで、今、教育長のほうからもご答弁いただきました。風の通らない体育館のスポーツは、28℃を超えた時点で大変危険ではないかなと考えるところでございます。

大震災等が起こりまして、その後、避難所となりました体育館では、大型扇風機だとか、あるいはスポットクーラーといったような移動可能で広い室内に対応できる機器を取り入れたそうなんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

〇教育長 (奥 善一君)

体育館で体育の授業またはいろいろな集会 活動等を学校では使うわけですけれども、先 ほど申し上げましたように、いろんな、窓を あけたり風通しをよくするなど配慮はしてお りますけれども、暑い場合は大型扇風機を持 ち込んで使用するというような学校もござい ます。先ほど申し上げましたように、それ以 上高い温度となった場合にその活動を取りや める一つの目安というのを定めていこうとい うふうに思っております。 以上です。

〇3番(是枝みゆきさん)

今ご答弁いただきました一定の目安という お話で、体育館の使用停止を判断する場合に 目安が必要だと思いますが、他地域のいろん な情報等も収集されていらっしゃるのかなと 考えておりますが、目安、大方、考えていら っしゃるような方向がございましたらお返事 をお願いします。

〇学校教育課長 (豊永藤浩君)

教育委員会としては、まだ体育館の使用停止に関する基準は定めておりませんが、各学校では、室温が、これは体育館ですけど、35℃以上、それから環境省が熱中症対策として示しております暑さ指数が31℃以上の場合は体育館の使用云々にかかわらず体育の学習そのものを中止するというふうにしております。これをもとに、また教育委員会としても基準を考えていきたいというふうに考えております。

〇3番(是枝みゆきさん)

保護者の皆様から体育館の暑さ対策を考えてもらいたいと大変多くの声をいただいております。全国的に熱中症に関する悲しい事故も聞いております。体育館内の温度管理にも十分注意してほしいと申し上げておきます。

気になる熱中症対策は、これから同僚議員 からの質問もありますので、そこで当局のお 考えをしっかり聞かせていただきたいと思っ ております。

続きまして、避難所についての2回目の質 問をいたします。

文部科学省では、学校施設における防災機能の向上の観点から、避難所となる全国の公立学校の防災機能の保有状況等について調査しております。調査結果を項目で申し上げますと、備蓄倉庫を敷地内に保有しているところが74%、飲料水の設備をしてあるところが67.6%、自家発電等の設備が53.1%、

通信設備が78.8%、断水時のトイレの確保が51%という結果になっております。

児童・生徒の学習の場であるとともに、災害時には地域住民の避難所としての役割も担っていることがわかります。日置市では公民館等も多くがその役割を担っているわけですが、これらの項目の防災機能の状況はどうでしょうか。また、今後の取り組みなどありましたらご回答ください。

〇総務企画部長兼総務課長(堂下 豪君)

46ある市の指定避難所につきましては、 現在のところ、備蓄倉庫につきましては保有 しておりません。ですので、災害時に必要に なれば備蓄場所から持って行くということに なります。

非常用電源につきましては、46カ所のうち現在5カ所については使用できる電源がございます。また、通信設備につきましては防災情報を受信できる個別受信機を設置しているところでございます。

以上です。

〇3番(是枝みゆきさん)

ただいま避難所において備蓄はなされていない状況というお話もさせていただきました。いざ災害となったときに、集中して備蓄してある場所からそれぞれの避難所へと輸送していかなければなりませんが、そういった輸送に対する時間あるいはそういう組織的な動きなど何かございましたらご答弁お願いいたします。

〇総務企画部長兼総務課長(堂下 豪君)

きのうも答弁した内容になりますけれども、 現在、集中で旧老人福祉センターに備蓄している状況でございますので、災害の状況によっては備蓄品を搬送できないというようなことも想定されますので、各避難所に備蓄できるような方向で検討していくということで今進めているところでございます。

〇3番(是枝みゆきさん)

それでは次に行きますが、今回の北海道の 地震において停電が大きな問題になりました。 およそ1週間は停電状態が続いておりました。 電力会社からの供給が途絶えた場合の防災拠 点への再生可能エネルギー利用について、本 市はどのようにお考えでしょうか。

太陽光発電を初め地域エネルギーの避難所 への直接の配給ができる体制ができないかと 考えますが、市当局はどのようにお考えでし ょうか。

〇総務企画部長兼総務課長(堂下 豪君)

本庁と各支所に設置しています非常用の太陽光発電を補助的に使用できるようにしているところでございます。今後も利用可能な施設につきましては利用を検討していかないといけないと思っているところでございます。

また、非常用としての電力として自営の送電線を引く場合コストが非常に多くかかるため、なかなか現実的でないと考えます。また、大きな災害等を想定した場合、送電線そのものが被害を受けまして使えない場合も想定されますので、この再生可能エネルギーを直接使用するために避難所へ配給できる仕組みや体制を整えていくというのはなかなか難しいことであると考えております。

〇3番(是枝みゆきさん)

それでは、トイレ設備について質問いたします。

避難所には国際基準があります。スフィア 基準といいまして、トイレは20人に1基、 男性1に対し女性3の割合で設置すると。こ れは女性のほうがトイレ使用の所要時間が 3倍かかるからなんだそうです。この項目を 満たしていない避難所ほど血栓が足に見つか る場合が多くなり、関連死の原因になること もわかっております。

トイレは命にかかわる大切な場所です。女性や高齢者への配慮といたしまして洋式トイレは必ず整えてほしい設備であります。洋式

トイレ保有状況、それとまた今後の計画予定 がありましたらお示しください。

〇総務企画部長兼総務課長(堂下 豪君)

現在の46の指定避難所のうち多目的トイレがあるのが21施設あると思います。洋式トイレも一つもないのが11施設あるかと思っております。この施設自体の整備ということについては、施設所管課と連携しまして以機能を高めていくということが今後課題となっておりますけれども、8月末現在で簡易な方子イレとしまして組み立て式のトイレを8式とトイレ処理袋セットというのを備蓄しているところでございます。こういったのでは対応することも必要になるかと考えているところでございます。

今後も備蓄計画に基づきまして必要な見直 しを行いながら、トイレについても整備を進 めていきたいと考えているところでございま す。

〇3番(是枝みゆきさん)

今おっしゃいましたように、私も避難所を 回ったり、あるいは聞いてみたりとかしてみ ました。その中で大変気がついたのは「和式 トイレしかありません」とか「洋式トイレが あっても1個です」という返事が返ってきた ところも多いようでした。

また、車椅子でも使用可能な多目的トイレ、この設置ももっと進めていくべきだと考えております。高齢者がトイレに行くことを懸念し飲料を控えると脱水が生じやすくなり、段差があると転倒のリスクも高まります。トイレまで安全に行ける設備を含め、早急な改善が必要だと思います。

車椅子や、つえ、それから医療装具などを 身に着けた方々がスムーズに移動できるス ロープの整備はどうなっておりますでしょう か。現状と今後のお考えをお示しください。

〇総務企画部長兼総務課長(堂下 豪君)

要配慮者に対応した施設となっているかと

申しましたら、非常に不十分なところが多いかと思っております。ですので、災害時に必要となる飲料水やトイレの整備とあわせまして避難者が避難所で快適に生活できるように防災機能の強化というのを視点にしながら、先ほども申しましたように施設を所管する関係課と連携して対応していくことが必要かと思っているところでございます。

〇3番(是枝みゆきさん)

それでは、食料備蓄について2回目の質問 をいたします。

避難所には、乳幼児から高齢者などの特別な配慮が必要な方々も滞在するわけです。避難所で支給される食事は、高齢者には適さない場合もあります。高齢者にはやわらかくて食べやすいレトルトパックや介護食品を備え、乳幼児には多目の水と育児用ミルクやベビーフードなどの配慮が必要になります。日本小児アレルギー学会では、アレルギー用ミルクの備蓄について具体的なミルクの提案をしております。

旭川市では、公的備蓄品目の中に粉ミルク、 保存期間は1年6カ月になります、や離乳食、 こういったものは保存期間5年となります、 を計画追加しております。本市では要配慮者 に対する備蓄をどのようにお考えでしょうか。

〇総務企画部長兼総務課長(堂下 豪君)

応急対策備蓄計画に基づきまして年次的に 備蓄品の整備を行っているところでございま す。食料等の物資の選定につきましては、ア レルギー物質を含まない食料品とするなどの 配慮に努めながら進めているところでござい ますけれども、乳幼児の食品あるいは食物ア レルギーなどに特別に対応しなければならな い食品等の確保につきましては、ある程度、 自助での対応で努めていただくことも大切に なるかと考えているところでございます。

また、備蓄に適さないものなどもございま すので、災害時の応援協定による企業や事業 者から必要な物資の調達も検討していく、力 を入れていく必要があるかと考えているとこ ろでございます。

○3番(是枝みゆきさん)

プッシュ型支援食料供給において厚生労働 省がまとめた結果では、熊本地震の場合、 3日後にパンやカップ麺などカロリーを重視 したものが届きました。およそ1週間後に缶 詰やレトルト食品、10日後におかずとなる 食品や子ども・高齢者向けの保存性の高い食 品を中心に提供し、2週間後にやっと保存性 の高い食品を中心に被災者のニーズに合わせ て必要な食品を随時提供を始めたということ が記載されております。

被災直後から避難者数ピーク時にかけて、 供給がない、あるいは少ないという現状が見 てとれるわけです。初動においては自治体の 備えがいかに大切であるかがうかがえます。 改めまして、自助ということも大切ではござ いますが、まず自治体としまして、要配慮者 も含めまして、一般食まで、栄養も考えた食 料備蓄の充実を求めたいと思いますが、そこ はいかがでしょうか。

〇総務企画部長兼総務課長(堂下 豪君)

大きな災害が発生しますと、全てのライフ ラインが途絶えまして食料や水等が不足する ことが想定されますので、市としましてもさ まざまな事態に的確に対応できるように物資 の備蓄についても年次的に充実を図っていき たいと考えて進めているところでございます。

今お話がありましたように、そういった要配慮者に対応した備蓄であったりとかもできれば本当に理想的だとは思っておりますけれども、なかなか災害を想定してそこまでこまめな対応というのは難しいところもございますので、そういったものに対応できるように努めてはいきますけれども、先ほども言いましたように、それに合わせて家庭等や自主防災組織での備蓄も重要という観点から、引き

続き出前講座等や訓練等を活用しながら家庭 等における備蓄についても働きかけ、本当に 大切なんだよということを進めていきたいと 考えているところでございます。

〇3番(是枝みゆきさん)

炊飯支援では、先日の防災訓練におきましても、自衛隊、福祉協議会、民生委員児童委員協議会の皆様方の炊き出し、それから日本栄養士災害支援チーム(JDA-DAT)の活動のパネルや食料品の展示など食料に関する取り組みも見せていただきました。各チームの支援もまた大きな力として期待したいと思っております。

日本栄養士災害支援チームは、大規模災害 発生時に、被災地で、栄養、それから食生活 の面での人的支援、物的支援を行うことを目 的とした管理栄養士、栄養士で構成される支 援のチームです。特殊栄養食品など要配慮者 向けの支援物資が届くようなサポートを行っ ております。日置市では、このチームとの連 携はどのようになっておりますでしょうか。

〇総務企画部長兼総務課長(堂下 豪君)

今年度の防災訓練から初めて日本栄養士災 害支援チームにも協力いただいたところでご ざいます。まだ連携して取り組んだのはこと しが初めてですので、今後も食料備蓄や炊き 出し訓練等など食に関する部分での連携・協 力を充実していけるように取り組んでいきた いと考えております。

〇3番(是枝みゆきさん)

あらゆる災害を想定したときに、管理栄養 士、栄養士の関与が重要であると感じます。 備蓄食料の計画はもちろん、長期の避難生活 では体の健康管理やメンタルのケアも必要に なり、栄養士とともに保健師の関与も必要に なります。

防災計画書の中に市職員である栄養士と保 健師のしっかりとした位置づけが必要だと思 いますが、いかがでしょうか。ちなみに、い ちき串木野市では保健師や栄養管理士等による保健活動を行うものとするとの記述がございます。いかがでしょうか。

〇総務企画部長兼総務課長(堂下 豪君)

地域防災計画の中の避難所運営マニュアルの中には、保健師の指導のもとで避難所の見守り活動や声かけを行うとの位置づけがなされているところでございます。

避難所生活が長引きますと、子どもや高齢者などの体調の変化に気を配るなど、避難者同士の見守り体制というのも確立していくことが大切になってくるかと思いますけれども、派遣されました保健・福祉・衛生部門の職員だったり、あるいは専門職のボランティアなどの支援者へいろんな情報を提供しながら、避難者の心身の健康管理などを行っていくことが必要だと考えているところでございます。

計画の中に位置づけがというところでございますけれども、また計画を見直すときにその辺の位置づけをきちんと改められるのであれば見直しはしていきたいと考えています。

〇3番(是枝みゆきさん)

ぜひ専門職としての任務や役割を日置市民 のためにしっかりと果たしていただきたいと 思いますし、期待しております。

災害時は、さまざまなストレスにさらされます。その中でおいしく食べられることは重要なことです。今回、日置市に備蓄してあります食品と同じものを購入いたしまして、家族や近隣の高齢者の方々と一緒に食べてみました。思っていたよりもパンもクッキーもやわらかくて、おいしく感じました。

住民の皆さんと試食しながら食料備蓄の検討をし、何が必要なのかを住民みずからが考える機会をもっとつくってみてはいかがでしょうか。乳幼児の健診だとか高齢者の集まり、PTAや各種団体での会合など、協力を求める場所はたくさんあると思います。

公的機関の備蓄では不足するものを、先ほ

どから出ておりますが、自分でどう補うか。 自分の命や家族の命を守るために何を準備しなければならないのか。自助の備えにもつながっていくのではないかと考えます。市民による日ごろからの家庭内備蓄を推進するとともに、災害時の適切な対策を講じることができるような体制を強化するために今後どのようなお考えをお持ちか、お聞きいたします。

〇総務企画部長兼総務課長(堂下 豪君)

市民の皆様には、食料や水の備蓄及び懐中 電灯などの物品の備えなどにつきましては出 前講座等を通じてお願いしてきているところ でございます。今後も出前講座など住民の皆 様と意見を交える機会を生かしながら、そし てその意見を参考にさせていただきながら備 蓄を進めていきたいと考えております。

〇3番(是枝みゆきさん)

それでは、最後の備蓄倉庫の件につきまして2回目の質問をいたします。

災害は、時間も大きさも予測なしで突然起こる場合があります。市役所の職員もすぐには駆けつけられない状況が出ていることは十分予測できます。道路の寸断も物流の混乱も 予測できます。

阪神大震災の際は、公的機関による住民の 救出ができたのは2割、8割は近隣住民等に より救出されたとあります。自助や共助が重 要であるということからも、各避難所におけ る備蓄倉庫の設置と備品計画を早急に計画す るべきだと考えます。

同僚議員からも同じ質問が出されまして、 その必要性については既に回答ももらっております。私も避難所に聞いてみましたところ、ある地区の公民館や体育館においては、備蓄倉庫も備え、食料備蓄品まで準備して、期限が切れる前には住民で試食を行っているというすばらしい取り組みをなさっているところもありました。しかし、ほとんどが備えておらず、また避難に対する備えというものはな いに等しい場所が多くありました。

北海道の旭川市では、平成27年に備蓄計画を作成し、各避難所別の備品の一覧の作成もできております。備蓄倉庫と備品のあり方についての今後のお考えを再度お聞きいたしまして、質問を終わらせていただきます。

〇総務企画部長兼総務課長(堂下 豪君)

災害発生時に速やかに物資が配付できるということは非常に大切なことだと思っておりますので、備蓄につきましては分散させておくということが、それを考慮する必要がございますので、重複しますけれども、分散できるような必要な備蓄スペースを確保していけるように取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

〇議長(並松安文君)

次に、11番、橋口正人君の質問を許可し ます。

[11番橋口正人君登壇]

〇11番(橋口正人君)

こんにちは。

ことしの日本列島は異常でした。大阪府北部地震等を初め、西日本豪雨、関西空港を水没させた台風21号、9月6日に起きた北海道胆振東部地震であります。被災地の復興を心よりお祈り申し上げます。

それでは、前回も吹上の質問をさせていただきました。吹上町をよくしたいと思う気持ちで質問させていただきます。

まず、温泉給湯事業は、昭和44年に衰退した一途をたどる吹上温泉を開発するために新たに湯源掘削に踏み切り、成功した経緯があります。現在、2018年、48年経過の中で、湯之元地区は、泉源地、貯湯槽、配管等の工事はほぼ終わり、湯之元地区から中継ポンプ室までと砂丘荘までの4km区間の老朽化に伴い、給湯の中継ポンプ、配管工事等を実施しないといけないと思いますが、1、温

泉給湯事業の現状を伺います。

2番目に、昨年、決算委員会で温泉給湯事業の反対討論がありました。温泉給湯事業は旧吹上町から始まっていて、吹上の温泉振興を図るために必要な温泉です。温泉給湯事業の中継区間の配管が老朽化しているわけですが、湯之元地区から中継ポンプまでの2.7km、さらに砂丘荘までの1.3km、計4kmの工事はいつごろに行う予定にしているのか。工事に着工するとしたら総額予算は幾らぐらいかかるのか、伺います。

次に国民宿舎吹上砂丘荘についてお伺います。

平成30年3月に国民宿舎吹上砂丘荘の在り方検討委員会の答申が出ていますが、答申内容は次のとおりであります。「この施設が地域の存続に多大な影響を及ぼす施設であり、このような状況のもと、将来を見据えた地域全体の課題として、国民宿舎吹上砂丘荘を拠点とした地域振興に向け、施設の在り方をさらに審議・検討する必要があります。この答申が多くの市民に理解してもらえるような手だてを講じ、円滑かつ早急に進められることを期待するとともに、今後、当局において十分検討されるよう要望します」とありました。

1、砂丘荘も年々宿泊者が少なくなり運営も厳しくなる中で、2020年10月には、かごしま国体でレスリング競技の開催が吹上浜公園体育館に決まり、またサッカー場建設も進んでおります。国体の選手や関係者の宿泊施設は足りるのか、受け入れ状況を伺います。

2番目に、過去5年間、29年度まで、一般会計より吹上砂丘荘は施設整備や運営費に 4,200万円ほど繰り入れをしております。 これから先も一般会計で補塡していくことで 今後どのような運営をしていくのか、運営方 針を伺います。

3番目、砂丘荘を湯之元地区から源泉給湯

を廃止してみてはどうかというような意見も 砂丘荘在り方検討委員会で出されていると伺 っています。そのような意見があったのか、 伺います。

以上を1回目の質問とします。

[市長宮路高光君登壇]

〇市長(宮路高光君)

1番目の温泉給湯事業について。1と2は 関連がございますので、一括して回答させて いただきます。

現在、配管の敷設年数は、今後、予定する配管の敷設がえ工事は、泉源から中継ポンプまでの2.7kmを温泉給湯事業で工事費が約1億5,000万円、中継ポンプから吹上砂丘荘までの1.3kmを国民宿舎事業で工事費が約5,000万円、合わせて約2億円を想定しております。

工事着工の時期は、配管の経過年数を踏まえた整備計画において平成32年度からの実施を予定しているところでございますが、多額の費用を要することから、現在のところ、財源の確保が最優先の状況であります。

2番目の今後の吹上砂丘荘のあり方について。

その1でございます。

かごしま国体においてもレスリング競技と 軟式野球競技が日置市で開催され、延べ 3,892人が宿泊するものと試算されてお ります。日置市内の宿泊施設では1日に 750人の宿泊を受け入れられますが、この うち提供頂ける宿泊者数は643人となって おります。

しかし、国体の宿泊規定に基づく計算では 日置市内の宿泊施設は287人の宿泊人数と なり、延べ4日間で1,148人程度の受け 入れとなっております。したがいまして、全 体の4分の3弱は市外の宿泊施設の対応にな ると思っております。

2番目でございます。

運営につきましては、観光と合宿をふやしながら、吹上砂丘荘、ゆーぷる吹上、体育施設等、施設単体での検討ではなく、三位一体で地域全体の構想を一体的に進める必要があると考えております。平成30年度内に行政内部の検討委員会で協議を早急に進め、事業計画及びスケジュール等を確定する計画でございます。

3番目でございます。

議員がおっしゃいますとおり、在り方検討 委員会の中で給湯廃止の意見が出されました。 また、在り方検討委員会からも温泉利用につ いては今後の施設形態を検討しながら判断す べきだという答申も受けているところでござ います。

以上で終わります。

〇議長(並松安文君)

ここでしばらく休憩します。次の会議を午 後1時とします。

午前11時55分休憩

午後1時00分開議

十俊 1 時00分開語

〇議長(並松安文君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

〇11番(橋口正人君)

11番。先ほど市長から説明をいただきま した。再度詳しく質問をさせていただきます。 まず、温泉給湯事業について伺います。

湯之元地区から砂丘荘までの4kmの工事費が2億円ほど、着工の時期は32年度から実施予定しているとの答弁でした。現在行われている湯之元地域の敷設工事はBCD泉源地、貯湯槽、配管と全部終わったのか、終わっていない箇所があるのなら、あと残り幾らほど費用がかかるのか伺います。

〇市民福祉部長兼市民生活課長(満留雅彦君)

貯湯槽につきましては、平成28年度まで に完了をしております。今後10年間の整備 予定としまして、泉源から貯湯槽までの送湯 管約420mと送湯管ポンプ設備の整備等を 計画しておりまして、事業費で約8,000万 円を見込んでいるところでございます。

以上です。

〇11番(橋口正人君)

今、今回、温泉給湯事業の質問をさせていただいております。先ほどの答弁において、 湯之元地区も残り10年間の整備予定ではまだ8,000万円ほど残っているとのことです。

また、財政の厳しい中で砂丘荘までの4km 区間に2億円予定していますが、整備計画に おいてもこれでいいのか、ほかに手だてはな いのかと思うところで質問をさせていただい ております。

次に、関連ある砂丘荘の質問に入ります。

先ほどの答弁において、全体の4分の3弱は市外での宿泊になるとの答弁でした。それは仕方のないことだと思っております。日置市内の宿泊施設における宿泊可能者数は750人、国体の指数に伴う試算では287人となっていますが、そのうち砂丘荘に宿泊できる人数はおおよそ何人ぐらいかわかりますか。伺います。

〇社会教育課長 (梅北浩一君)

吹上砂丘荘におきましては、宿泊が 126人となっておりますが、国体でのシミ ュレーションでは60人の宿泊施設となりま す。

また、国体でのレスリング競技は2種類の 競技スタイルがありまして7人から9人とな ることから、現時点でのシミュレーションで は全ての部屋を利用し、1日当たり50人前 後の宿泊になると思われます。

なお、大会期間中は21全ての客室と大広 間等も利用することになると思われます。

それ以外としまして、国体期間中に日置市では競技がない期間でも近隣市で国体の競技があります。その際にも宿泊施設として利用

されることも考えられております。 以上です。

〇11番(橋口正人君)

11番。砂丘荘の客室、21部屋に多分 2人から3人、相部屋となるということで理 解いたしました。相部屋というのはなかなか 歯ぎしりとかいびきのひどい人がいたら大変 だなというふうにも思います。

次に、運営方針について、30年度内に行 政内部の検討委員会で協議を進める。運営に ついては、砂丘荘、ゆーぷる吹上、体育館施 設等、施設単位でなく三位一体で地域全体の 構想を一体的に進める必要があるとの答弁を 先ほどいただきました。前回12月一般質問 の市長答弁では、観光という部分のの合とでは、 運動施設を利用しのことが8割を占めていますとのに進める、 を対から地域全体の構想を一体的と思いよった。 がある、それも一つのためにこれが少した。がある、それも一のために貢献し、 必要がある、それも一つのために貢献し、 必要がある、それも一のために貢献し、 で吹上町のために貢献れが少しいます。 世の中の流れが多います。 で、というです。世の中の流れが少した。 で、というです。世の中の流れが少した。 で、と変いた施設です。世の中の流れがと思いた。 で、大切な施設だと思います。

まず、砂丘荘の2階の大広間は余り稼働していないようですが、昨年はどれぐらい大広間として使われたのか伺います。

〇商工観光課長 (脇 博文君)

平成29年度の大広間の使用状況は、 522件の利用で稼働率が39.8%となっております。

以上です。

〇11番(橋口正人君)

11番。私が思っていた以上に使われておりますが、それでも40%弱でございます。 大広間を個室に変えるための積算をしたことはないのか伺います。

〇商工観光課長(脇 博文君)

砂丘荘の大広間を個室に変える計画の積算

を今までしたことはございません。 以上です。

〇11番(橋口正人君)

積算をしたことはないとでした。 昔は、結婚式などがはやり、稼働率もよかったと思います。一時代を築いた砂丘荘ですが、ないといけないと施設だと思っております。今、吹上町には体育館のない、風見島ではたしました。鹿児君といクーラーを設置いたしました。鹿児君とではレングが決まり、サッカー場がではレングが決まり、もではいております。これがものようなことがもわかりません。吹上ではなることを呼べるのか、工夫したらのではなく、多もいの観光客も、20%ではなく、多す。そのようなことから次の質問をいたします。

平成32年度実施予定している温泉給湯事業の敷設かえ工事、財政も厳しい中での砂丘荘までの4kmに係る2億円の工事をやめて砂丘荘の宿泊施設等の改修に充てたらどうかと思います。12月議会、砂丘荘での質問に市長は、基本的にはプライバシーを大事にして、といいますが、一人のようなものに改修していかはないと思っていますといなが、今後だいちなります。私も小さな会社を持っております。私も小さな会社を持っております。例えば、先ほど質問した砂丘荘の大方に個率を考え経営をしております。例えば、先ほど質問した砂丘荘の大店間を今はやりの民間のホテルのように個室に改修工事をする考えがないのか、市長に伺います。

〇市長(宮路高光君)

いろいろとこの10年間でこの国民宿舎を 含め、それぞれの地域で宴会をする場所、ざ っと言って約100人程度というこの会場が もうあちこち少ない、もう今、言えば砂丘荘 と十八番、そういうところで東市来もない、 日吉もない、大変お困りをしている団体もあるのも事実でございます。個室化することもいい部分もあろうかと思っておりますけど、やはり今も仕切りをしておりますけど、仕切りをける中でここの個室化という部分は十分をするいで、ものは考えていったと思いるかは考えていったのかなと思いるような国民宿舎じゃないのも事実でございますので、あるい程度の修繕改修費というのは今後必要であろうには思っております。

〇議長(並松安文君)

橋口正人君、議席番号を言ってください。

〇11番(橋口正人君)

11番。大広間を部屋を改修する計画はありませんとの答弁でした。今現在では本当難 しい選択だと思います。

次の質問に入ります。

在り方検討委員会の中で給湯廃止の意見も 出されているということは、沸かし湯でいい のではないかと私は理解をいたしました。沸 かし湯、シャワー、ユニットバス等で、温泉 が好きな方は近くにすばらしい温泉があるわ けですのでそこに入りに行ったり、逆に相乗 効果も生まれるのではないかと考えます。砂 丘荘を温泉ではなく、沸かし湯にすることで、 2億円ではなく、少ない経費で済むのではな いかと思いますがいかかでしょうか。伺いま す。

〇市長(宮路高光君)

在り方検討委員会からもそういういろいろ総トータル的な答申をいただいております。 内部の中で十分検討しながら、さっき言いましたように、ある程度温泉をすれば大変な経費もかかります。基本的に、さっきも言いましたように、この合宿を中心とした部分になろうかというふうには思っておりますので、ここあたりの設備投資といいますか、ここあ たりも十分考えていかなれば採算ペースにならないということもございますので、若干時間をいただきまして、どういう方法が一番効率的に整備ができるのかどうか、また知恵をいただきながら進めていきたいというふうに思っております。

〇11番(橋口正人君)

11番。私もまた専門家ではないので、なかなかそういうことはわかりませんけども、ゆーぷる吹上の泉源池を共有するとか、先ほど言いましたように行政内部の検討委員会で再度考えていただきたいと思います。

今の子どもたちや現在宿泊する人たちは、 団体部屋も必要とするかもわかりませんが、 一般的には個室のほうが好まれると思います。 今以上に吹上町に合宿や観光の面でも個室に することでたくさんの人を呼べると思います。 いかがでしょうか。砂丘荘在り方検討委員会 においても、施設単位の検討ではなく、国民 宿舎吹上砂丘荘、ゆーぷる吹上、体育館施設 の三位一体でエリア全体の構想を描くことが 重要かつ喫緊の課題とありました。

最後に、提案といたしましては、吹上町にはホテルはないといけないと思います。温泉給湯の事業の新たな配管敷設に係る経費2億円を他の事業費、つまり1番、砂丘荘の今ある部屋を一人部屋の施設に改修し、温泉はやめて沸かし湯にするとか、2番目、壊して民間による新しいホテルを誘致するとか、3番目、在り方検討委員会の答申にありました、3施設を一体的に考え、利用する施設とするのか、再度市長の考え、見解を伺い、私の一般質問を終わらせていただきます。

〇市長(宮路高光君)

今それぞれ議員がおっしゃいましたとおり、 いろんなパターンの施設のあり方があるとい うふうに認識しております。基本的にこの砂 丘荘とゆーぷるはある程度似た形がございま

す。ここあたりをやはりある程度整理してい かなきゃならない。特にゆーぷるについても この温泉プール、これは本当にどうあるべき なのか、利用と当市とまた経営含めた中でこ こも含めて、このゆーぷると砂丘荘、共通す るものについてはもうある程度集約化して、 ある程度効率的に、要するにこの残すという 形をどうしていくのか、これが一番大きな肝 心なことだと思っております。私、基本的に はこの砂丘荘は残していくべきだというふう に考えておりますので、いろんな中の知恵を いただきながら、今言ったように、温泉もや めて沸かし湯にするのか、そこあたりも十分 検討する必要がある。地元の皆さん方のご意 見も十分拝聴しながら、このことについて内 部の集約を早くしていきたいというふうに思 っています。

〇議長(並松安文君)

次に、1番、桃北勇一君の質問を許可します。

[1番桃北勇一君登壇]

〇1番(桃北勇一君)

2日目最後の一般質問になります。

幸いにもことしは大きな災害に遭うことなく9月を過ぎようとしています。国内を見渡すと、6月の大阪府北部地震に続き、西日本の7月豪雨災害、今月4日には台風21号が徳島県南部に上陸し、2日後には震度7の北海道胆振東部地震が発生しました。きのうは東京で時間雨量100mmの雨が降り、時間は10分程度と比較的短かったわけですけど、今の日本、どこでどういった災害が起こるかわからない状態にあります。それぞれの災害被害についてはご存じだと思います。被害についてはご存じだと思います。被害についてはご存じだと思います。被害に遭われた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災地の早い復興を願っております。

今回の一般質問でも防災・減災の質問が同僚議員により多く出ています。平穏なときに準備はしておくべきだと思いながら、市長の

答弁を拝聴しています。

それでは、通告に従いまして、3項目質問 してまいります。

最初に、きょうは市役所職員の教養、技能、 技術を上げるためにどのようなことに市が取 り組んでいるかお尋ねします。

1問目、その1です。研修制度等を利用し、 積極的に取り組んでいる最中と思いますが、 取り組み状況をお示しください。

その2です。専門性を問われる職種においての資格取得状況、例えば建設課等における技術士、建築士、施工管理技士等の取得状況はいかがでしょうか。進んでいますか、伺います。

その3です。市の職員から市長へ政策提案 とかあったのでしょうか。具体的に昨年の提 案内容と提案件数をお示しください。

2項目め、平成28年度の第2次総合計画 10年間の中で、重点作物のブランド化や 6次産業化による高付加価値化を積極的に推 進すると述べられているわけですが、私が考 える6次産業化とは、生産者が農水産物の価 値を高め、それにより農林漁業者の所得を向 上していくことで、食品加工、流通販売に取 り組むことで農林水産業を活性化させ、農村 漁村の経済を豊かにしていくことと認識して います。第2次総合計画も2年目が過ぎ、 3年目に入っているところで質問します。

2問目、その1です。市長の考える6次産 業化への取り組みとは、どのような取り組み を示すのかお示しください。

その2です。日置市が取り組む6次産業化の取り組み実績を昨年度と本年度とお示しください。

その3です。市長が次に取り組む農水産物 とは何を思い描いていらっしゃるのか伺いま す。

市長も米100俵のお話はご存じだと思います。100俵の米も食えばたちまちなくな

るが、教育に充てればあすの1万、100万 俵になると政策を押し切った話です。憲法第 26条、全て国民は法律の定めるところによ り、その能力に応じて等しく教育を受ける権 利を有する。平成26年1月17日、子ども の貧困対策の推進に関する法律が施行されま した。目的として「第1条、子どもの将来が その生まれ育った環境によって左右されるこ とのないよう、貧困の状況にある子どもたち が健やかに育成される環境を整備するととも に、教育の機会均等を図るため、子どもの貧 困対策に関し、基本理念を定め、責任を明確 にし、貧困対策の基本となる事項を定めるこ とにより、総合的に推進することを目的とす る」と書かれています。家庭環境、特に所得 が原因で学習環境に差があってはならないと 法律は述べています。1,000の家庭があ れば1,000通りの家庭環境があります。 その1件1件に応じた手助けは、確かに難し いことだと思います。しかし、調査もせずし てテーブルの上で議論することは粗放ではな いでしょうか。日置市の子ども貧困状況調査 に早急に取り組むべきと考えますが、そのあ たりをお聞きしたいと思います。

3問目、その1です。日置市では、子ども の貧困をどのような家庭の貧困状態と定義づ けていますか。お聞きします。

その2です。貧困状態を少しでも改善する ために、取り組んでいる支援策はありますか。 その3です。子どもの貧困調査について、 現在計画があるかどうかをお聞きします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。 [市長宮路高光君登壇]

〇市長(宮路高光君)

1番目の職員のスキルアップについて、そ の1でございます。

毎年度研修計画を策定し、昇格などに伴い 任命権者があらかじめ指名して実施する階層 別研修や自己啓発や能力開発のためのみずか ら選択受講をするチャレンジ研修、市町村アカデミーなどへの派遣研修などを受講することにより、職員の資質向上に努めております。 2番目でございます。

現在、土木技師の有資格者は、測量士及び 測量士補が20人、1級及び2級土木施工管 理技士が9人となっており、そのほかコンク リート診断士、1級舗装施工管理技術などの 有資格者がおります。また、建築技師につき ましても、1級建築士3人、2級建築士3人 の有資格者がおります。

3番目でございます。

職員提案制度につきましては、日置市職員 提案制度規程に基づき、市の行政事務に関す る改善について、よりよい職場環境の構築や 効率的かつ効果的な事務遂行による経費節減 等を目的とした提案を広く職員から求めてお ります。

最近では、ペーパーレス会議の推進などが 提案されております。

2番目の6次産業化のその1でございます。 1次産業の農林漁業と2次産業の加工・製造業、3次産業の小売業などを総合的かつ一体的に取り組み、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出すことで、農村漁村の所得向上や雇用の創出が期待されることであると認識しております。

2番目でございます。

本市では、農家レストランや酪農家による ジェラートなど、農家による完結型の取り組 みのほか、集落営農組織と加工グループ、直 売所が連携した取り組み、さらにはいちご酒 やオリーブのように地元企業などの連携によ る取り組みも図られてきております。

3番目でございます。

本年度より本格的に収穫されるオリーブは もとより、いちごや茶を活用した新たな商品 開発やてん茶栽培からの抹茶などを想定をし ております。 3番目の子どもの貧困について、その1で ございます。

子どもの貧困に関しましては、日置市独自で定義づけているのではございませんが、一般的に言われております、最低生活費以下の収入で暮らす絶対的な貧困、または等価可処分所得の中央値の半分以下の所得で暮らす相対的貧困の世帯に属している18歳未満の子ども、あるいはその子が置かれている生活や教育、就労など子どもの成長に係る状況であると認識しております。

2番目でございます。

子どもの貧困に対する支援対策といたしましては、保育料減額をはじめ、4地域の地域 子育て支援センター等による相談や助言、関係機関との連携のほか、生活保護世帯の中学 生に対する学習支援を行っております。

また、ひとり親家庭の経済支援として、医療費の助成や児童扶養手当の支給、福祉資金の貸し付けに取り組み、就労支援として、高等技能訓練促進給付金等を給付しております。 3番目でございます。

子どもの貧困対策の推進に関する法律では、同法に規定する大綱に基づき、都道府県が子どもの貧困対策計画策定に努めることとしており、鹿児島県でもことし3月に策定しております。計画策定の資料として、鹿児島県では「かごしま子ども調査」を実施しております。貧困等の指標は県単位に指定されていることから、県の調査や他市との情報共有を図りながら検討してまいります。

以上で終わります。

〇1番(桃北勇一君)

1番。いろいろな情報を分析してスキルアップを図っていただきたいところですけど、 我々議員には年間15万6,000円の政務 活動費が認められています。そのお金を使って研修や視察を通してそれ以上の効果をこの 市へ戻す努力をしているところですが、職員 の研修視察等に係る金額で1人どの程度のお 金が使われているでしょうか。鹿児島市内で あるような近場のものを除き、一例お聞きし たいと思います。

〇総務企画部長兼総務課長(堂下 豪君)

29年度の実績からお話ししますと、 29年度5人ほど自治大学校に派遣しておりますけれども、約2カ月半の課程の自治大学校の派遣研修では、旅費と研修負担金としまして、1人当たり約50万円ほどかかっているような状況でございます。

〇1番(桃北勇一君)

1番。職員が研さんを積むことで日置市は 未来志向の市になると思います。例えば東京 都内で研修等が、自治大学は東京か千葉かど こか関東だったと思うんですけど、その道中 で、行ったついでといったら失礼ですけど、 視察とかいろんな物産館、サテライトション プとかあると思うんですけど、そういうとこ ろに寄って、行ったりしているんでしょうか。 やはりある程度の一定期間には最新の情報を 得るために勉強に行く必要があると思います。 そのあたりちょっとお聞かせ願えますか。

〇総務企画部長兼総務課長(堂下 豪君)

首都圏などへの県外出張の際には、空き時間を利用しまして見聞を広めたり、あるいはそういった出張の機会を利用して、かねてできない別の研修視察などを組み込みたいといった相談などもある場合がございます。そうした機会というのは積極的に活用しまして業務に役立てたり、あるいは職員個々の資質向上につなげていってもらいたいと考えているところでございます。

〇1番(桃北勇一君)

1番。先ほど土木建設関係の資格取得状況をお聞きしましたが、発注者側にとって必要はないのかもしれません。しかし資格を持って話をするのと資格を持たずに話をするのとでは、内容にも説得力にも違いがあると私は

思っています。モチベーションの上からも違いが出てくると思います。

それでは、部署を変えて、部署を代表して 総務企画部ではどうでしょうか。先日、同僚 議員も避難所運営について触れていましたが、 税の仕組みなどちょくちょく変わっていると 思います。全体的な感想でいいので、スキル アップ等の取り組み状況をお聞かせ願えませ んか。

〇総務企画部長兼総務課長(堂下 豪君)

業務にかかわります研修会であったり講習 会等には積極的に参加するように努めている ところではございます。去年の実績でいいま すと、地方公会計事務研修や防災関連の研修、 あるいは住民税課税の実務講座などに参加し ましてスキルアップを図っているところでご ざいます。

〇1番(桃北勇一君)

1番。消防本部ではどうでしょうか。 救急 救命士を取得するために市はお金を出してい ます。 救急救命士など、住民がぜひ持ってい てほしい資格だと思いますが、現状、人員の 不足はないでしょうか。

〇消防本部消防長 (川畑優次君)

現在、消防本部では救急救命士の有資格者が職員80名中21人が取得し、そのうち常時15人が救急業務に対応をとっているところでございます。消防力の整備指針では、救急隊員3人のうち1人以上は救急救命士という規定があります。現在1人以上の体制ができておりますので、人員については問題ないというふうに考えているところでございます。以上です。

〇1番(桃北勇一君)

1番。現在、救急隊として出動できる救命 救急士は15名とお聞きしました。3カ所で 割ると単純計算で1分遣所に5人です。2交 代制なので1分遣所当たり2人から3名が常 駐していることになります。救急車に1人は 必ず乗車しなくてはならないので、2人いれば十分なのかもしれません。1分遣所で賄えない場合は、現在はほかの場所から応援をもらう体制で補っています。

実は先日、たまたま居合わせた方が倒れ、 私が119番をしました。約7kmほど離れた ところから8分で来ました。いろいろな処置 を施し、通報から20分でドクターへリのラ ンデブーポイントまで向かいました。早いな と感じました。何を言いたいのかというと、 隊員は常に緊張状態で待機して、緊張状態の 中で冷静に間違いのない対応をしている。こ のような緊張の連続の中、ぎりぎりの体制で は将来どこかにしわ寄せが来るのではないか と私は思います。

昨年は、急病に対する救急出動が1,301回 あり、うち心肺蘇生53件、気道確保73件、 中でも高度な技術を要する、救命救急士が処 置する特定医療行為は37件ありました。ド クターへリも70回ほど呼んでいます。既に しわ寄せが来ているのかもしれない。そのあ たり、職員のモチベーションや救急体制へ影 響は出てきていませんか。伺います。

〇消防本部消防長 (川畑優次君)

各所属勤務体制の中で救急車1台に救急救命士1人を配置できるように勤務体制表を作成しているところでございます。突発的な出張、研修、急病等があった場合については、従来から本署及び両分遣所、総合的に含めて対応をしているところでございます。

平成17年合併当時、日置市消防本部、3台の救急車を救急救命士9名で運用しておりました。現在は21人にふえているところでございます。救急体制等への影響は今のところないというふうに考えているところでございます。

以上です。

〇1番(桃北勇一君)

1番。救命士になるためには、費用と1年

間の時間がかかります。しかし、これからの 高齢化社会、出動の頻度もふえてきていると お聞きしています。1分遣所がカバーするエ リアは変わりません。そのような高齢化人口 減少の時代の中、今後、救命士の体制や消防 士の体制、予算に対して、どのように取り組 んでいくおつもりなのか、市長にお聞きいた します。

〇市長 (宮路高光君)

基本的に救急救命士、大変これは必要なこ とであるというのはわかっております。また、 今それぞれの緊急体制、ドクターヘリを含め、 ドクターカー、そういうふうにした部分の中 でやはりこの資格といいますか、そういうも のが大事であると。今、受験生の中ではもう そういう専門学校に行って受ける方が、今回 もおりますけど、やはり三、四人は入ってお ります。ここに入ってから資格を取りに行く んじゃなく、もう事前に高校終わってそうい う救急隊の養成学校に行かれた方が受検をし ていただきますので、私どもとしてもやはり そういう方々をなるべく多く採ることで、や はり一つでも速やかに救急体制というのが充 実していくと、そういうふうに考えておりま す。予算的なものも十分、この部分について は予算を確保していきたいと思っております。

〇1番(桃北勇一君)

1番。質問3について市長への提案状況のことをお聞きしましたけれど、さっき回答書の中で行政事務に関する改善についてだけ触れられているんですけど、これ以外についての提案というのはないんでしょうか。

〇総務企画部長兼総務課長(堂下 豪君)

現在、政策的な提案となりますと、その課の所管する課の協議等も必要になってきますので、なかなか政策的な提案というのはないところでございます。今、今年度いろいろ提案を募集したところでは、先ほどのペーパーレス会議の徹底というところと、あとはいろ

んな様式等がありますので、様式等をもっと 簡素化したほうがいいんじゃないかとか、あ るいは電子決済とかパワーオフィスとかいっ た活用について、もうちょっと積極的に活用 していくべきではないかといった事務改善的 な業務改善的な提案が主流になっているとこ ろでございます。

〇1番(桃北勇一君)

業務改善的な提案が多いということでした けど、いつも言われるのがPDCAサイクル をよく回しているかということはよく言われ るわけですけど、チェック・アクションが動 けば必ず提案、プランは出てくると思います。 数が何か少ないような気が少しはしています が、先ほどから救命救急士の話ばっかりやっ てきましたけど、やはり研修や資格取得で意 欲ある職員のやる気を今より高めてあげる必 要があると思います。減らされ続けて現在職 員476名、個人に求められる能力はふえて きています。今まで以上に職務に励むために、 今あるチャレンジ研修等を利用して、積極的 に取り組んでいただきたいと思います。そし て今まで以上に積極的に取り組めるよう、職 員に対する雰囲気づくりを市長に頑張ってい ただきたいと思います。市長のお気持ちをお 聞かせください。

〇市長(宮路高光君)

特に政策的提案というのは、国また県におきましても補助事業の申請がございます。そのときに基本的にはそれぞれの担当課によっていろいろと練り上げて持ってきていただきます。特に今、県の中におきます地域振興事業、この事業があるわけなんですけど、これぞれの各市町を含めましてもう毎年提案をしていかなきゃなりませんので、提案をしたほうが予算の獲得も多くなりますがられる政策的な提案をし、そのことが市民サービスになっているというふうに認識し

ておりますし、特に農林関係、また土木関係、 そういう事業課におきましても国の有利な事 業等を持ってきて政策にやっているというふ うに認識しております。

〇1番(桃北勇一君)

今市長から政策提案は練り上げて上がって きていると伺いました。これについては、私 も多少勉強不足であったり認識不足があった のかもしれません。

次に移ります。

6次産業化への取り組みはさっき答弁いただいたとおりだと思います。生産者が加工、営業、流通、販売を手がけることは難しいと思います。生産物にそれぞれの段階で付加価値をつけて販売できる仕組みをこの日置市で取り組めたら、それはすばらしいことだと思います。2年が過ぎて昨年と本年度で取り組み実績が、農家レストラン、ジェラート、いちご酒、オリーブ等、4種類、5種類ほど挙がっていますけど、多少少ない気はしますけど、の取り組みは大変難しい取り組みであるということは十分理解しています。

せんだって山口県から香川県まで産業建設 委員会で視察に行ってきました。途中、道中 で6次産業化へつながる商品を見たり、購入 したり、視察とともに見聞を広めてきていま す。今回の視察が将来へつながるように、 我々も今後勉強していきますが、また先日は 東京ビッグサイトのほうで国産農産物と6次 産業化商品の展示商談会にも行ってきました。 1ブース当たり借りるのが10万円ちょっと という手軽さから出店している方がいますが、 客足をとめるほどの商品に力強さがないのか、 苦戦しているようでした。6次産業化という のは本当一筋縄ではいきません。日本全国ど こに行っても似た商品が出回っています。日 置市にもオリーブがありますが、多くの市町 村でも取り組まれています。オリーブに関し ては、オイルの質とともに、今後の加工商品

化に期待しているところです。

先ほど、次の6次産業化の品目については、 オリーブはもとよりいちごやお茶と伺いまし た。まずは地域で消費される商品開発に民間 と連携して失敗を恐れず取り組んでみてはど うでしょうか。私が考えるには、梅干しとち りめんのふりかけとかどうでしょうか。トコ ブシの薫製、これがうまくいくようであれば、 閉校校舎を利用した陸上でのトコブシの養殖 と道が開けます。薫製といえば、北海道のス モークサーモンであったり、秋田県のいぶり がっこであったりと連想すると思いますけど、 鹿児島においては削りぶしというすばらしい ものもあります。薫製にも活路があるような 気がします。日置市には農水産品加工施設も あります。6次産業化商品開発コンテストを 開催してみてはと考えますが、いかがでしょ うか。市内企業から協賛を募り、どこかに主 催先をアプローチしてみる考えはないでしょ うか。伺います。

〇農林水産課長(城ヶ崎正吾君)

6次化産業関係のコンテストということで ございますけれども、日置市内の1次産業、 いわゆる農林水産業の産品を活用いたしまして新たな加工品、商品化を開発するという視点で考えますと、非常におもしろいことかな というふうには思いますが、今議員もおっと やりますように、6次産業化となりますと、 やはり販売というところが非常に重大なネタクになってまいります。1次事業者、2次事業者、全てが採算がとれる売価の設定、そしてその売価で継続して販売いただける顧客の確保、販路開拓というところまで十分に検討しなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

〇1番(桃北勇一君)

1番。来月は市役所の前庭において市の後 援でオリーブを使った催しがあると伺ってい ます。市が進めるオリーブの6次産業化へ広報という立場で市民が進んで取り組もうとしています。官民一体の取り組みだと思いますが、市長はこの催し等についてどういった感想をお持ちでしょうか。

〇市長(宮路高光君)

特に今回、今から収穫に入らせていただきますオリーブをいろいろと今回市民の皆様方にも募りながら収穫の体験もしていただきたいというふうに考えておりまして、また、それぞれオリーブを使った部分につきましてのイベント等についても今後特に農林水産課が中心になりましてやっていきたいというふうに考えております。

〇1番(桃北勇一君)

1番。3項目めの子どもの貧困について質問してまいります。

国の示す子ども貧困対策の推進に関する法律の中でも、貧困に対する定義が見つかりませんでした。国民生活基礎調査では、17歳以下の子ども全体に対する等価可処分所得が50%に満たない子どもの割合としているようです。先ほどの市長の答弁と同じです。平成28年度国民生活基礎調査における中央値が245万円ほどですから、122万5,000円ほどでしょうか。まずは調査、調査結果を見て日置市独自の貧困家庭の定義を決めてもいいとは思います。経済的困窮に起因する生活困窮を網羅的に把握し、適正な子どもの貧困対策に関する計画を策定するべきと考えます。

子どもの貧困対策法の中で第14条、国及び地方公共団体は、子どもの貧困対策を適正に策定し実施するために、子どもの貧困に関する調査及び研究、その他の必要な施策を講ずるものとするとあります。調査せずに適正に策定しているとすれば、まずは調査をしていない理由をお聞かせください。

〇福祉課長 (有村弘貴君)

お答えいたします。

先ほど市長が申し上げました、鹿児島県の かごしま子ども調査の結果を一つの指標とし て位置づけたいと考えていることが理由の 1つ目でございます。

また、本市におきましては、生活困窮者等の自立支援に向けたモデル事業に取り組んでおりまして、平成27年7月に生活困窮者等自立支援計画を策定をいたしまして、その基礎資料としてアンケート調査を行っております。このアンケート調査結果等から傾向を読み解こうと考えていた点もございます。

ただ、子どもの貧困に特化した調査ではありませんが、世帯の自立や社会参加を目指したものであり、対策への指標としたいと考えているところでございます。

以上です。

〇1番(桃北勇一君)

1番。2016年国民生活基礎調査をもとにした日本財団の都道府県別課題深刻度によると、子どもの貧困率、子どものいる貧困世帯数を子どものいる総世帯数で割った値ですが、鹿児島県は沖縄県、大阪府に続くワースト3位であります。約2割の子育て世帯が貧困状態のようです。

学校教育課教育総務課で伺った話では、学校から申請のあった687件の準要保護申請に対して451件の認定があり、要保護世帯と合わせて支援は500世帯ほどあると伺いました。小中学校の子どものいる世帯数が2,555世帯、地域感覚差があるでしょうが、先ほどの話でその2割を貧困世帯とすると511世帯が貧困状態と予想できます。そうすると、支援を必要とする多くの世帯へこの日置市は支援が行き届いているのかもしれません。しかし調査もせずして、断言してもよいのでしょうか。もしかしたら2割より多いかもしれない。

学校生活、特に部活動等、最初にかかる費 用、市長も野球の経験があるわけですが、中 学校で野球部に入った場合、費用は幾ら必要 でしょうか。野球部で練習着1万円、帽子 1,500円、バッグ5,000円、ユニフ オーム1万5,000円、グローブ・バット 4万円、ジャンパー1万円、スパイク・ト レーニングシューズ合わせて1万5,000円、 最初に10万円ほどかかります。これに練習 試合があれば遠征費、大会があれば遠征費、 合宿費用、道具が壊れれば買いかえ、最近は PTA等においても保護者の服装を一部をそ ろえることもあるようです。恐らくほかの部 活動でも人気のある運動部ではそれくらい必 要だと思います。貧困家庭、年収122万円 前後の家庭において、入学時に必要な費用が 10万円ほどかかるとし、この最初の部活動 に係る諸費用10万円は、要・準要保護世帯 として市から支援を受けているとしても大変 ではないでしょうか。大変大きな金額だと思 います。私の家の経済力では部活動は無理と 諦めている子どもがいるのではないでしょう か。

一つお聞きします。今月いっぱいで退部届 を出そうと経済的な理由で退部した子どもが この日置市の中学校にもいる現実を市長はご 存じでしょうか。お伺いします。

〇学校教育課長(豊永藤浩君)

1学期に確認したところ、経済的理由で退 部をした事案が1件ございました。学校や関 係機関も相談に乗るなど対応しておりました が、退部に至ったところでございます。

〇1番(桃北勇一君)

1番。親友と呼べる友人であっても相談しづらい内容だと思います。ほかに、1名じゃなくてもっといるかもしれません。私も昔やめていく同級生、本当の理由はわからずして責めたことがありました。その友人は卒業の半年前に実は実家の家業が倒産していて学費も大変だったということを聞きました。今はよき友人となってくれていますが、大変であ

れば大変であるほど知人・友人に家庭のこと は口をつぐむのではないでしょうか。先ほど の話、一人じゃないかもしれない。私はそう 思っています。

市の取り組んでいる支援策の対象者が申告されたひとり親世帯、要・準要保護世帯などに限っているとしたら、私は全ての子どもに支援の手が届いていないと思います。保護者が私の家庭に支援は必要ありませんと言われる世帯があるとお聞きしています。そのような世帯へ、市長は子どものためのことを考えた場合、何か支援を届ける手だてをお考えでしょうか。伺います。

〇福祉課長(有村弘貴君)

お答えいたします。

保護者が支援を拒否される理由につきましては、それぞれの世帯によって自立を目指している世帯がございましたり、貧困であるということが外に出ることが恥ずかしたり、かかわりましたくないという世帯があるというかりましたくないというがあるというからったくないというがあるというなどに考えております。そのような世帯のお子さんをのあり方や財源の確保などに鑑みて時間を要するとは、その支援のかり方や財源の確保などに鑑みて時間を要する課題ではないた支援の中で世帯の自立を支えながら、地域や学校と連携して子どもの居場所や活躍の場を構築していきたいと考えております。

〇1番(桃北勇一君)

1番。生活は苦しくても幸せな家庭はいっぱいあります。しかし、例えば母子世帯で母親が必死に朝から晩まで働いて生活保護世帯から抜け出したい、抜け出たいとそのような家庭で育った子どもが2万円のグローブを買ってくれと言うでしょうか。

話を変えます。

これは2016年日本財団による調査です

が、生活保護世帯、児童養護施設、ひとり親 世帯を子どもの貧困数と定義づけをし、それ が社会的損失を生み出すとしています。子ど もの貧困を放置すると将来における賃金水準 が低くなり、マクロ全体での所得が減少する とともに、税、社会保険料収入が減少します。 逆に、生活保護費などの社会保障給付金が増 加し、現在15歳の子どもが19歳から 64歳までに得る所得、税、社会保険料収入 及び社会保険給付金を算出し、その差額を導 くと鹿児島県では3,166億円の損失が出 ます。子ども1人当たり1,314万円の損 失になるとの調査結果が出ています。19歳 から64歳までの45年間で1,314万円 だとしたら、1人当たり年間29万2,000円 の支出です。現在の要・準要保護世帯が 500世帯ほどあります。単純に義務教育期 間9年で割ると、1学年55世帯、今の 29万2,000円掛ける55世帯で、何も 手を打たなかったら年間1,600万円以上 の負担が最低でも将来市の財政負担となりま す。将来の財政の負担を減らすためにも早急 に手を打つべきではありませんか。

日本財団による財政面での調査結果を踏ま えて、数字云々より考え方について、市はど のような感想を持たれていますか。伺います。

〇福祉課長(有村弘貴君)

お答えいたします。

日本財団の試算につきましては、貧困の連 鎖が市の財政に今後長く重くのしかかること を示唆していると考えております。したがい まして、市といたしましては、現在行ってお ります、困窮者世帯の自立支援の施策を継続 して粘り強く展開することが大切だと考えて おります。

以上でございます。

〇1番(桃北勇一君)

1番。小学校から中学校までの子どものいる世帯数が 2,555世帯、調査対象者が

5年生と中学校2年生とすれば、重複を外せば単純計算で880名ほどです。小学校3年生を入れたとしても1,280世帯です。予算がないから難しいのでしょうか。この問題は福祉課だけの問題ではありません。学校教育課、健康保険課、将来的には財政に及ぶ影響が出てきます。全ての組織で取り組む施策になるはずです。市長もよく、課をまたいだ横の連携を口にされているとお聞きしました。取り組むとした場合の横の連携について、市長のお考えをお聞かせください。

〇市長(宮路高光君)

いろいろとこの調査のあり方というのはあ ります。また、こういうデリカシーな部分に ついて、どういう聞き方をしていく、プライ バシーを含めた中であるというふうに認識し ておりますので、大変この調査のあり方が難 しいのかなというふうに認識はしております。 何かいい機会の中でそういう子どもたちの貧 困がどれぐらいの実態になっているのか。学 校のほうが、先に出ました準要保護、この中 におきます部分で人数的にはある程度把握は しているというふうに思っております。また、 今議員がおっしゃいましたとおり、それ以外 にもいらっしゃるということも十分認識して おりますけど、この調査のあり方でほかの市 町村でもどうしているのか、大変難しい案件 でございますので、一応ほかのところにも聞 いて実施をするなり、するときはいろいろと 個人的なプライバシーに気をつけながら調査 していかなきゃならんと思っております。

〇1番(桃北勇一君)

1番。今市長は答弁の中で、いるという認識はありますと言われましたけど、いるかいないかはわからないです。恐らくカバーしているのかもしれません。みんなに手が届いているかもしれません。しかし、わからないから調査をやっぱりするべきじゃないかというのが私の意見です。

義務教育における部活動で多額の費用を要することに対し、本当に健全な部活動と言えるのか私は疑問を持っています。家庭教育支援法の国会への提出も問いただされている中、貧困調査は保護者の節度ある対応などへも活用できるのではないでしょうか。

子どもの貧困対策は、子どもたちを救うための調査であると同時に、大きな経済効果を生み出します。その調査内容については、多くの市町村で既に取り組み、結果も公表されています。東京大田区では、収入はもちろん、保護者の学歴や生い立ち、ひとり親になった理由まで聞き取っています。そこまで必要かどうか、先ほど市長も言いましたけど、そこまで踏み込んでいいものなのかどうか、そこは私も疑問に思っています。今後、取り組む場合等は回答用紙の回収方法だけは、学校に頼むのではなく、郵送で回収するなどの配慮を求めておきます。

先ほどの答弁で、県は実施していると述べ られました。昨年は鹿児島市でも実施調査が 行われ、その結果もホームページ上で公開さ れています。生まれ育った経済的な環境でそ の子の将来が決まる時代に対し、日置市はし っかり終止符を打つべきです。アンケートを やったからといって、皆さんが答えてくれる という確証はありません。確かに日置市は多 くの支援策をしています。しかし、義務教育 における全ての子どもに対する健康保険への 援助や母子・父子家庭への生活保護加算は何 より優先され、できたらしっかり届ける制度 です。アンケートを通してしっかり声を上げ てもらい、最後の一人まで支援を届けません か。差し伸べた支援の手は、支援を求める人 の手に届かないと意味がありません。実態調 査は取り組むべき施策の正しい具体化への方 向へつながるはずです。将来引き継ぐ子ども たちに貧困調査を行い、支援を必要とする子 どものもとへしっかり届ける。答弁書で他の

情報共有を図りながら検討すると述べられています。貧困調査でやる方向で検討されるのか、やらない方向で検討されるのか、市長のお気持ちというか、ご決意をお聞きし、質問を終わります。

〇市長(宮路高光君)

さっき答弁したとおり、ちょっとほかの市 町村の実態も調べさせていただき、そういう ことがそれぞれしてうまくいっておるようだ ったら、うちのほうも実施をしていきたいと いうふうに思っております。

〇議長(並松安文君)

本日の一般質問はこれで終わります。

△散 会

〇議長(並松安文君)

以上で、本日の日程は終了しました。 明日20日は午前10時から本会議を開きます。

本日は、これで散会します。 午後2時01分散会

第 4 号 (9 月 20 日)

議事日程(第4号)

日 程 事 件 名

日程第 1 一般質問(17番、2番、12番、21番)

本会議(9月20日)(木曜)

出席議員 22名

1番 桃 北 勇 一 君

3番 是 枝 みゆきさん

5番 重留健朗君

7番 山口政夫君

9番 中村尉司君

11番 橋口正人君

13番 下御領 昭 博 君

15番 西薗典子さん

17番 坂口洋之君

19番 漆 島 政 人 君

21番 池満 渉君

欠席議員 0名

2番 佐 多 申 至 君

4番 富迫克彦君

6番 福 元 悟 君

8番 樹 治美君

10番 留盛浩一郎君

12番 黒田澄子さん

14番 山口 初美さん

16番 門 松 慶 一 君

18番 大園貴文君

20番 田畑純二君

22番 並 松 安 文 君

事務局職員出席者

事務局長丸山太美雄君議事調査係 馬場口 一幸君

次長兼議事調査係長 山 下 和 彦 君

地方自治法第121条による出席者

市 長 宮路高光君 教 育 長 奥 善君 市民福祉部長兼市民生活課長 満留 雅彦君 教育委員会事務局長兼教育総務課長 松田 龍次君 東市来支所長 鉾之原 政実君 吹上支所長 秋 葉 久 治 君 企 画 課 長 内 山 良 弘 君 税務課長 松元 基浩君 福祉課長 有 村 弘 貴 君 介護保険課長 福 山 祥 子さん 農地整備課長 東 広 幸 君 副 市 長 小 園 義 徳 君 総務企画部長兼総務課長 堂 下 豪君 産業建設部長 瀬川利 英君 消防本部消防長 川畑 優 次 君 日吉支所長 丸 田昭 浩 君 財政管財課長 上 秀 人 君 地域づくり課長 橋 口 健一郎 君 博 文 君 商工観光課長 脇 健康保険課長 長 倉 浩 二君 農林水産課長 城ヶ崎 正 吾 君 建設課長 宮 下 章 一 君

 上下水道課長
 宇都健一君
 学校教育課長
 豊永藤浩君

 社会教育課長
 梅北浩一君
 会計管理者兼会計課長
 地頭所 浩君

 監査委員事務局長
 丸山太美雄君
 農業委員会事務局長
 恒吉和正君

午前10時00分開議

△開 議

〇議長(並松安文君)

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

〇議長(並松安文君)

日程第1、一般質問を行います。 順番に質問を許可します。

まず、17番、坂口洋之君の質問を許可します。

〔17番坂口洋之君登壇〕

〇17番(坂口洋之君)

おはようございます。一般質問3日目、本日最初の登壇になります。私は、社民党の自治体議員として、市民の命と暮らし、平和と雇用を守る視点で54回目となります一般質問をいたします。

初めに、今回発生した各災害で亡くなられ た方々のご冥福をお祈り申し上げます。

まず、1点目であります。台風・集中豪雨等の防災対策について6項目について質問いたします。

1つ目です。7月の西日本豪雨において、 広島県、岡山県、愛媛県を中心に各地で甚大 な被害が発生しました。今回の災害で、避難 指示、避難伝達、避難する方の多くが危険性 が高まらないと避難しない、災害後の飲料水 確保、土砂災害等による道路・鉄道の被害等、 さまざまな課題が指摘されていましたが、今 回の教訓と課題は何かお伺いいたします。

2つ目です。特別警報・土地災害警戒情報・注意報や避難に関する(避難指示・避難勧告、高齢者避難開始等)防災用語が理解しにくいという市民の声があります。今後の周知について、本市としてはどのように考えているのか伺います。

今回の西日本豪雨では、要援護者、高齢者、 障がい等の災害のあり方、避難所設置につい て課題が指摘されましたが、今回の課題の認識と改善策について、どう考えるのかお伺いいたします。

4つ目です。災害メールや防災ツイッター の運用を図り、災害情報の充実を図るべきで はないか伺います。

5つ目です。防災リーダーの育成、防災資格者取得者への補助金制度等を本市でも実施できないか伺います。

6つ目です。本市における土砂災害特別警 戒区域の状況と安全対策について、どのよう に取り組まれたのかお伺いいたします。

2点目です。戦後73年、本市の平和行政 の取り組みと未来への継承について3項目に ついて伺います。

1つ目です。29年度における本市の平和 行政の取り組みと戦争を知らない世代が多く なり風化されつつあります。継承への課題は 何か市長、教育長に伺います。

2つ目です。本市において、軍人・民間人 等、先の大戦で何名程度亡くなったのか、ま た、その記録はあるのか。空襲等の本市の被 害の状況、戦争遺跡等はないのか伺います。

3つ目です。戦後73年が経過し、戦争を 知らない世代が多く、戦争に行った方も少な くなっております。今、戦争の記録、記憶の 継承と具体的な取り組みが必要ではないかと 考えますが、市長の考えを伺います。

3つ目です。若い世代の政治意識の向上について、3項目について伺います。

1つ目です。日置市が主催する高校生・大学生・専門学校等が参加する若者・青少年議会等夏休みなどに実施できないのか市長に伺います。

2つ目です。ことし1月に日置警察署と教育委員会が実施しました第1回子ども議会の 状況はどうであったのか、市長、教育長に伺います。

3つ目です。昨年9月議会で、成人式の実

行委員会とまちづくりについて意見交換会の 開催について質問しました。その後の状況は どうだったのか市長に伺います。

以上、3点質問し、1回目を終わります。 [市長宮路高光君登壇]

〇市長(宮路高光君)

1番目の台風・集中豪雨の防災対策について、その1でございます。4月の西日本豪雨については、広域かつ、また、集中的に雨が降ったことによって、河川の氾濫や土砂災害が発生しております。自分の地域は大丈夫だとの判断で逃げおくれるケースも多いことから、早目の避難が大切であると考えております。

2番目でございます。平成28年の台風 10号による水害をきっかけに、平成29年 1月31日に避難勧告等に関するガイドラインが改正され、避難準備情報の名称も、避難 準備・高齢者等避難開始に変更されました。

防災用語については、本年6月の広報ひおきで特集するとともに、広報紙やホームページ、出前講座を通じて、市民の皆様にお知らせしておりますが、今後もより一層の周知に努めてまいります。

3番目です。事前に了承していただいている災害時要支援者につきましては、自治会長にも名簿を渡しており、地域での支援を依頼しております。市といたしましても、防災行政無線やファックス、メール等で早期の防災情報の伝達や避難所開設に努めていきたいと考えております。

4番目でございます。現在、フェイスブックでの運用を行っており、今後、防災メールの運用について検討していきたいと考えております。

5番目でございます。防災リーダーの育成 は重要であり、地域に住む防災士の方々の協 力により地域の防災力を向上する取り組みを 継続していく必要がありますので、防災士資 格者育成に対します補助金についても、今後 検討をしていきたいと思っております。

6番目でございます。日置市内に土砂災害特別警戒区域の指定は現時点ではなく、警戒区域は480カ所となっております。安全対策も重要で、自分の住んでいる土地が土砂災害区域内なのか、大雨等の場合はどこに避難すべきなのかを把握していただけるように取り組んでいきたいと考えております。また、施設面の整備についても、建設課と協議していきたいと考えております。

2番目の戦後73年、日本の平和行政の取り組みと未来の継承についてということでございます。

その1でございます。平成29年度におきます本市の平和行政の取り組みとして、広島、長崎の原爆投下日の時刻及び終戦記念日の正午に合わせて黙禱の呼びかけを行い、恒久平和へ向けた啓発を行いました。また、7月21日から8月2日にかけて、中央公民館で平和のための写真展・資料展を行い、戦争の悲惨さを後世に伝えるとともに、平和のきさについて啓発を行いました。戦争の悲惨さを継承することへの課題についてでございますが、戦争を知らない世代へ今後どう伝えていくかが課題であると考えております。

2番目でございます。郷土史によりますと、 主に、軍人・軍属で、東市来町で946人、 伊集院町で771人、日吉町で701人、吹 上町で1,087人、合計3,505人の方々が、日中戦争、太平洋戦争で亡くなっております。また、空襲等による本市の被害の状況については、各地の郷土史や体験談によると少なくとも11件の被災があり、7人の方が亡くなられております。

戦争遺跡跡についても、伊集院の対空陣地 等があったことも知られておりますが、その 遺構の多くは残っておりません。そのほか、 戦時資料は吹上歴史民俗資料館に保管をされております。

3番目でございます。戦後世代が人口の大 半を占める現在、戦争が風化され、平和に対 する認識が薄れていくことが懸念されており ます。今後も、戦争を知らない世代に戦争平 和の問題を直視できるように、平和のための 写真・資料展の事業を継続していきたいと考 えております。

3番目の若い世代への政治意識の向上について、その1でございます。若者・青少年議会などについては、議会及び政治への関心を高めるよい機会であります。今後も、市のさまざまな政策について、若い世代、多くの市民の方々に政治への関心を持ってもらえるように、さまざまな分野で出前講座開催や勉強会等を検討していきたいと思っております。

2番目については、教育長のほうに答弁させます。

3番目でございます。昨年度は成人式の実 行委員会とのまちづくりについて意見交換会 は実現できませんでしたが、ことし1月に日 置警察署、日置市教育委員会が連携して、日 置市子ども議会を開催し、安心安全なまちづ くりについて活発な意見が出されました。今 後、教育委員会とも連携しながら、どのよう な意見交換会を行うか検討してまいりたいと 考えております。

以上で終わります。

〔教育長奥 善一君登壇〕

〇教育長(奥 善一君)

それでは、2番目の本市の平和行政の取り 組みと未来への継承についての1番目でござ います。

各学校では、教科・道徳等を通して平和について考える学習をしておりますが、課題としては、戦争体験者の高齢化に伴い、戦争当時の状況等について直接話を聞くことが年々厳しくなっていく等が挙げられます。

続きまして、子ども議会についてでござい ます。

1月に開催をした子ども議会では、小中学校から17人の児童生徒が参加し、学校づくり、安全な通学路、まちづくりなど、4つの分野について質問をし、それに対して市長、日置警察署、市教育委員会が答弁をしました。子どもたちにとっては、議会を体験するよい機会となり、答弁側としましては、子どもの目線からの意見を直接聞く大変貴重な場となりました。

以上でございます。

〇17番(坂口洋之君)

先ほど市長、教育長にご答弁をいただきま した。再度質問をさせていただきたいと思っ ております。

今回、防災につきまして4名の議員が質問しました。私たち議会の側も、防災について非常に関心があります。また、地域を回りますと、6月からこの9月にかけまして、テレビを見ていますと、毎日のように防災に関する報道等がされまして、非常に関心があるところでございます。

この防災につきましては、行政だけでは解決できないと私も思っております。住民の意識をどう向上させるか、避難勧告、避難指示を出しても、3%近くしか避難していないという、そういった実態があります。住民の方も、本当に危険を察知しなければ避難しないという、そういった状態がありますので、いかに住民の危機意識をあおりながら、なおかつ防災力を高める観点で再度質問させていただきたいと思っております。

私も、この夏地域を回りまして、住民の方から、この防災についていろんな意見をいただきました。少し紹介してまいります。

山間部では、夜間の避難の一時避難所への 移動が心配だとか、災害が発生したときに、 いざ自分たちはどこに避難していいのかわか らないという、そういった方もいました。ま た、高齢者を抱える家族の方は、寝たきりの 家族を抱えて、いざというとき、誰か助けに きてくれるのかという不安、また、危険が伴 っても、家で牛や豚など家畜を飼っています ので、いざというときには、なかなか家をあ けて離れられないという、そういった声もあ りました。また、住民の方から、より実践的 な避難訓練を充実してほしいという、そうい った意見がありました。また、そういう状況 の中で、まず、今回の各災害を見られまして、 住民の方からどういった意見が出されたのか、 また、自治会長、消防団、そういった防災に かかわる方々から、行政のほうにどういった ご意見を出されたのか、まずお尋ねをいたし ます。

〇総務企画部長兼総務課長(堂下 豪君)

今回の豪雨災害を受けまして意見が出ましたのは、今お話がありましたように、いかに情報を的確に伝えていくかというのと、後は、その情報を、先ほどからありますように、いかに行動に結びつけていくかというのをかね日ごろから徹底していくことが一番だという意見が多かったと記憶しております。

〇17番(坂口洋之君)

今回は、特に、地震、集中豪雨、台風ということで、この夏、本当に自然災害が、昔であれば、災害というのは忘れたころにやってくるというイメージがあったんですけれども、いつでもどこでも発生が予測されますので、そういった意見が出たと思います。

本市の防災力向上につきましても、さまざまな取り組みがなされておりまして、自主防災組織の向上など評価しております。今回、西日本災害が起きましたけれども、本市は、いち早く岡山県総社市に給水支援にも職員が参加されております。今回、西日本豪雨を目に当たりにしまして、本市におきまして、どのような点がまず不足しているのか、避難指

示、避難勧告が出されていても、自分は大丈夫という危機感の欠如が指摘されておりますけれども、市民に対しての防災意識、危機意識を高めるために、市としてどのような施策が必要であると市長は考えておられるのかお尋ねをいたします。

〇市長(宮路高光君)

特に、今回のそれぞれの災害をケース・バイ・ケースでございますけど、本市におきましても、中山間地域が多いと。やはり山間部の危険区域を含めた場所にいらっしゃる方、そういう方々が早く避難していただける。集中豪雨で河川が決壊する、ここまでどこが行くのか、この20年の間ありませんでしたので、ここあたりの点検というのも十分していく必要があるというふうに思っております。

〇17番(坂口洋之君)

17番。日置市も誕生いたしまして、大きな災害といいますと、平成27年でしたか、台風15号が発生しまして、吹上地域、特に南薩の地区を中心に長時間停電になったという、そういった問題がありましたので、それが本市のまず一つの教訓ではなかったかと思います。あわせて、やはり住民の意識も変えていかなければならないという観点で再度質問をいたします。

台風・集中豪雨は、雨雲レーダーとかありまして、ある程度、災害が予測されます。しかし、地震はいつ起きるかわからないという、そういった状況の中で、昨日は、食料品の備蓄の質問もされていたと思いますけれども、やはり、台風・集中豪雨と比べて、地震が起きた場合は、多くの方がまず避難所に殺到すると。あわせて、場合によっては、食料が十分確保できないという、そういった問題があります。しかし、地震が起きた場合は、絶対的に、人口が4万8,000人とういう人口を見た形でみると、市が食料を十分市民に対して簡単に提供できるとは思えません。やは

り、住民も家庭でできる防災意識を高める取り組みとしまして、例えば、食料品につきやはしては、国は1日水でいいますと3 Q はやもり備蓄してほしいという、そういったことを感り込まれてきておりますけれども、家庭で防災意識を高める取り組みとしましておりますとしておりますといるの家庭でできる防災意識のれども、そこら辺の家庭でできる防災意識まれども、そこら辺についただきたいと私は感じておりますけれども、そこら辺についますけれども、そこら辺についあの考え方を伺います。

〇市長(宮路高光君)

ご指摘のとおり、集中豪雨とか台風、これ は、ある程度のデータ、また、それぞれの天 気予報によってある程度周知できます。です けど、地震だけはどうしてもこれが予知でき ない。そういう中におきまして、この備蓄の 問題も大変いろいろと課題も残っております。 それぞれ家庭の中におきましても、やはりそ れぞれの備蓄といいますか、非常食、そうい うものは常日ごろから、やはりいざというと きにどうするのか、やはりこのことも考えて いただく。このためには、基本的にはやはり 地域の自主防災組織、この組織をお願いして する以外しかないのかなと。個々にしていく ことも大変難しい部分がございますので、特 に今後とも、やはり私どもは自主防災組織を 自治会長さんと一緒に取り組んでいこうとい うふうに考えております。

〇17番(坂口洋之君)

南海トラフの地震がいつ来るかわからないとか、首都直下型地震がいつ来るかわからないということで、やはり大規模な災害を想定して、今回みたいに、水が出ない、電気もつながらない、そういうことで、情報の問題点も指摘されておりますので、家庭でできる防災意識の向上についても啓発等に取り組んで

いただきたいと思っております。

次に、西日本豪雨の課題について、再度質問いたします。

台風は、災害に時間的な余裕があります。 大雨災害も雨雲レーダー等で予測が可能であり、いかに避難を高めるか、限られた中での情報収集、体制づくり、情報伝達、市民への周知と避難へどうつなげるかが課題であると私も感じております。本市において、防災力向上は行政だけでできるものではありません。

西日本豪雨で死者が出た14府県、40の市の市長に対して、朝日新聞がアンケートをとりました。災害による犠牲者を減らすことについて質問しましたら、住民への意識を変えてもらう必要があるが9割、行政が避難を託すケースやタイミングの基準の見直しのの実害を受け、発表基準マニアルの検討見直しを考えていると言われてのます。これまでの日置市地域防災計画の中で、西日本豪雨の検証等を踏まえ、気象庁との連絡体制、避難の周知、避難のタイミング、本市の地域防災計画の補足、見直し等必要ないのか、市長の考えをお伺いいたします。

〇市長(宮路高光君)

基本的に防災計画の見直し、このことは、 やはり随時私はしていくべきであるというふ うに思っています。特に気象庁におきます防 災に対します用語、この用語の言葉が大分変 わってまいりますので、こういうものにつき ましても、見直しをしながら、防災計画の見 直しを今後ともしていきたいと思っておりま す。

〇17番(坂口洋之君)

17番。気象庁が2013年から2017年 に計7回発表しました特別警報、ことしも、 西九州、福岡、長崎、佐賀、西日本豪雨、台 風21号等で出されました。

そこで質問をいたします。広島県では、夜

間に避難指示が出され、周囲の状況が把握できないまま避難を余儀なくされる人もおりました。愛媛県では、特別警報が発令される前に大きな被害が発生しました。平島の事例では、夜間の特別警報、土砂災害警報が夜間に出された場合の体制づくりが課題と私は感じております。

日置市地域防災計画、本市における避難指示、避難勧告、誘導については、避難指示は、原則昼間、特別な場合は夜間等とうたわれております。しかし、災害は夜間にも起こりかねません。北海道での地震は、夜間未明、岩手県岩泉町での災害は、夜間は危険ということで、町民の避難のタイミングがおくれ大きな被害となっております。避難準備情報、避難勧告、避難指示、特別警報、土砂災害警報、警報発令の本市の考え方、また、夜間がやはり課題だと感じておりますけれども、夜間、こういった発令が出た場合の体制づくりの本市の体制づくりはどのようになっているのかお伺いいたします。

〇市長(宮路高光君)

おっしゃいますとおり、昼間は、その警報 が出て即時いろいろと対応できるんですけど、 夜間、特に10時以降にそういう発令が出た ときに、本当に発令して、市民の皆様方が同 意をするのか、そこあたりもちょっと疑問な 部分がいっぱいございます。その辺躊躇する というのもございます。事前に集中豪雨を含 めた中においては、夜間に出る豪雨の前に、 私どももやはり、今はデータである程度何時 間後に、どこあたりに集中するのはわかりま すので、やはりそういう情報収集を早く努め ていく、これが一番の努力であるというふう に私は思っております。

〇17番(坂口洋之君)

17番。例えば、大雨とか台風の場合については、ある程度予測がありますので、市も 当然体制を組まれていると思いますけれども、 例えば、北海道地震のように、夜間3時に地震があった場合、そういった場合の対応というのは、具体的に体制はどういうふうになっているのか、その辺の市の考え方をお伺いしたいと思います。

〇市長 (宮路高光君)

基本的に夜間の地震、特に職員自体が出てこちれるのかわからない。ここあたりの中におきまして、これはもう起こった時点にどでないうタイミングであっても恐らに私でで、ないと、マニュアルがあっても恐らに私は思がいというかないとおりにいかないとうで、常日ごろ、やはり災害があったときおおございで、常日ございましたとおります。やはりたさらは大変難しいがどうして、地震のなおります。

〇17番(坂口洋之君)

17番。当然地震の場合は、本当いつ来るかわかりませんので、そういった体制につことは、私も行政だけに全てをというららは、社も行政だけに全常日である。例えば、懐中電灯をもう事(食力をしているとかとのではないが、場合にどういったがで、どこにどういったのではないが、非しております。といった啓発についても、でいったを発についても、でいったを発についても、でいったを発についても、でいったを発についりを感じております。

そういった中で、本市につきましては、自 主防災組織が4月1日現在で、178の自治 会のうち148の自主防災組織が結成されて おります。9月になっていますので、もっと 上がっているかもしれません。各地域で防災 講演会、訓練、危険箇所の点検等について実 施をされているということで、そのことにつ いても評価をしております。

しかし、自主防災組織についても、より実 践的な訓練についても、今後充実させていく 必要があるのではないかと思っております。 特に、防災訓練については、これまで本市に おきましては、比較的天候がよい昼間に避難 訓練を実施をされてきていると思いますけれ ども、今やっぱり災害というのは昼夜間わず 起きる可能性がありますので、例えば、静岡 県焼津市では、夜間8時から夜間の防災訓練 を実施をしております。そういう状況も含め て、本市におきましても、今後は、大雨時の 避難訓練、また、夜間の避難訓練、全ての地 域でできるとは思っておりませんけれども、 そういった時間帯や気候に合わせた避難訓練 をしながら、そのときにどういった問題が起 きるのかという検証も含めた形で、今後こう いった時間帯や夜間の、雨が降るようなそう いった、雨というのはすぐに予測はできませ んけれども、梅雨時期の雨を予測した、そう いった訓練等を地域で、全てとは言いません けれども、協力できるようなそういった地域 で訓練をする必要があるのではないかという ことを市長にお尋ねいたしますけれども、そ こら辺についての考え方を伺います。

〇市長(宮路高光君)

今おっしゃいますのは大事なことだと思っております。ただ、今昼間、条件のいいときに訓練してみても、本当にそれが即応するとは思っておりません。今おっしゃいましたとおり、雨の時期とか夜間とか、そういう大変環境の厳しいときにも訓練というのは必要であるというふうには思っております。そこには、やはり、自治会、また市民の皆様方の協

力がなければなりませんので、今後、やはり 自治会長と、また消防団、こういう方々とそ ういう訓練をこういうふうにしたいんだけど どうかということも、全域はいきませんけど、 できるところがございましたら、私としたら、 そういうことにやっていくことが、やはり実 践的な訓練になるというふうに認識しており ます。

〇17番(坂口洋之君)

17番。先ほど市長からご答弁をいただきました。住民の方も、明るいうちの避難訓練とか、天気のいいときの避難訓練というのは見えづらいんですけれども、やはり、住民の今までの西日本豪雨を見ましても、避難指示を出してもなかなか避難しないと。大雨が降ったりとかな問で、極めて危険性を感じながら最終的な避難をするという、そういったケースがありますので、いろんな立場のやっぱり避難の訓練のあり方を今後検討していただきたいと思っております。

次に、この課題の中で、災害情報をどう市民に届けるかということで、1回目の質問で防災メール、ツイッターなどの活用などを回れると思いますけれども、特に今回の西日本豪雨の課題の中で、情報弱者という言葉をよく聞かれたと思っております。若いので、携帯とかインターネットがありますので、いろんな災害情報について知る機会がありていなりれども、特に高齢者の方で携帯も持っていなり、そういった災害するかということで、再度質問をいたします。

本市は、これまで市民への周知については、 防災無線、各家庭の戸別の防災受信機が設置 をされております。防災戸別受信機について は、各4地域に整備がなされてきております けれども、受信機を設置されていない家庭も 多いと思われます。今回の中で、やはり戸別 防災受信機の必要性を私自身も再度認識した と思います。各4地域ごとの戸別受信機の設 置状況を見ますと、伊集院地域が76.3%、 東市来が90.9%、日吉が87.4%、吹上 が82.8%です。伊集院が低いのは、若い 世代が多く、集合住宅が多いのではないかと 思う反面、中山間地域が多い、高齢者の割合 の高い吹上地域が82.8%ということで意 外と低く感じました。場合によっては、施設 等に入っていますので、その分低くなってい るのかもしれませんけれども、今回の戸別の 防災受信機の設置状況について、どのような 認識を持たれているのかお尋ねをいたします。

〇総務企画部長兼総務課長(堂下 豪君)

戸別受信機については、大方の市民が設置するということは、もう認識しているところではあると思います。やはり、伊集院が低いということで、マンションや集合住宅が多いということが一番の低いということの理由になっていると思っておりますので、6月議会でも答弁したかと思いますけれども、マンション等への普及に向けて、オーナー等への交渉も積極的に継続して行っていく必要があるかと思っております。

また、戸別受信機の設置に向けましては、 転入者等への対応には細かく説明して、転入 手続の際にもう直接受信機を貸与するという ような対応で進めているところではございま す。

〇17番(坂口洋之君)

17番。5月の行政の広報紙におきまして も、この戸別防災受信機についての啓発につ いての特集が組まれてきておりますので、今 回の災害を見て、いかにこの防災戸別受信機 の必要性が高いのかということを認識してお りますので、受信機の設置を少しでもふやす ような施策を取り組んでいただきたいと思っ ております。 また、今回の災害におきまして、災害弱者、 要援護者、高齢者、障がい者の避難のあり方 についても指摘がされてきております。要配 慮者の支援について、本市の考えを再度伺い ます。

今、要配慮者名簿の作成が義務づけられております。対象者は要介護 3 以上、身体障がい者が 1、2級、療育手帳 A の知的障がい者、精神障がい者 1、2級の単身世帯、自治会の支援が必要な方であります。本市においてのまず要配慮者名簿の対象者はどの程度いるのか。昨年 9 月議会におきまして、1 番議員の質問で、確認を行った上で、関係機関を配布しているとのことでございますけれども、進捗状況はどうであったのか、また、要配慮者の個人情報と災害時の要配慮者の安全対策について、本市としてどのように考えているのかお尋ねいたします。

〇市長(宮路高光君)

基本的に要配慮者は今現在では、6,494人というふうになっております。このことについて、個人情報の問題がございますので、そういう了解を得ながら、自治会長さんのほうには了解を得た方々については名簿を配布していきたいと、そのように考えております。

〇17番(坂口洋之君)

17番。6,494人が対象になっているとのご答弁でございました。

なかなか個人情報もありまして、その周知 等、また、情報提供というのは大きな課題が 寄せられてきておりますけれども、今回の災 害を見ましても、特に高齢者の方、岡山など では河川が氾濫して、2階建ての2階に上が れないで亡くなった方もかなりいらっしゃい ますので、そういった把握についても、今後 とも自治会と連携しながら努めていただきた いと思っております。

次に質問いたします。

今回、西日本災害におきましては、福祉避

難所の設置が大きな課題でありました。昨日の南日本新聞におきましても、今回の北海道地震で、福祉避難所の問題等も指摘をされてきておりました。7月15日から19日まで46カ所、253人の方が避難所に避難されました。広島県では、福祉避難所の設置が3市3町にとどまりました。避難者数が想定を上回り、スペースを確保できなかった、利用してもらう人を見きわめる人手が不足したという、そういった指摘があります。

まず、本市におきましても、福祉避難所は、 各施設と連携して協定を結ばれてきておりま すけれども、本市の福祉避難所は現在何カ所 なのか、また、協議の状況等をお示し願いた いと思います。

〇市長 (宮路高光君)

基本的には、日置市内には、8法人11施設ともう協定を結んでおりますので、いつでも、もし避難所に行かれる方については、受け入れをするということにもう全体的になっておりますので、このことの連携をうまくやっていきたいというふうに思っております。

〇17番(坂口洋之君)

17番。先ほど市長は8カ所というご答弁 いただきましたけれども、私はホームページ 上で、福祉避難所日置市と打ち込みますと、 一覧も出てこなか細かくホーがにに見られるがです。一覧も出てなか細かくホーにに見られるがはなずけれども、本市にしてはないっご答弁だったんですけれどもというご答弁だったんが福祉避難所の公開のあり方によっては、鹿児島市と鹿屋市は、福祉避難所を打ち込みます。県内では、鹿児島市と鹿屋市は、福祉避難所を打ち込みますと一覧が出ますけれども、それ以外につい本には、 避難所の公開についての考え方を伺います。

〇市長(宮路高光君)

さっき言ったように、8法人11施設と協 定は結んでおります。これを公開してどうこ うという部分でもいいのかどうか、まず、こ こまでまだ施設とも合意をしておりませんの で、まだホームページには載せていないとい うのが実情でございます。

〇17番(坂口洋之君)

17番。では、要配慮者名簿に必要な方が6,400人ぐらいということでいらっしゃいますけれども、実際、福祉避難所がどこにあるかということについては、何人かの方に話を聞いたんですけれども、よくわからないというご答弁だったんですけれども、皆さん、その福祉避難所のことについて認識されているのか伺います。

〇市長 (宮路高光君)

基本的には、ところとか、そういう福祉施設関係でございますので、そこあたりが、みんながどこまで認識しているかちょっとわからない部分もございますので、今後、ここのところについては、施設とも十分協議をしながら進めていきたいと思っております。

〇17番(坂口洋之君)

17番。福祉避難所につきましては、やっぱり全国的に公開する自治体、公開しない自治体がもうはっきり分かれてきておりますけれども、今後、福祉避難所の、福祉避難所がすぐに受け入れるということではありません。鹿児島市も実際、福祉避難所の内容を見ますと、これはすぐに開設するものではありませんと具体的に明記しております。ですから、この避難所にすぐ避難しろということではありませんけれども、避難所の明記について、今後市として明記される考えがあるのかないのかお尋ねいたします。

〇市長(宮路高光君)

先ほども言いますように、これは相手もあることですので、市がしても、相手が受け入れないと、してもいいというもう一回こうい

う了解はとらせていただきたいと思っております。

〇17番(坂口洋之君)

17番。当然、福祉避難所についても、よ り実効性のある訓練が必要ではないかと思っ ております。実は、姶良市は、2016年 2月18日、福祉避難所運営訓練が、大地震 を想定して実施されました。市、社会福祉協 議会、包括支援センター、自治会、民生委員、 福祉団体、民間のガス会社等があります。そ の目的は、機能する福祉事務所をつくるため、 福祉事務所職員、施設職員、利用者、家族が 参加した福祉避難所の役割の検証、福祉避難 所の仕組みであります。多くの方がまず福祉 避難所をわかりません。また、実際受け入れ る福祉施設の職員の方も、実際大きな災害が 起きればそこに来れるかもわかりませんけれ ども、やはり、こういったより実効性の高い 福祉避難所運営訓練等を、本市でも今後検討 できないのかお尋ねいたします。

〇市長(宮路高光君)

できないことはないと思っております。さっきも言ったように、それぞれの事業者の皆様方ときちっと話をし、できるところから、一つの例として、福祉避難所の訓練というのもすべきであるというふうには思っております。

〇17番(坂口洋之君)

17番。ちょっとここのところで時間とりましたので、次の質問にさせていただきたいと思います。

次の戦後73年、本市の平和行政の取り組 みについて、再度お尋ねいたします。

戦後73年を迎えました。戦争を知らない世代がふえてきております。太平洋戦争に軍人として参加された方も少なくなります。軍人恩給受給者が5年前の4分の1、軍人恩給受給者の平均年齢が97.3歳、1970年125万人の受給者が来年には1万人を切る

可能性です。戦争に行った方々が年々かなり 減ってきております。

そういった実情の中で再度質問をいたします。まず、平和について、市長に考え方をお聞きしてまいります。今を生きる一人一人が、自分の言葉で平和とはを語ることが大切であると指摘されております。市長にとって、平和とはどのような考えをお持ちなのか。また、市長も、日置市内の慰霊祭に行かれて挨拶等されておりますけれども、本年はどのようなことを述べられたのかお伺いいたします。

〇市長(宮路高光君)

特に慰霊祭等も各地で開催されておりまして、平和といいますか、みんなが安心安全で暮らせるまちを願望しているのが実情だと思っております。慰霊祭に行った場合は、やはり、今まで戦死された皆様方に、大変慰霊の言葉を述べさせていただき、今後、私どもは、やはり安心安全、平和を守っていく、そういう誓いといいますか、そういうことを慰霊祭の中では述べさせていただいております。

〇17番(坂口洋之君)

17番。参加者の方も高齢化されてきておりますけれども、日置市の慰霊祭の方々も、やはり年々参加が少なくなり、また、高齢化をしているなということを、市長自身実感をされているのか伺います。

〇市長(宮路高光君)

それぞれの地域で行われておりますけど、 大変遺族の方々も高齢化しております。今後、 こういう形でどういうふうにしてまた継続し ていくのか、大変大きな課題でございますの で、遺族会の皆様方とも十分話をしていきた いと思います。

〇17番(坂口洋之君)

17番。この慰霊祭についても、やっぱり 全国的な大きな課題であり、次の世代への継 承もどうするかというのも指摘をされてきて おります。 日置市は、平成18年日置市非核平和都市 宣言をされました。ことしで12年目を迎え ます。まず、非核平和都市宣言都市としての 本市の考えを伺います。また、看板や垂れ幕 等をされておりますけれども、宣言都市とし て、再度市民にアピールする必要があるので はないかということを伝えますけれども、市 長の考え方を伺います。

〇市長(宮路高光君)

平和行政の取り組みの中におきまして、ことしも中央公民館のほうに、平和のための写真展、資料展を7月27日から2日までさせていただきました。このような地味な、いえば取り組みというのも、今後とも継続的にやっていきたいというふうに思っております。

〇17番(坂口洋之君)

17番。先ほど、本市におきまして、軍人、 民間人が何名ほど亡くなったかということで、 東市来で946人、伊集院町で771人、日 吉町で701人、吹上町で1,087人、計 3,505人の方が亡くなっております。こ ういった数字も、私初めて知りました。多分 多くの方も初めて知りましたけれども、こう いった亡くなった方の人数等も、今後も市民 に対してやっぱり周知させる必要があるので はないかと思いますけれども、そこら辺の考 えを伺います。

〇市長(宮路高光君)

この周知する、いいのかどうか、ちょっと 私も1人じや判断つきません。それぞれ慰霊 祭があったときは、それぞれの場所で何人の 方々のみたまに拝礼するということでござい ますので、これを全体的に周知してどうなの かちょっと疑問に残る部分がございますので、 十分ここあたり配慮した中で進めていかなき ゃならんと思っております。

〇17番(坂口洋之君)

17番。私、非核平和都市宣言をもっとアピールするということを伝えたと思いますけ

ど、もう少し詳しい答弁を願います。

〇市長(宮路高光君)

詳しいことで言うわけじゃなくて、非核平 和都市宣言しておりますので、それぞれの行 事の中におきまして、そういう垂れ幕をした りやっておりますので、平準化といいますか、 特別なことは考えておりません。

〇17番(坂口洋之君)

17番。先ほどの答弁で本市は、平和の写真展や資料展等をされてきていると思いますけれども、特に、来年は戦後74年を迎えます。戦争を行かれた方も非常に少なくなってきております。これまで同僚議員からも、記録集、DVD等の記録、各市の状況等について、幅広く意見を聞く取り組みをする必要があるのではないかという質問もありましたけれども、本市としましても、75年目の節目に向けて、今後2カ年でそういった取り組みができないのか、再度お尋ねいたします。

〇総務企画部長兼総務課長(堂下 豪君)

この戦争の記録につきましては、これまで 広報紙のほうでも特集をしたりしてきており ます。また、新聞の掲載された本市の状況な どの報道もございます。こういった資料をき ちんと整理して、市民の皆様にも紹介してい く機会というのを多くつくることで、そうい ったこともカバーできるのではないかと思っ ております。

聞き取りにつきましては、非常に高齢になった方々ですので、もし今後可能なら、そういった取り組みもしていきたいとは考えているところでございます。

〇17番(坂口洋之君)

17番。最後の質問をいたします。若者の政治参加について再度質問をいたします。

ことしの夏も、鹿屋市の高校生議会、姶良 市の若者議会、霧島市の青少年議会等が実施 されております。新聞等にも掲載されており ますけれども、市長も読まれたと思いますけ れども、そこら辺の各地域の取り組みについ てのご感想等をお聞かせ願いたいと思います。

〇市長(宮路高光君)

各市で子ども議会といいますか、高校生、 中学生、小学生ございますので、こういうこ とを実施していることは大変いいことで、子 どもたちにも、そういう政治に対します関心 が少しでも波及していけばいいのかなという ふうには思っております。

〇17番(坂口洋之君)

17番。政治の社会参加はもちろん、特に、 2022年から成人式も18歳からになりま す。投票権も現在18歳投票権ということで、 18歳からが大人の仲間入りになっているの ではないかということで、若いうちからそう いったことについても関心を持っていただき たいと思います。

そういった中で教育長にお尋ねをいたします。今回、子ども議会につきましては、4つのテーマで安全な携帯電話、インターネットの使用方法など説明ありましたけれども、こういった特にインターネットの活用法などのトラブル等がかなり多いということを、私も実感しましたけれども、その質問のことについての率直な感想をもう少し詳しくお尋ねいたします。

〇教育長(奥 善一君)

さきの子ども議会で、このインターネット に伴うトラブル等についての子どもたちの意 見、5人の子どもが意見を出しておりました けれども、これは大変大きな課題であると感 じております。子どもたちを取り巻くこうい う課題から子どもたちを守るために、やはり 関係のところと連携をしながら、しっかり取 り組んでいきたいというふうに思っております。

〇議長(並松安文君)

坂口議員、もう時間がありませんから。

〇17番(坂口洋之君)

最後の質問にします。今、文部科学省も、 選挙権、民主政治と、生活のかかわり、納税 や社会への意識を高める主権者教育に努めて おります。今回の子ども議会、主権者教育の 一環と思います。今後、日置市として政治参 加を含めた、18歳成人、18歳投票権を踏 まえた主権者教育を市としてどう考えている のか、教育長にお尋ねいたしまして、私の質 問を終わります。

〇教育長(奥 善一君)

申すまでもなく、平和で民主的な国家及び 社会の形成者を育成するというのが教育の大 きな目標でございます。子ども議会を含めま して、子どもたちが主体的に社会の事象に関 心を持って、みずから課題を解決していくよ うな、そういう取り組みを今後も続いていき たいと思っております。

〇議長(並松安文君)

次に、2番、佐多申至君の質問を許可しま す。

[2番佐多申至君登壇]

〇2番(佐多申至君)

けさの交通安全の立哨で大雨に打たれ、邪 念を落としてここに参りました。今回の質問項目の1つは、平成30年3月に策定されました第3期日置市地域福祉計画についてです。この計画は、第1期、第2期のこれまでの取り組みをさらに推進するとともに、福祉サービスに関し、あらゆる市民の皆様が地域において役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みをつくることを目的としています。

もう一つの質問項目は、同じく平成30年3月に策定されました第5期日置市障がい福祉計画及び第1期日置市障がい児福祉計画についてです。この計画は、障がい福祉施策の一連の制度改正に対応し、一体的に策定し、

障がいのある方が自分らしく地域で安心して 暮らしていける体制づくりを推進することを 目的としています。

つけ加えて申し上げますが、3年前、平成 27年4月から施行されている子ども・子育 て支援新制度、いわゆる子ども・子育て関連 3法も、今回の質問に関連いたします。こども 制度は、子ども・子育て支援法、認定こど伴う をは、子ども・上記2つの法律施行に伴う 整備等の法律ですが、これら国の強体が実に社会 全体で費用負担を行いながら、自治体が実 主体となり、それぞれの地域の特性やニー提供 を行うことで、質の高い乳幼児の学校教育、 保育の総合的な提供、保育の関的拡大、確保 そして、教育、保育の質的改善、地域の子ど も・子育て支援の充実をも総合的かつ計画的 に取り組んでいかなければなりません。

今回は、福祉課所管の保育事業、建設課所 管の施設整備事業について質問していきます。 それでは、通告に従って質問いたします。

1つ、生活環境や保護者に就労形態など多様なニーズがある中、保育士の問題を含め、 本市のサービスの現状はどうか。

2、本市の生活困窮の現状をどう捉えているのか。

3、車椅子や乳母車、障がいのある方等、 誰でも安心して通行できる歩行空間の整備の 進捗状況はどうか。

4、高齢者、障がいのある方などのための 都市公園等のトイレバリアフリー化の施設整 備の進捗状況はどうか。

2項目め、第5期障がい福祉計画の対象となる障がい者が増加傾向にある中、本市の福祉サービスはどのような体制、もしくは環境整備に努めていくのか。

2、対象者がふえる中、本市の就労支援や 障がい児通所支援の今後の動向をどう捉えて いるのか。 3、本市の障がい者雇用の現状はどうか。 以上、1項目4点、2項目3点、1回目の 質問といたします。

〇議長(並松安文君)

ここでしばらく休憩します。次の会議を 11時10分とします。

午前10時57分休憩

午前11時10分開議

〇議長(並松安文君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

〔市長宮路高光君登壇〕

〇市長(宮路高光君)

1番目の第3期日置市地域福祉計画に基づく、安全で安心して誰もが快適に暮らせるま ちづくりについて。

まず、その1でございます。

国の一億総活躍社会の実現に向け、働き方 改革や子育て環境整備が進められ、働く女性 が増加し、それに伴って保育率も高まり、保 育ニーズも多様化しています。弾力的な範囲 内での入所が可能であり、また保育所内特性 を生かした保育事業が展開されています。保 育士等、人材につきましては、処遇改善加算 措置等により、おおむね確保できていると認 識しております。

2番目でございます。

生活困窮者自立支援事業における相談件数で人口10万人当たりで比較した場合、全国平均で1月14.9件に対し、日置市では8.6件となっており、潜在的な困窮者の存在が推察されます。

相談内容では、生活費に関することが23件、仕事探しや就労に関することが17県、全体の8割を占め、経済的な困りごとへの支援が急務な現状であると考えております。

3番目でございます。

本市、市道の歩道設置に当たりましては、

駅や学校、商店街を含む一体的なまとまりの ある地域を対象として、各道路の沿道状況に 応じて整備を進めているところでございます。

平成29年4月1日現在の歩道の設置延長については、市道で約26.4km、県道で41.6km、国道で29.9kmとなっております。

今後も関係機関と連携し、誰もが安心して 通行できる歩行空間の確保に努めてまいりた いと考えております。

4番目でございます。

都市公園については、平成25年度から交付金事業によりトイレのバリアフリー化が進められております。進捗状況は、都市公園59公園のうち29公園にトイレがありますが、バリアフリー化の進みが11公園で整備率が37.9%となっております。

今後も、国の助成等を活用しながらバリアフリー化を進めていきたいと考えております。 2番目の第5期障がい者福祉計画に基づく、 地域で安心して暮らすための環境整備につい て。

まず、その1でございます。

本市におきまして、身体障がい者の方は減少傾向にある反面、知的障がい者や精神的障がい者が微増の傾向にあります。障がいのある方が住みなれた地域で安心して暮らすための支援として、日置市障がい者等基幹相談支援センターを初め、各相談支援事業者やサービス事業者との連携により障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス給付等の提供や体制の整備に努めております。

2番目でございます。

障がいのある方の個々の特性に配慮した就 労支援や経済的自立に向けて、その能力に応 じた職につけるよう、多種多様な就業機会を ハローワークや就業支援センターと連携して 提供する必要があると考えております。

障がいのある児童は発達障がい児の早期発

見に努めつつ、通所支援事業所等との情報共 有を一層深めながら、良質な療育に取り組ま なければならないと考えております。

3番目でございます。

日置市内の民間事業者のデータではありませんが、鹿児島県労働局の調査によりますと県内事業所等の障がい者の雇用率は平成29年度調査で2.22%となっており、全国平均の1.97%を上回っている状況にあります。

以上で終わります。

〇2番(佐多申至君)

現在の保育所の園児数の定員数の根拠は何でしょうか、お尋ねします。

〇福祉課長 (有村弘貴君)

お答えいたします。

日置市内の保育所の定数でございますけれども、18園で930人、認定こども園の定数は5園で420人、幼稚園の定数は5園で470人で、合計1,820人というふうになっております。

一方、平成27年3月に策定をいたしました日置市子ども・子育て支援事業計画では、 今年度の必要量を合計1,575人と見込みましたが、昨年、子ども・子育て支援会議に諮り、中間見直しを行いまして、その必要量を1,623人というふうに変更しております。

以上でございます。

〇2番(佐多申至君)

それでは、本市の2号、3号保育の現状を どう捉えていらっしゃいますか、お尋ねしま す。

〇福祉課長(有村弘貴君)

お答えいたします。

平成29年度末までに日置市内4地域にそれぞれ認定こども園が設置をされまして、より弾力的な受け入れ体制が整ってきていると考えております。

ただし、社会的要因に伴いまして、若年世帯の増減によって地域における保育ニーズやその必要量によっては差異が生じてきているという現状にございます。

働く女性が増加をいたしまして、未満児の保育率が微増しております。その中で保育士の確保が懸念されますけども、現在のところ平成28年度をピークに出生数は減少に転じているということになっておりますので、子ども・子育て支援計画では1号、2号、3号についていずれも横ばいの必要量を見込んでいるところでございます。

〇2番(佐多申至君)

認定こども園については、今のまま無償化になっても2号から1号への移行は諸負担、いわゆるバス代、給食代、教材費等があるためになかなか厳しいという見方があります。 結果、2号、3号の園児数に空きがなくなり、ますます保育所に入れない児童がふえるのではと懸念されますが、どうお考えでしょうか。

〇福祉課長(有村弘貴君)

お答えいたします。

認定こども園におきましては、離職等によりまして保育にかける要件がなくなった場合で引き続き同じ保育所等に在籍する場合は、お見込みのような状況になると認識しております。

しかしながら、今後、保育料の無償化ということが実現をしてくれば、負担軽減にはつながるのではないかと考えております。

それから、2問目のところで3号の、とりわけゼロ歳児の入所につきましては、保育士確保等の観点もございまして、各保育所等の状況にもよって異なりますけれども、全体的に入所の調整が可能ではないかと考えているところでございます。

〇2番(佐多申至君)

政府が幼児教育・保育の無償化について本 格実施を2019年10月からとする方針を 固めています。改めて、今後の保育サービス の動向をどう捉えていらっしゃいますか、お 尋ねします。

〇福祉課長 (有村弘貴君)

お答えいたします。

国の人生100年時代構想会議における人づくり革命に基づく幼児教育・保育の無償化は、消費税導入と同時に行われるという方向が示されているところでございます。教育費等の負担が少子化の要因という調査結果もございまして、無償化に伴って預けたくなる保護者がふえていくことが想定されます。しかしながら、保育の場合、保育にかけるというを明が3歳から5歳の1号及び2号認定の世帯については、今回は非課税以外は対象ではでいませんので、急激に保育ニーズが高まるというようことは想定しにくいというふうに考えております。

〇2番(佐多申至君)

それでは、内情的な質問に入りますが、保育士等については処遇改善加算措置等でおおむね確保できていると回答いただきましたが、保育士の報酬については、事業所間のいろんな意識も必要と思われますが、保護者のニーズにできるだけ対応をしようと事業所の職員体制、事業所の懸命な努力はもちろん、保育士間の負担は大きくなるばかりであります。このような現状はどのようにお考えですか。

〇福祉課長(有村弘貴君)

お答えいたします。

保育士さんの奮闘ぶりは、我々も現場の確認、それから保育所の園長先生方、そして保護者の方々からの情報等も見聞をいたしております。保育所等には、先ほど議員のほうからもございましたけれども、基本的に公定価格により算定された給付が行われておりまして、公金による保育の質の充実確保がまず求

められるところでございます。

保育士の人材確保やそのキャリアアップの ために平成27年から処遇改善加算が設けられ、経験年数や業務負担に応じた基本賃金体 系の構築が求められているところでございます。

なお、保育士の処遇内容につきましては、 施設監査という監査の中で鹿児島県が監査を することになっておりますので、その窮状等 につきましては、県を通しても市のほうに入 って来る仕組みとなっております。

以上でございます。

〇2番(佐多申至君)

せんだって、私は子育て世帯のママ友会に お呼ばれいたしまして、そこに貝のように座 っておりましたが、そこに保育所に入所を希 望する際、行政窓口に行くと現在仕事はされ ていますか、そして、就職面談に行くと子ど もさんは預けられますか。保育所に相談する と現在定員オーバーです。今から張り切って 仕事をしようと思っているのに、この後どの ようにおっしゃったかはご想像にお任せしま す。

さきの回答でも、一億総活躍社会の実現に 向けて、働く女性が増加しているとおっしゃ いました。本題は、保育所に入所する際の保 育施設利用申込書についてですが、保育を必 要とする理由欄の傾向とその対応はどのよう にされていらっしゃいますか。また、その傾 向は今後の対策に生かされるのでしょうか、 お尋ねします。

〇福祉課長 (有村弘貴君)

お答えをいたします。

今年度当初の入所児童、1,144人について、その傾向を見てみますと、一番の理由といたしましては就労でございます。2番目が妊娠・出産、3番目が疾病・障害というものが主な理由になっておりますけれども、一番目の就労が95%程度を占めておりますの

で、ほぼ就労の方が理由となって入所をして いる状況にございます。

また、保育にかけるということでの優先順位につきましては、市でもその優先順位について内規を定めておりますが、内規で優先度の高い順から申し上げますと、1番が就労、2番が妊娠・出産、3番が保護者の疾病・障害というように取り扱いをすることとしておりますので、先ほどありました求職ということになりますと優先順位がやや低くなってきますので、もし同じ時期に同じ所に入所になった場合の順位はそのようなご理解をしていただいているところでございます。

なお、傾向につきましては31年度に策定 をいたします第2期子ども・子育て支援計画 の指標として活用してまいりたいと思ってお ります。

以上でございます。

〇2番(佐多申至君)

子ども・子育で支援は、国の政策であり多額な税金が使われています。さらには、消費税を上げ、無償化にしようとしています。今の日本にやる気を起こさせる、日本の将来を左右する政策といっても過言ではございた。自治体、事業者、そして保護者も、表務して、報酬を担いる。100%生かしていきましょう。1人の子どもたちをしっかりと育んでいきたいと、私はそう思います。

2番の質問に入りたいと思います。

生活困窮については、急務な現状と回答いただきました。生活保護受給者は人員数及び世帯数ともに減少傾向であるようですが、平成28年度で375世帯、556人、平成21年4月から生活困窮者自立支援制度が始まった以後、自立相談支援事業住居確保給付金の支給は、自治体の必須事業であります。

地域の実情に応じて自治体に任されている任 意事業として、就労準備支援事業、一時生活 支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業 などがありますが、包括的な自立の促進を図 るべく、本市の必須事業と任意事業の取り組 み状況をお尋ねします。

〇福祉課長(有村弘貴君)

お答えいたします。

必須事業につきましては、日置市生活再建 支援員2人を中心に相談事業を実施いたして おりまして、生活困窮者の抱える課題を分析 しながら実態を把握し、そのニーズに応じて 策定した支援プランに基づいて自立を支援し ております。

任意事業では、労働意欲を高めるための生活習慣づくりなどの訓練や就労体験の場である就労準備支援事業に取り組み、また、いわゆる貧困の連鎖を防ぐために対象世帯の中学生に対する学習の場を提供する学習支援事業を実施しています。

以上です。

〇2番(佐多申至君)

相談窓口に来てもらえれば、支援への手が かりはつかめます。生活困窮者の就労支援は 生産人口が減り、人手不足に悩む日本経済に とってはプラスになります。相談窓口に来て もらうまでのハードルを緩和することも大事 だと考えますがどうでしょうか。

〇福祉課長(有村弘貴君)

お答えいたします。

何らかのつまずきにより、地域や社会から 距離を置いている方にとって窓口に来訪する ということは相当な精神的負担が伴うと考え ております。地域からの情報に基づき訪問支 援等も行っておりますので、関係機関との連 携を図りながら相談しやすい環境づくりに努 めております。

以上です。

〇2番(佐多申至君)

専門職員、民生委員等、滞納者情報等も含め、個人情報の提供のさまざまな社会問題がありますが、支援という取り組みの枠の中で連携はとれていますか、お尋ねします。

〇福祉課長(有村弘貴君)

お答えいたします。

自立支援に必要な情報につきましては、関係課や地域などからの連絡や通報等をもとに、本人の同意に基づいて守秘義務を遵守しながら社会保障に関することや家族関係などの情報収集を行い、ケースに応じて民生委員さんを初めとするコミュニティーや関係機関との連携を密にとって支援を行っているところでございます。

以上です。

〇2番(佐多申至君)

本市のこの計画書の生活困窮者対策のところにも、本市においても社会福祉協議会や民生委員、児童委員の把握状況や地域民からの声などを方法に生活困窮に陥っている可能性のある人を見出していくことが重要だろうと捉え、実態の把握に努めていますということで、計画書にも載っております。ぜひ遂行して頑張って進めていただきたいと思います。

本市の学習支援事業として、福祉課とボランティアの大学生等の協力を得て、生活保護 受給世帯の中学生に対する学習支援を実施していると思いますが、今年度の状況はどうで しょうか、お尋ねします。

〇福祉課長(有村弘貴君)

お答えいたします。

学習支援事業につきましては、今年度から その対象を中学校の全学年といたしました。 現在、対象生徒23人のうち4人が参加をし ておりまして、その内訳は2年生、3年生、 それぞれ2人です。学習活動を支援していた だく支援員は退職校長会が3人、大学生が 2人、日置市の若手職員が15人の合計 20人となっております。 第1、第4土曜日の10時から2時間開いておりまして、夏休み以降、15回開講する計画となっております。

以上です。

〇2番(佐多申至君)

生活困窮の中でも子どもの貧困は子ども育成や子ども間の感情を考えるとデリケートな問題であります。ただ教えるだけでなく、経済的に厳しい状況であることを自覚した上で、自発的に行動し積極的にみずからの成長を確認していく習慣づけができるように支援しなければなりません。

近年、そのような問題を工夫と時間を費や し支援しようと全国で無料塾が広がっており ます。自治体はもちろん、団体や地域の協力 を得ながらイベントや講座等を利用した平成 版寺子屋のような事業を取り組んではどうで しょうか、お尋ねします。

〇福祉課長 (有村弘貴君)

お答えいたします。

学習支援事業におきましては、支援員が単に教科の指導にとどまらず、人生の先輩として進路や興味について話に乗ったりアドバイスを行ったりしております。

また、地域におきましては、美山地区公民館がNPO法人等と協働で夏休みに美山塾を開講し、学習や体験に取り組んでいる事例もあるようでございます。

地域で育てるという機運が高まり、継続性 のある身近な子どもの居場所づくりの一つと なるようであれば、事業との連動が検討でき るのではないかと考えております。

以上です。

〇2番(佐多申至君)

次の質問に行きたいと思います。

3番の車椅子、乳母車の件で質問では進捗 状況をお尋ねしましたが、地域の意見や現場 の独自調査はもちろん、平成30年3月に作 成された地域福祉計画としての計画はできて いますか、お尋ねします。

〇建設課長(宮下章一君)

道路のバリアフリー整備につきましては、 現在、具体的な年次計画は立てておりません。

地域の要望や現地調査によりまして必要な 対策を実施しているところでございます。

今後、総合計画に係る実施計画に掲げ、計 画的な整備を進めていきたいというふうに考 えております。

以上です。

〇2番(佐多申至君)

ぜひ、ことし3月に策定されたばかりということではないですけれども、ぜひ、市長を 先頭にこの福祉計画、歩行空間の整備を着実 に進めていっていただきたいと思います。

それでは、今現在、安心できる歩行空間ということで質問をしましたが、行政では安心できる歩行空間というのはどのように捉えていらっしゃいますか。まずはその質問をさせていただきます。

〇建設課長(宮下章一君)

歩行空間につきましては、視覚障がい者の 方が安心して移動できる点字ブロック、それ から段差の少ない歩道への乗り入れ等が安 心・安全な歩行空間というふうに捉えており ます。

以上です。

〇2番(佐多申至君)

県道を含め、県とも連携をして進める計画 はありますか、お尋ねします。

〇建設課長(宮下章一君)

県道につきましても誘導ブロックなど一体 的な整備が必要な対策につきましては、県と 連携して整備を進めるように調整しておりま

また、地域から県道に対する要望等があった場合は県に対して要望を行うなど連携をしているところでございます。

以上です。

〇2番(佐多申至君)

これは個人の相談からのご意見ですが、歩 道面、いわゆる広い歩道によっては途中、途 中にグレーチングの側溝ぶたがかぶさってい るところがありますが、そこに高齢者のある 方が車椅子で歩行中、車椅子の前輪がそこの グレーチングにはまってしまって往生したと いうことをおっしゃっていました。いわゆる、 私が何を言いたいかということは、要はそう いった細かい、障がい者の立場になったとき にいろんなそういう車椅子の状況も配慮した 上での整備だということを言いたいのですが、 その辺については配慮して今後もいただきた いと思いますが、どうでしょうか。

〇建設課長(宮下章一君)

今、お話しがありましたグレーチングでございますが、グレーチングの箇所が横断歩道の付近、それから歩道等にあった場合は細目の網目のグレーチングを使うようにはしております。また、今後もそのような危険箇所がございましたら改善していきたいというふうに考えております。

以上です。

〇2番(佐多申至君)

高齢者・障がい者の都市公園等のバリアフリー化の整備についてお話ししますが、これも同じように地域の意見や現場の独自調査はもちろん、平成30年3月に策定されたばかりですが、計画はできていますか、お尋ねします。

〇建設課長(宮下章一君)

公園のバリアフリー整備につきましては、 地域の意見や現場調査によりまして総合計画 に係る実施計画に掲げ、整備を進めていると ころでございます。

今後も老朽化や利用状況を考慮した優先順位によりまして、計画的な整備を進めていきたいというふうに考えております。

〇2番(佐多申至君)

この件に関しても確実に進めていただきたいと思います。

市長にお尋ねしますが、地域住民、事業者、 福祉関係団体、民生・児童委員、それぞれの 役割を行政が責務を果たすことで質の高い福 祉サービスが提供できると私は思います。行 政の責務として地域福祉計画の方策にユニ バーサルデザインの推進とあります。 1 項目 めに表記されております。市長は、ユニバー サルデザインといってどのようにお考えです が、お尋ねいたします。

〇市長(宮路高光君)

いろいろな人が支えていく、そういう社会 づくりだというふうに認識しております。

〇2番(佐多申至君)

市長のこれから支え合うという言葉で、皆 さんと今後も行政、自治体、地域民、皆さん が支え合いながらやっていくことがユニバー サルデザインの根本的なものだということで 理解いたしました。

それでは、第5期障がい福祉計画に基づく 質問に入らせていただきます。

本計画の対象となる障がい者の、第1項目の質問でございますが、療育手帳、精神保健 福祉手帳所持者数が増加傾向にあると理解してよろしいでしょうか。

〇福祉課長 (有村弘貴君)

増加傾向についてはお見込みのとおりでご ざいます。

〇2番(佐多申至君)

本市は、さきの傾向を踏まえ、今後どのような対策、施策を行っていかれますか、お尋ねします。

〇福祉課長 (有村弘貴君)

お答えいたします。

障害者総合支援法に基づきまして、介護や訓練、補装具、地域移行支援等のサービスを 給付する自立支援給付と、相談支援員や日常 生活用具、移動支援等のサービスを給付する 地域生活支援事業に取り組んでまいりたいと思っております。

〇2番(佐多申至君)

2項目めの質問に入りたいと思います。

就労支援、また障がい児通所支援の今後の動向についての質問ですが、相談窓口として日置市機関支援相談センターがありますが、窓口ではどのような対応をしているのでしょうか、お尋ねします。

〇福祉課長 (有村弘貴君)

お答えいたします。

日置市障がい者等基幹相談支援センターに は、主に2つの業務がございます。

1つ目といたしましては、障がいのある方などの相談支援の拠点となる総合的相談業務、2つ目は、障害福祉サービス等を利用するためのサービス等利用計画の作成を行う指定特定相談支援事業所、この2つが主な業務となっております。窓口では、それぞれ個々のケースに応じて相談員が対応をしております。以上です。

〇2番(佐多申至君)

それでは、本市の相談を受け入れる人員体 制はどうでしょうか、お尋ねします。

〇福祉課長(有村弘貴君)

お答えいたします。

基幹相談支援センターには、社会福祉士、 精神保健福祉士等の資格を有した相談支援専 門員を6人配置しているほか、区分認定調査 員2人や巡回支援専門員2人も置いた体制と なっております。

以上でございます。

〇2番(佐多申至君)

通所支援事業所等の情報共有を一層に深めながら、良質な療育に取り組まなければならないと先ほど回答をいただきました。本計画の対象者がふえる中、申請主義で行き場のない、相談できない方々はいませんか、お尋ねします。

〇福祉課長 (有村弘貴君)

答えいたします。

障がい者等に対する相談への支援といたしまして、日置市や近隣の市にある13カ所の指定一般相談支援所において、ご本人やその家族等からの障がい者福祉サービスや就労、健康、人間関係などさまざまな相談に対応し、必要な情報の提供や助言ができるよう啓発を図りながら関係機関との連携に努めているところでございます。

〇2番(佐多申至君)

本市の障がい者雇用について質問をさせていただきます。

今回、問題となっている障がい者雇用の対 象になる職種は何でしょうか。

〇総務企画部長兼総務課長(堂下 豪君)

常勤職員とあと1週間の所定労働時間が20時間以上、30時間未満で1年を超えて引き続き雇用されることが見込まれる短時間勤務職員が対象となっているところでございます。

なお、消防吏員につきましては、障がい者 の雇用の推進に関する法律により除外職員と なっているところでございます。

〇2番(佐多申至君)

どうして総活躍時代のこの時代に消防署だけが外されるのでしょうか。消防署内でも事務職等いろいろ障がいの方でもお仕事ができる場というのはあると思いますが、なぜ対象外なのでしょうか。

〇総務企画部長兼総務課長(堂下 豪君)

一般的に除外される職員につきましては、 障がい者が就業することが困難とされる職種、 職員とされているところでございます。除外 職員とされるのは、あくまでも消防吏員とし て任用された職員でございまして、事務職員 が消防本部に配置された場合は、その事務職 員は除外されないということになります。

〇2番(佐多申至君)

それでは、消防署内での障がいの方でも意思があれば勤められるということで理解してよろしいでしょうか。

〇総務企画部長兼総務課長(堂下 豪君)

事務職員としての採用であれば、そういう ことになるかと思います。

〇2番(佐多申至君)

それでは、そういう方向でぜひ1人でも 2人でもそういう意思のある方がいらっしゃ れば、ぜひ雇用していただきたいと思います。

また、この雇用率については、先日NHK でも散々行っておりましたが、その中で国と 県、市が障がい者の雇用状況を確実に把握で きてはいません。この法定雇用率も分母と分 子、いわゆる健常で働いている方々が分母で 分子が障がい者で働いている人と働いていな い人の分が分子に当たって、それの法定雇用 率が計算されているようですが、ここでこれ を大きくとり上げるつもりはございませんけ れども、いわゆる国が定めている法定雇用率 も曖昧でございます。国でそういった状況で ありますので、ぜひともこの障がい者の雇用 については、どんどん雇用率にこだわらず、 本人の意思のもとで働きたいということであ れば、1人でも採用していただきたいところ です。

納付金制度、いわゆる法定雇用率を達成できていない事業者には国の指定機関に納付する制度ですということがNHKでもいわれていました。罰金制度ではございませんということでおっしゃっていましたが、この納付金制度は国、公的機関には課せられておりません。民間企業だけです。この事態も全く理解できませんが、国策なので今回は触れません。私が言いたいのは、働きたいと思っていらっしゃる障がい者の方が1人でも働く環境を

今回は、これで終わりたいと思います。 障がい福祉に関する総合的な質問になりま

つくってほしいだけです。

すが、発達障がいの早期発見と切れ目のない 支援を図る発達障害者支援法の改正や障がい 者の望む地域生活の支援、障がい児支援の ニーズの多様化へのきめ細かな対応、サービ スの質の向上に向けた環境整備を図る障害者 総合支援法及び児童福祉法の改正が近年行わ れたところでございます。

これまで4期、本市も段階的に取り組んできたと考えております。これまでの成果と、またあれば課題も踏まえて、平成30年から32年度の5期に向けての指針をお答えください。

〇福祉課長 (有村弘貴君)

お答えいたします。

障害者総合支援法の目的に沿って、障がいのある方がみずから望んで地域で自立して暮らすことができるように生活への支援と就労への支援が図られてきたと考えております。

また、日置市自立支援協議会を初め、基幹相談支援センターや障害福祉サービス事業所との福祉サービスに関する情報交換や連携によりサービス提供体制も整い、さらには障がい者福祉大会の開催で啓発も促進されつつあるというふうに考えております。

今後も当事者の自己決定を尊重し、地域生活への移行やその継続、就労などに細やかに対応していくことが求められると考えております。

以上です。

〇2番(佐多申至君)

最後の質問になります。

さまざまな制度を生かして、さまざまな人を生かしたいです。本市の福祉サービスについて、市長、今後の方針と考えをお聞かせください。

これで、私の質問を終わります。

〇市長 (宮路高光君)

基本的に地域福祉計画に基づきまして、支援をする皆様方に対しまして地域での自立を

支える地域共生社会づくりを積極的に進めて いきたいというふうに思っております。

〇議長(並松安文君)

次に、12番、黒田澄子さんの質問を許可 します。

[12番黒田澄子さん登壇]

〇12番(黒田澄子さん)

皆様、こんにちは。公明党の黒田澄子です。 まずは、大型台風災害や北海道の地震災害 の発生によりお亡くなりになられた方々にお 悔やみを申し上げますとともに、被災された 皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

また、そんな中、若きテニスプレーヤーの 大坂なおみ選手が日本人初となる4大大会優 勝の快挙を成し遂げ、日本人に元気を送って くれました。本市においても、若者が夢を描 き、かなえられるまちづくりを目指して、力 を合わせてまいりたいと思います。

それでは、さきの通告に従い一般質問させ ていただきます。

初めに、市民の命を守る政策及び熱中症対 策について、5項目お尋ねします。

1点目にAEDについて、これまで全ての 地区公民館に配置されていなかった理由と、 そのことでこれまでに命に係る事案はなかっ たのかお尋ねします。

次に、AEDがどこにあるかわからないといった市民の声があります。今回、私はAEDの質問をしておりますのは、そもそも市民のこういった声から今回質問に立っているわけでございますが、せっかく市内各所に配置してあっても、市民が認知していなければ宝の持ち腐れとなるAEDに対して、マップをつくれないものでしょうか。

また、平成25年12月議会でも提案しましたが、土日・祝日や夜間は屋内設置では利用できません。使われてこそのAEDであるはずが、平日の日中にしか使えないのでは困るとの市民の強い声もあり、再度提案します

が、AEDの建物の屋外設置、いわゆる郵便 ポストのような外付けに少しずつ計画的にで きないものでしょうか。また、6月議会の同 僚議員への答弁で、救急車が本署、各分遣所 からの到着が遅いところが本署からが上神殿 上で8kmの11分、南分遣所が日添で 17.4kmの24分、北文献所が尾木場で 14.6 kmの20分とのことであると答弁が ありました。心肺停止後に3分を過ぎると救 命率が50%となることから、救われた命の ための緊急な時間を考えて、姶良市では既に 住民の近くにある消防分団の消防車にAED が配置されています。いざというとき救急車 が20分以上もかかっては、心肺停止の場合、 救えるはずの命が厳しくなるということを懸 念しての姶良市の政策でございます。市内、 どこに住んでいても安心なまちづくりのため に、本市も同様にできないものかお尋ねしま

2点目に、高齢者肺炎球菌ワクチンについてお尋ねします。

ことしで、定期接種化5年目の最終年度を 迎えますこのワクチンですが、これまで平成 26年度から65歳、70歳、75歳とこの ように5歳刻みで行われてきました。今年度 が最終ということで、今年度の未接種者へは どのように勧奨をされますか。リコールはお 考えになりませんか。また、これまでの対象 者で未接種者の方へ市はどのような啓発や対 応を行ってこられたのか、お尋ねをいたしま す。

さらに、そもそも国は肺炎による医療費の 推計を年間 5,259億円とし、ワクチン導 入コスト144億円で差し引いて5,115億 円の医療費削減を推計しています。死亡原因 第3位の国民病となった肺炎から国民の命を 守る政策として、この定期接種化に取り組ん できたわけです。

しかし、高齢の市民には余り認知されてお

らず、知らないために5年後にはまた助成があるとか、若いからまだいいとか、なぜ打つのかよくわからなかったなどの理由で未接種になった市民も多くいるのではないでしょうか。

そこで、予防医学の点、また健康寿命延伸 の点で、未接種者に対する救済措置をお考え にならないものかお尋ねします。

3点目に、市長は私の3月議会での学校等へのエアコン設置の提案に計画的にやらなければならないと答弁されました。今後の計画の詳細をお尋ねする通告を出しておりますが、既に初日に答弁されておりますが、一応お尋ねをしておきます。

4点目の生活保護世帯へのエアコン設置に 係る国の通知内容と本市の対応についてお尋ねします。

次に、公営住宅の連帯保証人制度について お尋ねします。

初めに、連帯保証人要件を満たせず入居に 至らなかったケースはありませんか。また、 その主な内容についてお尋ねします。

次に、民法改正を踏まえた公営住宅の入居 に際しての取り扱いについて、平成30年 3月30日付、国土交通省住宅局住宅総合整 備課長通知の内容と本市の対応についてお尋 ねします。

また、入居時の連帯保証人の要件を廃止の 場合の課題と本市の対応について、お尋ねし ます。

最後に、本市の環境政策の今後について。 初めに、市民の協力により随分進んできて いる生ごみ回収事業の現状と今後の取り組み 及び課題についてお尋ねします。

次に、これまで数回質問しています、法律に基づく事業系ごみの分別の状況と課題について、お尋ねしまして1回目の質問といたします。

〇議長(並松安文君)

ここでしばらく休憩します。 次の会議を午後1時とします。 午前11時57分休憩

午後1時00分開議

〇議長(並松安文君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

黒田澄子さんから、先ほどの一般質問の通告について申し出がありましたので、発言を許可します。

〇12番(黒田澄子さん)

先ほど、通告をしていた部分の質問漏れが ございましたので、質問をさせていただきま す。

市民の命を守る政策及び熱中症対策について、5点目に、学校における熱中症対策を伺います。

初めに、校外指導、水泳指導、体育館での 授業等を取りやめる基準と、いつ誰の判断で 決断をするのか伺います。

次に、部活動での熱中症対策の現状と課題 についてお尋ねをいたしまして、1回目の質 問といたします。

[市長宮路高光君登壇]

〇市長 (宮路高光君)

1番目の市民の命を守る政策及び熱中症対 策について、その1番のアでございます。平 成22年に公共施設、公立小中学校近くにあ る地区公民館を除き整備した経緯があります。

命にかかわる事案については、因果関係は 定かでありませんが、本年6月に飯牟礼地区 でAEDによる処置を行いましたが、結局、 病院で死亡が確認された事案があったと伺っ ております。

なお、本年度中に未設置の地区公民館においても整備をする予定でございます。

イでございます。AED設置箇所マップ作成については、日置市ホームページで市内171カ所の説明と地図が表示できるように

なっております。他市の状況も参考にして、 広報紙等の活用も含め検討いたします。

AEDの屋外設置については、管理上の注意事項として水のかからない場所、直射日光の当たらない場所等が示され、屋外専用ボックスでの管理が必要であり、また、盗難等も懸念されるため、導入されている自治体の意見等も踏まえ検討してまいります。

消防団消防車への配置については、配備することを含め検討いたします。

2番目でございます。平成30年度末に経 過措置として、65歳以上の5歳刻みの人に 接種を実施してきましたが、B類疾病の定期 接種については、法の趣旨を踏まえ、積極的 な接種勧奨にならないよう特に留意する必要 があります。そのような中、本市におきまし ては、3月末に接種対象者への個別の通知を 郵送し、年1回の自治会の班回覧で接種勧奨 を実施している状況でございます。

現在、国の動向として再接種を検討しているところではありますので、国の方針が決まった段階で日置市での結論を出していきたいと考えております。

3番目でございます。このことについては、 もう先の議員の質問にもお答えいたしました とおり、2年間で小中学校にエアコンを設置 する方向で計画をしております。

4番目でございますけど、本年7月1日付で課長通知が改正され、生活保護の開始時や転居等において一時扶助の一環として、家具 付器費に冷房器具購入に必要な費用の支給が認められることとなりました。

本市におきましても、通知に基づき熱中症 予防が特に必要とされる方がいる世帯につい ては、総合的に勘案しながら支給について対 応してまいりたいと考えております。

2番目の市営住宅の連帯保証人制度について。

その1でございます。平成29年度は、連

帯保証人2名を確保できずに申し込みを取り 下げたケースが2件ありました。

2番目でございます。国からの通知は、公営住宅への入居に際しての保証人の取り扱いについて、居住に困窮する低所得者に対して的確に公営住宅が供給されるよう「保証人の確保を公営住宅への入居に際しての前提とすることから転換すべきである」などの助言がなされたものでございます。

このことは、事業主体の判断に委ねられていることから、本市といたしましても県内の動向を見ながら、平成30年4月の改正民法の施行までに十分に検証し、判断しなければならないと考えております。

3番目でございます。家賃を滞納した場合、 保証人からも納付指導をしてもらい、滞納額 の減少に努めてまいりますが、保証人を廃止 した場合は、滞納の増加や徴収業務にこれま で以上、時間を要することが予想されること から、廃止する場合には、保証人にかわるも のとして家賃債務保証制度等の導入も検討す る必要があると考えております。

3番目の日置市の環境政策の今後について、 その1でございます。事業開始後4年を迎え、 約9,800世帯の参加を得て、市全体の 4割を超える状況になっております。

今後もごみの量を減らし、CO₂排出抑制など、地球環境対策に市民総ぐるみで貢献していけるよう、市民に協力を依頼していきたいと考えております。

課題といたしましては、事業の処理費用は リサイクルセンターの処理費用減少分とほぼ 同程度の額になっていることから、収集運搬 費用を含めた費用対効果の検証も必要である と考えております。

2番目でございます。事業系ごみについては、収集業者についても分別による説明会を行っていますが、当事者の事業所へはホームページ等でのお知らせとなっております。

搬入先のリサイクルセンターでも随時指導を行っており、現在、良好な状況でございます。また、コンビニ店舗等がふえてきている 状況もあり、事業所に対して分別の徹底について確実な周知を図る必要があると考えております。

以上でございます。

〔教育長奥 善一君登壇〕

〇教育長(奥 善一君)

それでは、ご質問の1の(1) AEDについてお答えをいたします。

教育委員会のAEDの屋外設置について考えをお答えいたします。小中学校や社会教育、社会体育施設におけるAEDの屋外設置につきましては、管理の面からも課題があることから、今のところ屋外への設置は計画をしておりません。

続きまして、学校における熱中症対策でご ざいます。

そのアでございます。ご質問の校外学習等の実施の可否については、当日の天候や気温、学習場所の状況等の情報から、学校長が判断をしております。なお、教育委員会においても、高温等により授業等を取りやめる目安として、環境省が定める暑さ指数をもとにした基準を、今、検討しているところでございます。

それから、イでございます。部活動においては、気温や室温、風等の気象状況や参加する児童生徒の健康状況を入念に把握をし、当日の活動内容等を照らし合わせながら、活動時間の短縮、小まめな休息や水分補給等を行っております。

今後の課題としては、暑さ指数に基づく部 活動の中止決定の判断基準の検討が必要だと 考えております。

以上でございます。

〇12番(黒田澄子さん)

1回目の答弁をいただきましたので、続け

て質問させていただきます。

答弁の中で、公立小中学校の近くにある地区公民館を除き、平成22年度に整備したとあります。これは本当でしょうか、伊集院地区公民館は、伊集院小学校の隣に設置してありますが、AEDは配備されています。どのようになっているかお尋ねします。

〇地域づくり課長(橋口健一郎君)

お答えをさせていただきます。

26地区公民館のうちに、現在、AEDが 19地区公民館設置がされております。平成 20年度に高山地区公民館がまず最初に寄附 を受けて設置がされ、その後22年度に 13施設、こちらが鹿児島県教育安全振興会 の助成を受けて設置がなされております。そ の後24年度に、今、ご指摘のありました、 伊集院地区公民館がソフト事業を活用してこ のAEDを独自で購入をされているというこ と、それから、扇尾、住吉、日新、吉利につ きましては、小学校の閉校後移管により設置 をされているということでの19施設の設置 となっておる状況です。

〇12番(黒田澄子さん)

それでは、市がそもそもは公立小中学校近くの地区公民館は除いて設置をしていた、それに飯牟礼が入っていたということになるわけですね。それでよろしいですか。

〇地域づくり課長(橋口健一郎君)

はい、そのとおりです。

〇12番(黒田澄子さん)

今回、飯牟礼地域では地区公民館にあると思って住民が駆けつけたがAEDがなかったと、それで慌てて、どこにあるのか、どこに置いてあるのかということで、学校にはあるだろうということで再度学校に走られたというふうなことで、AEDは何とか使えたんですけれども、やはり時間もたっておりましたし、これはそのせいだということではありませんけれども、地区館にはあると思っている

のが通常の市民の感覚かなと思います。

それで、住民からもどこにあるのかわからないのでは困る。だからマップもつくっていただけないのか、そういうこともございました。

今回、広報紙等での活用も含め検討しますとありますが、ぜひこれは広報紙に掲載をすべきことではないでしょうか。掲載していただけでもできれば「永久保存」とかいうふうに書いていただいで、どっかに張っておいていただはします。パチンコ屋さんにする、そういうマップがあるはので、からにあったり、病院にあったり、たくさんと関でもったり、病院にあったり、たくさんと関でします。ではなくていただけないものかお尋ねをいたします。

〇消防本部消防長 (川畑優次君)

インターネット環境のない市民の方々もいらっしゃいますので、広報ひおき等を活用し 周知を図っていきたいというふうに考えております。

あわせて市民の方々が救急講習会等を受講されておりますので、そういった機会を捉えて、自宅もしくは職場周辺のAEDの設置場所、そしてまた119番入電時に災害発生場所とAEDの設置場所が地図上に通信指令室のほうでは表示がなされますので、通報されている方以外にAEDをとりにいかれる方がいらっしゃるのであれば、そういったこともアドバイスをしながら救命を高めたいというふうに考えております。

以上です。

〇12番(黒田澄子さん)

では、しっかりそのようにやっていただき たいと思います。

また、「盗難等が懸念されるために」、屋 外設置のことでそのように当局は答えておら れます。また、教育委員会は「管理の面から 課題がある」だから計画はしていませんとあ ります。

この盗難については、今、鹿児島市内は設置になっておりますけれども、一度もとられたものはない。1個もない。それと、まず盗んだものをリサイクルショップやネットオークションなどではもう出せないように整備がされているというふうに聞いていますので、その辺は懸念されることはないのではないのでしょうか。

あと、教育委員会におきましては、平成25年の12議会で私はこのAEDの屋外設置を提案をしています。それは、学校というところは体育館や運動場でたくさん市民やその他の人たちも運動したりする、使われる場所でございます。土日祝日、それと学校がのでございます。土日祝日、そういったときに多くので、集まって運動をしたりする場所ですので、何とでいない夜間、そういったときに多のでですので、でいない夜間、そういったときに多くので、展児島マラソンでも心肺停止の人がいてAEDで助かった事例もございますので、何とぞそこは、「計画はない」と書いてありますけれども、25年の質疑の私の質問の中では、当時の教育長が「近隣のこともよく調べて検討する」とおっしゃっております。

あれからもう5年がたつわけでございます が、再度この点についてお尋ねをいたします。

〇教育長(奥 善一君)

学校に設置をしてあるAEDというのは、 一義的に子どもたちが学習活動中に事故があった場合に備えて設置をしてございます。したがいまして、先ほども申し上げましたけれども、屋外への設置というのがさまざまな課題もあるというふうに認識をしておりまして、これはやはり慎重に検討をした上で判断をすべきことだろうと思います。そういう意味で、現時点では考えていないと、こういうことでございます。

なお、社会体育関係で夜間開放等について

の活用については、基本的に学校が開く状態 であれば活用できるというふうには思ってお ります。

以上です。

〇12番(黒田澄子さん)

管理の面からの課題があると、また再度言 われました。課題は一体何のことでしょうか お尋ねをします。

〇教育長(奥 善一君)

具体的に申し上げますと、このAEDというのは非常に一つは温度に敏感であるということです。もうご承知かもしれませんけれども、0 \mathbb{C} から5 0 \mathbb{C} という温度の中で管理すべきであるということが1 点でございます。それから、雨それから落雷、こういったことについて電極パッドのバッテリーが使用できなくなるというようなことも指摘をされております。

このようなことから、屋外でケースをつくって保管をするというようなこともあるわけですけれども、こちらはやっぱり相当のものでないとしっかりした管理はできないというふうに思いますから、やはり慎重な検討が必要であるというふうに思っております。

一義的に、いざというときに子どもたちの ために使えないということがないようにする ことが大切だというふうに思っております。 以上です。

〇12番(黒田澄子さん)

議長の許可を得まして鹿児島市に設置してあるAEDのパネルをつくりました。鹿児島市は特に降灰があるということで、この黄色いところに、今、ひもがついてございますけれども、テントの生地を使ってきちっと覆いに下降灰の灰が入らないようにということで設置をされています。これを見ると屋外と言っても壁とかに本当に郵便ポストのようにつけてございます。これは盗難に遭ってないということでございます。

教育長が温度のことも言われましたけれど も、学校の門の本当にそこの入口のところの 塀とか壁とかそういうところの設置を鹿児島 市はしているようでございます。

鹿児島市の担当課にお尋ねをしましたところ、これ幾らぐらいかかるんですかということで聞きました。この箱のようなものが4,000円、そしてこれをここにもAEDありますよというのもありますので、こういった設置費用が4,000円ぐらい、大体1つのものに対しては8,000円ぐらいでできるということで、10万円あれば10個ぐらいはできるのかなと思っています。

今回、私はやはり救急車がなかなか届くのに時間がかかる、そういったところを中心に先ほど消防団の消防車にもということで今後検討するという答弁をいただいておりますけれども、町なかで171カ所AEDがあっとお構使える場所はそれでもいいのかなと思ったり、伊集院も山間地域ござったり、伊集院も山間地域ございますけれども、そういったところでも計画的によりに時間がかかるところからでも計画によった外型設置のAED設置をお考えにならないのか、そういう意味でもう一度、再度、市長へご答弁願いたいと思います。

〇消防本部消防長 (川畑優次君)

教育長のほうからも注意事項ということで 0℃から50℃の範囲内、それと警告事項と して日光の強いところ、それと高温になると ころについてはバッテリーパックの劣化、寿 命の低下につながるというような注意書き等 も記載があっての教育長からの答弁だったか というふうに解釈をしているところでありま

消防団車庫につきましても18分団、周囲に数多く設置されているところ、されていないところございます。そういったことも踏まえまして消防団の幹部会等の意見も踏まえて

前向きに検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

〇12番(黒田澄子さん)

それでは次の質問に移ります。

高齢者肺炎球菌ワクチンについてでございます。まず当局を見渡したところ、市長とか副市長が接種対象者であったかなと思いますけれども、接種をされたか、またされる予定なのかについてちょっとお尋ねをしたいと思います。

〇市長(宮路高光君)

今のところする予定はありません。

〇12番(黒田澄子さん)

多分、市長のところにも接種対象者なので お手紙が届いていったと思うんですけども、 されなかった、市長、されなかった理由があ ればお尋ねをしたいと思います。

〇市長(宮路高光君)

何もありません。

〇12番(黒田澄子さん)

多分、それが市民でも接種されなかった方の、理由は特別ないけれども何でしないといけないのかというのがよくわからなかった人とか、市長はわからなかったわけではないと思いますけれども、市長が半額助成を今回は26年度からはしていただいたわけです。この平成26年度から29年度の接種対象者の接種状況をお尋ねをいたします。

〇健康保険課長(長倉浩二君)

平成26年度から始まりまして、最初は初めてということで45%ございましたが、その後27、28、29年度39%というふうになっています。

〇12番(黒田澄子さん)

国が定期接種化に取り組んだこの事業の目的を、日置市ではどのように捉えておられるのかお尋ねします。

〇健康保険課長(長倉浩二君)

市ではもう3点ほどにまとめてみました。

日本人の死因が、がん、心疾患に次いで肺炎が第3位というふうに高いということ、それとその肺炎による死亡者の95%が65歳以上であるということ、さらに肺炎にかかる原因菌の第1位がこの肺炎球菌であること、これらのことから個人予防の目的で定期接種化に取り組んだものと理解しております。

以上です。

〇12番(黒田澄子さん)

肺炎が死亡原因の3位ということで、もう 国はこれは尋常ならないということでここま で手を打ってきているわけでございます。

市長は、先ほど特別理由はなかったが受けていないということでした。未接種になったその他多くの市民、受けなかった理由はどのようなものでしょうか。また市の勧奨は十分であったとお考えなのかお尋ねをいたします。

〇健康保険課長(長倉浩二君)

受けなかった理由、これはもう推測の域を 出ませんけれども、3つほど、これも3つほ どまとめてみました。

この予防接種自体が本人の希望によるものであることから、本人がまず希望しない。 2番目に、定期接種化される前に接種したため定期接種の対象にならなかったということ。 3番目に、接種するのを忘れて接種期間を逃したということが考えられるところでございます。

それと、その市の勧奨でございますが、先 ほど市長の答弁にもありましたとおり、積極 的な勧奨は控えているというような状況でご ざいます。

以上です。

〇12番(黒田澄子さん)

この高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種通知書を見ますと、その中に「全ての方が接種を受ける義務はなく、本人が希望する場合に限り接種を行うものです」この文言は、入れ

なければならないというふうに国のほうから 来ていたんでしょうか。文字自体も非常に小 さいですけれども、今度受けなかったら5年 後になんては来ないんですよと、今回があな たにとってはワンチャンスですよということ もわからないでしょうし、この文言では。

そもそも、「全ての方が接種を受ける義務はなく」という文言を見ると、受けなくていいのかなと、これが市独自でつくられたものなのか、こういうふうに書きなさいという通知文しなければならなかったのかの点についてお尋ねをいたします。

〇健康保険課長(長倉浩二君)

先ほども申しましたとおり、この定期接種のB類疾病というのはそういう性格のものであるということで、こういう文言を入れております。

また、チラシのほうには「5年後には対象 になりませんので、希望される方はこの機会 にご利用ください」というような文言を入れ ているところでございます。

以上です。

〇12番(黒田澄子さん)

国の動向を見ながら、国もなかなかこの定期接種というのが高齢者に対して行っていますので、わからなかった人たち、そういった人たちもいただろうということで、今、検討に入っているということで、そうなったときにはぜひ救済措置をとっていただきたいというふうに申し添えておきます。

あと、エアコン設置についてはもう市長が 前向きに答弁をされています。その中で、暖 房を今使っている学校があるようです。先日 の同僚議員の答弁で、17℃から27℃が国 の示す適正温度と答弁されました。暖房につ いても使えることにはなっていますよという 答弁でしたけれども、この暖房を使用してい る学校について把握をされているのか、大体 何度になったら暖房を使っていいことになる のか、その点についてお尋ねをします。

〇教育委員会事務局長兼教育総務課長(松田龍次君)

お答えいたします。小規模校の人数の少ない学級等で特に使われておりますけれども、 教育委員会のほうから何度になったらという 指示はいたしておりません。学校長の判断で つけているものと思われます。

〇12番(黒田澄子さん)

市民の方がエアコンが入るんだったら暖房 も入りますよねと、じゃあ私たちはそのため にせっせと持っていっていたんですけどいろ いろ、それはいいんですねというようなこと を言われたので、ちょっと聞いてみたところ です。

暖房も学校長の判断でつけられるということで認識をしっかりいたしましたところです。今回、生活保護世帯、新規で今回開始を始められる方や転居等いろんな場合のときには上限5万円で支給ができるというふうな制度がつくられました。その中で、この従来そもそも生活保護を受けている人に対する救済措置ではなかったわけですが、その人たちへの対応はどうなるのか、お尋ねをします。

〇福祉課長(有村弘貴君)

お答えをいたします。既に生活保護を受けておられる世帯につきましては、基本的には 経常的なやりくりの中で賄うことというふう にされております。

エアコン等の機器につきましては預貯金でも対応できない場合に限り、社会福祉協議会が運営をしております生活福祉資金の中のその他の一時的経費という分類がございますので、その対象として貸し付けが認められておりますので、この資金の借り入れでご対応をいただくことは可能でございます。

以上です。

〇12番(黒田澄子さん)

そもそも、生活保護の人は借金ができない ということになっているので、例えばそうい うエアコンなどを買いたいと思ったときに、 その他の一部経費ということで、社協がそう いうことをやってくれているものは使ってい いんだということは、市としてはちゃんと伝 えてあるものなのか、お尋ねをいたします。

〇福祉課長 (有村弘貴君)

お答えをいたします。ただいまのご質問に つきましては、ケースワーカーのほうが世帯 を訪問した際に、まず必要性、その他につき ましても含めてお話は聞いているということ になっております。

〇12番(黒田澄子さん)

ケースワーカーさん本当に一生懸命頑張っていただいているので、もう本当に安心できました。

保護費としてでは、支給がない保護世帯もあります。医療扶助を受けているけれども、その他保護費としては支給を受けていない。そういったところへの対応はどうなるのでしょうかお尋ねします。

〇福祉課長 (有村弘貴君)

お答えをいたします。社会福祉協議会の生活福祉資金の貸し付けは、保護費からの返済というものが前提となっておりますので、保護費として支給がない世帯につきましては、その返済方法について福祉課の福祉事務所の生活保護の担当とちょっと事前に協議をしていただくということになるということでございます。

〇12番(黒田澄子さん)

それは社協のそれも福祉事務所と相談をすれば、そこからのお金を借りるというんですか何でしょうか、貸し付けをいただいてできる場合があるということでよろしいんですか。

〇福祉課長(有村弘貴君)

お見込みのとおりで、ご理解いただければ と思います。

〇12番(黒田澄子さん)

了解をいたしました。

それでは次に、学校における熱中症対策に ついてお尋ねをします。

本日の答弁では学校長が判断する、また、 環境省が示す指数で今後検討をするというふ うなこともあります。

そもそもまだ日置市というか、そもそもど この学校もこういう基準は設けていなかった のか、その点についてお尋ねします。

〇学校教育課長(豊永藤浩君)

この基準については、各学校での判断でこれまで行っておりましたので、教育委員会としての基準は設けておりませんでした。

〇12番(黒田澄子さん)

では、国の示すWBGTの指数とは一体ど ういうものなのか、お尋ねをいたします。

〇学校教育課長(豊永藤浩君)

WBGTは、熱中症を予防する目的で 1954年にアメリカで提案された指標です。 湿度、日射、気温の3つを取り入れた指標で、 日本体育協会がWBGTをもとに策定した熱 中症予防運動指針では、WBGT28 $^{\circ}$ を超 えると熱中症が著しく増加すると考えられて おります。

〇12番(黒田澄子さん)

この夏、校外学習から帰った小学校1年生が自宅に帰ってから熱中症で亡くなる事案が発生し、大変大きな悲しみのニュースが飛び交いました。私は今回、担任の先生が全部判断するのかとか、学校長が判断するのか、もうそれはちょっと余りに悲しすぎるのかなと。亡くなった子どもさんは本当にかわいそうであります。

だから子どもたちの命を守るためには、やはりもうちょっと大意に立ったところが基準をしっかり示していかないと、先生たちは毎日、右往左往するんじゃないか。その後、学校をもう休止します、昼からは休学しますというところも全国では出てきました。それほどの災害レベルのもう暑い日本になっている

ということで、これも今から基準をつくっていかれるのか、何らかの基準があるのか、校外指導に対してとか、そういったところをちょっと基準があるのであれば、ああいう死に方はしなかったのかなというのも思ったりするもんですから、お尋ねをいたします。

〇学校教育課長(豊永藤浩君)

暑さによる校外学習の中止や休校等の基準は教育委員会としては設けてはおりませんが、各学校では、気温、湿度、WBGT、児童生徒の健康状況等を踏まえ、校外学習の実施の可否について判断しております。

来年以降も厳しい暑さが考えられますので、 教育委員会としても一定の判断基準を検討し てまいりたいと考えております。

〇12番(黒田澄子さん)

ぜひそのようにしていただいてほしいと思っております。

次に、学校へ水筒を持っていく子どもたち もいるようですが、中身について熱中症対策 の飲料を持ち込む許可をしない学校があると いうふうにも聞いています。中身についてま で詳細に基準を設けておられるのかお尋ねを します。

〇学校教育課長(豊永藤浩君)

熱中症対策として、全ての学校で水分補給 のために水筒を持参させております。水筒の 中身については、水やお茶がほとんどですが、 一部スポーツドリンクを許可している学校も あります。

いずれにせよ、児童生徒の健康状況に合わ せて各家庭で判断することが肝要だと考えて おります。

〇12番(黒田澄子さん)

学校が許可をしなければ、子どもは持ってこれないというのもおかしいと思います。家庭の判断、子どもの健康状態の判断で、今はスポーツドリンクを飲むことは勧められているわけですので、その点しっかり指導をされ

たいと申し添えておきます。

これまで、熱中症による欠席や早退など、本市ではなかったでしょうか、お尋ねします。

〇学校教育課長(豊永藤浩君)

教育委員会に熱中症として報告のあった事 案は3件あり、幸い大事には至っておりませ ん。その都度、各学校には小まめな水分補給 など熱中症対策を講じるように指導してきて おります。

〇12番(黒田澄子さん)

それでは、部活動で熱中症対策は、この指導に当たる顧問の方々に研修や指導が行なわれているのか、また、中体連の大会などでの配慮はどのようにされているのか、また今後どういうふうにしていくべきだとお考えなのかお尋ねをします。

〇学校教育課長 (豊永藤浩君)

部活動における熱中症対策については、県の保健体育課が8月に各学校の顧問代表を集めて研修会を開催しております。市教委としても管理職研修会を通して指導しております。

なお、中体連の大会を開催するに当たりましては、申し合わせの事項がございますので、 その際に熱中症対策については共通理解をして実施しているものと思っております。

〇12番(黒田澄子さん)

災害レベルで死者を出すような熱中症になっておりますので、今後改善すべき点はしっかりと洗い出して、基準をしっかりつくって安心して子どもも通える、先生たちも授業に向えるそういう環境をやはり教育委員会は頑張っていただきたいと申し添えておきます。

次に、市営住宅の連帯保証人制度について お尋ねをします。

本市の連帯保証人の条件はどのようなものですか。年齢や収入の基準があるのかについてお尋ねをします。

〇建設課長(宮下章一君)

連帯保証人の条件でございますが、年齢の

基準はございません。収入につきましては、 入居決定者と同程度以上の収入を有する者と なっております。

保証人が高齢者の場合、年金収入のみの方が多く、同程度以上の収入に当てはまらない場合があるため、労働収入のある方を勧めている状況でございます。

〇12番(黒田澄子さん)

家賃の滞納額はどうなっていますか。また、 滞納があった際、連帯保証人への対応はどう されておられるでしょうか。また、滞納額を 連帯保証人が支払った経緯があればお示しい ただきたいと思います。

〇建設課長(宮下章一君)

家賃の滞納額でございますが、平成29年 度分の現在の時点で390万円の滞納額となっております。

連帯保証人への対応でございます。滞納者の状況により一概に申し上げられませんが、連帯保証人へは3カ月の滞納を目安に納付指導をしていただくようにお願いしております。それでも納付が見込めないと判断される場合は、連帯保証人に滞納額を請求させていただくことになります。

滞納額を連帯保証人が支払ったケースでございます。平成29年度における連帯保証人が入居者にかわって払っていただいたケースは2件ございます。金額で16万6,200円でございます。

以上です。

〇12番(黒田澄子さん)

それでは、連帯保証人が変更する場合がございます。これまで厳格に、その補充について求めているのでしょうか、また、保証人変更の申し入れは、借りておられる全市民が行っていられる状況なのか、その点についてお尋ねをします。

〇建設課長 (宮下章一君)

連帯保証人の変更があった場合は、速やか

に届け出を出していただくようにお願いをしておりますが、変更の届け出がない場合も多く、担当者が気づいた時点で連絡して変更届を出していただいている状況でございます。

〇12番(黒田澄子さん)

民法が改正された経緯は、高齢化社会のゆがみで親族であっても保証人になってもらえない、そういう現実があります。

そもそも低所得者の方へ住宅供給がされる はず、そういった人が連帯保証人がつけられ ずに、先ほど2件はお断りをしたと言われて いました。こういった現状を国も重く受けと めていると思っています。

32年4月からこの民法も改正されていく わけですけれども、先ほども答弁が若干、今 後検討されることだと思いますが、最後にこ のきめ細やかな対応を市はどのように考えて おられるのか、お尋ねをいたします。

〇建設課長(宮下章一君)

公営住宅の目的や民法改正の背景を考慮いたしまして、今後、課題の精査をさらに進めるとともに、県内の状況の把握に努めまして適切に対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

〇12番(黒田澄子さん)

しっかり頑張っていただきたいと思います。 滞納があるのも大変です。でも、入居ができ ないのはもっと大変かなと思います。

それでは、最後の環境政策について伺います。

本市の生ごみ回収は若干ちょっと有名になってきているんですけれども、現状で視察等はどれくらいあるのか、おわかりであればお尋ねします。

〇市民福祉部長兼市民生活課長 (満留雅彦君)

平成30年度これまでの視察件数につきましては、市議会議員の皆様方が6件、それから市役所の関係の皆様方が4件、合計、今、

半年で10件視察を受け入れております。 以上です。

〇12番(黒田澄子さん)

では、4地域ごとのこの生ごみ回収の参加率についてお尋ねをいたします。

〇市民福祉部長兼市民生活課長 (満留雅彦君)

参加率でございますが、東市来地域と伊集院地域が同率で79%、それから日吉地域が89%、吹上地域が39%となっております。以上です。

〇12番(黒田澄子さん)

先だって決算の中でも目標値としては 80%を目指しているというふうなことでし た。吹上地域がちょっと低いわけですけれど も、どのような理由からなのか、また今後、 参加率を上げる手立てをどのように考えてお られるのかお尋ねをいたします。

〇市民福祉部長兼市民生活課長(満留雅彦君)

高齢者世帯のごみ出しに当たりまして、ステーションまでの距離が遠かったり等の環境にありまして、うまく条件が整わず自治会が事業への参加に至っていないなどを考えているところでございます。

今後につきましては、さらに周知徹底を図っていきまして、自治会の参加をお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

〇12番(黒田澄子さん)

この事業は本市の目玉政策でもありますし、 平成36年度からは4市で広域な処理を行っ ていくことも予定されております。

ごみが軽くなることは即運搬費用に反映されます。その担当課だけではなく各課連携、 支所も含めて参加自治会を上げる努力を考えられないのか、市長にご答弁をいただきたいと思います。

〇市長(宮路高光君)

俗に言う吹上地域がひとり世帯も多いせい もあったり、1軒の出す場所が遠かったりし て低いわけでございます。そういう状況もご ざいますけども、特に関係する課、全体的に これは市民課だけじゃなく支所を含めて全体 で取り組んで、少しでも世帯加入者が多くな るよう努力していきたいと思っております。

〇12番(黒田澄子さん)

市長のほうから連携をしてちゃんと頑張っていきたいということです。私も期待をしたいと思います。

中には、私のところも最初はそうだったん です。生ごみ回収のバケツを自治会長が提案 してくれていないと。「えー」ということで、 もうせっついて「これやってくださいよ」と 「家の中大変なんですよ」と「とっても簡単 だからやってください」といったら、うちの 自治会では幾つか収集場所がありますが、私 たちが使っているところが一番安全だろうと いうことで、そこに1個置かれたんです。そ したら、結局ほかのところに住んでいる自治 会の方々が「いやいやうちも置いてくれ」と ここまで持って来るのは大変だということで、 実際のところ、今、全てのごみステーション に設置してあると思っています。生ごみ回収 事業に取り組んでほしいと望む女性たちがた くさんいても、自治会長が必要と感じなけれ ばなかなか申請が出されていないケースはな いのでしょうか。

また、今後このことしから始めるところは、コツコツマイレージの自治会への5万円の補助というのはもう今度で終わりなのでしょうか、市民からは頑張って私たちもやっているので、もうちょっと長引かせてコツコツマイレージやってほしいという声もございます。この2点いかがでしょうか。

〇市民福祉部長兼市民生活課長 (満留雅彦君)

ご質問の事例につきましては現在のところは把握しておりませんが、事業の取り組み、 参加につきましては、やはり自治会の自主性 を尊重しなければならないというふうに思っ ているところでございます。

それからコツコツマイレージの報奨金につきましてでございますが、平成29年度決算で116自治会に約422万円支出しているところでございます。当事業に係ります報奨金は5年間の予定でありますので、平成31年度で終了の予定となっております。31年度にその報奨金の効果等を検証しまして、継続か終了かの協議を行うこととしているところでございます。

今後につきましても、先ほど市長からありましたように市民総ぐるみの取り組みを最終目的にしておりますので、全自治会に取り組みをしていただきますように、今後も協力をお願いしたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

〇12番(黒田澄子さん)

真面目に市の政策に協力をしている市民からの声でございます。もう少し、もうしばらく、この金額はいろいろだと思いますが、自治会へのそういった報奨金を望んでおられるようでございますので、ぜひ善処に対処をしていただければと思います。

次に、事業系ごみの分別について、過去に委員会や平成27年9月に、私、一般質問でもお尋ねをいたしております。また、これまで決算等でも指摘を受けている展開検査、中を開けて検査をする、そういった実施、分別指導の徹底についての現状をお尋ねしたいと思います。

〇市民福祉部長兼市民生活課長 (満留雅彦君)

クリーンセンターにおきます展開検査につきましては、指定収集事業者10者に対しまして年1回実施しているところでございます。 結果としまして、現状としまして、良好な状況で推移しているところでございます。

以上です。

〇12番(黒田澄子さん)

その展開検査は、何月何日展開検査します よといってされるのでしょうか、抜き打ちな のでしょうか、お尋ねします。

〇市民福祉部長兼市民生活課長 (満留雅彦君)

結果としまして、抜き打ちということになります。

〇12番(黒田澄子さん)

抜き打ちで結構良好な結果が出ているということですね。以前は、その中に卵のパックとか、またいろんな発砲スチロールとか段ボールとかもう混ぜこぜで入れてあると、市民は一生懸命努力をしているのに事業所系のごみだけはこれでいいのかというのが大概指摘をされていたところであったので、お尋ねをしているところでございます。

それでは、この事業所系のごみの削減量は どうなっているのかお尋ねをします。

〇市民福祉部長兼市民生活課長 (満留雅彦君)

事業所のごみの量でございますが、現在、 クリーンセンターにおきまして個人用のごみ と一緒に入ってきておる関係で、事業所系ご みの量だけというのは把握していないところ でございます。

〇12番(黒田澄子さん)

コンビニ等がふえたということで前のときにもその辺が課題であるという答弁もいただいておりますが、この事業者に対して調査をこれまで行っておられるのか、分別に対する出す側のほうです、行っておられるのかをお尋ねをいたします。

〇市民福祉部長兼市民生活課長(満留雅彦君)

お願いにつきましてはホームページでお願いをしておりまして、調査自体は実施しておりません。

以上です。

〇12番(黒田澄子さん)

やはり、この調査を行うことはできないものなのか、大事なことだと思います。今後、 日置市が発展する、便利になるにつながって いろいろな事業者さんが入ってくることも考えられます。その点でごみ出す部分については、今後、36年度から多分、南薩衛生処理組合のほうにごみ処理も行くわけですので、そこを考えると調査できないのかなという点、再度お尋ねをし、また、この事業系一般廃棄物のこのごみは南薩衛生処理に直行で行くことになるわけなのか、その点についてお尋ねをします。

○市民福祉部長兼市民生活課長(満留雅彦君)

現在、事業所につきましては指定収集事業 者が私どもの指導を受けまして、指導してい て確実な分別を行っていただいているような 状況でございます。

調査につきましては、衛生自治団体と協議 しまして検討していきたいというふうに考え ております。

それから、事業系ごみの南薩地区衛生組合に今度新たにできる予定のクリーンセンターのほうにつきましては、直接搬入ということになっております。

以上です。

〇12番(黒田澄子さん)

今回は、まだ南薩衛生処理組合もなかなか 決定とまでは至っておりませんで、南さつって おりませんで、南さって で、京都を非常に心配をしながら見域でいますが、何とか広ばには ではますが、何とかようには でなりとますように対して ところで、いう別できるもし、いた ももりとやってないますでいると はでも、自治会ではないますが、これまでは れて、自治会ではまたそれを仕分けをする はなかなか事業系のごみがしっかり はないないということが 今回最後に聞かせて たさつませんとの はないないとがきないないました。

現在、良好な状態であるとは言っても、

1年に1回だけの展開検査で本当に足り得るのか、それ以外のときにどこっかに入れてあると余り意味がないのかなというものも感じます。

また今、本市では生ごみ回収を市民向けに しておりますけれども、今後、事業所に対し ても生ごみ回収が行われていくような計画と いいますか、そのような背景があるのかをお 尋ねいたしまして、最後の質問といたします。

〇市民福祉部長兼市民生活課長 (満留雅彦君)

現在のところ家庭ごみの収集でたくさん参加していただくように努めているところでございまして、まだ事業系までの検討は至っておりません。

以上です。

〇議長(並松安文君)

次に、21番、池満渉君の質問を許可しま す。

〔21番池満 渉君登壇〕

〇21番(池満 渉君)

あとしばらくお付き合いをいただきたいと思います。

私たちは普段の生活の中で当たり前のように利用しているサービス、全国どこの自治体に引っ越してもおおむね同様のサービスを受けられることなどについて、これまで余り真剣に考えてこなかったと思います。

しかし、国全体の人口が減少し、財政面での自治体間の格差も鮮明になりつつある現代において、今の仕組みをそのまま維持することは難しくなってきております。

本市の人口もついに4万9,000人を割り込みました。この流れを少しでも食いとめるために定住促進のためのあらゆる施策を講じておられることは承知をしておりますし、敬意を表します。ただ、それでも確実に人口減少は進みます。

先のことは議論できない、想定事項は質問 になじまないというわけにはいきません。人 が減ることは全てのことに影響をいたします。 そこで今回は、人口減少の視点から本市の現 状をどう捉え、未来に向けて行政と市民はど う対応し準備をしていくのかについて質問を いたします。

初めに、30年後の本市人口予測と、その 人口動態をおおむね10年スパンで市全体と 4地域ごとにお示しをいただきたい。

次に、財政面での見通し、方向性についてはどのように予測されているのか、そのためにこれからの財政状況をどう推移させていくのか伺います。

国では、公務員の定年を65歳にするとの動きもあります。さつま町は非常勤業務の一部を民間企業に包括委託するとの方針であると新聞報道がありました。人材不足も言われる中、職員数を初め行政組織、役所の機能はこのままでよいのか、どのようにお考えでしょうか。

同時に、何よりも市民の理解、協力を仰がなければ政は進められません。幸いに、昨年実施した都市計画マスタープラン作成のためのまちづくりアンケートでは、回答者の6割以上が将来の人口減少や税収減を意識していることがわかります。

このことをさらに多くの市民にわかっても らう努力をし、さまざまな協力を仰ぐために どのような手を打っていかれますか。

最後に、人が減るという確実な未来に向けて、現時点で本市独自の取り組みがあればお 示しください。

平成最後の今、事の重大さを改めて認識し、 よりよい解決策を探るきっかけになればと質 問をし、誠意ある答弁を期待をいたします。

〇議長(並松安文君)

ここでしばらく休憩します。次の会議を 2時10分とします。

午後1時56分休憩

午後2時10分開議

〇議長(並松安文君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。 市長。

〔市長宮路高光君登壇〕

〇市長 (宮路高光君)

1番目の、時流をつかみ、「どのような日置市にしていくのか」、今回のまちづくり市民アンケートの結果を踏まえて市長の考えを問うということでございます。その1でございます。

今年度公表された国立社会保障人口問題研究所の推測によりますと、本市の人口は、2030年度が4万2,846人、2040年度が3万8,002人、2050年には推測はされてないことから、2045年の人口で申し上げますと3万5,433人となっております。

地域別でございますけど、伊集院地域が、2030年度が2万2,746、2040年度が2万759、2045年が1万9,610、東市来地域が、2030年度が9,729、2040年度が8,426、2045年が7,785人、日吉地域が、2030年度が4,029人、2040年度が3,449人、2045年が3,150人、吹上地域が、2030年度が6,345人、2040年度が5,370人、2045年が4,887人となっております。

以上でございます。

次、2番目でございます。歳出については、 人口減少、少子高齢化の進行等による社会保障関係費の増加や公共施設の老朽化による維持補修費の増加が見込まれ、歳入については、 段階的縮減に伴う普通交付税の減少に加え、 人口減少に伴う地方税の減少も想定されます。 今後の財政運営につきましては、歳入に見合った歳出となるよう、現在計画している大規 模事業終了後は、普通建設事業を抑制するこ とを基本に、地方債の発行額も抑制していか なければならないと考えております。

3番目でございます。少子高齢化や社会情勢の変化等が進む中で、市民のニーズを的確に捉え、市民の視点に立った利用しやすい行政サービスの供給が必要となってまいります。そのためには限られた財源等の経営資源の中で、効果的かつ効率的な組織再編、職員配置に努めてまいります。

4番目でございます。本市では、本年度、 県と連携した取り組みとして、地域協働ワークショップを実施しております。地域が抱えるさまざまな課題につきまして、市民の理解、 参画、協力の必要性を学ぶ場を提供しながら、 意見交換や合意形成を踏まえ、住民参加型の 意向を推進してまいります。

5番目でございます。人口減少対策については、出生率にかかわる子ども・子育て支援策として、多子世帯子育て支援給付金、子ども医療費助成、保育料負担軽減等を実施し、本市への移住促進及び若い世代の定住促進を図るため、移住定住促進対策事業、空き家バンク制度等を実施しているところでございます。

以上で終わります。

〇21番(池満 渉君)

この問題は、もちろん日置市だけで解決できる問題ではありません。大変な難問であります。これまで多くの同僚議員からも、この人口減少の問題については質問がありました。

例えば、日置市が大きな大型バスを買って、 今4万9,000人という人を乗せて走って いるけれども、次々と人が降りている、がら がらになっていく状態であります。だったら、 10年後には中型バスにするとか、あるいは ワゴン車にするとかという準備も考えておか なければならない。もちろん、今やっている いわゆる定住・移住、さまざまな子育ての世 代への支援とかいろんなことの事業を否定す るわけではありません。そのバスに再び乗る 人を連れてくる事業もやらなければいけない けれども、確実に人口は減るわけであります。

今市長から答弁がありましたように、 20年後には3万8,000ぐらいだろうと。 もちろん少し緩やかかもしれません。現実に はですね。伊集院でさえも減っていくわけで ありますので、この現実を考えると、やっぱ り今の努力はしながらも、将来の人が減って いくというわかっていることへの努力、でき る範囲での努力も取り組みもやらなければな らないという、その観点から質問をいたしま す。

まさに、悲観的でなくて戦略的に縮むというふうに言いかえればいいんでしょうか、そういったことでは本市の日吉地域、人口が減りました。児童生徒が減りました。そのために学校統合をやりました。学校統合は大変ないりました。学校統合という声がありましたけれども、逆にそのことを戦略に逆手にとれば、義務教育学校にしてこの地域を盛り上げようということで、私はこれは見本だろうと思います。ぜひすばらしい内容ができていくことを期待をしたいと思います。

まず、改めて市長にお伺いをいたしますが、この人口減少が及ぼすデメリット、あるいはメリットもあるかもしれませんけれども、お感じになる影響を幾つかお示しをいただきたい。そして、これから、これに対する本市の取り組み、現在の取り組みのスピードはどうなんだろうかと思います。もう少ししてからスピードを上げればいいとか、あるいはこのままでいいとか、いやもっとスピードを上げればいいとか、ままでいいとか、いやもっとスピードを上げようとかというような市長自身の危機感の思いようと申しますか、そこら辺についての思いをお聞かせいただきたいと思います。

〇市長(宮路高光君)

合併当時、5万3,000ぐらいがおられました。そのときを考えますと、人口減少が

やっぱり年350人程度、今は約500人程度、これだけこの十数年間で減少の幅が広くなってきております。これがもう少しいきますと、まだこの減少をする1年間の幅というのが多くなる。

おっしゃいますとおり、やはり私どもは歳 入歳出という中で行政運営をしておりますけ ど、どうしても入ってくる歳入というのが、 人口が減っていけばいくほど少なくなるとい うのは、もう否めません。だけど、歳出はそ のまま現状でそれでいいのかどうか。ここあ たりが、今後、もう今から早く、公共施設の あり方、このことに着手していかなければな らない。もうあと10年後にこのことに着手 していけば、大変大きなリスクを負ってしま うというふうに思っております。

今は市民の皆様方は、やはり行政からサービスを受けたい、いろんな地域が同じようなサービスを全部地域は平等に受けたい、そういう気持ちは十分わかりますけど、このことをずっとは財政であることは、もうまっしゃることは問違いで、たから、そういうことを含めて、ということがあります。とはなからとしていろんな政策をしながら人に、を少しでも維持しようとしており見直しをいうことをもうないと時期が、もう早くしていかなきやならには思っております。

〇21番(池満 渉君)

21番。安心をいたしました。市長がやっぱり危機感をしっかり持ってということをお聞きをいたしました。市長とあわせて政をつかさどる、いわゆる現場の職員の危機意識でございます。市長と一緒になって危機感を共有できているのかということについてであります。

今議会は、決算認定の審査中でありますけ

れども、その成果説明書の事業ごとの課題の中でも、「人口減少」、あるいは「施設の老朽化」という文言はたびたび出てまいります。多くの職員、人が減るということは認識をしていると思いますが、では文言としてはあるけれども、実際の職員の危機意識はどの程度なのかということであります。市長はどのようにお感じになっておられますか。また、その危機感を共有するために、職員へ日常の意識づけというのは、どのような形でなさっているんでしょうか。

〇市長(宮路高光君)

基本的に職員の意識改革、基本的にこの職員定数、このことすら今の現状は難しいと。 やはり今でも働き方改革で残業残業とか、いろいろと私どものほうに言ってきているのも事実でございますけど、やはりこのやり方、方法というのを変えていかなければ、同じようなスタイルで物事を対処しようと思ったら、それだけ人の確保ということをしていかなきゃならないということでございます。

今後、今決算等もございますけど、やはり 今の職員自体が、まだ今の現時点でそういう 危機感というのは、私はまだ希薄であるとい うふうに認識しております。早い時期に職員 もそういう危機感をしていかなければ、自分 たちの自治体はもう倒産するんだと、そうい う危機感を持ちながら、この行政に携わって いく必要があるというふうに思っております ので、またそういう教訓を、いろんなあらゆ る中において、職員間の中でも示してい必 要があるというふうに思っております。

〇21番(池満 渉君)

21番。その職員の方々も危機感が少しでも行動にあらわれるということを望みたいと思います。人が減って自治体が消滅するということは、制度的にはありません。その自治体を構成する、いわゆる自治会、地区、地域というのが、どんどん疲弊、消滅していくわ

けであります。今、その基礎となる自治会についてでありますが、懸念されるのは、自治会の活動が、今の活動が懸念されるのは、人が減ってきて、まさに自治活動が限界を迎える、それからよく言われる郷土芸能の伝承の関係、あるいは防災、さまざまなことが言われます。数え上げればきりがありませんけれども、その上、行政からのいわゆるお願います。自治会としてこんな調査をお願いしたいとかというのも。小さいところによっては、5役も6役も一人で役をからっている人もあります。

本こで質問をいたします。これまで行政改革大綱、いわゆる行革大綱に沿って維持困難自治会については統合を進めてきました。それでも人口減少がさらに進んでいる地域がいるます。いより第2段階に入ってきのような気がいたしますが、今後はできるんのような気がいたしますが、自治会に対してありまこともりますが、これからどのように支援をしまうか。先般、鹿児島市の町内会連合会がれるのか。先般、鹿児島市の町内会連合会がれるのか。先般、鹿児島市の町内会連合会がれるのか。先般、鹿児島市の町内会連合会がれるのか。先般、鹿児島市の町内会連合会がれるのか。先般、鹿児島市の町内会連合会がれるのか。先般、鹿児島市の町内会連合会がれるのか。先般、鹿児島市の町内会連合会がようにおきない。

〇市長(宮路高光君)

今百七十幾らの自治会がございます。その中で、特に50世帯以下というのが約五、六十以上あるというふうに認識しております。そういう自治会の中におきまして、統合、これ今自主的な統合という部分の中で、先般、合併当時については、私ども行政的な、指導的な統合というのをさせていただきましたけど、今回は自主的な統合という中において、またそれぞれの合併におきます特典というものも考えております。

今おっしゃいますとおり、今後、一番この

自治組織の維持機能、特に今おっしゃいまし た伝統行事、また環境整備、こういうものが もうできなくなってしまう。こういう部分に ついて、十分今後ともこの行政連絡員の皆様 方とも話をし、今でもやはり自治会におきま す交付金制度、この交付金制度がありますか ら、まだそれぞれ自治会運営というのをやっ ております。鹿児島市については、この自治 会交付金というのはございません。町内会費 だけでやっている部分がございますので、行 政として私どものこの170ぐらいの自治会、 私はこの交付金制度というのは大事なもので あるというふうに認識しておりますので、こ こあたりの分についても、自治会長とも十分 協議しながら、今後、継続的に、また持続可 能な維持ができるのかどうか、ここあたりも 十分、また早い時期に論議をしていく必要が あるというふうに思っております。

〇21番(池満 渉君)

21番。この自治会の集合体が、いわゆる 地区であります。当然、地区公民館の活動さ えも徐々に徐々に厳しくなっていくわけであ りますが、もうひとつ現状を、私は東市来の 地域の7つの地区について、ちょうど10年 前、平成19年と今、この10年後の人口に ついて調べてみました。その推移であります。 概数でありますけれども、高山地区が 270人が170人に、およそ10年で 100人減っているんです。上市来が 1,580が1,200人、380が減ってお ります。皆田地区、640が500に 140人減っている。伊作田2,120人が 1,700人に、およそ420人が減ってお ります。その他の地区は減少幅も小さいです ので省略をいたしますが、改めて人が減って いるという現状がよくわかります。この中の 高山地区は、市長もご承知のように1自治会 統合しましたので1地区館ということであり ますが、自治会の統合はしたけれども、さら

に減少をしております。答弁がありましたように、組織、あるいは役割というのも輻輳している事実もあります。

このように人口減少が著しい地区、ほかの 地域でもあります。五、六十、50世帯以下 はあるという話でしたけれども、そんなとこ ろは地区公民館が自治会の役割を担うような、 やっぱりそんな形態もそろそろ考える時期に 来ていると思います。先日の同僚議員の質問 の中でも似たような指摘がありました。自治 会のあり方、あるいは地区公民館の今後のあ り方、方向性などについては、どのようなお 考えをお持ちでしょうか。

〇市長(宮路高光君)

今まで26地区館、ある程度平等に、それ ぞれ財政的な運営もしてまいりました。です けども、今後はそういうことは恐らく難しく なっていく。やはり特に過疎地域にあるとこ ろにおきましては、地区館機能が自治会機能 を兼ねていくような、そういう役割も果たさ なければならない時期に来る。私ども日置市 も、やっぱり二層といいますか、中山間地域 と中心地域、この差というものがものすごく 差異が出てきている。今おっしゃいましたと おり、東市来をとりましても、周辺地域にお きましては、ものすごい人口減少が起こって いる。ほかの伊集院地域であっても一緒、吹 上地域も日吉地域もそういう現象なんです。 ですので、特にこの周辺地域におきます今後 のあり方ということを十分先に考えていく必 要があるというふうに思っております。

〇21番(池満 渉君)

まさにそのとおりで、アンケートの中でも、 幾らかコンパクト化というのは仕方ないとい うふうに市民の中でも認識があるような気も いたします。

この問題の解決に向けて、行政としての取り組みの中心となるのが、いわゆる行革大綱であります。そこで、この行革大綱のアクシ

ョンプラン全体の進捗、そして評価について 質問をいたします。

まず、それぞれの項目を設けてありますけれども、目標値の設定は将来に向けた準備として適正なのかどうかということであります。 全体的に評価としてはAが多いようですが、 結果に満足しているようなことはないのか、 どのような感想をお持ちかお伺いいたします。

〇企画課長(内山良弘君)

第3次行政改革大綱につきましては、平成28年度から平成32年度までの5年間を推進期間といたしまして、アクションプランに33項目の行動計画を掲げているところでございます。

目標値の設定につきましては、可能な限り 目標等の数値化を図ることとしておりまして、 何をいつまでにどうするといった取り組み目 標を設定しております。

平成29年度におきますアクションプランの取り組み実績評価につきましては、33項目中27項目がAA、あるいはA評価以上ということになっております。6項目がB評価となったところでございます。おおむね計画どおり進んでいるとの評価が多くなっておりますが、おっしゃいますように、今後も厳しい行財政環境が続くことが予想されております。今後、多様化した行政課題や行政需要に適切にこたえるためにも、引き続き行政改革に取り組んでいく必要を感じているところでございます。

以上です。

〇21番(池満 渉君)

21番。今、市長から、いわゆる危機感についての思いを聞かせていただきましたけれども、この行革大綱の結果、評価などについての話とすると、どうも市長の危機感とは少しかけ離れているような気がします。もう少し市長の思いを酌んだものであれば、もう少し目標値が厳しくてもいいんじゃないかとい

う気がいたしますが、今後また、それぞれに 見直しもあるでしょうし、この期間の中での こともありますから、期待をしたいと思いま す。

その行革大綱の財政の問題を、二、三、伺 いたいと思います。

まずは、厳しくなるこの状況を将来世代に 負担をかけないためには、とにかく借金だけ は極力減らしておきたい。本市の起債残高の 現状についてお尋ねをいたします。もちろん、 最近、庁舎、それから学校の整備など大型の 事業が続きましたので、このことは了解をし ております。築50年以上の公共施設の替え 方、必要なものの建てかえでございまして、 およそ現在300億円ぐらいの起債がありま すけれども、この起債のいわゆる総本数です ね、事業ごとの本数になるでしょうか、総本 数は何本ぐらいになるんでしょうか。

また、そのうちで、合併前の起債がまだ残っているんでしょうか。合併前の起債があれば、それは何本で、金額にしたらあとどれぐらい合併前のものが残っておりますか。内容としては、どんなものの事業に充てた分が残っているんでしょうか。主なものについてお示しいただきたい。

そしてもう一つは、合併前のその起債が償還を終了するのは、いわゆる新しい日置市になってからの借金だけですよという純然たる時期はいつごろだというふうに想定をされていますか。

〇財政管財課長(上 秀人君)

平成29年度末時点でございますけれども、一般会計の地方債の総本数、841本ございます。そのうち合併前の地方債は310本と、36.9%を占めるところですが、残高は43億8,000万円というような状況でございます。主なものにつきましては、公営住宅の建設事業債、あるいは吹上図書館の建設事業とか臨時財政対策債などでございます。

合併前の町債の償還の終了の時期でございますけれども、上市来中学校の屋内運動場の建設事業で平成44年度、あと14年後の3月の予定というふうになっているところでございます。

〇21番(池満 渉君)

21番。わかりました。さまざまな事業を、いわゆる国県の補助制度、負担金、いろんな制度をもらいながら、いわゆる日置市の自主財源というものは、大方のものについて起債を、裏負担をかけていかないとそれだけ金がないという、この構図がいつまで続くのかわかりませんけれどもお尋ねをいたします。

多くの市民要望、そして各種の事業について、それを、この事業をやろうとか、この要望はぜひ事業化をしてやろうとかいったような判断、選別というんでしょうか、見極めというんでしょうか、そこ辺の基準について、お尋ねいたします。これ市長にお尋ねいたしますが、財源も厳しくなる中で、この要望は、この事業は、計画しているものは過剰なサービスじゃないかとか、行政としてやらなければならない部分なのか、あるいは財源はどうなのかといったいわゆる事業決定の市長なりの判断の基準をお示しいただけませんか。二、三で結構でございます。

〇市長(宮路高光君)

一番それぞれの地域からの要望、それぞれ 大事な要望だというのは思っておりますけど、 一番私は、この財源的な裏づけ、国庫補助金 に乗れるものなのか、単独でしていかなきゃ ならないものなのか、ここあたりを一番大き な基準とさせていただきたいというふうに思 っております。

〇21番(池満 渉君)

21番。随分昔は事業については、「だいが言うた事業やっで」というような夢物語のようなこともありましたけれども、この厳しい中では、本当に財源がまず一番だろうとい

うふうに思います。

次に、これからの歳入の確保についてお伺 いをいたします。

頼りの地方交付税、ご承知のように激変緩和措置が終わり、いよいよ正念場を迎えます。また、先ほど言いました国県の補助制度について、自治体によっては、国の制度などは四、五年は続くけれども、あとが保証されないといって利用できるものだけを財源化する。あるいは裏負担の起債抑制のために、補助の申請を選別、制限しているところもあります。

そして、今度は自主財源であります。市税。 合併からおよそ8億円ほど伸びております。 税源移譲や固定資産税の伸びもありますが、 これから人口が減ることで、市長が心配をとい れていた人口が減って税収も減るだろうとい うこと、このこと、自主財源はどのような推 移をしていくのか、非常に不透明な部分もあります。本市にとって有効な事業、そして補 助金、補助制度、国県のそのようなものをどのように見極めて、そしてこれからの本市の自主財源の確保について、どのようにお考えかお聞かせいただきたい。

〇財政管財課長(上 秀人君)

まず、国県の補助制度についてでございますけれども、本市が必要とする事業に活用させていただいているところでございますけれども、制度が廃止された場合につきましては、原則、当該事業を廃止ということを基本としているところでございます。また、地方債につきましても、残高等を考慮いたしまして、有利な地方債のほうに活用に努めているところです。

あと次に、市税につきましてでございます。 人口減少に伴いまして、生産年齢人口が減少 していくということで、納税者数の減少とい うふうになっていくことから、特に市民税を 中心に減少傾向で推移していくものというふ うに予想されます。その中で、やっぱり有効 な補助金、交付金制度を国県の動向を注視しながら獲得していく必要があるというふうに感じております。

さらに、自主財源につきましても、行政改 革大綱に基づきまして、市税等の歳入の確保、 あと未利用財産処分、それと公共施設の使用 料等の見直し、財源確保のほうに努めてまい りたいというふうに考えております。

〇21番(池満 渉君)

21番。もちろん自主財源の確保を努めるという答弁をいただきましたけど、しっかり努めていくという答弁ですけれども、どんな手でそれを確保していくんですかということについては、私も妙案がありません。今すぐ、これが一番いいとかいうのはありませんけれども、模索をしながら、いろんなアイデアも盗みながら、これから少しでも自主財源を上げる努力をしていただきたいと思います。

さて、人口減少による、いわゆる心配されることで、市長も公共施設の維持管理、非常に大変になるということを心配をされておりました。市役所の庁舎はもちろん、学校の校庭の便所から、市営住宅、道路、橋、上下水道の施設など、本市のいわゆる建物系に限りば、1,000点を超える公共施設が大半では、もちろん、合併前からの施設が大半で表す。もちろん、合併前からの施設が大半で表りまけれども、今後は維持管理が大変だというよりも、人口が減ることとが問題であります。次世代にしっかりと整理をして、やっぱりすっきりした形で渡していかないといけないと思います。

まずは、現状をお示しいただきたいと思います。この建物系で設置後45年を経過した施設は幾つありますか。その中で最も古い物はどのような施設なんでしょうか。また、現在、利用されていない施設、休止をしている施設があれば、お示しをいただきたい。そして、それはどのような施設なんでしょうか。

〇財政管財課長(上 秀人君)

築45年以上の経過の施設でございますが、23施設63棟というような状況で、上市来小学校などの小中学校の校舎、あるいは倉庫とか、あと公営住宅、消防団の車庫等でございます。それと、最も古い施設はということでございますが、昭和27年建築の吹上地域にございます南湯東住宅でございます。

それと、老朽化の未利用の関係でございますけれども、施設の老朽化に伴います利用停止ということで37戸ございます。これは公営住宅、一般住宅、教職員住宅でございます。

次に、用途廃止に伴う利用停止10棟ということで、吹上の公衆浴場、福祉センター、 それと日吉地域の小学校校長住宅というような状況でございます。

〇21番(池満 渉君)

21番。最も古いものは私が生まれる前からあったという施設でございますが、これからそれらについては、また地域の事情もあるでしょうし、あるいは財源の問題、施設ごとに耐用年数が違うというようなこともあるでしょうから、それぞれ検討をされていくだろうと思います。

の減らすという考え方には加味されているん でしょうか。

例えば、これまで100人、あるいは 200人でもいいでしょうが、使っていた。 たくさん使えれば、維持管理費は上がるけれ ども、もちろん行政効果として上がります。 だけれども、それが100人使っていた施設 が10人、あるいは年間に5人しか使わなく なった。けれども大方の維持管理費はそう変 わらないと思いますが、利用頻度の推移も、 この休止を考える、あるいは減らすというよ うな対象とどこかではっきりと線引きをすべ きだと思いますが、いかがでしょうか。

〇財政管財課長(上 秀人君)

公共施設等の管理計画につきましては、公 共施設の、まずは全体状況を把握しないとい けないということ、それと今後10年間、平 成37年までの更新費用を補うための保有面 積の削減目標ということを1番目に持ってき ております。

この計画の中では、施設の利用頻度を今ご 指摘ございました部分については、削減目標 として設定はしていない状況でございます。

ただ、施設ごとの利用状況につきましては、 今後、平成32年までの間に、施設の更新、 あるいは長寿命化、統廃合、廃止といった、 そういった部分を施設ごとに個別の施設計画 というのを策定する予定でございます。その 中で、利用人数と施設の稼働率、あるいは施 設の劣化の状況、それと維持管理経費等につ いて考慮した計画を策定してまいりたいとい うふうに考えております。

〇21番(池満 渉君)

21番。人口は、人は減っていく、もちろん地域によって違いますけれども、しかし、物は余るというような今後の状態が出てくるように思います。全てのサービスを潤沢に受けられる時代は終わりつつあると私は感じております。

人口減少による影響は計り知れないけれど も、どんなお手本があるのかというのか、計 り知れないけれども、私たちが将来に向けて 手本とすべきは、北海道の夕張市、そして福 岡県の旧赤池町であります。行革大綱の中で、 公共施設の利用料の見直し、これはアクショ ンプラン評価ではBとなっております。いわ ゆる公共施設の、これまで無料に近い状態で 使っていたけれども、少しは受益者負担をく ださいませんかというような行動計画につい てはBがついている。なかなかまだ進まない よねというところでしょうけれども、当然、 市民や利用者を巻き込んで理解と賛同がない とやれない項目であります。幸いに、市民ア ンケートでは6割が厳しくなるだろうことを 予測はしておりますけれども、実際に個々の ことになったらどう動いていくのかわかりま せん。

そのために、一人でも多くの市民の方々に 市の現状、そして将来の見通しというのを、 やっぱり十分説明をして理解をしてもらう、 私たちと同じ気持ちになってもらうというこ とが大事だろうと思います。市長は、先ほど、 地域協働ワークショップの実施などで、やっ ぱり住民参画の意識もつくっていきたいと、 機運を高めていきたいというふうに答弁をし てくださいましたが、できれば、なるだけ多 くの方々、例えば自治会長、地区公民館長、 女性団体でもいろんなところに行って、はっ きりと今の現状はこうです、もちろん言って はならないこともあるでしょうけれども、大 方のところ、説明をする、わかってもらうと いう努力は必要だと思いますが、どうでしょ うか。そんなことをおやりになりませんか。 これから市長が自分だけが心配をしていると いうことじゃなくて、少しでも市民の方々に も市長の思いを、心配を分けて、思っていた だければと思います。

そして同時に、市民アンケートで、まちづ

くりへの市民の参加意識は結果として余り高 くありませんでした。そんな結果がアンケー トの中に出ておりました。しかし、実際に私 のところにも近所のごみを拾っている、自主 的にですよ、ボランティアとして。ところが 曜日が決められているので、ごみ収集所に出 せないと。自分でボランティアで拾った、海 に、海岸に魚釣りに行った、あるいは公園に 行った、どこに行ったといったときに、時間 があるときに拾うと、そのごみを、ごみ袋は 自分のを使うからいいけれども、いつまでも 家に置いておくわけにはいかないから、どっ か置くところはないかという相談が来ました。 で、役所でもいいでしょうということで話を して、とりあえず役所の駐車場でも、まずは 置いておけばということを話をしました。

それから、雑草が生い茂る、いわゆる市営 住宅、市営住宅の庭の部分、駐車場の横のあ たり、かなり萱が生えております。雑草が生 えております。そこを自分が住んでいる部屋 の周りだけはいつもきれにしている人がいら っしゃいます。住民が。自主的にですね。で すから、このような何とかしようといったよ うな方々の機運をくみ上げて引っ張っていっ て、それを大事にして住民参画を狙うような まちづくりがこれから必要だと思います。

市民の方々にぜひ力を貸してくださいという市民参画の機運を高める取り組みも、ますます必要だと思いますが、市長、市民への広報と、そして市民に協力をいただくという、こういった市長の思いをどのような形で今後伝えていかれますか。

〇市長(宮路高光君)

いろいろ、あらゆる会合等がございますの で、そういう実情といいますか、日置市にお きます財政的な実情も含めて、そのときにご 説明申し上げたいというふうに考えておりま す。

今ご指摘ございましたとおり、市民参画、

特に公共施設、さっきいった市営住宅等におきましても、自分たちでできるところなんですよ。それを市のほうにいろいろと来たり、依頼心が強い部分がたくさんございますけど、やはり自分たちのできる、周りのことは自分たちでしていただけるよう、そういうこともお願いも今後していかなきゃならない。

一番大きな課題というのは、私は今後、この道路清掃だと思ってます。このことは、もう本当、今までももうあちこちでいろんな課題でやっているのは事実でございます。この 道路清掃というのは、今後どういう形の中で、早く整備をしながら、共生協働という部分で、今もあちこちの自治会で年2回しているところもございますし、これが一番身近ないのかところもごがますしていけばいいのか、これを早い形で結論づけをしていかなきやならないのかなというふうには認識しております。

〇21番(池満 渉君)

21番。よか雨が降りましたけれども、野菜もよかったどん草にはもっとよかったような気がします。どんどんどんどん伸びております。いろんなことが大変になってくるというふうに実感をしております。

夕張市の鈴木市長、この鈴木市長は、今市 長になっている現職の方ですけれども、夕張 市再建の第一のポイントは、行政の危機・現 状を市民と共有することだと、このことが始 まりだったというふうに言っておられます。 何も知らなかった、もっと早く現状を教えて くれればよかったのにと市民から後から言わ れないようにというか、同じ気持ちを、危機 感を共有することが一番大事だったというふ うにおっしゃっております。

そこで一つ提案であります。市民参画の手始めに、もっとも市民に身近な公共施設であります。もちろん条例公民館でありますけれども、地区公民館の光熱費などの支払いを含

めた維持管理、そのものを地区館、あるいは 地区の住民の方々に任せてみるというのはい かがなもんでしょうか。いわゆる地区を地区 館を運営していくには、これだけの電気代が 要って、これだけの経費が要るんだなという ことの情報の共有と、市民がそのいわゆる運 営する一端を担うという参加意識を高揚する ことにもつながると思います。例えば、これ が地区公民館以外のものがかわっても、それ でもいいと思いますが、何かこのような一つ の施設を住民に任すといったようなことはい かがでしょうか。一考の余地ありますけれど も、お考えになりませんか。

〇市長(宮路高光君)

公共施設、まあ市民から言えば、もう公共 施設はただで使えるものと、これは基本なの かなというふうには私は思っております。お っしゃいましたとおり、公共施設でも、その 維持管理費は自分たちで使うんだから自分た ちで賄うんだと、そういう意識を、やはり早 くしていただければ、一番ありがたいことだ というふうに思っております。

今おっしゃいましたとおり、この地区館の、 自治会におきましては自治会のいろんな経費、 水道にしても、それは自治会のそれぞれの持 ち分でやっております。基本的に地区館は、 これは行政の所有だから行政で維持も修繕も しなきゃいけないという部分の中で、一番身 近な、地区館であっても地区の皆様方が皆お 使いになることなんです。ここあたりの意識 をどう今後構築していくのか、ひとつご提案 ございましたので、その問題を、また地区の 会議でも話をして出していきたいというふう には考えておりますけど、最初から持ってい きゃ、恐らく猛反対されることは、もう間違 いございません、これは。いかにして何をど ういう工夫をしながら、このことを持ってい けるのか。ただ一概に、もうしなさい、自分 たちで出して運営してない人たちは、「もう、 よかんで」という部分が出てくる可能性もしかりですので、このあたりはちょうどうまく、よう考えながら進めていく必要があろうかなと思っております。

〇21番(池満 渉君)

21番。もう終わりの質問にいたしますけ れども、市長が今答弁をしてくださいました が、何か住民の皆さんに気持ちを共有してい ただける方法があれば、ぜひやっていただき たい、研究をしてやっていただきたい。はな から出すと、やっぱり鼻をはじかれるという こともあるでしょうから、住民の要望を全て かなえる、あるいは住民に危機を感じさせな いのが行政手腕だ、役所議員の務めだと思っ ているならば、私たちは謙虚に反省をしなけ ればならないかもしれません。過剰なサービ スは戒め、真に必要な事業の選択が何よりで あります。人口減少は待ったなしです。次の 世代に、次の世代の彼らが自分たちの夢を描 けるように、キャンバスを少しでも広く残し て渡さなければなりません。

最後に、人口減少にあわせて、今私たちができる取り組みをどのようにリードしていくのか、市長の決意をお伺いをして質問を終わりたいと思います。

〇市長(宮路高光君)

先ほど来、ずっと話をしているとおりでございます。人口減少していく中において、やはりこのサービスと義務ですか、ここあたりの問題を市民がどう意識をしていくのか、計り知れない部分もございますけど、やはりなっていく時代でございます。今みたいに高度成長してきた時代はいます。やはり物が少なくなり、そういう縮しならなり、そういうがあるであり、大変頭の痛いことでございます。進めていきたいというふうに考えております。

△散 会

〇議長(並松安文君)

本日の一般質問はこれで終わります。 以上で本日の日程は終了しました。 10月3日は、午前10時から本会議を開 きます。

本日は、これで散会します。 午後2時56分散会

第 5 号 (10 月 3 日)

議事日程(第5号)

日 程 事 件 名

- 日程第 1 議案第52号 市道の路線の認定について(産業建設常任委員長報告)
- 日程第 2 議案第55号 日置市都市公園条例の一部改正について(産業建設常任委員長報告)
- 日程第 3 議案第56号 平成30年度日置市一般会計補正予算(第4号)(各常任委員長報告)
- 日程第 4 議案第57号 平成30年度日置市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)(文教厚生常任 委員長報告)
- 日程第 5 議案第62号 平成30年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算(第1号)(文教厚生常任 委員長報告)
- 日程第 6 議案第63号 平成30年度日置市介護保険特別会計補正予算(第2号)(文教厚生常任委員 長報告)
- 日程第 7 議案第64号 平成30年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)(文教厚生常任委員長報告)
- 日程第 8 議案第58号 平成30年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)(産業建設常任委員長報告)
- 日程第 9 議案第59号 平成30年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)(産業建設常任委員長報告)
- 日程第10 議案第65号 平成30年度日置市水道事業会計補正予算(第1号)(産業建設常任委員長報告)
- 日程第11 議案第60号 平成30年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算(第1号)(総務企画常任 委員長報告)
- 日程第12 議案第61号 平成30年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算(第1号)(総務企画常任委員長報告)
- 日程第13 認定第 1号 平成29年度日置市一般会計歳入歳出決算認定について(各常任委員長報告)
- 日程第14 認定第 2号 平成29年度日置市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について(文教厚生常任委員長報告)
- 日程第15 認定第 7号 平成29年度日置市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算認定について(文教厚生常任委員長報告)
- 日程第16 認定第 8号 平成29年度日置市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について(文教厚生常任委員長報告)
- 日程第17 認定第 9号 平成29年度日置市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について(文教 厚生常任委員長報告)

- 日程第18 認定第 3号 平成29年度日置市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について(産業建設常任委員長報告)
- 日程第19 認定第 4号 平成29年度日置市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について(産業建設常任委員長報告)
- 日程第20 認定第10号 平成29年度日置市水道事業会計決算認定について(産業建設常任委員長報告)
- 日程第21 認定第 5号 平成29年度日置市国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算認定について(総務企画常任委員長報告)
- 日程第22 認定第 6号 平成29年度日置市健康交流館事業特別会計歳入歳出決算認定について(総務 企画常任委員長報告)
- 日程第23 発議第 1号 日置市議会議員定数条例の一部改正について(議員定数特別委員長報告)
- 日程第24 請願第 2号 国家プロジェクトとして薩摩半島広域道路ネットワークを充実し、半島の経済 活性をはかる伊作峠トンネル建設を推進する要請について (産業建設常任委員 長報告)
- 日程第25 陳情第 6号 日置市立日吉小学校附属幼稚園の「休園措置の廃止」及び同園の「園児を増加させ、園継続につなげる為の三年保育の特別実施」を求める陳情
- 日程第26 閉会中の継続審査申し出について
- 日程第27 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第28 議員派遣の件について
- 日程第29 所管事務調査結果報告について
- 日程第30 行政視察結果報告について

本会議(10月3日)(水曜)

出席議員 22名

1番 桃北勇一君

3番 是 枝 みゆきさん

5番 重留健朗君

7番 山口政夫君

9番 中村尉司君

11番 橋口正人君

13番 下御領 昭 博 君

15番 西薗典子さん

17番 坂口洋之君

19番 漆 島 政 人 君

21番 池満 渉君

欠席議員 0名

2番 佐 多 申 至 君

4番 富迫克彦君

6番 福 元 悟 君

8番 樹 治美君

10番 留盛浩一郎君

12番 黒田澄子さん

14番 山口 初美さん

16番 門 松 慶 一 君

18番 大園貴文君

20番 田畑純二君

22番 並 松 安 文 君

事務局職員出席者

 事務局長
 丸山 太美雄君

 議事調査係
 馬場口 一幸君

次長兼議事調査係長 山 下 和 彦 君

地方自治法第121条による出席者

市 長 宮路高光君 教 育 長 奥 善君 市民福祉部長兼市民生活課長 満留 雅彦君 教育委員会事務局長兼教育総務課長 松田 龍次君 東市来支所長 鉾之原 政実君 吹上支所長 秋 葉 久 治 君 企 画 課 長 内 山 良 弘 君 税務課長 松元 基浩君 福祉課長 有 村 弘 貴 君 介護保険課長 福 山 祥 子さん 農地整備課長 東 広 幸 君

副 市 長 小 園 義 徳 君 総務企画部長兼総務課長 堂 下 豪君 産業建設部長 瀬川利 英君 消防本部消防長 川畑 優 次 君 日吉支所長 丸 田昭 浩 君 財政管財課長 上 秀 人 君 地域づくり課長 橋 口 健一郎 君 博 文 君 商工観光課長 脇 健康保険課長 長 倉 浩 二君 農林水産課長 城ヶ崎 正 吾 君 建設課長 宮 下 章 一 君

 上下水道課長
 宇都健一君
 学校教育課長
 豊永藤浩君

 社会教育課長
 梅北浩一君
 会計管理者兼会計課長
 地頭所浩君

 監査委員事務局長
 丸山太美雄君
 農業委員会事務局長
 恒吉和正君

午前10時00分開議

△開 議

〇議長(並松安文君)

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 議案第52号市道の路線の 認定について

△日程第2 議案第55号日置市都市公 園条例の一部改正について

〇議長(並松安文君)

日程第1、議案第52号市道の路線の認定 について及び日程第2、議案第55号日置市 都市公園条例の一部改正についてを議題とし ます。

本案について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

[產業建設常任委員長留盛浩一郎君登壇]

〇産業建設常任委員長 (留盛浩一郎君)

皆さん、おはようございます。

それでは、ただいま議題となっております 議案第52号市道の路線の認定について及び 議案第55号日置市都市公園条例の一部改正 についての産業建設常任委員会における審査 の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は、去る9月3日の本会議におきまして当委員会に付託され、9月5日に委員全員 出席のもと委員会を開催し、各担当課長等の 説明を求め、現地調査の後、質疑、討論、採 決を行いました。

まず、議案第52号市道の路線の認定についてご報告申し上げます。

今回の市道の認定路線は、伊集院地域猪鹿 倉地区のサザンヒルズ猪鹿倉団地内の1路線、 全長190.1mと、徳重地区の妙円寺みな み台団地内の4路線、全長492.4mの計 5路線であり、幅員は6mであります。いず れも民間の住宅団地開発造成工事に伴い、市 に寄附採納され、市道として管理するため提 案されたものです。 当局の説明の後、質疑、討論を行いましたが、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第52号市道の路線の認定については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第55号日置市都市公園 条例の一部改正についてご報告申し上げます。

今回の条例の一部改正は、同じく住宅団地 開発造成工事に伴い、市に寄附採納されたも ので、都市公園として管理するため提案され たものです。

質疑の主なものを申し上げます。

猪鹿倉地区の団地は、ハザードマップに記載されている浸水想定区域だが、開発が許可され、宅地造成された。都市計画法により市が引き取り、万が一の災害による損害などを考慮し、今後、宅地造成の開発許可の際には、市として意見をつけて許可をするなり、何かしら規制はできないのかとの問いに、土地利用開発については、浸水想定区域だからといって開発ができないという規制はないが、土地を購入した方が不利益をこうむらないように開発の段階で協議を行っていきたいとの答弁。

このほかにも質疑がありましたが、当局の 説明で了承し、質疑を終了。討論に付しまし たが、討論はなく、採決の結果、議案第 55号日置市都市公園条例の一部改正につい ては、全会一致で原案のとおり可決すべきも のと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

〇議長(並松安文君)

これから、2件の委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

質疑なしと認めます。

これから、議案第52号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(並松安文君)

討論なしと認めます。

これから、議案第52号を採決します。本 案に対する委員長の報告は可決です。議案第 52号は、委員長の報告のとおり決定するこ とにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

異議なしと認めます。したがって、議案第52号市道の路線の認定については、原案のとおり可決されました。

これから、議案第55号について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

討論なしと認めます。

これから、議案第55号を採決します。本 案に対する委員長の報告は可決です。議案第 55号は、委員長の報告のとおり決定するこ とにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

異議なしと認めます。したがって、議案第55号日置市都市公園条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△日程第3 議案第56号平成30年度 日置市一般会計補正予算 (第4号)

〇議長(並松安文君)

日程第3、議案第56号平成30年度日置 市一般会計補正予算(第4号)を議題としま す。

本案について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長下御領昭博君登壇〕

〇総務企画常任委員長 (下御領昭博君)

ただいま議題となっております議案56号

平成30年度日置市一般会計補正予算(第4号)につきまして、総務企画常任委員会に おける審査の経過と結果をご報告申し上げま す。

本案は、9月3日の本会議におきまして当委員会に係る部分を分割付託されました。 9月4日に委員全員出席のもと委員会を開催 し、総務企画部長兼総務課長、各担当課長、 消防本部消防長、議会事務局長など当局の説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に 歳入歳出それぞれ2億1,666万3,000円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出そ れぞれ281億6,315万2,000円とす るものであります。

今回の予算の歳入の主なものの概要を申し 上げます。

1 0 款地方交付税は、5億1,280万 5,000円を追加し、総額83億1,280万 5,000円となっております。

1 4 款国庫支出金は、4,052万7,000円を追加し、総額42億7,216万1,000円となっております。社会保障・税番号制度システム整備費補助金437万4,000円、地方創生推進交付金の増額8万1,000円であります。

17款寄附金は、518万3,000円を追加し、総額5億6,038万3,000円となっております。地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)であります。

18款繰入金は、7億7,178万円を減額し、総額17億8,270万円となっております。財政調整基金繰入金の減額であります。

1 9 款 繰 越 金 は 、 2 億 1 , 1 5 0 万 5,000円を追加し、総額 3 億 6 , 1 5 0 万 5,000円となっております。

21款市債は、1億8,840万円を追加 し、総額40億430万円となっております。 総務債の地区公民館整備事業債1億160万円の追加と消防債の消防施設整備事業債330万円の減額、臨時財政対策債7,380万円の追加であります。

次に、補正予算の歳出の主なものの概要を 申し上げます。

01款議会費では、93万6,000円を 減額し、総額2億2,639万3,000円と なっております。政務活動費交付申請減に伴 う減額補正であります。

02款総務費では、1億2,536万 3,000円を追加し、総額44億2,889万 7,000円となっております。

総務課関係では、11節需用費で、市管理 集落間防犯灯修繕基数増に伴う補正11万 7,000円の増額補正となっています。

財政管財課関係では、15節工事請負費で、 伊集院駅西側駐車場灯具の更新工事に伴う補 正、257万円の増額補正となっています。

企画課関係では、19節負担金補助及び交付金で、企業安定雇用創出事業に伴う補正 1,020万円の増額補正であります。

地域づくり課関係では、15節工事請負費の1億137万5,000円で、閉校4小学校の地区公民館改修に伴う増額補正であります。

07款商工費では、640万3,000円 を追加し、総額2億14万7,000円となっています。主なものは、13節委託料で、 2019島津義弘公没後400年記念事業P R用品製作に伴う補正136万1,000円、 18節備品購入費で、観光PR用(仮称「観 光PR武将隊」)甲冑10領購入に伴う補正 382万2,000円となっています。

09款消防費では、228万2,000円 を減額し、総額10億3,145万9,000円 となっています。主なものは、11節需用費 で、修繕料執行見込み増額に伴う補正49万 6,000円、18節備品購入費で、高規格 救急車・資器材の執行額決定に伴う減額補正 369万4,000円となっています。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。 総務課所管では、当局の説明で了承し、特 に主な質疑はありませんでした。

財政管財課所管では、委員より、伊集院駅 西側駐車場の照明はできたばかりだと思うが、 設置業者に問題はなかったのかとの質疑に、 建設課で7基を25年度に施工し、3基は 27年度にLEDで施工した。水銀灯は、夜 の7時から夜中の1時までの列車が通る間は 全灯し、1時以降は半分点灯する。25年度 に設置した安定器の交換部品がないため、今 回全てLEDに交換すると答弁。

企画課所管では、委員より、企業安定雇用 創出事業補助金として2社分要求しているが、 内容についてはとの質疑に、いずれも伊集院 地域で、1社は増設で、25人以上の雇用に なる。もう1社は新設で、9人の雇用になる と答弁。

地域づくり課所管では、委員より、閉校 4小学校跡の地区公民館改修に伴う工事内容 についてはとの質疑に、地区公民館からは、 当初計画した額をはるかに超える要望が来たが、全て要求どおり改修することは難しいた め、1地区公民館2,000万円を基本に、 スロープの設置、トイレの洋式化、教室の床 を畳やカーペットに改修していく。ただし、 建築基準法上の用途変更の部分、誘導灯や排 煙窓、換気扇は別途ということで今回の補正 額となったと答弁。

商工観光課所管では、委員より、備品購入費で観光PR武将隊の甲冑を10領計上しているが、武将隊は、いつ、どこで、どのような活動をし、その効果をどのように見込んでいるのかとの質疑に、妙円寺詣りに特化したPR武将隊を結成し、甲冑を着てPRすると効果が得られるのではということで計上した。また、着つけ体験用としても活用する計画で

ある。軽くて動きやすいものをつくり、県内 外を問わず、各イベント時は甲冑を着たPR 武将隊で物販等を行っていきたいと答弁。

消防本部所管では、委員より、修繕料の増額補正が計上されているが、具体的にどういった修繕があるのかとの質疑に、当初予算では、消防車両の車検代、法定点検代、オイル交換、タイヤ交換等を積算して計上していた。しかし、それ以外にも救助工作車のホイールシリンダーオーバーホール、救急車エアコン修理、消防車ドレン用電動バルブ修理、消防車冷却バルブ修理など高額の修理が発生し、増額補正になったと答弁。

議会事務局所管では、当局の説明で了承し、 特に主な質疑はありませんでした。

このほかにも質疑がありましたが、当局の 説明で了承し、質疑を終了。討論に付しまし たが、討論もなく、採決の結果、議案第 56号平成30年度日置市一般会計補正予算 (第4号)の総務企画常任委員会に係る部分 につきましては、全会一致で原案のとおり可 決すべきものと決定しました。

以上で、総務企画常任委員会の報告を終わります。

〇議長(並松安文君)

次に、文教厚生常任委員長の報告を求めま す。

〔文教厚生常任委員長黒田澄子さん登壇〕

〇文教厚生常任委員長(黒田澄子さん)

ただいま議題となっております議案第56号平成30年度日置市一般会計補正予算(第4号)について、文教厚生常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本案は、9月3日の本会議におきまして当委員会に係る部分を分割付託され、9月4日に委員全員出席のもと委員会を開催し、市民福祉部長、教育委員会事務局長、各担当課長など当局の説明を求め、その後9月5日に討

論、採決を行いました。

これから、本案について、委員会における 審査の経過と結果をご報告申し上げます。

今回の補正予算の当委員会所管に係る主な ものについて、ご説明申し上げます。

総務費の戸籍住民基本台帳費で80万 1,000円増額し、1億6,320万 9,000円に、民生費で236万4,000円 を増額し、75億4,229万6,000円に、 衛生費で5,925万円を減額し、34億 7,349万7,000円としました。また、 教育費では849万5,000円を増額し、 34億125万6,000円とするものであ ります。

市民福祉部市民生活課所管におきましては、 歳入では、総務費国庫補助金、社会保障・税 番号制度システム整備費国庫補助金437万 4,000円で、住民票等の旧氏対応システ ム整備費の財源で国庫補助金100%であり ます。

次に、歳出の主なものは、塵芥処理費の 116万7,000円で、生ごみモニター事 業約700世帯追加による家庭用水きり器、 保管バケツ、回収用たるの購入費で、さらに 収集処理委託料173万4,000円が増額 補正となっております。このことにより、合 計で1万445世帯となり、市全体で約 46.1%が参加していることとなります。

次に、福祉課所管におきましては、歳入の主なもので、民生費国庫補助金並びに民生費県補助で、子ども子育て支援交付金が、それぞれ33万7,000円で、地域子育て支援センターの運営基準の改定や実施型の変更によるもので、補助率はそれぞれ3分の1であります。

次に、歳出の主なものは、健康交流館施設 費で、健康づくり複合施設ゆすいんの施設維 持修繕料でレジオネラ対策に係るろ過器等の 修繕に150万円の増額であります。これは、 6月15日に発生したレジオネラ菌対策として、ろ過器のろ過剤交換、源泉槽から配管の洗浄が主なものとなります。

次に、健康保険課所管におきましては、歳 入の主なもので、保険基盤安定拠出金48万 4,000円の減額は、後期高齢者医療保険 の低所得者保険料軽減分に係る一般会計から の繰出金の見込み額変更に伴い、県の負担金 の減額によるものであります。

次に、歳出の主なものは、本年10月スタートの新規事業で、保健指導費の若年末期がん患者療養支援事業費47万7,000円は、20代、30代の市民で自宅療養している余命6カ月の末期がん患者が利用する居宅サービスや福祉用具購入費用に対する助成であります。サービスの利用限度額は月8万円で、福祉用具購入費は、1人1回を限度として5万円までとなっております。本人負担は1割で、残りは半分を県と市で負担します。

次に、介護保険課所管におきましては、歳入の主なもので、介護保険特別会計繰入金、2,956万5,000円の増額であります。 前年度特別会計精算により一般会計への繰り入れであります。

歳出の主なものでは、繰出金で、地域支援 事業に伴う派遣職員の転居費用の増額となり ます。

次に、教育委員会教育総務課、学校教育課の所管におきましては、歳出の主なものでは、 学校管理費、工事請負費で、ブロック塀撤去及び代替フェンス設置工事費が、小学校で9校11カ所、90万6,000円、中学校で4校4カ所、396万8,000円、給食センター費で東市来学校給食センター1カ所、146万7,000円であります。これは、6月に発生した大阪北部地震により高槻市の小学校の塀が倒壊し、4年生の女子児童が死亡したことを受けての緊急な予算であります。続きまして、社会教育課所管におきまして、社会教育課所管におきまして、社会教育課所管におきましての は、歳入の主なもので、教育費県補助金、家庭教育支援推進事業費補助金50万円で、国 県の事業採択に伴うものです。補助率3分の 2で、上限額が50万円となります。

歳出の主なものでは、社会教育総務費非常 勤職報酬で、マイクロバス運転報酬14万 7,000円であります。これは、これまで タクシー会社に委託していましたが、委託で の仕事が今後できない旨の報告を受けて契約 の解除となり、市が直接執行することとなる ためであります。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。まず、市民福祉部市民生活課関係では、委員から、生ごみモニター事業で追加されるのは、どの地域の自治会か。また、現在46.1%の参加率だが、目標に到達す見込みなのか。理解の得られない自治会があるが、これまでの可燃ゴミでの回収と生ごみ回収の双方での回収となるのかとの問いに、今回9自治会ふえて129自治会の参加となる。今まで参加のなかった大田地域がふえている。あと1年半を残して市民の意識も高まっているとので、最終的に80%の目標に到達する感触を受けている。理解の得られない自治会への回収は今までどおりのやり方でいいと考えているとの答弁。

次に、福祉課関係では、委員から、ゆすいんの泉源の温度は何度か。また、レジオネラ菌類はろ過器のところの発生の可能性が一番高いと考えるが、配管700mも洗浄しないとならないのかとの問いに、ゆすいんの泉源温度は約40℃である。レジオネラ菌類が発生した際に保健所に届け出て対策をとり、再検査の結果、菌が基準値内になり、1週間後に再開した。保健所の指導の中に配管の洗浄もしたほうがいいとのアドバイスがあったために予算計上した。今後の対策として、保健所とゆすいんの清掃業者と検討した結果、ろ過器内の炉材を全部変え、貯湯槽や配管内の

洗浄で防げるのではということであるとの答 弁。

次に、健康保険課では、委員より、今回新 規事業で若年末期がん患者療養支援事業が計 上されたが、若年性のがんの現状はどうか。 終末医療はどういったところで行われている のか。また、余命6カ月との医師の判断が必 要とあるが、6カ月以上存命した場合は、ど うなるのかとの問いに、若年性のがんとして は、20代では胚細胞腫瘍や性腺腫瘍、甲状 腺がんが多く、30代は乳がん、子宮がんが 多いというデータが上がっている。この補助 事業は、病院や施設等ではなく家庭で治療を 目的としない療養をされている方への助成と なっている。原則は6カ月だが、それ以上存 命した場合も事業継続すると県は言っている。 12カ月以上経過した場合は、再度医師の意 見書の再提出を市から求めてもよいとなって いるとの答弁。

次に、介護保険課では、質疑はありません でした。

次に、教育総務課、学校教育課では、委員より、学校敷地内のブロック塀の撤去費用が計上されているが、スクールゾーン委員会の中で、危険性の高いブロック塀の調査をしないのかとの問いに、通学路は8月に安全点検を4地域で行っている。今回は、大阪府高槻市の事案を受けて、通学路におけるブロック塀について関係の方々も意識して調査してもらった。公道や個人の所有地などあるので、案件のところと協議して対応を考えていきたいとの答弁。

次に、社会教育課では、委員より、家庭支援事業の具体的な内容はどうなっているのかとの問いに、昨年度からの3年継続の事業である。30年度は市家庭教育学級の講演会、子育て支援講演会、読み聞かせ実技講習会、また、各学校での家庭教育学級やPTA講演会の講師謝金や旅費の補助、親子参加型行事

の親子ふれあい講座は各地域中央公民館で年 2回の実施予定であるとの答弁。

そのほかにも多くの質疑がありましたが、 当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付 しましたが、討論はなく、採決の結果、議案 第56号平成30年度日置市一般会計補正予 算(第4号)の文教厚生常任委員会に係る部 分につきましては、全会一致で原案のとおり 可決すべきものと決定しました。

以上で、文教厚生常任委員会の報告を終わります。

〇議長(並松安文君)

次に、産業建設常任委員長の報告を求めま す。

[産業建設常任委員長留盛浩一郎君登壇]

〇産業建設常任委員長 (留盛浩一郎君)

ただいま議題となっております議案 5 6 号 平成 3 0 年度日置市一般会計補正予算 (第 4号) につきまして、産業建設常任委員会に おける審査の経過と結果をご報告申し上げま す。

本案は、9月3日の本会議において当委員会に係る部分が分割付託され、9月5日に委員全員出席のもと委員会を開催し、各担当課長、農業委員会事務局長など当局の説明を求め、現地調査の後、質疑、討論、採決を行いました。

今回の補正予算の概要ですが、6 款農林水 産業費は4,695万6,000円の増額で、 総額15億4,923万9,000円となって おります。

歳出の主なものは、農林水産課関係の農業 振興費で、情報通信技術利活用事業費として、 農業技術継承プラットホーム構築業務委託料 に1,498万6,000円、農業振興事業育 成事業費として、焼酎こうじ用米助成金確定 に伴い1,500万2,000円の増額補正で あります。林業振興費では、委託料として、 林道大谷線分筆登記事務に係る筆数追加に伴 い89万9,000円の増額。水産業施設管理費では、江口蓬莱館の平型ショーケース修理不能に伴う備品購入費66万円の増額補正であります。農地整備課関係の農地費では、東市来地域尾木場地区の2号、3号ため池の漏水防止工事に470万円の増額補正であります。

次に、8款土木費は988万5,000円 の減額計上で、総額を30億9,939万 3,000円とするものであります。

歳出の主なものは、建設課関係の河川総務 費で、東市来地域山仁田川排水対策工事に伴 う工事請負費として270万の増額補正。街 路事業費の施設維持修繕料で、都市里道整備 事業の維持修繕及び地方道路整備事業の排水 修繕等に伴い、110万円の増額補正。住宅 管理費で、伊集院地域市営住宅ブロック塀撤 去及び吹上地域一般住宅ブロック塀補強工事 に伴う工事請負費500万円の増額補正であ ります。

次に、11款災害復旧費で、6月、7月の 豪雨災害に係る農地農業用施設災害復旧費に 1,500万円。これは、農地1件、農業用 施設4件に係る増額補正であります。

一方、歳入につきましては、国庫補助金や 県補助金などで、歳入の主なものは、農地災 害復旧に係る受益者分担金16万円、市道大 田川口線災害復旧に係る災害復旧国庫負担金 2,075万円を増額計上。また、情報通信 技術利活用事業に係る農林水産費国庫補助金 として1,498万5,000円を増額計上。 これは、国からの業務委託料として100% 助成となっております。

次に、農林水産施設災害復旧に係る現年度、 過年度分の県補助金として1,645万円、 災害復旧債として、充当率90%により、 540万円を増額計上しております。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。 初めに、農業委員会の関係では、現在の農 業者年金受給者数は何人か。また、増額になった理由は何かとの問いに、現在、農業者年金受給者数は195人である。当初予算の算定時には、新規加入者分が確定していないので、その分の増が主な要因であるとの答弁。

農林水産課の関係では、農業振興費の情報 通信技術利活用事業費で、農業技術継承プラットホームの取り組みとは、どのような内容 かとの問いに、総務省の補助事業であり、イ チゴ栽培においてビニールハウス内のさまる 環境データと生産者の栽培管理データの 両方を収集し解析を行い、栽培技術の継承、 構築を確立するためのものであるとの答弁。 また、農業技術継承プラットホームの取り組 みは、非常によい取り組みと考えるが、業務 委託料の100%補助は1年限りかとの問い に、100%補助は初年度のみだが、データ の収集等は3年間程度は続けたいと考えてい るとの答弁。

農地整備課の関係では、農用水資源開発調査において、渇水対策として、水不足を解消するためのボーリング掘削や地質調査であるのか。また、対象面積はどれくらいかとの問いに、渇水対策としての調査であり、前年度調査を実施した田代地区のボーリングと伊作田地区の地下水調査に伴う負担金である。対象面積は5ha以上であり、田代地区5.9ha、伊作田地区5.1haである。今後の計画として、永吉地区で1カ所予定しているとの答弁。

建設課の関係では、地方道路整備事業費の修繕内容はどのようなものかとの問いに、朝日ケ丘団地入り口の長松川の取水溝から郵便局前の清流溝につながる水路に藻が発生し、水路の断面が閉塞して水が届かなくなるため、藻の除去を行うものであるとの答弁。

このほかにも質疑がありましたが、当局の 説明で了承し、質疑を終了。討論に付しまし たが、討論はなく、採決の結果、議案第 56号平成30年度日置市一般会計補正予算 (第4号)の産業建設常任委員会に係る部分 につきましては、全会一致で原案のとおり可 決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の報告を終わります。

〇議長(並松安文君)

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

質疑なしと認めます。

これから、議案第56号について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

討論なしと認めます。

これから、議案第56号を採決します。本 案に対する委員長の報告は可決です。議案第 56号は、委員長の報告のとおり決定するこ とにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

異議なしと認めます。したがって、議案第 56号平成30年度日置市一般会計補正予算 (第4号) は、原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第57号平成30年度 日置市国民健康保険特別会 計補正予算(第1号)

△日程第5 議案第62号平成30年度 日置市温泉給湯事業特別会 計補正予算(第1号)

△日程第6 議案第63号平成30年度 日置市介護保険特別会計補 正予算(第2号)

△日程第7 議案第64号平成30年度 日置市後期高齢者医療特別 会計補正予算(第1号)

〇議長(並松安文君)

日程第4、議案第57号平成30年度日置 市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) から日程第7、議案第64号平成30年度日 置市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1号)までの4件を一括議題とします。

4件について、文教厚生常任委員長の報告 を求めます。

[文教厚生常任委員長黒田澄子さん登壇]

〇文教厚生常任委員長(黒田澄子さん)

ただいま議題となっております議案第57号平成30年度日置市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)から議案第64号平成30年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の4件について、文教厚生常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本案は、9月3日の本会議におきまして当委員会に付託され、9月4日に委員全員出席のもと委員会を開催し、担当課長など当局の説明を求め、9月5日に討論、採決を行いました。

まず初めに、議案第57号平成30年度日 置市国民健康保険特別会計補正予算(第 1号)についてご報告申し上げます。

歳入の主なものは、その他繰越金2億 2,383万8,000円で、前年度繰越金確 定によるものであります。

続きまして、歳出の主なものは、一般管理 費委託料の119万4,000円は、国保情 報データベースシステム改修託料決定に伴う ものであります。基金積立金の1億3,595万 1,000円は、前年度繰越金確定に伴うも のであります。

当局の説明の後、質疑を行いましたが、質疑はなく、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第57号平成30年度日置市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定い

たしました。

次に、議案第62号平成30年度日置市温 泉給湯事業特別会計補正予算(第1号)につ いてご報告申し上げます。

歳入は、繰越金の前年度繰越金126万 4,000円で、前年度繰越金確定に伴うも のであります。

歳出の主なものは、維持管理費委託料 20万円で、温泉D泉源殺菌洗浄委託業務に 伴うものであります。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。 委員より、泉源が3カ所あるが、残り2カ 所は殺菌洗浄をしなくてもいいのかとの問い に、D泉源は温度が40℃ちょっとある。レ ジオネラ菌は40℃前後で爆発的に繁殖する 特徴がある。残りのB泉源とC泉源は60℃ を超えている。レジオネラ菌は60℃を超え ると死滅すると言われているので、残り2カ 所の殺菌の予定はないとの答弁。また、委員 より、このような殺菌洗浄は何年に1回行う ことになっているのか。また、今回の殺菌方 法はどのような方法か。井戸も殺菌するのか との問いに、殺菌洗浄は今まで行っていない。 井戸の下まで150mぐらいあり、ある程度 まで消毒、洗浄液を入れて殺菌する。井戸と 配管を殺菌洗浄することになるとの答弁。

そのほかにも多くの質疑がありましたが、 当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付 しましたが、討論はなく、採決の結果、議案 第62号平成30年度日置市温泉給湯事業特 別会計補正予算(第1号)は、全会一致で原 案のとおり可決すべきものと決定いたしまし た。

続きまして、議案第63号平成30年度日 置市介護保険特別会計補正予算(第2号)に ついてご報告申し上げます。

歳入の主なものは、介護給付費負担金過年 度分1,114万8,000円で、前年度精算 による精算交付金に伴うものです。介護給付 費繰越金の1億5,006万7,000円は、 前年度繰越金確定に伴うものであります。

次に、歳出の主なものは、償還金の1億 1,821万7,000円で、支払基金交付金、 国庫支出金、県支出金のそれぞれの前年度精 算による返納金であります。

当局の説明の後、質疑を行いましたが、質 疑はなく、当局の説明で了承し、質疑を終了。 討論に付しましたが、討論はなく、採決の結 果、議案第63号平成30年度日置市介護保 険特別会計補正予算(第2号)は、全会一致 で原案のとおり可決すべきものと決定いたし ました。

続きまして、議案第64号平成30年度日 置市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1号)について、ご報告申し上げます。

歳入の主なものは、特別徴収保険料、現年 度分の93万4,000円の減額、雑入で 41万円は、特別対策補助金、人間ドック助 成事業の見込み額変更によるものであります。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。 委員より、人間ドックの人数は、当初と補 正で何人見込んでいるのかとの問いに、当初 140名を予定していたが、現在申し込みが 150名あり、補正を計上したとの答弁。

そのほかにも質疑はありましたが、当局の 説明で了承し、質疑を終了。討論に付しまし たが、討論はなく、採決の結果、議案第 51号平成30年度日置市介護保険特別会計 補正予算(第1号)は、全会一致で原案のと おり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、文教厚生常任委員会の報告を終わります。

〇議長(並松安文君)

これから、4件の委員長報告に対する質疑 を一括して行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

質疑なしと認めます。

これから、議案第57号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(並松安文君)

討論なしと認めます。

これから、議案第57号を採決します。本 案に対する委員長の報告は可決です。議案第 57号は、委員長の報告のとおり決定するこ とにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

異議なしと認めます。したがって、議案第57号平成30年度日置市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第62号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(並松安文君)

討論なしと認めます。

これから、議案第62号を採決します。本 案に対する委員長の報告は可決です。議案第 62号は、委員長の報告のとおり決定するこ とにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

異議なしと認めます。したがって、議案第62号平成30年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第63号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(並松安文君)

討論なしと認めます。

これから、議案第63号を採決します。本 案に対する委員長の報告は可決です。議案第63号は、委員長の報告のとおり決定するこ とにご異議ありませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

異議なしと認めます。したがって、議案第63号平成30年度日置市介護保険特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第64号について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

討論なしと認めます。

これから、議案第64号を採決します。本 案に対する委員長の報告は可決です。議案第 64号は、委員長の報告のとおり決定するこ とにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

異議なしと認めます。したがって、議案第64号平成30年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

△日程第8 議案第58号平成30年度 日置市公共下水道事業特別 会計補正予算(第2号)

△日程第9 議案第59号平成30年度 日置市農業集落排水事業特 別会計補正予算(第1号)

△日程第10 議案第65号平成30年 度日置市水道事業会計補 正予算(第1号)

〇議長(並松安文君)

日程第8、議案第58号平成30年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)から日程第10、議案第65号平成30年度日置市水道事業会計補正予算(第1号)までの3件を一括議題とします。

3件について、産業建設常任委員長の報告 を求めます。 〔産業建設常任委員長留盛浩一郎君登壇〕

〇産業建設常任委員長 (留盛浩一郎君)

ただいま議題となっております議案第58号平成30年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)から議案第65号平成30年度日置市水道事業会計補正予算(第1号)の3件について、産業建設常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本案は、9月3日の本会議において当委員会に付託され、9月5日に委員全員出席のもと委員会を開催し、上下水道課長など当局の説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。

まず初めに、議案第58号平成30年度日 置市公共下水道事業特別会計補正予算(第 2号)についてご報告いたします。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ296万3,000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ5億4,588万9,000円とするものであります。

歳出の主なものは、長期償還利子の確定に よる起債利子296万3,000円の減額補 正となっております。

歳入の主なものは、前年度繰越金及び起債 償還利子確定等に伴い、一般会計繰入金が 2,031万7,000円の減額。前年度繰越 金は1,735万4,000円の増額補正となっております。

当局の説明の後、質疑を行いましたが、質 疑はなく、当局の説明で了承し、質疑を終了。 討論に付しましたが、討論はなく、採決の結 果、議案第58号平成30年度日置市公共下 水道事業特別会計補正予算(第2号)は、全 会一致で原案のとおり可決すべきものと決定 いたしました。

次に、議案第59号平成30年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号) についてご報告いたします。 今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額を 既定の歳入歳出予算のとおりとし、総額を歳 入歳出それぞれ3,642万1,000円とす るものであります。前年度繰越金の確定に伴 い、繰越金を115万1,000円増額する とともに、一般会計からの繰入金を115万 1,000円減額し、調整するものでありま す。

当局の説明の後、質疑を行いましたが、質疑はなく、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第59号平成30年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第65号平成30年度日置市水 道事業会計補正予算(第1号)についてご報 告いたします。

今回の補正予算は、収益的収入の補正はなく、8億5,080万4,000円のまま、収益的支出を7万4,000円減額し、総額を8億3,469万円とするものであります。また、資本的収入の補正はなく、1億6,332万7,000円のまま、資本的支出を362万5,000円増額し、4億4,259万3,000円とするものであります。

収益的支出では、人事異動等に伴う人件費等の減額補正で、資本的支出の増額483万4,000円は、立木等の補償費であります。次に、質疑の主なものをご報告いたします。委員より、資本的支出の補償費等483万4,000円は、立木だけの補償費なのか。用地補償が入っているのかとの問いに、用地は昨年度購入済みのため含まれない。立木だけの補償でミカン等が15品目ほど植えてあり、その分の補償が割高になっているとの答弁。また、ミカンの補償額と本数はどれぐらいかとの問いに、高いもので1本当たり5万

円程度、本数は、ミカン、ビワ、柿等が 116本、庭木が28本の計144本である との答弁。整備の時期について、いつまでに 整備を考えているかとの問いに、本年度中に 立木の移設等を済ませ、来年度の予算で整備 するとの答弁。

このほかにも質疑がありましたが、当局の 説明で了承し、質疑を終了。討論に付しまし たが、討論はなく、採決の結果、議案第 65号平成30年度日置市水道事業会計補正 予算(第1号)は、全会一致で原案のとおり 可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の報告を終わります。

〇議長(並松安文君)

これから、3件の委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(並松安文君)

質疑なしと認めます。

これから、議案第58号について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

討論なしと認めます。

これから、議案第58号を採決します。本 案に対する委員長の報告は可決です。議案第 58号は、委員長の報告のとおり決定するこ とにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

異議なしと認めます。したがって、議案第58号平成30年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第59号について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

討論なしと認めます。

これから、議案第59号を採決します。本 案に対する委員長の報告は可決です。議案第 59号は、委員長の報告のとおり決定するこ とにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

異議なしと認めます。したがって、議案第59号平成30年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第65号について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

討論なしと認めます。

これから、議案第65号を採決します。本 案に対する委員長の報告は可決です。議案第 65号は、委員長の報告のとおり決定するこ とにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

異議なしと認めます。したがって、議案第65号平成30年度日置市水道事業会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

△日程第11 議案第60号平成30年 度日置市国民宿舎事業特 別会計補正予算(第1号)

△日程第12 議案第61号平成30年 度日置市健康交流館事業 特別会計補正予算(第 1号)

〇議長(並松安文君)

日程第11、議案第60号平成30年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算(第1号)及び日程第12、議案第61号平成30年度日置市健康交流館事業特別会計補正

予算(第1号)の2件を一括議題とします。 2件について、総務企画常任委員長の報告 を求めます。

[総務企画常任委員長下御領昭博君登壇]

〇総務企画常任委員長 (下御領昭博君)

ただいま議題となっております議案第60号平成30年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算(第1号)及び議案第61号平成30年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算(第1号)の2件につきまして、総務企画常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本案は、9月3日の本議会において当委員会に付託され、9月4日に全委員出席のもと委員会を開催し、商工観光課長、吹上支所長など当局の説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。

まず初めに、議案第60号平成30年度日 置市国民宿舎事業特別会計補正予算(第 1号)についてご報告いたします。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に 歳入歳出それぞれ6万5,000円を追加し、 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億 26万1,000円とするものであります。

歳入では、前年度繰越金額確定に伴う6万 5,000円の補正、歳出では、備品購入費 の執行残を温泉機械温水ヘッダー漏水修繕に 組み替え、残りを予備費に計上しています。

当局の説明で了承し、特に主な質疑もなく 討論に付しましたが、討論はなく、採決の結 果、議案第60号平成30年度日置市国民宿 舎事業特別会計補正予算(第1号)につきま しては、全会一致で原案のとおり可決すべき ものと決定いたしました。

次に、議案第61号平成30年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算(第1号)についてご報告いたします。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額は、 既定の歳入歳出予算のとおりとし、歳入歳出 予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,376万円とするものであります。歳入で、前年度繰越金確定に伴う3,000円を増額し、一般会計繰入金3,000円を減額するものであります。

当局の説明で了承し、特に主な質疑もなく 討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第61号平成30年度日置市健康交 流館事業特別会計補正予算(第1号)につき ましては、全会一致で原案のとおり可決すべ きものと決定しました。

以上2件、総務企画常任委員会の報告を終 わります。

〇議長(並松安文君)

これから、2件の委員長報告に対する質疑 を一括して行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

質疑なしと認めます。

これから、議案第60号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(並松安文君)

討論なしと認めます。

これから、議案第60号を採決します。本 案に対する委員長の報告は可決です。議案第 60号は、委員長の報告のとおり決定するこ とにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

異議なしと認めます。したがって、議案第60号平成30年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第61号について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

討論なしと認めます。

これから、議案第61号を採決します。本 案に対する委員長の報告は可決です。議案第 61号は、委員長の報告のとおり決定するこ とにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

異議なしと認めます。したがって、議案第61号平成30年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

ここでしばらく休憩します。次の開議を 11時10分とします。

午前11時00分休憩

午前11時10分開議

〇議長(並松安文君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第13 認定第1号平成29年度 日置市一般会計歳入歳出 決算認定について

〇議長(並松安文君)

日程第13、認定第1号平成29年度日置 市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題 とします。

本案について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長下御領昭博君登壇〕

〇総務企画常任委員長 (下御領昭博君)

ただいま議題となっております認定第1号 平成29年度日置市一般会計歳入歳出決算認 定につきまして、総務企画常任委員会におけ る審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本案は、9月3日の本会議におきまして当 委委員会に係る部分を分割付託されました。 9月7日、10日に委員全員出席のもと委員 会を開催し、総務企画部長兼総務課長及び各 担当課長、消防本部消防長、議会事務局長、 担当職員など当局の説明を求め、質疑、討論、 採決を行いました。

国は「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、財政健全化目標の達成に向けた取り組みを推進しています。また、県も歳入歳出両面にわたる行財政改革に取り組みながら、「新しい力強い鹿児島」の実現に向けた各種施策を推進しています。本市としても、第2次日置市総合計画に掲げる「将来都市像」の実現に向け、将来にわたって弾力的で足腰の強い持続可能な行財政構造を構築するため、日置市財政健全化計画に基づき、限られた財源内で最大の効果が得られるよう、29年度の予算編成に取り組んだところであります。

以上のことを前提とし、当委員会の審査に おきましては、まず、議決した予算は当初の 趣旨と目的に沿って適正に、しかも効率的に 執行されたのか。また、今後の行財政運営に どのような改善工夫がなされるべきかという ことも含め、審査を行いました。

歳入については、対前年度比1億4,608万 2,000円減額の275億4,574万円となり、自主財源29.4%、依存財源70.6%と、 依然として自主財源に乏しい財政状況でありま した。

歳出については、対前年度比9,636万7,000円増額の266億5,724万7,000円となり、その内訳は、義務的経費49.4%、対前年度比4億9,850万3,000円増額の131億4,489万3,000円。投資的経費19.6%、対前年度比3億5,494万8,000円減額の52億1,620万2,000円。その他の経費31.1%、対前年度比3,105万2,000円減額の82億7,491万3,000円であります。

結果として、経常収支比率89.3%、対 前年度比0.9ポイント減少しているものの、 財政の硬直化が進まないよう引き続き努力す る必要があります。

当委員会に係る歳出について、01款議会費は、予算現額1億9,929万9,000円に対し、支出済額1億9,769万1,000円で執行率99.19%。02款総務費は、予算現額39億8,390万円に対し、支出済額38億5,931万2,000円で執行率96.87%。05款労働費は、予算現額1,305万円に対し、支出済額も同額で執行率100%。07款商工費は、予算現額2億8,161万3,000円に対し、支出済額2億4,318万8,000円に対し、支出済額2億4,318万8,000円で執行率86.36%となっています。

それでは、当委員会で出された質疑と答弁 について、ご報告致します。

まず最初に、財政管財課所管では、委員より、ふるさと納税の返礼割合について、総務省から寄附額の3割までに控えるよう要請があったようだが、その準備状況はどうかとの質疑に、返礼品については、平成29年4月及び平成30年4月に地場産品以外のものの禁止、寄附額の3割以下とするよう、国(総務省)から通知があった。

先般新聞報道でもあったとおり、国(総務省)、県から指導を受けている。また、3割に変更せよとの要請を受けているが、返礼品の見直し、サイト用の写真の差しかえ、事業者への説明など準備に約5カ月かかる見込みで、平成31年4月から3割に見直すことを、国(総務省)に回答していると答弁。

委員より、財産売却の価格設定については、 希望価格で売却ができているのか。その他特 徴的なものはないか。また、土地、建物につ いてはどうかとの質疑に、公用車については、 ヤフー官公庁オークションに出品し入札して いるので、最低制限以上の価格で売却できて いる。普通財産、法定外公共物については、 固定資産税評価額をもとに売却予定額を算定 しているが、これによることが難しい場合は、 不動産鑑定額としている。また、購入希望が あっても、その後、話が立ち消えになる場合 もあると答弁。

次に、総務課所管では、委員より、高齢者の交通事故が多いが、対策はどうなのか。また、例年、法令講習を行っているが、参加者が少ない。周知不足ではないかとの質疑に、警察と協力して交通安全教室の実施、高齢者や子どもなど交通弱者への啓発に努める。周知方法は研究したいと答弁。

コピー使用料が27年度に比べ半分になり、28年度と比較しても33%の削減となった。その主な要因は何か。また、職員の削減努力もあったのかとの質疑に、使用料の引き下げ効果が最も大きいが、紙のかわりにメールで送ったり、会議資料を減らすなど、職員の努力も貢献したと思うと答弁。

次に、選挙管理委員会所管では、当局の説明で了承し、特に主な質疑はありませんでした。

次に、企画課所管では、セイカ食品株式会社が立地したことにより、水に関して周りへの影響はなかったか。また、市の井戸についていまだ譲渡できていないが、セイカ食品株式会社は問題なく水を確保できているのかとの質疑に、周辺からの影響については、特に聞いていない。市の井戸は、水質の関係で譲渡に至っていない。水量に関しては、十分ではないが不足はしていない状況である。食品を扱う企業だけに、水質は非常にデリケートな問題であると認識していると答弁。

ペーパーレス会議システムの導入として、 タブレット30台を購入しているが、現在の 活用状況はどうかとの質疑に、端末を30年 2月に購入した。どのような会議等で活用で きるか、いろいろと検討しているところであ る。市長や部長にも活用していただく必要が あることから、三役部長会や法制審議会等で 活用していく。今後は、全職員へ利用の周知 を行っていきたいと答弁。

委員より、29年度の総合戦略の事業実績評価で低い事業はこのまま続けるのかとの質疑に、31年度までの5年間を取り組み期間としている。その結果で正規事業になるかが判断されると思うと答弁。

次に、地域づくり課所管では、委員より、コミュニティバス、乗合タクシーの利用状況はどうか。また、周知の方法はどうかとの質疑に、利用者は、毎年のように減少している。コミュニティバスは各地区を巡回するため、目的地まで時間を要する。乗り合いタクシーは、利用方法がわからない等の声がある。今年度末までには利用しやすくなるよう時刻表を作成し、各世帯に配布する。その際、情報は最新のものとすると答弁。

委員より、住宅リフォーム補助の3世代同居は何件あったか。また、今後の展望はどうかとの質疑に、3世代同居は11件あった。住宅リフォーム補助における一般世帯、子育て世帯の2つについては、初期の目的を達成できたと考えている。ただし、3世代同居への支援については、引き続き取り組んでいきたいと答弁。

次に、税務課所管では、委員より、固定資産税の償却資産で太陽光発電施設がかなりできているが、その数及び税額は把握しているのか。また、設置の情報について、建設課等との連携はとれているのか。それとも、単独で調査しているのかとの質疑に、太陽光発電施設については、平成25年度から設置が始まっている。現在、528件で、税額は2億640万円である。太陽光施設設置の有無については、経済産業省より10kW以上のリストをもらい、現地調査を行い把握している。当然、土地利用協議書も確認すると答弁。

委員より、29年度決算の市税額は好調で ある。最近では、償却資産の部分が大きいと 思うが、今後は人口減少など若年層も減って 高齢者の割合もふえてくる。就業形態も、非正規の雇用等で取得も伸びないような状況を考えると、先行きは厳しいといわれている。 税務課として、平成29年度の決算から見て、本市の実態や景気、これからをどう考えているかとの質疑に、国においても、2017年度地方税の税収は過去最高を記録したと連報値を発表し、今後さらに景気の回復が見られる。確かに、本市においても市税の税収が伸びており、特に償却資産税の伸びが見られる。これがいても市税の税収が伸びが見られる。これがいても市税の税収が伸びが見られる。これがいても市税の税収が伸びが見られる。これがいても市税の税収が伸びが見られる。これがいた。 と感じている。

2040年問題が非常にクローズアップされているが、当然ながら税収についての危機 感は持っている。国の方針としては、圏域を 持たせていくべきとの考え方があるので、そ のような行政改革が進められることで歳出が 抑制され、本市の自主財源の構成比が維持で きればと考えていると答弁。

次に、特別滞納整理課所管では、当局の説明で了承し、特に主な質疑はありませんでした。

次に、商工観光課所管では、イベント補助 事業のうち、まるごと伊集院フェスタの名称 を日置に変えるべきという意見があるが、商 工観光課として把握しているのかとの質疑に、 直接は聞いていないが、実行委員会にそのよ うな提案をしていきたい。名称を変えるとな ると、のぼり等のつくり直しが必要で経費も かかってくるため、実行委員会とも十分協議 していきたいと答弁。

委員より、江口浜海浜公園の利用の状況はどうか。また、園林寺跡の状況はどうかとの質疑に、江口浜海浜公園は平成28年度に初めて2万人を超える来場者があったが、昨年度は1万8,000人、今年度は1万7,000人と減少した。しかしながら、

1万5,000人を上回る来場者数なので、 隣接する江口蓬莱館などへの大きな経済効果があると考えている。園林寺は、年間 1,500人の観光客があり、トイレ等施設 の清掃管理を行っている。最近は、大河ドラマの効果等もあり、来訪者もふえる傾向にあると答弁。

次に、消防本部所管では、委員より、女性 消防職員の採用は今後どう考えているか。ま た、障がい者の雇用の問題をどう捉えている かとの質疑に、消防本部における女性消防吏 員のさらなる活躍に向けた取り組みの推進に ついて、平成27年に文書が出され、平成 38年当初までに全国の女性吏員を5%に持 っていく指針が示された。100人未満の消 防本部については2.8%なので、本市の定 数条例は81人であるので、少なくとも2人 以上の女性採用となる。この件は、国へは回 答済みである。障がい者の雇用は、日勤者に おいては消防操法大会や市の防災訓練等の業 務も行い、消防署についても、災害対応のた め現場雇用は難しい状況であると考えている と答弁。

次に、会計課所管では、当局の説明で了承 し、特に質疑はありませんでした。

次に、公平委員会事務局所管では、当局の 説明で了承し、特に質疑はありませんでした。

次に、監査委員事務局所管では、委員より、 補助団体の監査はどのようにしているかとの 質疑に、予算の大きい5団体については、 3年に1回の割合で監査を行っている。その 他の団体については、5年に1回の割合であると答弁。

次に、議会事務局所管では、当局の説明で 了承し、特に主な質疑はありませんでした。 討論、採決に入る前に自由討議を行いまし た。その内容を申し上げます。

人口減少や施設の老朽化などが懸案事項と して出されているが、それらを具体的に解決 し、日置市が存続していくよう今後の予算に も十分反映させてほしい。また、物をつくる 際は、いろいろな角度から検討を重ね、無駄 のない計画で実施するべきであるという意見 が多く出されました。

自由討議の後、討論に付しましたが、反対 討論がありましたので、その内容を申し上げ ます。

まず、指定管理者制度については、公共施設を民間事業者に丸投げせず、市が直接運営すべきである。また、マイナンバーカードについては、情報漏えいのリスクが大きく、市民に必要なカードとは思えない。また、原子力防災訓練では、市民参加が少ない。県任せではなく、もっと当局が危機感を持って実施すべきである。また、市民税や国民健康保険税が高く、市民の生活は大変であり、負担が大き過ぎるなど4項目について反対討論がありました。

その後採決を行い、認定第1号平成29年 度日置市一般会計歳入歳出決算認定につきま しては、賛成多数で原案のとおり認定すべき ものと決定いたしました。

今回の決算審査委員会の意見を申し添えます。

今後、人口減少や少子高齢化が進み、税収が少なくなることが予想され、財政面が厳しくなる一方であることから、さまざまな局面を想定し検討を重ね、慎重に計画していくべきである。また、定住促進については、これまでも力を入れて頑張っているのだが、さらに創意工夫を重ね、継続的に取り組んでいくべきであるという意見がありましたので、申し添えます。

以上で、総務企画常任委員会の報告を終わります。

〇議長(並松安文君)

次に、文教厚生常任委員長の報告を求めま す。 〔文教厚生常任委員長黒田澄子さん登壇〕

〇文教厚生常任委員長(黒田澄子さん)

ただいま議題となっております認定第1号 平成29年度日置市一般会計歳入歳出決算認 定について、文教厚生常任委員会における決 算審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本案は、9月3日の本会議におきまして当委員会に係る部分を分割付託され、9月7日、10日に全委員出席のもと委員会を開催し、市民福祉部長、教育委員会事務局長、各担当課長など当局の説明を求め、9月10日に討論、採決を行いました。

当委員会の審査におきましては、まず、議 決した予算は当初の趣旨と目的に沿って適正 に、しかも効率的に執行されたのか。また、 次年度に向けた課題について審査を行いまし た。

市民福祉部所管では、総務費戸籍住民基本 台帳費で予算額1億7,612万6,000円、 支出済額1億6,198万2,000円で、執 行率91.97%であります。

民生費で、予算額80億5,041万7,000円、支出済額79億927万4,000円で、執行率98.25%であります。

衛生費で、予算額34億4,161万2,000円、支出済額が33億326万8,000円で、執行率97.08%であります。

次に、教育委員会所管では、教育費で予算額22億9,658万9,000円、支出済額22億3,850万6,000円で、執行率は97.47%であります。継続費逓時繰越は、伊集院北小学校校舎改築工事によるもので、822万8,000円を平成30年度に繰り越したものであります。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。 まず、市民福祉部市民生活課関係では、委 員より、中長期在留の外国人が日常生活で困 ったり、地域で問題になっていることはないのか。日常生活をフォローする市民生活関係のパンフレットが必要ではないかとの問いに、中長期在留の外国人のほとんどが、技能実習の資格を持った方々である。トラブルについての相談は受けていない。在留資格関係の各国言語で作成されたパンフレットはあり、ごみの出し方など行政の最低部分については作成してあるとの答弁。

また、委員より、印鑑証明がコンビニでは 個人番号カードでとれるが、市役所窓口では 個人番号カードではとれず、印鑑登録カード でしかとれないのはなぜかとの問いに、市役 所窓口での印鑑証明交付は、印鑑登録カード でないと交付できないと条例で決まっている との答弁。

次に、福祉課関係では、委員より、市内の保育所等20施設で通常18時までの開所時間を30分から1時間延長し、延べ2万1,264人の児童の延長保育を実施し、保護者の長時間労働に対応することにより、育児負担の軽減が図られた。延長保育促進事業における課題として適正な執行のため、実施保育所に対して適切な指導とはどういうもとあるが、適正な指導とはどういうを早く終えてしまう場合があったりする可能性があるため、対応する保育士を残して交代制などの対応をするようにとの指導であるとの答弁。

また、委員より、民生委員の仕事は全ての市民に対して対応しており、役割が多過ぎる等の困り事を聞いたことがあるが、民生委員へのアンケートをとるとか対応しているのか。救急車に乗ってほしいと言われ、乗ったら、帰る手段がなかったといった多様な市民の困り事に民生委員は各自一人一人で対応するものと市は考えているのかとの問いに、実際に諸事情で退任するケースや、地域から後任の

推薦がなく民生委員の定数があきのままの現状もあった。民生委員推薦委員会でも仕事内容が過剰、過度になってはないかとの意見もいただいている。民生委員全員へのアンケートもとった。困り事としてが多いは多いのではながり方にった。困り存で負担が多い。2、個人情報保護と地域のつながり方だ。民生委のの会においてが多いようだ。民生のの会において救急車に乗る必求あるれたなとの会において救急車に乗る必求められたなど報告は受けている。仕事内容にここまである。は、手術の保証人のサインを求められたなど報告は受けている。仕事内容にここまである。はんだときは、行政に連絡をいただくように話しているとの答弁。

次に、健康保険課関係では、委員より平成29年度新規事業の日置市健康モデル都市プロジェクト事業の体験型健康医学教室が4地域で開催され、113人の参加があったが、アンケートもとっているようだ。参加してよかった点はどういったものがあったのかとの問いに、座学、実際に体を動かしたり、体操などの実践型教室で、医学や栄養学、精神学など難しい話をモデルを使って簡単に受講者に提供された。「わかりやすい講座だった」との声があった。継続して健康づくりに取り組めたという結果が出たようだとの答弁。

また、委員より、がん検診の延び率が厳しいが、分析はどうか。また、がんの発見率とがんが見つかった市民はみんな治療をしたのかとの問いに、右肩上がりになっていない。新たな受診者ができておらず、ある程度の固定的な市民の受診になってきているようだ。今後は、新たな市民へのアプローチが課題である。大腸がん検診無料クーポン事業が一部廃止になったことも下がった理由ではないかを思う。がんの発見率は、平成28年度で胃がん検診受診者3,014人中4人、大腸がん検診受診者5,406人中7人、肺がん検

診受診者4,007人中5人、子宮がん検診 受診者2,977人中3人、乳がん検診受診 者1,990人中11人が、がん及びがん疑 いであることがそれぞれの精密検査で判明し た。要精密となった市民の全員が精密検査を 受けていないが、3カ月後、6カ月後に追跡 調査を行っているとの答弁。

介護保険課では、質疑はありませんでした。 続きまして、教育委員会所管の教育総務課、 学校教育課関係では、委員より、子ども支援 センターの相談状況はどうか。また、平成 28年度と比べてどうかとの問いに、平成 29年度の相談総件数は3,981件で、内 訳は、来所相談が235件、電話相談が 1,383件、訪問が1,255件、巡回が 897件で、相談内容は、一番多いのが不登 校で78件、発達障がいの情緒に関するもの が33件、心の障がいが16件、そのほか環 境、複式関係が42件である。平成28年度 比で、相談人数は32人の増加、相談件数は 1,517件の増加である。概略で、自閉症 の相談が、平成28年度29件、平成29年 度は33件であり、不登校の相談が平成 28年度70件、平成29年度は78件とふ えてきている現状であるとの答弁があり、委 員より、相談件数がふえてきているが、検討 すべきことはないのかとの問いに、相談場所 を本庁舎から包括支援センターへ移したこと で相談しやすい環境になったことが、相談件 数の増加につながっている。現在は新たな ハード・ソフト面の検討はしていないが、今 後、この状況が続けば、検討しないといけな い内容も出てくる。子ども支援センターとな っているが、大人への支援のケースとなると、 教育委員会だけでなく、総合的に考えていく 必要があると考えるとの答弁。

また、委員より、奨学金は4人申請で3人 が貸し付けとなっているが、1人に貸し付け られなかった理由は何か。また、返済の半分 免除にも取り組まれたが、申請者が少ないのは、成績が平均4以上と高いからではないか。市はどう分析しているのかとの問いに、貸し付けに至らなかった1人は、他の奨学金との併用があったために不採用となった。新たに半額の免除制度も設け、周知は学校を通じて行っている。他の奨学金募集の時期が早いようなので、平成29年度、2回の募集をかけた。成績については学業及び人物が優秀な方々に本市に残っていただきたいとの考えからであるとの答弁。

次に、社会教育課関係では、委員より、連携中枢都圏の鹿児島市、姶良市、いちき串木野市において図書の貸し出しや返却ができまた。日置市でも借りれることをあとの3市にどのような啓発を行ったのかとの問いに、他の3市の新規登録数が163人で、鹿児島市123人、いちき串木野市36人、姶良とである。また、鹿児とである。利用者数が1,028人、日置市民が他の3市に登録した新規人数は、鹿児島市147人、いちき串木野市45人、姶良市43人となっている。啓発については、おきば利用のチラシやホームページや広報ひおきにおいて行ったとの答弁。

また、委員より、民族芸能等伝承活動支援 事業は平成24年度から始まり、3年間の継 続であり、さらに現在3期目に入っている。 要項も追加で変遷をたどっているようだが、 県の文化財指定や市の文化財指定など当初は 何らかのランクづけがあったはずであった。 交付額の基準が95万円、50万円、34万 円、30万円、20万円、10万円、5万円、2万円とあるが、どのような基準での支援事業かとの問いに、交付金交付要項の中で、保存団体が途絶えて期間が10年以上経過したものについては、復活した年度に限り50万円、各民族芸能等への交付金については、交 付金額が規定されている。全国披露をする場合は10万円を交付する規定をつくっている との答弁。

そのほかにも多くの質疑がありましたが、 当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付 しましたが、討論はなく、採決の結果、認定 第1号平成29年度一般会計歳入歳出決算認 定についての文教厚生常任委員会に係る部分 につきましては、全会一致で原案のとおり認 定すべきものと決定しました。

なお、委員から審査に当たり、次のような 意見が出されましたので申し添えいたします。

1点目に、個人番号カード事業において、 証明書等がいつでも出せない状況の地区公民 館は、利用率も少なく今後検討されたい。ま た、コンビニでは個人番号カードでの住民票 等の各種証明書等のほかに印鑑証明もとれま すが、一方、市役所及び支所では、印鑑証明 は個人番号カードでとることはできない。印 鑑登録カードでとることはできない。印 鑑登録カードでなければ印鑑証明がとれない 現状である。これは、大変に不便である。条 例によるものであるとの事情であるが、今後、 個人番号カードの普及を勧めるのであるのな らば、どこでも同じ種類の証明書等が出せる 市民にとって便利なカードとなるよう、体制 整備に努められたい。

2点目に、中長期滞在留者の外国人の対応について、日常生活のパンフレットを英語、韓国語、中国語訳で作成されている点は評価できる点であるが、自転車の2人乗りなどがまちで見かけられ、心配する声もあることから、若干の交通ルールがパンフレットに追加できないものか。また、市内企業への就労をされている方々も増加傾向にあると推測される中、在留外国人の安心安全な生活を支援するため、市は窓口の担当課と各課が連携して企業を含め住所地の自治会へのつなぎを今後検討されたい。

いずれにしましても、平成29年度決算の

結果を十分に生かし、改善点に反映されることを求め、市民の幸せのために本市行政が進められていくことを切に願い、報告といたします。

以上で、報告を終了いたします。

〇議長(並松安文君)

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長留盛浩一郎君登壇〕

〇産業建設常任委員長 (留盛浩一郎君)

ただいま議題となっております認定第1号 平成29年度日置市一般会計歳入歳出決算認 定につきまして、産業建設常任委員会におけ る審査の経過と結果についてご報告いたしま す。

本案は、平成30年第3回9月定例議会に おきまして当委員会に付託され、去る9月 7日と9月10日の2日間の日程で産業建設 部長及び各関係課長、農業委員会、上下水道 課長初め職員の出席を求め、慎重かつ効率的 な審査になるよう努めて審査いたしました。

当委員会の審査においては、まず、議決した予算は当初の趣旨と目的に沿って適正に、かつ効率的に執行されたのか。それにより、どのような費用対効果、行政効果が得られたか。また、次年度に向けた工夫、課題についても着眼し、審査を行いました。

それでは、認定第1号平成29年度日置市 一般会計歳入歳出決算認定について、当委員 会に係る部分についての決算概要をご報告い たします。

6 款農林水産業費に係る決算額は、予算現額17億3,609万6,000円に対し、支出済額15億8,067万4,000円で、執行率91.04%。翌年度への繰越額が1億3,565万2,000円で7.8%、計98.84%。

8款土木費に係る決算額は、予算現額 37億880万9,000円に対し、支出済 額28億8,628万8,000円で、執行率 77.8%。翌年度への繰越額が7億 5,036万3,000円で20.2%、計 98%。

11款所管に係る部分の災害復旧費決算額は、予算現額2億9,556万3,000円に対し、支出済額2億1,139万4,000円で、執行率71.5%。翌年度への繰越額が7,827万5,000円の26.4%、計97.9%となっております。

次に、農林水産課への主な質疑では、委員より、環境保全型農業推進事業での堆肥舎補助金についての懸案事項に、畜産に関する苦情が多様化しているとあり、市内に4軒の養豚農家があると聞くが、現在の飼養頭数は何頭か。また、苦情のある養豚農家に対しているのかとの問いに、この補助金は、本来、小規模農家の、特に牛農家が堆肥舎を建てるのに対しての補助金である。市内には、約4,000頭の豚がいる。また、苦情のある養豚農家には約2,400頭おり、そのうち約1,000頭を市外へ移動する計画であり、それにより、ふん尿の量が減り、浄化槽の負担も軽減され、においも軽減される予定であるとの答弁。

委員より、オリーブの搾油所が完成したが、30年度のオリーブ生産目標は、どれくらいを見込んでいるのか。また、今後の普及啓発をどう考えているかとの問いに、平成29年度は、約90kg収穫した。30年度は、500kgを目標にしている。普及啓発については、9月と10月に市民を対象とした収穫、搾油、試食、試飲体験を計画したいとの答弁。

委員より、鹿児島オリーブの経営状況は良好のようだが、市からの補助はいつまでかとの問いに、平成30年度の新商品開発に対する助成で終了予定であるとの答弁。

次に、農地整備課への主な質疑では、委員より、単独災害復旧事業の修繕費について約

1,100万円の支出をしているが、個人負担金は発生しないのかとの問いに、修繕において負担金が発生するのは農地であり、農業用施設は対象外としているので、個人負担金は発生しないとの答弁。

また、委員より、県営土砂崩壊防止事業の 吹上地域草田地区においては、平成30年度 で事業完了とあったが、予定どおり完了でき るのかとの問いに、全体1,200mのうち、 29年度までで710mが完了、進捗率 59.2%のため、事業完了年度を1年延伸 し、31年度完了の予定であるとの答弁。

委員より、県単農用水資源開発調査事業について、電気探査等を行い、ボーリング掘削調査を行っているが、仮に目標とする水量が確保できない場合でも、50%の負担は負わないといけないのかとの問いに、ボーリング掘削調査の結果により、目標水量に達しない場合でも、50%の負担金は発生するとの答弁。

委員より、住環境整備事業の狭隘道路整備 は平成30年度で事業が完了となっているが、 現在、申請路線において整備しなければなら ない路線はどのくらいあり、今後の方針はど のように考えているか。また、この住環境整 備事業の延伸処置など情報はないのかとの問 いに、国土交通省管轄の事業であり、これま でに5路線が完了している。継続路線が3路 線あり、本年度からの新規路線が1路線、申 請がある路線が3路線となってい去。事業の 見通しとしては、今年度までに拡幅に必要な 対象用地の同意が得られている路線について は、事業継続が可能であるとの情報を得てい るとの答弁。

次に、建設課への主な質疑では、委員より、 市道の路側帯の伐採作業が追いついていない 状況とあるが、何か対策を考えているのか。 また、作業員の予算の執行残についての原因 は何かとの問いに、道路作業員の人数は、吹 上9人、伊集院と東市来が8人、日吉6人であり、各支所とも人員が不足している状況である。当初予算で増員予算の計上を検討している。作業員予算の執行残については、体調を崩して欠員になったもので、募集をかけても補充できない状況である。また、費用はかかるが、コンクリート吹きつけによるメンテナンスフリーなど草払い面積を減らすことも人員不足対策の一つであり、必要であるとの答弁。

委員より、草払い作業については、優先順位をつけているのか。また、自治会での草払い困難区間を把握しているのかとの問いに、幹線道路や通学路など通行の多いところを優先的に伐採しているが、作業困難区間については、把握できていないので把握に努めたいとの答弁。

また、委員より、通学路の点検で、通学路 沿いのブロック塀が倒れる前に指導はできないか。また、危険表示をできないかとの問い に、通学路の点検をしたところであるが、個 人所有のブロック塀の安全管理については、 広報誌等に掲載し周知を行った。危ない場合 は、危険表示等をお願いしていきたいとの答 弁。

委員より、永吉住宅の空き状況について、 2年ぐらい空き家であるが、どのように対応 しているのかとの問いに、セイカ食品が稼働 するということで、会社に勤める方に単身募 集の入居の斡旋をしているとの答弁。

委員より、伊集院駅周辺整備事業の西側駐車場の計画はどのような状況か。また、月決めと一般客が自由にとめられる駐車場は何台分を計画予定かとの問いに、JRが精算機を設置して駐車場を管理する計画であり、現在、自由に駐車できるのは2台であるが、整備後は、月決め184台、一般用の時間貸し駐車30台となる予定であるとの答弁。

次に、農業委員会への主な質疑では、委員

より、農地法第5条申請、91件の転用許可の地域、目的は何かとの問いに、主な目的は、一般住宅28件、太陽光18件、駐車場16件などで、地域ごとの集計はしていないとの答弁。

また、委員より、担い手農家結婚支援モデル事業費で婚活事業の案内通知を発送しているが、参加人員を把握しているか。また、他の課との連携は図れないかとの問いに、参加人員は把握していない。婚活は多様化してきているため、連携を図り、事業内容の見直しを考え、イベント参加料への補助なども検討したいとの答弁。

ただいまの報告のほか、多くの質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。 討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、認定第1号平成29年度日置市一般会計 歳入歳出決算認定についての産業建設常任委員会に係る部分につきましては、全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

今回の決算審査委員会での、産業建設常任 委員会としての意見を申し添えます。

1つ目、住環境整備事業の狭隘道路整備では、平成30年度で事業が完了とあるが、言うまでもなく国へ強く要望して財源確保に努力されたい。

2つ目、市道等の除草管理作業について、 道路作業員の増員も検討するとのことだが、 各自治会の協力で道路愛護作業を行ってもらっているため、予算措置により、賃金等を上 げるなどして、地域力や各種団体等を活用した取り組みを考えられないか。また、自治会で草払いを行えない作業困難区間をしっかり 把握していないと次の計画や対策ができないため、自治会との連携を密にして実態の把握に努めていただきたい。

3つ目、担い手農家結婚支援モデル事業費で、ここ数年間歳出がなく、平成29年度の歳出もありませんでした。今後、関係各課と

の連携を密にし、事業内容の見直しを検討され、実効性のあるものにされたいとの意見が 出されました。

以上で、産業建設常任委員会の報告を終わります。

〇議長(並松安文君)

ここでしばらく休憩します。次の開議を午 後1時とします。

午前11時57分休憩

午後1時00分開議

〇議長(並松安文君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

質疑なしと認めます。

これから、認定第1号について討論を行います。

発言通告がありますので、山口初美さんの 反対討論の発言を許可します。

〇14番(山口初美さん)

14番。私は、認定第1号平成29年度日 置市一般会計歳入歳出決算に対する反対討論 を行います。

歳入決算額275億4,574万円、歳出 決算額266億5,724万7,000円の決 算となりました。市民の暮らしや福祉を担う 自治体としての役割をこの決算で十分に果た せたのかどうか。また、税金の使い方、集め 方などに、市民の立場から見て問題はなかっ たかどうか、この決算を見て私なりに問題だ と思う点を申し上げ、討論とさせていただき ます。

まず、市役所で働く非正規職員が約4割と なっていることは、私はこれはあるべき姿で はないと思います。官制ワーキングプアが大 きな社会問題となっております。働く貧困層 の問題、役所で働いていても貧困という問題です。皆、生活のために働いています。不安定な低賃金の雇用でよいはずがありません。役所内の仕事の約4割が非正規職員に任せられていると考えれば、わかりやすいと思います。市民から見れば、誰が正職員か非正規かはわかりません。同じ責任で働いているはずです。

公共の福祉、住民福祉の担い手である市役所で働く人の身分は、きちんと保障されるべきであり、普通に暮らせる賃金を補償すべきです。住民福祉の向上のためにも、また地域経済発展のためにも働くのは正社員が当たり前にして、役場が手本となるべきです。

次に、指定管理者制度が導入され、健康づくり複合施設ゆすいんなどの公共施設の管理、運営が民間に任せられていますが、私は、この指定管理者制度そのものが問題だと考えます。公共の施設は、市民共有の財産であり、市が直接責任を持って管理し運営すべきと考えますので、この点も反対理由の一つとして申し上げておきます。

さて次に、総務課防災費の原子力防災避難 訓練が県や関係機関と合同で2月3日に震度 7の地震を想定して行われましたが、住民の 参加はたった100人程度でした。まことに 不十分な取り組みであったと市民の方々から も感想が寄せられました。震度7の地震でバ スが実際に普通に通れるのか、そういう疑問 の声も寄せられました。もっと危機感を持っ て取り組んでほしい。災害弱者といわれる人 たちを含めた訓練がどうしてできないのかな ど反省点や改善点など多くありました。この 原子力避難訓練というのは、原発さえなけれ ばする必要のない訓練です。私は、29年度 のこの原子力防災避難訓練の取り組みを認め ることができません。川内原発から30kmの 圏内に約2万7,000人が暮らすまちとし て、国や県、そして九州電力に対し、原発の 近くに住むリスク、住民の不安をもっと強く 発言していくべきです。

市民生活課の人権啓発事業費37万8,000円につきましては、毎回、毎年指摘していますが、部落解放同盟という特定の団体に毎年人権啓発事業費として同じ金額が支払われておりますが、これは税金の使い道としてふさわしくありません。私は、認めることはできません。国においても、同和事業は終了しています。なぜ、この団体にだけん権啓発事業が必要なのか理解できません。逆に、優遇しているとも言えると思います。逆差別と言えるもので問題です。本決算に反対する理由の一つとして申し上げておきたいと思います。

次に、マイナンバーの関係ですが、29年度はマイナンバー制度に対応した改修や情報連携に係る本格運用が開始されました。個人のあらゆる情報がマイナンバーによって1つにまとまれば、情報漏れのリスクは高まり、ではあるとまれば、情報漏れのリスクは高も防でしたがでしょう。税金や社会保障などの個人情報を一括管理し、徴税の強化とプライバシーの漏えいなどが危惧されます。このはも問題であり、29年度末でカード発行のが5,991件という状況からもわかるように、市民にとっても必要なものとはとても認めることはできません。

また、29年度は、子ども医療費が中学校卒業までの無料化が実施された点は高く評価します。しかし、病院窓口での無料化までは至っておらず、不十分だったと言わなければなりません。子育て支援として、義務教育に関する就学援助制度がございます。29年度は、小学生342名、中学生190名が就学援助を受けました。しかし、申請者数は、小学校435人、中学校250人でした。私は、

申請された児童生徒全員が受けられるように するべきと考えます。憲法には、「義務教育 は無償とする。」とうたわれておりますので、 所得基準の見直しなども検討し、できるだけ 多くの児童生徒が受けられるように改善を希 望します。

30年度の中学校への入学準備金が、事前 に準備に間に合うように支払われるようになったことは高く評価をいたします。憲法にあるように、全ての児童生徒の教育を受ける権利を保障し、どの子にも行き届いた教育を受けさせるためには、国が認めている部活動費やPTA会費、生徒会費も出水市のように準要保護世帯へも支給されるべきです。子どもの貧困が6人に1人といわれる社会です。せめて義務教育はお金の心配なく受けることができるようにとつくられた就学援助制度です。申請しても受けられなかった小学生93名、中学生60人がいた、このことを私はよしとすることはできません。

さて、市民の方々からは、「税金の負担が 重い」、「税金が高くて何のために働いてい るのかわからない」など悲痛な声が多く寄せ られます。国においては、社会保障を次々々と 切り捨て、住民負担をかしない。も もます。では、という重事費だけは聖域にし、から市民の けています。このような国の悪政から市民の けています。このような国の悪政から市民の かや暮らし、福祉、教育を守り、食糧をづくり を進めることが自治体に求められています。 その期待に応え、努力された結果の決算であると評価しながらも、先ほど述べたような幾 つかの問題点を指摘しまして反対討論といた します。

以上です。

〇議長(並松安文君)

次に、山口政夫君の賛成討論の発言を許可 します。

〇7番(山口政夫君)

私は、認定第1号平成29年度日置市一般 会計歳入歳出決算認定について賛成の立場で 討論いたします。

一般会計歳入の状況で、市民税は住民の身近な行政サービスに必要なそれぞれの負担能力に応じて広く分担していただく税であり、税率は、所得割、均等割、所得控除額、課税最低所得額、その他税額控除も設定されている。法人税においては、多くの自治体の税率は12.1%とし、本市は9.7%と低く設定され、課税徴収をお願いしている。また、市税滞納額を減らすため、滞納整理課設置から8年が経過し、職員全員による納税相談を徹底し、921件の滞納件数を731件まで減らした。

ふるさと納税では、返礼品の拡充を図り、 対前年度より140.2%ふやし、5億 9,927万円とふえ、自主財源も対前年度 より4億7,732万3,000円ふえ、 81億822万2,000円とふえた。依存 財源は、対前年度より6億2,340万 5,000円減り、194億3,751万 8,000円となり、構成比で1.8%減らした。自主財源の低い財政構造ではあるが、自 主財源確保への取り組みが確認できる。

事業費歳出では、健康交流施設費で、健康づくり複合施設ゆすいんの管理を指定管理者に株式会社日章を指定し、市民の健康増進、地域住民の雇用促進、農林水産商工業活性化につながり、年間施設利用者も21万8,017人の利用があった。

福利厚生では、高齢者のはり・きゅうマッサージの施術に対し一部の補助を行い、多子世帯子育て支援給付として、445世帯に生活支援を行った。子ども医療費助成事業では、乳幼児及び児童生徒に対する医療費の一部負担の全額補助、延べ7万8,987件を実施し、疾病の早期発見、早期治療の推進も図ら

れた。

教育費では、学校再編で、住吉、日吉、日 新、日置と4小学校が閉校し、新たに平成 30年4月、日吉小学校を開校した。

消防団の日吉方面団南分団車庫、吹上方面 団湯之元分団車庫の建築設計、地質調査も依 頼され、吹上支所庁舎の建設にも着手された。

その他多くの事業も積極的に推進され、改善点はあるものの各分野で適正に執行され、成果も確認できる。ことしは、決算審査を予算審議同様、各常任委員会に付託され、22名の議員全員が3日間の日程で審査しました。

先ほど、各常任委員会委員長の報告もありましたが、私は、認定第1号平成29年度日置市一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものと考え、賛成討論といたします。

〇議長(並松安文君)

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

これで討論を終わります。

これから、認定第1号を採決します。この 採決は起立によって行います。本案に対する 委員長の報告は認定であります。委員長の報 告のとおり認定することに賛成の方は起立願 います。

[賛成者起立]

〇議長(並松安文君)

起立多数です。したがって、認定第1号平成29年度日置市一般会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

△日程第14 認定第2号平成29年度 日置市国民健康保険特別 会計歳入歳出決算認定に ついて

△日程第15 認定第7号平成29年度

日置市温泉給湯事業特別 会計歳入歳出決算認定に ついて

△日程第16 認定第8号平成29年度 日置市介護保険特別会計 歳入歳出決算認定につい

△日程第17 認定第9号平成29年度 日置市後期高齢者医療特 別会計歳入歳出決算認定 について

〇議長(並松安文君)

日程第14、認定第2号平成29年度日置 市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に ついてから日程第17、認定第9号平成 29年度日置市後期高齢者医療特別会計歳入 歳出決算認定についてまでの4件を一括議題 とします。

4件について、文教厚生常任委員長の報告 を求めます。

〔文教厚生常任委員長黒田澄子さん登壇〕

〇文教厚生常任委員長(黒田澄子さん)

ただいま議題となっております認定第2号 平成29年度日置市国民健康保険特別会計歳 入歳出決算認定についてから認定第9号平成 29年度日置市後期高齢者医療特別会計歳入 歳出決算認定についての4件について、文教 厚生常任委員会における審査の経過と結果に ついてご報告いたします。

本案は、9月3日の本会議におきまして当 委員会に係る部分を分割付託され、9月7日、 10日に全委員出席のもと委員会を開催し、 市民福祉部長、各担当課長など当局の説明を 求め、9月10日に討論、採決を行いました。

まず初めに、認定第2号平成29年度日置 市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に ついてご報告いたします。

歳入総額78億754万8,000円、歳 出総額75億8,370万8,000円で、歳 入歳出差し引き残額は2億2,384万円で あります。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。 委員より、国保税の歳入についての未収額 について、今年度の動向についてと対前年度 比ではどのようになっているのかとの問いに、 未収債権については、平成28年度が滞納者 が約990人いたが、分納誓約等もしており、 滞納者数が800人ほどになっている。被保 険者数も少なくなってきており、徴収率も上 がってきている状況であるとの答弁。

また委員より、特定健診の受診率について、58.86%と下がってきているが、これまでは65%を超えて70%に近づくところまで上がっていたが、減少の要因をどのように分析しているのかとの問いに、特定健診の受診率の減少については、年齢を重ねるごとに受診率が高い現状であり、ここの人たちが後期高齢のほうに移行している。若年層への受診を勧めることが課題であるとの答弁。

そのほかにも多くの質疑がありましたが、 当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付 しましたが、討論はなく、採決の結果、認定 第2号平成29年度日置市国民健康保険特別 会計歳入歳出決算認定については、全会一致 で原案のとおり認定すべきものと決定いたし ました。

次に、認定第7号平成29年度日置市温泉 給湯事業特別会計歳入歳出決算認定について ご報告いたします。

歳入総額968万3,000円、歳出総額841万8,000円で、歳入歳出差し引き残額は126万5,000円であります。この事業は、吹上地域3カ所の泉源から温泉をくみ上げ、1カ所の貯湯槽にためて温泉旅館など9カ所に配湯している事業であります。

当局の説明の後、質疑を行いましたが、質 疑はなく、当局の説明で了承し、質疑を終了。 討論に付しましたが、討論はなく、採決の結 果、認定第7号平成29年度日置市温泉給湯 事業特別会計歳入歳出決算認定については、 全会一致で原案のとおり認定すべきものと決 定いたしました。

続きまして、認定第8号平成29年度日置 市介護保険特別会計歳入歳出決算認定につい てご報告いたします。

歳入総額57億2,405万8,000円、 歳出総額55億6,025万2,000円で、 歳入歳出差し引き残額は1億6,380万 6,000円であります。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。 委員より、成年後見人制度は利用がなかっ たが、課題をどう考えているのかとの問いに、 身寄りがないなど親族による法的後見の開始 や費用負担もできない方の場合に市長が申し 立てをする事業である。29年度は、市長が 申し立てをする人がいなかったためである。 通常の申し立てについては、包括支援セン ターで相談を受けているとの答弁。

また、委員より、高齢者の虐待の相談が 57件となっているが、内容はどのようなものか。また、支援についてはどうかとの問い に、年1回高齢者虐待防止ネットワーク協議 会を開いている。そこで1年間の実績を報としているが、内容については、高齢者の虐待が多いとのとのといる。29年度実績では、一番多かかったる。29年度実績では、一番多かから、3番目が心理的虐待で、2番目が身体的虐待で、3番目が心理的虐待である。協議会には警者も入っており協力をいただいる。高齢者をいただは被虐待者と虐待者など双方にももる法律であり、必要に応じて福祉課との答弁。

そのほかにも質疑がありましたが、当局の 説明で了承し、質疑を終了。討論に付しまし たが、討論はなく、採決の結果、認定第8号 平成29年度日置市介護保険特別会計歳入歳 出決算認定については、全会一致で原案のと おり認定すべきものと決定いたしました。

続きまして、認定第9号平成29年度日置 市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定 についてご報告いたします。

歳入総額6億7,537万6,000円、歳 出総額6億7,366万円で、差し引き残額 は171万6,000円であります。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。 委員より、重複・頻回受診者訪問指導 136人とあるが、重複・頻回受診の要因は どのようなことと分析しているのかとの問い に、重複は手術の主治医がいて、その後近く の医師を利用されている。リハビリや柔道整 復の利用が多いようで、1週間に5回とか 1日おきとか受診している状況もある。年に 3回チェックするが、同じ方が毎回上がって くる傾向があるとの答弁。

そのほかには質疑はなく、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、認定第9号平成29年度日置市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上、文教厚生常任委員会の報告といたし ます。

〇議長(並松安文君)

これから、4件の委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(並松安文君)

質疑なしと認めます。

これから、認定第2号について討論を行います。

発言通告がありますので、山口初美さんの 反対討論の発言を許可します。

〇14番(山口初美さん)

14番。私は、認定第2号日置市国民健康保険特別会計歳入歳出決算に対する反対討論

を行います。

29年度は、30年度からの県への移行の ための準備が行われました。国民健康保険は、 後期高齢者を除く自営業者や農業者、非正規 労働者、無職者、退職者など低所得の加入者 が多く、高過ぎる国保税の負担は重く、払い たくても払えない滞納者の問題は深刻です。 29年度の滞納者数653人、6,213万 円という滞納額となっています。「国保税を 払えば、病院に行くお金がなくなる」、「お 金をかき集めて何とか国保税を納めて、後は 切り詰めてやっと生活している」、こんな声 が寄せられています。また。滞納者へは期限 の短い短期保険証が発行され、悪質とみなさ れれば、医療費を10割負担しなければなら ない資格証明書が発行されます。29年度の 短期保険証は、301世帯540人に発行さ れ、このうち18歳以下の子どものいる世帯 は45世帯88人の子どもたちが短期保険証 となっています。そして、資格証明書は 54世帯64人に発行されています。このう ち、18歳以下の子どもに対しましては6カ 月の短期証が発行されておりまして、4世帯 9人分発行されております。

私は、国民健康保険に加入している全員に 正規の保険証を発行し、医療を受ける権利を まず保障することが大事だと考えます。滞納 者をふやさない努力やその成果は認めますが、 もともとの国保税が高過ぎる問題を解決する 必要があることを重ねて申し上げておきます。

一般会計からの1億円の繰り入れは、高く評価します。国の財政支援がなければ、国保財政は成り立たないわけです。これまで削られてきた国の財政負担をもとに戻させることを鹿児島県とともに国に対して要求していかれるよう最後に申し上げ、反対討論といたします。

〇議長(並松安文君)

次に、坂口洋之君の賛成討論の発言を許可

します。

〇17番(坂口洋之君)

ただいま議題となっています認定第2号平成29年度日置市国民健康保険特別会計について、賛成の立場で討論いたします。

国民健康保険制度は、私たち市民が必要な 医療を受けることができるよう地域住民が支 える公的医療制度であります。社会保険制度 や共済制度と異なり、高齢者や無職、自営業 の被保険者に支えられ、保険料は高く、保険 料収入が少なく、公的な支援なくして維持で きない状況にあります。

本市においても、毎年一般会計から1億円の繰り入れが実施されており、その点について評価できるものであります。29年度事業におきましても、医療費適正化対策費におきましても、医療費適正化対策費におきましても、継続して高医療費市町村として厚生労働省から指定を受けているため、訪問看護師による重複・頻回受診者への訪問指導、レセプト点検による診療報酬明細書の審査、国保だよりなどの適正受診の呼びかけ等取り組みついて評価されるところであります。

特定健診の29年度の受診率は、最終の 10月確定分が63%程度の見込みになる予 定で、平成28年度の実績66%に比べても 減少傾向にあることは、若い世代の受診率の 向上を今後とも取り組んでいただきたいと思 っております。特定健診の保健指導の効果で、 糖代謝の数値が改善しております。若い世代、 自営業などの特定健診受診率、指導率の向上、 またがん検診の受診率が、本市では低い状況 が続いております。そういう意味でも、行政 だけではなく医療費を上げないためにも市民 の意識向上と協力が欠かせないと考えており ます。今後も受診率の向上に取り組んでいく ことを願い、今回の平成29年度日置市国民 健康保険特別会計について賛成の立場で討論 をいたします。

〇議長(並松安文君)

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

これで討論を終わります。

これから、認定第2号を採決します。この 採決は起立によって行います。本案に対する 委員長の報告は認定です。委員長報告のとお り認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

〇議長(並松安文君)

起立多数です。したがって、認定第2号平成29年度日置市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

これから、認定第7号について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

討論なしと認めます。

これから、認定第7号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。認定第7号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

異議なしと認めます。したがって、認定第7号平成29年度日置市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

これから、認定第8号について討論を行います。

発言通告がありますので、山口初美さんの 反対討論の発言を許可します。

〇14番(山口初美さん)

私は、認定第8号平成29年度日置市介護 保険特別会計歳入歳出決算に反対討論を行い ます。

29年度は、総額57億円の決算となりました。高齢者の介護を社会全体で支え合う仕

組みとして誕生した介護保険制度ですが、こ れまで6回の改定を経て徐々に保険料は上が り、要介護認定は厳しくなり、サービスの利 用は制限がかかるようになってきました。本 市でも認知症もふえ、家で見ておられる方々 のご苦労ははかり知れません。老老介護もふ えました。多くは、年々年を重ねていくみず からの体調への不安、経済的な心配、介護保 険事業所も含めた周囲への気遣いや遠慮とい う精神的な負担も感じるなどストレスを抱え ています。これまで家事などをしたことがな かったとおっしゃる男性の介護者も多数いら っしゃいます。また、年金生活の中でヘル パーやデイサービスの利用回数を減らすなど 利用を抑制している人は多く、お金がなけれ ば介護が受けられないという実態となってい ます。

保険料や利用料の負担が高齢者の暮らしに 重くのしかかり、年々使いにくい制度となっ ている問題は、国の政治を変えなければいけ ませんが、29年度は介護保険料の滞納が 186人、669万1,050円となりまし た。介護とは、相手を思いやり、敬う気持ち がなければできない仕事だと思います。介護 とは、老いて弱っていく人に寄り添うこと。 加齢によってできなくなることがふえてくる 相手を気遣い、支え、入浴や着がえ、排泄、 移動の介助、また炊事、買い物、洗濯、掃除 など身の回りのお世話をすることです。それ を家族がやるのか、ヘルパーさんにお願いす るのか、施設に入って全てお任せしてやって もらうのか、家族がやる以外は利用料を払わ なければなりません。

本市の介護保険課の取り組みは、介護予防の取り組みや介護家族の交流の取り組みなど高く評価しております。国の施策によってどんどん使い勝手が悪くなり、経済的負担がふえる今のような介護保険制度では私はよくないと、改善すべき点がたくさんあると考えま

す。さらに、介護の現場の人手不足は深刻で 処遇改善が必要です。国の制度改定のたびに、 介護の現場はそれに振り回されています。介 護する人、される人が安心できる制度とはと ても言えないと思います。介護保険制度の問 題は多く、特に保険料や利用料の負担が重過 ぎることを私は認めることはできません。

以上、反対討論といたします。

〇議長(並松安文君)

次に、西薗典子さんの賛成討論の発言を許可します。

○15番(西薗典子さん)

15番。私は、認定第8号平成29年度日 置市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

平成29年度は、3年ごとに見直される第6期計画の最終年度でした。本市でも、団塊の世代が前期高齢者となり、高齢化が年々進んでおりますが、思いのほか微増であります。

本市の場合、29年度は前期高齢者がふえて全体的に高齢者増となっておりますが、第1号被保険者65歳以上の要支援者、要介護者の認定率は、長年続いた20%台を切って18%台となって元気老人がふえております。この前期・後期高齢者それぞれに認定率で見てみると、県、全国平均に比べても下回っており、このことが証明されているのではないかと思います。現在、年をとってもできるだけ住みなれたところで暮らせるよう在宅サービス、施設サービスに加えてさまざまなどに懸命に取り組んでいるところであります。

このように、本市においては長年、官民挙 げて培われて推進されてきたさまざまな健康 づくりや介護予防の事業が成果をあらわして きていると思っております。それは、もとと なる介護保険財政が適正で効果的に活用され、 執行されてきているたまものであると思われ、 私は認定すべきと思います。

反対討論の中では、保険料や利用料の負担 などが重いという趣旨もありました。第6期 保険料は、基準月額5,860円で、県内 43市町村では高いほうから17番目であり ますが、給付費総額は、29年度第1号被保 険者から見ると、1人当たりは年間約31万 8,000円となります。また、保険料も 9段階ときめ細かく、負担能力に応じて設定 しております。また、利用料に関しましても、 高額介護サービス費、特定入所者介護サービ ス費など高額利用者や所得の低い方々へも配 慮しております。そして、原則1割または 2割負担の残りの介護サービス費につきまし ては、国、県、市の公費と40%以上の保険 料で折半をしており、まさに社会全体で介護 を支えていると言われます。

介護を家庭の中だけで培っていた、担っていた時代から社会で支えようと生まれて18年の介護保険であります。利用したいときに利用できるように、財政もきちんとしておく必要があります。

平成26年度では、給付費増加で県介護保険財政安定化基金から5,700万円の借入もいたしましたが、29年度までに完済し、29年度末現在、1億500万円ほどの基金残高となりました。寿命の長い人生を送れる時代に生きることができる、この幸せを大切に生きるために、若者の方々も含めた健康寿命を大切に生きることを、それこそ私たちに求められていることと信じて、その手段となる介護保険を大切に育てていきたいと心から願って賛成討論といたします。

〇議長(並松安文君)

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

これで討論を終わります。

これから、認定第8号を採決します。この 採決は起立によって行います。本案に対する 委員長の報告は認定であります。委員長報告 のとおり認定することに賛成の方は起立願い ます。

[賛成者起立]

〇議長(並松安文君)

起立多数です。したがって、認定第8号平成29年度日置市介護保険特別会計歳入歳出 決算認定については、認定することに決定し ました。

これから、認定第9号について討論を行います。

発言通告がありますので、山口初美さんの 反対討論の発言を許可します。

〇14番(山口初美さん)

私は、認定第9号平成29年度日置市後期 高齢者医療特別会計歳入歳出決算に対する反 対討論を行います。

75歳以上の高齢者を後期高齢者として国が別枠の医療保険制度をつくったこと自体が問題ですが、29年度は医療保険の制度見直しにより、保険料負担や患者負担がさらに引き上げられました。29年度末で30人、126万2,000円が滞納となっております。年金のみの収入で生活する高齢者にとっては、少しでも負担がふえるということは生活を脅かすことになります。29年度は、滞納者7人に対しまして短期保険証が発行されました。29年度は保険料の負担がふやされ、患者負担の引き上げも重なり、さらに高齢者を苦しめた決算であったと言わなければなりません。

簡単ですが、以上を反対討論といたします。

〇議長(並松安文君)

次に、坂口洋之君の賛成討論の発言を許可 します。

〇17番(坂口洋之君)

ただいま議題となっております平成29年 度日置市後期高齢者医療特別会計について、 賛成の立場で討論いたします。 29年度におきましては、後期高齢者医療 広域連合納付金は、被保険者から徴収した保 険料4億3,007万円を県後期高齢者医療 広域連合に納付しました。徴収分については、 現年度分99.71%、滞納分64.22%と なりました。現限度分徴収率については前年 度並みですが、滞納分徴収率については下が っているので、今後も適正な徴収に取り組ん でいただきたいと思います。

また、重複・頻回訪問指導では136人、 未受診高齢者健康づくり訪問指導では23人、 要医療者訪問指導では51人を訪問し、個々 の状態に合わせて実施されていることは評価 されており、今後も根気強く医療費適正化に 向けて取り組んでいただきたいと思います。

後期高齢者医療制度は、国民健康保険制度と同様に高齢化社会を見据えた医療制度であり、負担と給付のあり方は大きな課題であります。本市においても、各地域で健康に関する取り組み、介護予防に関する取り組みは評価されております。今後も医療、介護の連携の充実を願い、平成29年度後期高齢者医療特別会計について、賛成討論といたします。

〇議長(並松安文君)

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

これで討論を終わります。

これから、認定第9号を採決します。この 採決は起立によって行います。本案に対する 委員長の報告は認定であります。委員長の報 告のとおり認定することに賛成の方は起立願 います。

〔賛成者起立〕

〇議長(並松安文君)

起立多数です。したがって、認定第9号平成29年度日置市後期高齢者医療特別会計歳 入歳出決算認定については、認定することに 決定しました。 △日程第18 認定第3号平成29年度 日置市公共下水道事業特 別会計歳入歳出決算認定 について

△日程第19 認定第4号平成29年度 日置市農業集落排水事業 特別会計歳入歳出決算認 定について

△日程第20 認定第10号平29年度 日置市水道事業会計決算 認定について

〇議長(並松安文君)

日程第18、認定第3号平成29年度日置市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてから日程第20、認定第10号平29年度日置市水道事業会計決算認定についてまでの3件を一括議題とします。

3件について、産業建設常任委員長の報告 を求めます。

[產業建設常任委員長留盛浩一郎君登壇]

〇産業建設常任委員長 (留盛浩一郎君)

ただいま議題となっております認定第3号 平成29年度日置市公共下水道事業特別会計 歳入歳出決算認定についてから認定第10号 平成29年度日置市水道事業会計決算認定に ついてまでの3件について、産業建設常任委 員会における審査の経過と結果についてご報 告いたします。

本案は、平成30年第3回9月定例議会において当委員会に付託され、9月7日と9月10日の2日間の日程で、委員全員出席のもと、産業建設部長及び上下水道課長を初め職員の出席を求め、慎重かつ効率的な審査になるよう努めて審査いたしました。

それでは、まず、認定第3号平成29年度 日置市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算 認定についてご報告いたします。

歳入総額5億6,233万6,000円、歳

出総額5億4,198万2,000円、歳入歳 出差し引き額2,035万4,000円であり ました。

次に、主な質疑では、委員より、下水道施設管等が老朽化しているが、技術職員の後継者に対する考えはとの問いに、技術職員については、若い職員の人材育成のため下水道事業団等へ研修をさせているとの答弁。また、委員より、脱水ケーキはどのように処分されているのかとの問いに、市内業者に委託して、肥料化を行っているとの答弁。

ただいまの報告のほか、多くの質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。 討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、認定第3号平成29年度日置市公共下水 道事業特別会計歳入歳出決算認定については、 全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第4号平成29年度日置市農業 集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてご報告いたします。

歳入総額3,561万1,000円、歳出総額3,385万9,000円、歳入歳出差し引き額は175万2,000円となりました。

農業集落排水事業特別会計については、当 局の説明で了承し、質疑はありませんでした。

討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、認定第4号平成29年度日置市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、全会一致で認定すべきものと決定しました。

次に、認定第10号平成29年度日置市水 道事業会計決算認定についてご報告いたしま す。

水道事業の収益的収支では、収入で8億6,454万1,000円、支出では7億6,981万円で、9,473万1,000円が当年度の純利益であります。

資本的収支は、収入1億4,285万

2,000円、支出4億5,960万6,000円で、差し引き3億1,675万4,000円の不足額となり、消費税及び地方消費税、資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で補充されました。

次に、主な質疑では、委員より、地震や豪雨による災害が各地で起こっているが、災害時の協力協定を結んでいる。また、産業建設部とも協力して対応していくとの答弁。委員より、漏水が253件あるが、使用料金等のトラブルはなかったのかとの問いに、使用料金等に影響はなかったとの答弁。また、その改修時期はいつごろを予定しているのかとの問いに、石綿管が東市来地域の区画整理等に約247mあり、区画整理等の答弁。

ただいまの報告のほか、多くの質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。 討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、認定第10号平成29年度日置市水道事業会計決算認定については、全会一致で認定すべきものと決定しました。

以上で、産業建設常任委員会の報告を終わります。

〇議長(並松安文君)

これから、3件の委員長報告に対する質疑 を一括して行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

質疑なしと認めます。

これから、認定第3号について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

討論なしと認めます。

これから、認定第3号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。認定第3号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

異議なしと認めます。したがって、認定第 3号平成29年度日置市公共下水道事業特別 会計歳入歳出決算認定については、認定する ことに決定しました。

これから、認定第4号について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

討論なしと認めます。

これから、認定第4号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。認定第4号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

異議なしと認めます。したがって、認定第 4号平成29年度日置市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

これから、認定第10号について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

討論なしと認めます。

これから、認定第10号を採決します。本 案に対する委員長の報告は認定です。認定第 10号は、委員長の報告のとおり決定するこ とにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

異議なしと認めます。したがって、認定第 10号平成29年度日置市水道事業会計決算 認定については、認定することに決定しまし た。

△日程第21 認定第5号平成29年度 日置市国民宿舎事業特別 会計歳入歳出決算認定に

△日程第22 認定第6号平成29年度 日置市健康交流館事業特 別会計歳入歳出決算認定 について

〇議長(並松安文君)

日程第21、認定第5号平成29年度日置 市国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算認定に ついて及び日程第22、認定第6号平成 29年度日置市健康交流館事業特別会計歳入 歳出決算認定についての2件を一括議題とし ます。

2件について、総務企画常任委員長の報告 を求めます。

〔総務企画常任委員長下御領昭博君登壇〕

〇総務企画常任委員長 (下御領昭博君)

ただいま議題となっております認定第5号 平成29年度日置市国民宿舎事業特別会計歳 入歳出決算認定及び認定第6号平成29年度 日置市健康交流館事業特別会計歳入歳出決算 認定の2件につきまして、総務企画常任委員 会における審査の経過と結果をご報告申し上 げます。

本案は、9月3日の本会議において当委員会に付託され、9月10日に全委員出席のもと委員会を開催し、商工観光課長、吹上支所長、担当職員、砂丘荘支配人など当局の説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。

まず初めに、認定第5号平成29年度日置 市国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算認定に ついてご報告いたします。

歳入総額1億9,226万5,000円、歳 出総額1億9,171万9,000円、歳入歳 出差し引き金額54万6,000円でありま した。

事業収入は、前年度に対し1,855万7,000円の減少であり、その主な原因は、 吹上浜公園体育館の空調改修工事の関係で 7月より使用できなかったことや、伊集院球 場改修工事の関係で1年間使用できなかった ことによる合宿等の利用者の減などが考えら れます。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。 委員より、砂丘荘での結婚式について、市 職員やその親族、関係者等への働きかけはど うだったのかとの質疑に、職員へは、日々の 会話の中で砂丘荘の利用について啓発してい るが、どうしても鹿児島市などの施設にとら れてしまう。国民宿舎で行うことのメリット を全面的に出しながら、職員も使っていただ ければと考えていると答弁。

委員より、本市でも来年度に婚活事業に取り組むと聞いた。また、伊集院地区でも動きがあるなど、6団体程度がイベントを計画しているようである。こうした事業により結婚に至ったカップルに対し、砂丘荘で結婚していただくためのプランを検討し、情報提供してみてはどうかとの質疑に、婚活事業については、砂丘荘を利用されたこともあり、その時にはパンフレットを配布した。今後は、例えば、閉校した学校などでの結婚式や披露宴を企画し、そこへ料理などを運ぶケータリングなどで話題性がとれたらと考えていると答弁

討論、採決に入る前に自由討議を行いました。その内容を申し上げます。

砂丘荘の経営については、温泉組合との協 定があるものの、責任ある営業をして売り上 げの向上に努めていただきたいとの意見があ りました。また、今後、総務委員会でも国民 宿舎が抱えるさまざまな問題について取り上 げ、協議していきたいとの意見がありました。 自由討議の後、討論、採決に入りましたが、 討論はなく、採決の結果、認定第5号平成 29年度日置市国民宿舎事業特別会計につき ましては、全会一致で原案のとおり認定すべ きものと決定しました。

次に、認定第6号平成29年度日置市健康 交流館事業特別会計歳入歳出決算認定につい てご報告いたします。

歳入総額1億3,663万3,000円、歳 出総額1億3,662万9,000円、歳入歳 出差し引き額4,000円でありました。事 業収入は、前年度に対し72万4,000円 の減少となっています。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。 委員より、老人福祉センター機能が移管されたが、利用状況はどうかとの質疑に、以前 は湯之元のほうにあったが、場所が移動した ことと、以前よりスペースが狭いためか、利 用者は少なくなっていると答弁。

委員より、営業活動は行っているのかとの 質疑に、ゆーぷる独自では特に行っていない が、日置市施設利用促進協会において他の会 員施設と一緒に年3回、九州管内での誘致活 動を行っていると答弁。

討論、採決に入る前に自由討議を行いましたが、意見もなく、討論、採決に入りましたが、討論もなく、採決の結果、認定第6号平成29年度日置市健康交流館事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上2件、総務企画常任委員会の報告を終わります。

〇議長(並松安文君)

これから、2件の委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

質疑なしと認めます。

これから、認定第5号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(並松安文君)

討論なしと認めます。

これから、認定第5号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。認定第5号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

異議なしと認めます。したがって、認定第 5号平成29年度日置市国民宿舎事業特別会 計歳入歳出決算認定については、認定するこ とに決定しました。

これから、認定第6号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(並松安文君)

討論なしと認めます。

これから、認定第6号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。認定第6号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

異議なしと認めます。したがって、認定第6号平成29年度日置市健康交流館事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。次の開議を 2時10分とします。

午後2時00分休憩

午後2時10分開議

〇議長(並松安文君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第23 発議第1号日置市議会議 員定数条例の一部改正に ついて

〇議長(並松安文君)

日程第23、発議第1号日置市議会議員定 数条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、議員定数特別委員長の報告を求めます。

〔議員定数特別委員長池満 渉君登壇〕

〇議員定数特別委員長(池満 渉君)

ただいま議題となっております発議第1号 日置市議会議員定数条例の一部改正について 特別委員会における審議の経過と結果につい てご報告いたします。

ご承知のように発議第1号については、平成30年7月2日の6月議会最終本会議におきまして、議長を除く全議員で構成する議員定数特別委員会が設置されました。委員長に私、副委員長に中村尉司議員を選任して、これまで2回の委員会を開催し、審議してまいりました。

第1回目の委員会を、全委員出席のもと、 7月21日に開催、初めに、本委員会の設置 目的の確認、また定数問題に関するこれまで の審議等を踏まえ、第1回に、自由意見と懇 談、第2回で質疑・討論・採決を行い、平成 30年度9月議会において委員会結果の報告 としたい旨の提案をして、異議もなく、委員 全員が了承いたしました。

次に、事務局より、定数問題に関するこれ までの本議会における経緯とその審議結果及 び隣接自治体における直近の議員定数の状況 等の説明を受け、自由意見・懇談に入りまし た。

これから、自由意見・懇談の主なものについてご報告をいたします。

まず、発議者に対して、再度の提案理由を 求める声があり、それに対して、前回の陳情 は否決されたが、本市と同じ人口規模の 46自治体において、議員定数は26人から 14人で運営をされている。中でも22人が 8市、20人が9市、18人が11市で、今 後の人口動態を考慮すれば、本市も20人の 定数で次期選挙から臨むべきではとの答弁。

その後、発議賛成者3名から、本市の現状を考えると18人では厳しいが、財政削減などの観点からは、20人は選択肢の一つであり、議会運営も十分可能。定数削減とあわせて活発な議論ができる議会の資質向上も必要だとの意見がありました。また、500名を超える職員数に対して、市民の要望に応えを超える職員数に対して、市民の要望に応応多にである。今回削減することで、続けての削減要望とならないか心配である。現在の定数以上に削減が進めば、過疎高齢化・人口減少が進行し、自助・共助の限界である市民生活を、公助を担う議員活動で支えられなくなる。

議会の機能向上のための改革速度を上げないと市民からの理解は得られない。議員のなり手不足、議会・議員の魅力をどう高めていくかについてその方向性を示す必要がある。などなど、活発な討議・懇談がなされました。第2回の委員会は、2名の委員が欠席の中、8月21日に開催。発議に対する質疑はなく、討論に付しました。

討論では、合併により30人になり、その後22人に削減をされ、ますます市民の声は届きにくくなっている。さらに削減すれば、過疎化が進む地域ほどそのことは顕著になる。身近に議員がいてほしいとの市民の声も多く、削減は容認できないと、反対討論がありました。

賛成討論では、地区公民館制度ができ、大 方の市民要望は満たされつつあると感じる。 市民個々の声は、議員それぞれの日常活動に よって解決の道をさぐるべきで、人口減少、 財政状況等を勘案すれば、議員発議の趣旨は 十分理解できるとありました。

以上のほか、討論はなく採決の結果、賛成 多数によって、発議第1号日置市議会議員定 数条例の一部改正は、可決すべきものと決定 されました。

以上で、議員定数特別委員会の報告を終わります。

〇議長(並松安文君)

これから発議第1号について討論を行います。

発言通告がありますので、山口初美さんの 反対討論の発言を許可します。

〇14番(山口初美さん)

私は、発議第1号日置市議会議員定数条例 の一部改正について、反対討論を行います。

合併時に、議員は大幅に減らされました。 合併前は、伊集院が22、東市来が20、吹上が18、目吉が16、計76人の議員がおりました。それが、合併時に定数30となりました。そして、その4年後には、一気に8減らされ、改選時には現在の定数22となりました。

私は、議員の数をこれ以上減らすべきでは ないと考えます。議員が減って困るのは市民 です。議員の仕事は、第1に住民の声を市政 に届けることです。議員の数を減らすことは 住民の声を切り捨てるのと同じです。過疎化 や高齢化が進めば議員の果たす役割はますま す重要になると思います。周辺部の声が届き にくくなるのではないかと心配する市民の声 があることからも、身近に何でも相談できる 議員の存在は住民にとって大きな安心につな がると考えます。

市民にとって身近で頼りになる議員の数を これ以上減らすことは、市民にとってマイナ スになると私は考えますので、反対をいたし ます。

〇議長(並松安文君)

次に、中村尉司君の賛成討論の発言を許可 します。

〇9番(中村尉司君)

ただいま議題となっております発議第1号 日置市議会議員定数条例の一部改正について、 私は賛成の立場で討論をいたします。

今回の発議は、提案理由にありますように、 今後の人口減少や普通交付税の減少など日置 市を取り巻く行財政の変化を考慮し、あわせ て、議会みずからが継続的に議会改革に取り 組む必要性から提案するものであるという提 案理由のもとに特別委員会を設け、慎重に審 議をしてまいりました。

先ほど委員長の報告にもありましたように、特別委員会で事務局よりこれまでの本議会における経緯とその審議結果及び近隣自治体における直近の議員定数の状況などの説明を受け、自由意見、懇談を行い、討論をいたしました。その後、起立採決の結果、委員長を除く出席議員の賛成多数により、本案は可決されました。

議員定数の問題は、議会みずからの意思として決定されるものであり、特別委員会での 採決の結果は十分に議会の意思をあらわした と言えるものであると思います。

今回の定数削減は、人口減少を考慮し、議員みずからの身を切る議会改革として十分に市民に理解してもらえるものと判断し、私の賛成討論といたします。

〇議長(並松安文君)

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

これで討論を終わります。

これから発議第1号を採決します。この採 決は起立によって行います。発議第1号につ いて、委員長報告のとおり決定することに賛 成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

〇議長(並松安文君)

起立多数です。したがって、発議第1号日 置市議会議員定数条例の一部改正については 原案のとおり可決されました。 △日程第24 請願第2号国家プロジェクトとして薩摩半島広域 道路ネットワークを充実 し、半島の経済活性をはかる伊作峠トンネル建設

を推進する要請について

〇議長(並松安文君)

日程第24、請願第2号国家プロジェクト として薩摩半島広域道路ネットワークを充実 し、半島の経済活性をはかる伊作峠トンネル 建設を推進する要請についてを議題とします。

本件について産業建設常任委員長の報告を求めます。

[產業建設常任委員長留盛浩一郎君登壇]

〇産業建設常任委員長 (留盛浩一郎君)

ただいま議題となっております請願第2号 国家プロジェクトとして薩摩半島広域道路ネットワークを充実し、半島の経済活性をはかる伊作峠トンネル建設を推進する要請についてにつきまして、産業建設常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本提案は、平成30年8月7日付で日置市 吹上町中原在住の伊作峠トンネル建設期成会 会長西陽三氏から提出されたもので、紹介議 員は漆島政人議員、大園貴文議員、樹治美議 員の3名であります。

9月3日の本会議において産業建設常任委員会に付託され、9月10日に委員全員出席のもと委員会を開催し、産業建設部長及び建設課長の出席を求め、参考意見を聴取し、審議を行い、質疑、討論、採決を行いました。

本請願の内容は、伊作峠トンネル建設を推進することで薩摩半島広域ネットワークを構築し、半島全体の経済の活性化が図られることを期待するもので、あわせて、鹿児島市との相互の通勤・通学に対する渋滞の解消を図るよう要望されたものであります。

さらには、将来予測される桜島の巨大噴火

災害に対する鹿児島市側からの円滑な避難道路としての役割、また万が一川内原発の事故発生の際においても、薩摩半島西側からの円滑な避難道路としての役割を果たす道路として重要であるとされています。

現状においても、積雪や道路凍結の際には 通行止めや車両の渋滞を招き、年間30件も の交通事故が発生するなど、経済停滞にもつ ながっているため、請願書による要請は鹿児 島県や国の関係機関へトンネル建設推進の具 体的な働きかけをお願いしたいと強く要請さ れています。

委員会では、紹介議員を代表して大園貴文 議員に、請願についての趣旨・内容について の説明を求め、慎重に審議いたしました。

質疑の主なものを申し上げます。

委員より、今後の事務局等の経営体制は行政が行うのか民間が行う予定なのかとの問いに、内容からすると、組織力のある民間の方が主体となって対応していくほうがよいのではとの答弁、また、今後運営財源が必要になると思うが、どうしていくのか。行政から期成会への補助はあるのかとの問いに、趣旨に費同する者で1,000円の会費を徴収して運営している。期成会設立総会のときにも約220名の賛同者からいただいた。行政側からの補助は考えていないとの答弁。

このほかにも質疑がありましたが、説明で 了承し、質疑を終了。その後討論に付しまし たが、討論はなく、採決を行った結果、請願 第2号国家プロジェクトとして薩摩半島広域 道路ネットワークを充実し、半島の経済活性 をはかる伊作峠トンネル建設を推進する要請 については、全会一致で採択すべきものと決 定しました。

以上で、産業建設常任委員会の報告を終わります。

〇議長(並松安文君)

これから委員長報告に対する質疑を行いま

す。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

質疑なしと認めます。

これから請願第2号について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

討論なしと認めます。

これから請願第2号を採決します。本件に対する委員長の報告は採択です。請願第2号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

異議なしと認めます。したがって、請願第2号国家プロジェクトとして薩摩半島広域道路ネットワークを充実し、半島の経済活性をはかる伊作峠トンネル建設を推進する要請については採択することに決定しました。

△日程第25 陳情第6号日置市立日吉 小学校附属幼稚園の「休 園措置の廃止」及び同園 の「園児を増加させ、園 継続につなげる為の三年 保育の特別実施」を求め る陳情

〇議長(並松安文君)

日程第25、陳情第6号日置市立日吉小学 校附属幼稚園の「休園措置の廃止」及び同園 の「園児を増加させ、園継続につなげる為の 三年保育の特別実施」を求める陳情を議題と します。

本件は、文教厚生常任委員会に付託します。 お諮りします。本件は文教厚生常任委員会 に付託して閉会中の継続審査とすることとし たいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

異議なしと認めます。したがって、陳情第 6号は文教厚生常任委員会に付託して閉会中 の継続審査とすることに決定しました。

△日程第26 閉会中の継続審査申し出 について

〇議長(並松安文君)

日程第26、閉会中の継続審査申し出についてを議題とします。

文教厚生常任委員長から、会議規則第 111条の規定により、お手元に配付しましたとおり、閉会中の継続審査に付したいとの申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

△日程第27 閉会中の継続調査申し出 について

〇議長(並松安文君)

日程第27、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会 議規則第111条の規定により、閉会中の継 続調査にしたいとの申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出どおり、 閉会中の継続調査とすることにご異議ありま せんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△日程第28 議員派遣の件について

〇議長(並松安文君)

日程第28、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。お手元に配付しましたとおり、会議規則第167条の規定により、議員 を派遣することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(並松安文君)

異議なしと認めます。したがって、お手元 に配付しましたとおり、議員を派遣すること に決定しました。

△日程第29 所管事務調査結果報告に ついて

〇議長(並松安文君)

日程第29、所管事務調査結果報告についてを議題とします。

文教厚生委員長から議長へ所管事務調査結 果報告がありました。配付しました報告書は 市長へ送付します。

△日程第30 行政視察結果報告につい て

〇議長(並松安文君)

日程第30、行政視察結果報告についてを 議題とします。

常任委員長及び議会運営委員長から議長へ行政視察結果報告がありました。

常任委員長からの報告書は市長へ送付し、 議会運営委員長からの報告書は議員へ配付し ます。

△閉 会

〇議長(並松安文君)

以上で、本日の日程は全部終了しました。 ここで、市長からの発言を求められており ますので、これを許可します。

〔市長宮路高光君登壇〕

〇市長 (宮路高光君)

定例市議会の閉会に当たり、ご挨拶申し上げます。

さて、今期定例会は、9月3日の招集から本日の最終本会議までの31日間にわたり、平成30年度一般会計補正予算を初め特別会計補正予算、市道路線の認定、日置市介護保険条例の一部改正、平成29年度の日置市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定、専決処分の承認など、各種重要案件につきまして大変熱心なご審議を賜り、いずれも原案どおり可決いただきましたことに対し、心から厚くお礼申し上げます。

なお、会期中に各議員からご指摘のありま した点につきましても真摯に受けとめ、円滑 な市政の運営に努めてまいります。

最後になりますが、議員各位におかれましても健康に十分留意され、市政の運営に一層のご協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

まことにありがとうございました。

〇議長(並松安文君)

これで、平成30年第3回日置市議会定例 会を閉会します。大変皆さん、ご苦労さまで した。

午後2時30分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によってここに署名する。

日置市議会議長 並 松 安 文

日置市議会議員 西薗典子

日置市議会議員 門松慶一